

ホンジュラス共和国
金融包摂を通じた CCT 受給世帯の
生活改善・生計向上プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成26年5月
(2014年)

独立行政法人国際協力機構
経済基盤開発部

基盤
JR
14-113

ホンジュラス共和国
金融包摂を通じた CCT 受給世帯の
生活改善・生計向上プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成26年5月
(2014年)

独立行政法人国際協力機構
経済基盤開発部

序 文

ホンジュラス共和国（以下、「ホンジュラス」と記す）の貧困率（ホンジュラスでの国別貧困ライン未満で暮らす人口の割合）は、2003年の65.1%から2011年には61.9%と微減しているものの、依然として高い数値を示しています。ホンジュラス政府が貧困層への支援として力を入れて実施しているのが「Bono 10Mil（ボノ・ディエスマル）」という条件付き現金給付制度（CCT）です。このプログラムでは、貧困層の人的資本形成を促すことによって福祉依存を避け、世代を越えて受け継がれる貧困サイクル（intergenerational cycle of poverty）を断ち切ることを目的とし、保健や教育についての条件を課して現金を支給しています。同プログラムは、就学率の向上や医療サービスの利用率の向上、消費活動の改善等の効果が確認されている一方で、受給世帯の生活改善・生計向上を促すキャパシティビルディングを併せて実施することが課題となっています。この課題に対応するため、ホンジュラス政府は、「CCT ボノ・ディエスマルに係る計画向上プロジェクト」を日本国政府に要請しました。

これを受けて、独立行政法人国際協力機構（JICA）は2013年9月に詳細計画策定調査団を派遣し、関連情報を収集するとともに協力の枠組みについてホンジュラス政府関係者と協議を行い、調査結果をミニッツ（M/M）にて取りまとめました。（調査結果を踏まえ、案件名称は「金融包摂を通じたCCT受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト」に変更された。）

本報告書は、新規プロジェクト形成のための詳細計画策定調査団の調査結果と帰国後に作成した事前評価表を取りまとめたものであり、今後のプロジェクトの適切な形成、実施に資するものになることを願うものであります。

ここに、本調査の実施にあたり、ご協力とご支援を頂いた内外の関係者の方々に深い謝意を表すとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第です。

平成26年5月

独立行政法人国際協力機構

経済基盤開発部長 中村 明

目 次

序 文
目 次
地 図
写 真
略語表

事業事前評価表

第1章 詳細計画策定調査の概要	1
1-1 背景	1
1-2 調査目的	1
1-3 調査団構成	2
1-4 調査日程	2
第2章 CCTプログラムとCCT受給世帯の現状と課題	4
2-1 CCTプログラムの概要	4
2-2 CCT受給世帯の生活・生計状況	8
2-2-1 都市部（首都 Tegucigalpa）CCT受給世帯の生活状況	8
2-2-2 農村部CCT受給世帯の生活状況	11
第3章 プロジェクト実施にあたっての関係機関の現状と課題	19
3-1 家族支援プログラム（PRAF）	19
3-2 職業訓練庁（INFOP）	22
3-3 市、全国市長会、市連合会	25
3-4 非政府組織（NGO）	28
3-5 金融機関等	34
3-5-1 貧困層に金融サービスを提供する金融機関	34
3-5-2 農村金庫（Caja Rural）	36
3-5-3 貯蓄信用組合	39
3-5-4 マイクロファイナンス機関（MFI）	41
3-5-5 商業銀行	43
第4章 プロジェクト基本計画	48
4-1 プロジェクトのコンセプト	48
4-2 プロジェクト・デザイン	54
4-3 対象地域の選定方法	57
4-4 実施体制	59
4-5 投入計画	61

第5章 プロジェクトの計画に対する5項目評価	63
5-1 妥当性	63
5-2 有効性	65
5-3 効率性	66
5-4 インパクト	68
5-5 持続性	69
第6章 プロジェクト実施上の留意点	71
6-1 本事業の「革新性」	71
6-2 本プロジェクトで構築する CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するモデル	71
6-3 貧困世帯の能力強化	72
6-4 研修実施体制と実施方法	73
6-5 同地域で活動する他 JICA 事業との連携	73
6-6 治安面の配慮	73
6-7 ホンジュラス側の予算	74
6-8 国際機関が今後提供するであろう技術支援との関係	74
付属資料	
1. ミニッツ（スペイン語版・日本語版）	77
2. 面談及び協議記録	178
3. 収集資料リスト	313

地 図



出所 : No. 3856 Rev. 3 UNITED NATIONS, May 2004

写 真



市連合会と協議



Agente Atlantida (赤い機械が簡易 ATM)



PRAF とミニッツについて協議



PRAF 長官とミニッツ署名

略 語 表

略語	正式表記	和文表記
AHIBA	La Asociación Hondureña de Instituciones Bancarias	ホンジュラス銀行協会
AMHON	La Asociación de Municipios de Honduras	全国市長会
APEC	Asia Pacific Economic Cooperation	アジア太平洋経済協力会議
ATM	Automated Teller Machine	現金自動預け払い機
BANADESA	Banco Nacional de Desarrollo Agrícola	国立農業開発銀行
BCIE	Banco Centroamericano de Integración Económica	中米経済統合銀行
Bono 10Mil	El Programa Presidencial de Salud, Educación y Nutrición denominado “Bono 10,000”	ボノ・ディエスマル（教育と保健のための 1 万レンピーラ給付、大統領プログラム）
CCT	Conditional Cash Transfer	条件付き現金給付
CEC	los Comités Escolares Comunitarios	学校委員会
CGAP	The Consultative Group to Assist the Poor	貧困層支援協議グループ
CNBS	La Comisión Nacional de Bancos y Seguros	国家銀行保険委員会
COOP	Las Cooperativas de Ahorro y Crédito	貯蓄信用組合
C/P	Counterpart	カウンターパート
CRAC	Las Cajas Rurales de Ahorro y Crédito	農村金庫
Di-Mujer	Proyecto Desarrollo Integral de la Mujer	女性総合発展計画
EU	European Union	欧州連合
FACACH	Federacion de Cooperativas de Ahorro y Credito de Honduras	ホンジュラス貯蓄信用組合連合会
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国際連合食糧農業機関
FGD	Focus Group Discussion	フォーカス・グループ・ディスカッション
Financieras	Sociedades Financieras	金融会社
FOCAL	El Proyecto de Fortalecimiento de Capacidades Locales en la Region de Occidente	西部地域開発能力強化プロジェクト
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
INE	Instituto Nacional de Estadística de Honduras	国家統計局
INFOP	Instituto Nacional de Formación Profesional	国立職業訓練庁
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会

JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
Lps	Lenpira	レンピーラ（通貨単位）
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MeM	Fomento de Microempresas Autosostenibles para Mujeres en la Zona Rural de Honduras	地方女性のための小規模起業支援プロジェクト
MFI	La Instituciones de microfinanzas	マイクロファイナンス機関
MIRE	Mejoramiento Integral de le Familia Rural	農村家族のための包括的改善事業
MM	Man Month	人月
M/M	Minutes of Meeting	ミニッツ（協議議事録）
NGO	Non-Governmental Organizations	非政府組織
ODEF	Organizacion de Desarrollo Empresarial Femenino	ホンジュラスのマイクロファイナンス機関
OPDF	Private Financial Development Organization	民間金融機関
PAG	Proyecto Aldea Global	プロジェクト・アルデア・グローバル（NGO 名称）
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PHC	Project for Strengthening Primary Health Care System based on the "National Health Model"	国家保健モデルに基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト
PO	Plan of Operations	活動計画
PRAF	(西) Programa de Asignación Familiar (英) Family Allowance Program	家族支援プログラム
R/D	Record of Discussion	討議議事録
REDMICROH	Red de Microfinancieras de Honduras	ホンジュラスマイクロファイナンス協会
TACCs	Target Area Coordinating Committees	対象地域調整評議会
TOR	Terms Of Reference	業務内容
TOT	Training-of-Trainers	訓練者のための訓練
UAPA	Unidad de Apoyo a la Producción Agrícola	農業生産支援ユニット
UCP	Unidad de Coordinacion de Proyecto	プロジェクト調整部
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
VMH	Visión Mundial Honduras	ワールド・ビジョン・ホンジュラス
WB	World Bank	世界銀行

<参考為替レート>

1 Lps=4.896 円

1 USD=98.04 円

(2013年9月 JICA 精算レート表より。)

事業事前評価表

国際協力機構経済基盤開発部ジェンダー平等・貧困削減推進室

1. 案件名

国名：ホンジュラス共和国

案件名：和名 金融包摂を通じた CCT 受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト

英名 Project on Life Improvement and Livelihood Enhancement of Conditional Cash Transfer Beneficiaries through Financial Inclusion

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における貧困世帯の現状と課題

ホンジュラス共和国（以下、「ホンジュラス」と記す）の貧困率（ホンジュラスでの国別貧困ライン未満で暮らす人口の割合）は、2003年の65.1%¹から2011年には61.9%¹と微減しているものの、依然として高い数値を示している。人間開発指数は2011年は0.630であり、187カ国中121位となっている²。乳児死亡率や妊産婦死亡率はミレニアム開発目標（MDGs）、中南米・カリブ地域全体の平均と比較すると依然として高い。また、より貧困な層ほど就学率も低下し、極貧層の中等教育へ就学率は52%にとどまっている³。貧困層は安定した職を得ることは難しい状況で、収入は不安定で低い。都市部と農村部の所得格差も大きく、特に農村部における貧困層の生計手段は限られており、西部の貧困層の多くはコーヒー農園などの日雇い労働により日々の生活費を稼いでいる。多くの世帯で家計管理は行われておらず、ほとんどの貧困世帯は金融口座を保有してない。多くの貧困世帯は金融口座の保有を望んでいるものの、収入が低いことや、金融リテラシーの不足などの要因により保有には至っていない。

(2) 当該国における貧困削減政策と本事業の位置づけ

ホンジュラス政府は国家ビジョン及び国家計画で、貧困削減への取り組みを明言している。国家ビジョンでは、目標のひとつに「極度の貧困がなく、教育を享受し、健康的であり、安定した社会システムを有した国家」を掲げている。国家計画では、貧困問題の緩和と地域経済の活性化がうたわれている。上記政策に基づきホンジュラス政府が力を入れて実施しているのが「Bono 10Mil（ボノ・ディエスマル）」という条件付き現金給付（Conditional Cash Transfer：CCT）制度による貧困層への支援である。このプログラムでは、貧困層の人的資本形成を促すことによって福祉依存を避け、世代を越えて受け継がれる貧困サイクル（intergenerational cycle of poverty）を断ち切ることを目的とし、大統領府直轄の実施機関である「家族計画プログラム」（Programa de Asignación Familiar：PRAF）により全国約37万世帯⁴に保健や教育についての条件を課して現金を支給している。

CCTに関しては、就学率の向上や医療サービスの利用率の向上、消費活動の改善等の効果が確認されている一方で、制度的な課題とともに、受給世帯の生活改善・生計向上を促すキャ

¹ 世界銀行、国内貧困者率（ホンジュラス人口比率）

² Human Development Report (2003)(2011) UNDP

³ 世界銀行 Honduras Poverty Assessment 2006

⁴ PRAF (2013)

パシティブディングを併せて実施することの必要性が指摘されている。本プロジェクトは、後者の受給世帯の生活改善・生計向上促進に取り組むもので、CCT 受給世帯を対象とし、各世帯による貧困削減に向けた自助努力を促進し、同時にホンジュラス関係機関や民間企業・団体に働きかけることにより、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上をめざしている。

また、近年国際的に注目されている金融包摂をとりまく議論では、フォーマルな金融へのアクセスが、貧困層の状況を改善するための必要条件のひとつだと認識されている。しかしながら、貧困層は、信用力が十分になく扱う額が小口になる傾向があることから、金融機関にとって顧客となりづらい現状がある。「Bono 10Mil」では、現在の現金給付をキャッシュレス化し金融口座経由へと移行させる動きが進んでいる。将来的には、CCT 給付金の送金という定期的かつ確実なお金の動きが大きく発生する可能性を示しており、さらには、口座開設・利用にあたり政府による補助・補償が支払われることが期待できることから、金融機関にとって、CCT 給付金の送金の受託とともに、CCT 受給世帯に対する貯蓄商品等の金融サービスを提供していくインセンティブになることが期待できる。さらには、プロジェクトを通じて、CCT 受給世帯の信用力が向上することで、CCT 受給世帯が金融機関にとって融資を提供する顧客となり得る点も金融機関にとって金融サービスを提供するインセンティブとなる。

こうした点に着目し、本事業では、CCT 受給世帯の能力強化のみならず、金融機関による貧困層を対象とした金融商品の開発・提供を促すことで、金融包摂の促進に取り組む。

(3) 貧困削減に対するわが国及び JICA の援助方針と実績

わが国の対ホンジュラス国別援助方針では、地方の貧困削減に重点を置き、地方産業の発展とそのために必要な人材育成を実施することが示されている。本事業は、貧困削減を長期的な目的に据え、それを促進するホンジュラス政府機関等の人材育成を中心とした技術協力であるため、国別援助方針がめざす地方の貧困削減に貢献するものである。これは JICA のホンジュラスへの協力プログラムである「地域社会・経済開発プログラム」にも合致する。また、金融包摂について、わが国は「貧困層支援協議グループ (Consultative Group to Assist the Poor : CGAP)」⁵への加盟、アジア太平洋経済協力会議 (APEC) や G20 を通じて金融包摂を促進する国際的な取り組みに参加している。本プロジェクトは受給世帯への金融教育や金融機関への働きかけを行うことで、金融包摂の促進に資するものにもなっている。さらに、独立行政法人国際協力機構 (JICA) は、戦後日本の貧困からの脱却に貢献した生活改善運動の経験を生かし、ホンジュラス及びその他中南米諸国において住民の主体性を重視した地域開発の経験と実績がある。これに係るホンジュラス国内及びその他の中南米地域において帰国研修員を中心とした人的ネットワークも構築されているため、これまでの JICA による協力成果を活用することができる。

(4) 他の援助機関の対応

米州開発銀行、世界銀行、中米経済統合銀行は、「Bono 10Mil」の実施と制度強化を支援しており、同プログラム予算の約 9 割を融資している。「Bono 10Mil」本体制度については、ホ

⁵ 途上国の貧困層への金融アクセス確保をめざして設立された、金融包摂に関する研究・政策提言のための国際機関。1995 年に世界銀行内に設立され、現在は世界銀行からある程度独立した機関となっている。CGAP には 30 以上の政府・援助機関と民間財団が参加している。日本は 1997 年からオブザーバー参加し、2000 年からは正式参加している。

ンジュラス政府並びに資金提供を行っているドナー機関がその実施・強化を担っている。一方、本事業（JICA 事業）は、受給世帯に焦点をあて、受給世帯の生計向上・生活改善を図るために必要な技術の習得をめざすものとなっている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ホンジュラスの対象市 5 市において、CCT 受給世帯の家計管理能力の強化、金融サービスへのアクセス改善、生活改善・生計向上の技術向上を図り、それら成果を取りまとめたガイドラインを作成することにより、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するモデルの構築を図り、もって同モデルの全国展開に向けた制度化に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

都市部 1 市（フランシスコモラサン県テグシガルパ市）、農村部 4 市

*対象地域は都市部か農村部か、CCT の支給のキャッシュレス化の動き、JICA 事業の活動地域等を勘案し定める。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

対象 5 市の CCT 受給世帯

*対象市によって CCT 受給世帯の数に差があるため、各市の目標受益世帯数者はプロジェクト開始後に協議・決定する。

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2014 年 7 月～2019 年 6 月（計 60 カ月）

(5) 総事業費（日本側）

約 5 億円

(6) 相手国側実施機関

家族支援プログラム（PRAF）

(7) 投入（インプット）

<日本側>

① 専門家派遣（約 84MM）

総括／生活改善・生計向上

家計管理

金融アクセス

ビジネス連携

業務調整／研修計画

② ローカルコンサルタント等

③ 本邦研修/第三国研修

- ④ 機材供与（車両、オフィス機器等）
- ⑤ 現地活動費
プロジェクト関係者の研修参加に係る旅費、NGO 事業委託費等

<ホンジュラス側>

- ① カウンターパート人材の配置（PRAF）
プロジェクトダイレクター（長官）
プロジェクトマネジャー（プロジェクト調整部長）
オペレーションマネジャー
対象地域の地域コーディネーター
対象地域の県コーディネーター及び都市部スーパーバイザー
対象市のプロモーター
- ② 研修実施経費
- ③ 必要な設備を備えたプロジェクト事務所

（8）環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1）環境に対する影響／用地取得・住民移転

- ①カテゴリ分類；C
- ②カテゴリ分類の根拠

「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最低限であると判断されるため、カテゴリ C に該当する。

2）ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

① ジェンダー平等推進

世帯内の福祉における女性の役割は重要であり、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上にあたっては、女性のエンパワメントとその能力の活用が不可欠である。このため、本プロジェクトにおいても、CCT 受給世帯向け研修は参加者の 50%以上を女性とし、意思決定プロセスへの女性の参画確保や、モニタリング・評価にあたっての男女双方からの情報収集など、計画／実施／モニタリング・評価のすべての段階においてジェンダー視点を組み込み、事業を実施する。なお、「Bono 10Mil」においても、同様の観点から女性を「受給者名義人」として登録することを推奨しており、実際に受給者の 90%は女性となっている。

② 貧困削減

本事業はホンジュラスにて CCT を受給をしている世帯を対象としている。CCT を受給するためには、①貧困地域に指定された村や地区の住民であること、②社会経済調査を受け、極貧または貧困世帯に分類されていること、③教育・保健・栄養の条件順守対象となる世帯構成であり、④同地域で教育・保健・栄養に関するサービスが提供されていること、のすべてが満たされなければならない。そのため、本事業は貧困層を対象とした事業である。

3）その他

特になし

(9) 関連する援助活動

1) わが国の援助活動

- ・本事業対象である西部農村地域において技術協力事業「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト (FOCAL 2)」(2011年11月～2016年11月)が実施されており、市や市連合会⁶を通じた住民の自主的な地域開発を促進する活動が行われている。FOCAL 2で実施している「参加型住民センサス調査」では各世帯の生活状況に関する調査結果を得ることができる。また「参加型コミュニティ開発計画」では、必要と考えられる生活改善の具体的な事業が整理されている。
- ・技術協力事業「国家保健モデルに基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」(2013年4月～2018年4月)が実施されており国家保健モデルに基づいた保健サービス向上のための実施体制や能力強化が図られている。同案件の対象地域を選定することを予定している。

2) 他ドナー等の援助活動

「Bono 10Mil」は、米州開発銀行、世界銀行、中米経済統合銀行の融資により実施されている。これらの国際金融機関が、「Bono 10Mil」本体制度の実施・強化の支援を行っている。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

- 1) 上位目標：CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するために構築されたモデル(※)が全国展開に向けて制度化される。

<指標>

- ・構築されたモデルが法令もしくは条例として制定される。
- ・構築されたモデルを実施するための予算が PRAF 及び市、市連合会において確保される。

※モデルは、対象市での実践を通じて確立した、CCT 受給世帯の家計管理、金融アクセス、生活改善・生計向上を促進するための手法、関係機関、各関係機関の役割、予算策定のためのアプローチ等を含む。

- 2) プロジェクト目標：CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するモデルが構築される。

<指標>

- ・対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が生計向上や生活改善のための活動を開始する。
- ・成果4のガイドラインが大統領府により承認される。

3) 成果及び活動：

成果1：対象市の CCT 受給世帯の家計管理能力が強化される。

成果2：対象市の CCT 受給世帯の金融サービスへのアクセスが改善される。

成果3：対象市の CCT 受給世帯が、生活改善・生計向上に必要な技術を身に付ける。

成果4：成果1～3を取りまとめ、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するためのガイドラインが作成される。

⁶ 市連合会とは、個々の市では解決が難しい課題に対して対処することを目的に、近隣の複数の市によって設立される地域団体で、地方自治体法に根拠を有する。

5. 前提条件・外部条件（リスク・コントロール）

（1）前提条件

- ・対象地域の市、市連合会がプロジェクトに協力する。

（2）外部条件

- ・PRAF、市連合会をはじめとする関係機関の役割・方針が大きく変わらない。
- ・対象市の治安・経済状況が大きく悪化しない。
- ・ホンジュラス政府のCCTに関する方針が大きく変更されない。
- ・関連する他ドナーのCCT支援に関する方針が大きく変更されない
- ・CCT受給世帯の生活改善・生計向上を行うためのPRAFの人員・予算が継続的に確保される、など

6. 評価結果

本事業は、ホンジュラスの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

- ・ホンジュラス国「西部地域開発能力強化プロジェクト」（FOCAL）より

同プロジェクトでは、政権交代による人の異動や方針変更などの政治的な影響を受けにくい市連合会に働きかけて地方行政の能力強化を行うことで、継続性のある技術支援が可能となっている。また、コミュニティ参加型の手法によるベースライン調査を実施することで住民の積極的な関与やプロジェクト実施の透明性と効率性が高まった。本プロジェクトにおいても、CCT受給世帯の能力強化を行うにあたっては、市連合会を関係機関として積極的に巻き込むこと、またCCT受給世帯の現状把握のために参加型手法を活用したベースライン調査を行うことを想定している。

- ・ホンジュラス国「地方女性のための小規模起業支援プロジェクト」（MeM）より

同プロジェクトではホンジュラスの貧困層の農村女性を対象に、現金収入向上を目的とした小規模事業の起業支援を行った。貧困層が自主的にオーナーシップをもって経済活動を行うためには問題解決に向けた一人ひとりの意識改革が必要であることから、社会研修と題した自尊心向上やチームワークを図る研修が行われた。しかし、活動の初期段階においては女性グループの状況改善のための活動が中心となり、そのプロセスをファシリテーションする人材や体制づくりが遅れた。したがって、本プロジェクトでは、CCT受給世帯の支援を行う政府機関、関連組織の能力強化と体制構築を担保するためにTOT研修やモニタリング活動を組み込むことで持続性の高いモデルの構築をめざしている。なお、同プロジェクト活動5年間のノウハウはガイドラインとして取りまとめられていることから、同国におけるプロモーターの養成や小規模事業のための組織づくりに関する能力強化研修を行う際にリソースとして活用する。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 6 カ月以内 ベースライン調査

事業終了 3 年後 事後評価

第1章 詳細計画策定調査の概要

1-1 背景

ホンジュラス共和国（以下、「ホンジュラス」と記す）の貧困率は、61.9%（2011年、世界銀行）と依然として高い数値を示している。ホンジュラス政府は国家ビジョン及び国家計画で、それぞれ貧困削減への取り組みを明言している。国家ビジョンでは、目標のひとつに「極度の貧困がなく、教育を享受し、健康的であり、安定した社会システムを有した国家」を掲げている。国家計画では、貧困問題の緩和と地域経済の活性化がうたわれている。上記政策に基づきホンジュラス政権が力を入れて実施しているのが「Bono 10Mil（ボノ・ディエスマル）」という条件付き現金給付制度（Conditional Cash Transfer：CCT）による貧困層への支援である。このプログラムでは、貧困層の人的資本形成を促すことによって福祉依存を避け、世代を越えて受け継がれる貧困サイクル（intergenerational cycle of poverty）を断ち切ることを目的とし、全国約37万世帯に保健や教育についての条件を課して現金を支給している〔2013年、家族支援プログラム（Programa de Asignación Familiar：PRAF）〕。

CCTに関しては、就学率の向上や医療サービスの利用率の向上、消費活動の改善などの効果が確認されている一方で、「Bono 10Mil」では、制度的な課題とともに、受給世帯の生活改善・生計向上を促すキャンペーンを併せて実施することの必要性が指摘されている。

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、戦後日本の貧困からの脱却に貢献した生活改善の経験を生かし、ホンジュラスをはじめ他の中南米諸国において住民の主体性を重視したきめ細やかな活動により、コミュニティレベルに変化・改善をもたらす協力を行ってきた実績がある。また、これに係るホンジュラス国内及び他の中南米地域において帰国研修員を中心とした人的ネットワークも構築されている。ホンジュラス政府は、このようなJICAの比較優位性を高く評価し、CCT受給世帯の生活改善・生計向上のための能力を強化することを目的とする本プロジェクトをJICAに要請した。

1-2 調査目的

（1）プロジェクト基本計画の作成

現地調査及び関係機関との協議を行い、プロジェクトの基本計画（達成目標、成果、活動、投入、協力期間、ターゲットグループ等）を作成する。

（2）プロジェクトの基本計画及び実施体制に関する先方政府との協議、合意

プロジェクトの基本計画及び実施体制〔関係機関の受入れ態勢、事務所、カウンターパート（C/P）の配置、人員、予算〕をミニッツ（M/M）〔プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）、活動計画（PO）、討議議事録（R/D）案含む〕にて確認する。

（3）基本計画の評価（プロジェクトの妥当性の確認等）

基本計画について評価5項目の観点から評価する。

1-3 調査団構成

担当分野	氏名	所属	現地調査期間
総括	落合 直之	JICA 経済基盤開発部ジェンダー平等・ 貧困削減推進室 副室長	9月16日～27日
金融包摂	辻 一人	JICA 国際協力客員専門員	9月22日～27日
家計管理／金融 アクセス	手島 直幸	株式会社地域計画連合（コンサルタン ト）	9月9日～27日
評価分析／生活 改善・生計向上	松本 幸子	一般財団法人国際開発機構（コンサル タント）	9月9日～27日
貧困削減	高砂 大	JICA 国内事業部 計画課	9月16日～21日
協力企画	吉田 進一郎	JICA 経済基盤開発部ジェンダー平等・ 貧困削減推進室	9月16日～27日

1-4 調査日程

日付	曜日	落合団長、辻、 高砂、吉田	手島（家計管理／金融アク セス）	松本 （評価分析／生活改善・生 計向上）	宿泊	
9/7	土		成田発→		Atlanta, USA	
9/8	日		→Tegucigalpa 着		Teguci- galpa	
9/9	月		9:00 JICA ホンジュラス事務所 10:10 職業訓練庁 11:40 全国市長会 対象市①都市部 Tegucigalpa (Satelite 地区) 13:20 受給世帯ワークショップ 15:00 受給世帯戸別訪問・インタビュー（2世帯）		Teguci- galpa	
9/10	火		8:00 ChildFund Honduras (NGO) 9:30 PRAF 都市部支所 11:40 Proyecto Aldea Global (NGO) 14:00 PRAF 本部 16:30 JICA 事務所		Teguci- galpa	
9/11	水		対象市①都市部 Tegucigalpa (Reparto 地区) 8:00 受給世帯ワークショップ 9:50 受給世帯戸別訪問・インタビュー（2世帯） 11:10 JICA 事務所 移動（Tegucigalpa → Santa Barbara、4時間）		San Pedro Sula	
9/12	木		対象市②Santa Barbara 県 Quimistan 市 7:00 移動（San Pedro Sula→Pinalejo 村） 8:40 受給世帯ワークショップ（Buenos Aires 村） 10:30 受給世帯ワークショップ（Montanitas 村） 13:00 受給世帯戸別訪問・インタビュー（4世帯）		San Pedro Sula	
9/13	金		9:00 PRAF 農村地域/西部関係者 11:30 Pinalejo 協同組合（FACACH 関連） 14:00 ODEF 16:00 Quimistan 市役所		San Pedro Sula	
9/14	土		成田発	移動（San Pedro Sula→Tegucigalpa、4時間） 資料整理		Teguci- galpa
9/15	日		Tegucigalpa 着 （落合団長、高砂、吉田） 14:00 団内打合せ			Teguci- galpa

9/16	月	AM JICA ホンジュラス事務所 13:00 JICA ホンジュラス事務所 (FOCAL 2 専門家、保健プロジェクト専門家)			Tegucigalpa
9/17	火	移動 (Tegucigalpa→Copan 県、7 時間)			Copan
		15:30 イギーート市連合会、 Copan 県市長	17:00 PILARH (MFI)	16:30 ワールド・ビジョン・ホンジュラス (NGO)	
9/18	水	対象市③Copan 県 San Pedro 市 8:30 受給世帯ワークショップ 13:00 受給世帯戸別訪問・インタビュー (4 世帯)	9:45 Occidente 銀行 16:30 FUNED (OPDF)	対象市③Copan 県 San Pedro 市 8:30 受給世帯ワークショップ 13:00 受給世帯戸別訪問・インタビュー (4 世帯)	Copan
9/19	木	対象市④Lempira 県サンラファエル市 8:30 受給世帯ワークショップ 10:30 Ferreteria Alvarrado (高砂、吉田、手島訪問) 12:30 受給世帯戸別訪問・インタビュー (4 世帯) 14:00 Caja Rural un Nuevo Amanecer (吉田、手島訪問)			Lempira
9/20	金	8:30 PUCA 市連合会、所属市長 10:15 Plan International (落合、松本) 11:00 COMPROIL 協同組合 (高砂、吉田)	8:30 FUDEIMFA 10:20 BANADESA 銀行 11:40 Altantida 銀行	8:20 PRAF Lempira 県プロモーター 10:15 Plan International	Tegucigalpa
9/21	土	9:00-23:30 M/M 作成、団内協議 (高砂、Tegucigalpa 発出国)			Tegucigalpa
9/22	日	9:00 資料作成 (辻専門員、Tegucigalpa 着) 13:00 団内協議			Tegucigalpa
9/23	月	10:00 JICA 事務所 11:00 大統領府 14:00 PRAF 本部			Tegucigalpa
9/24	火	8:50 ACCESO (USAID 事業) 11:00 JICA 事務所 (資料整理) 14:00 PRAF 15:30 JICA 事務所 (資料整理)	9:30 FACACH 11:40 AHIBA 13:30 Proyecto Aldea Global	8:50 ACCESO (USAID 事業) 11:00 JICA 事務所 (資料整理) 14:00 PRAF 15:30 JICA 事務所 (資料整理)	Tegucigalpa
9/25	水	9:30 IDB 11:15 BCIE PM JICA 事務所 (資料整理)	9:00 FUNDER 11:00 Altantida 銀行 14:50 FINCA	9:30 IDB 11:15 BCIE PM JICA 事務所 (資料整理)	Tegucigalpa
9/26	木	8:20 世銀 10:20 Tegucigalpa 市役所 12:00 JICA 事務所 18:00 M/M 調印式 19:00 JICA 事務所 (報告)			Tegucigalpa
9/27	金	9:30 職業訓練庁			Tegucigalpa
		16:00 日本大使館 (報告)	PM 資料整理		Tegucigalpa
9/28	土	Tegucigalpa 発出国			Atlanta
9/29	日	移動			機内
9/30	月	→成田着			-

第2章 CCTプログラムとCCT受給世帯の現状と課題

2-1 CCTプログラムの概要

(1) 目的と特徴

ホンジュラスは、貧困層を支援するための条件付き現金給付制度（CCT）として、2010年に「Bono 10Mil（ボノ・ディエスマル）」を開始した。本プログラムは、貧困世帯を対象とし、教育・母子保健・栄養の改善といった人的資本形成に向けた行動に対して金銭的なインセンティブを与え、世代を越えて受け継がれる貧困サイクル（intergenerational cycle of poverty）を断ち切ることを目的としている。ホンジュラスの貧困世帯は、全国で60万世帯といわれているが、2010年開始当初は段階的試行により10万世帯弱へ支給された。その後、2013年3月時点では35万世帯が同プログラムへ参加している⁷。この世帯数は、農村部の極貧世帯の40%、貧困世帯の38%をカバーしている。都市部では、極貧世帯の11%、貧困世帯の9%をカバーしている⁸。過去にホンジュラスで実施されてきた現金給付プログラムからの変更・改良点は、①給付額の増加、②対象地域の拡大、③受給世帯のターゲティング改善、④条件順守のモニタリング強化、⑤支給方法の改善、⑥情報システムの強化、⑦外部監査を活用した透明性の確保、である⁹。

(2) ターゲティング（受給対象、ターゲティング手法）¹⁰

CCT受給世帯は、①貧困地域に指定された村や地区の住民であること、②社会経済調査を受け、極貧または貧困世帯に分類されていること、③教育・保健・栄養の条件順守対象となる世帯構成であること、④同地域で教育・保健・栄養に関するサービスが提供されていること、のすべてが満たされなければならない。

これらの選定基準を満たす世帯の特定（ターゲティング）は、3段階で行われる。1段階目は、地理的ターゲティングが使われ、既存の国勢調査等の貧困指標を基に、貧困層が住む村や地区を特定する。同時に、特定された地域に教育や保健のサービスへのアクセスがあるかを確認する。次に、世帯別の貧困度合いを確認するために2006年及び2011年の社会経済調査のデータが用いられる。この選定作業には、国家統計局（INE）とフランシスコモラサン国立教育大学が協力を行い、最終的に家族支援プログラム（PRAF）のホンジュラス受益者情報システムに登録される。さらに最後の段階として、コミュニティ・ベースト・ターゲティングが使われ、コミュニティ学校委員会が各世帯の貧困分けが適切かを確認する。

このように複数のターゲティング手法が組み合わせられることで正確性や透明性を高めているが、ターゲティングの精度は十分ではない。PRAF関係者や地方自治体関係者等へのインタビューでは、受給世帯の基準を満たす貧困世帯が対象世帯として認定されていないケースや、それとは逆に、受給世帯の基準を満たさないまま受給しているケースなど課題がある。受給世帯のターゲティングの課題はホンジュラス側やドナー側も認識しており、2013年の米州開発銀行（IDB）への融資申請には受給世帯登録情報のアップデートが含まれている¹¹。

⁷ 本調査時の2013年9月時点では、37万世帯へ増加（PRAF）。

⁸ IDB, Programa de Apoyo a la Red de Proteccion Social II (HO-L1087), (2013)

⁹ JICA ホンジュラス事務所「Bono 10Mil 現状調査報告書」（2012）

¹⁰ PRAF, Informe linea de base el bono 10 mil (2013) 及び、前掲「Bono 10Mil 現状調査報告書」（2012）

¹¹ IDB, Programa de Apoyo a la Red de Proteccion Social II (HO-L1087), (2013)

(3) 受給条件と給付額

CCTプログラムは、現金を受給するための条件が課せられている。ターゲティングによって CCT 受給対象世帯として選定された後、現金給付を受け続けるためには、教育・保健・栄養改善の対象である 6 歳から 18 歳までの学童、5 歳未満の子ども、及び妊娠中あるいは周産期の女性は、表 2-1 に掲げる責任を果たさなければならない。

表 2-1 受給の条件¹²

分野	対象者	条件
保健・ 栄養	生後 11 カ月 29 日未満の乳幼児	月に一度の成長モニタリングへの参加
	生後 12 カ月以降 23 カ月 29 日未満の幼児	2 カ月ごとに一度の成長モニタリングへの参加
	2～5 歳の年齢の幼児	3 カ月ごとに一度の成長モニタリングの参加
	妊娠中の女性	少なくとも 2 回の産前検診を 4 カ月ごとに受診
	周産期の女性	出産後 7 日以内に少なくとも一度の産後検診を受診
教育	6 歳から 18 歳までの子ども	学校入学と 80%以上の出席率

現金給付額は、世帯構成に応じて異なる。妊婦や周産期の女性、0～5 歳の乳児・幼児は、検診を受けることで年間 5,000Lps が支給される。また、6 歳から 18 歳までの子どもがいる世帯では、学校に入学し出席率 80%以上を満たすことで年間 10,000Lps が支給される。しかし、世帯当たり年間 10,000Lps 以上の給付金を受け取ることはできず、保健と教育の両方が対象となる世帯構成であることや子どもの人数は、世帯当たりの支給額に反映されない。

(4) 現金給付メカニズム

CCTプログラムの受給名義人は9割が女性である。これは、CCTプログラムが女性の開発を支援する視点から、女性を名義人とすることを推奨していることが理由である。給付の頻度は隔月としているが、本調査時点では都市部で2～3カ月に一度、農村部では3～4カ月に一度の頻度で支給されていた。現金支払い方法には、大きく分けて2方式あり、1つは従来の国立農業開発銀行（Banco Nacional de Desarrollo Agrícola : BANADESA）による現金を移動して支払う方法と、効率性・安全性向上のために試験的に実践されている新たな給付方法がある。

従来の BANADESA による移動式支払い方法は、支払日が PRAF と BANADESA 間で決定されると、BANADESA は PRAF が提出する給付リストに基づき、支給日前日に BANADESA 支店に現金を送る。BANADESA 支店がある村・地区では、受給者が支店に集まり銀行の窓口で現金が支給される。しかし、ほとんどの地域では支店がないため、BANADESA 職員は支払い場所として指定された集会所へ武装された護衛と共に大金を輸送し、支払い業務を行う。対象地域の PRAF プロモーターは、支払い場所で受給世帯の誘導や支払い業務の支援を

¹² 前掲「Bono 10Mil 現状調査報告書」(2012)

行う。各村には、事前に受給日が通知され、CCT 受給名義人は指定場所に ID カードを持って集合する。基本的には、支払日は事前に決められた 1 日限りとなる。複数村の受給名義人が集合するため、受給世帯の特定や支払いに長時間かかり、一日がかりで給付が行われる。移動方式は、現金輸送による事故や現金受給後の盗難といった危険もある。

従来の移動式支払い方法ではなく、より効率的で安全に支給するための給付方法として、貯蓄信用組合、携帯電話による送金システム、民間銀行の活用など、新たな現金給付メカニズムが試験的に実践されている（表 2-2）。

表 2-2 試験的に実践中の現金給付メカニズム

支給種類	支給方法	利点
FACACH	ホンジュラス貯蓄信用組合連合会 (FACACH) の UNIRED という取引システムを使い、選定された貯蓄信用組合のサービス店舗を通して現金支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き出し可能期間が数日間ある。 サービス店舗へ行く時間を自分で決めることができ、安全である。 受給者が希望すれば当該組合の貯蓄信用サービス (貯蓄など) を申し込むことも可能。 家族支援プログラム (PRAF) 職員の出張を伴わず時間と運営費が節約。
TIGO Money	電子マネー送金によるもの。TIGO Money 取扱い店舗にて申請・受領。	<ul style="list-style-type: none"> 最大 30 日の受給可能期間あり。 一部ないし全額の引き出しが可能。 残金はいつでも利用可能。 サービス店舗に好きな時間に足を運び、より安全に現金引き出しが可能。 PRAF 職員の出張を伴わないため、時間と運営費が節約。
AHIBA (計画中)	ホンジュラス銀行協会 (AHIBA) の CEPROBAN という取引システムを使い、選定された商業銀行 (西部銀行) のサービス店舗を通して現金支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 全国どこのサービス店舗でも引き出し可能。 引き出し可能期間が数日間ある。 サービス店舗へ行く時間を自分で決めることができ、安全である。 支払日は従来の通知方法に加え、携帯電話を持っている人には携帯メッセージで通知される。 PRAF 職員の出張を伴わず時間と運営費が節約。

出所： Documento tecnico del servicio de pago de TMC con el sistema TIGO MONEY
 Documento tecnico del servicio de pago de TMC con el sistema UNIRED de FACACH
 Documento tecnico del servicio de pago de TMC con sistema CEPROBAN de la AHIBA(Tentativo) (2013)

(5) 実施運営とモニタリング

CCT プログラムは、家族支援プログラム (PRAF) を実施機関として全国で展開している。PRAF の実施体制と関係者の役割・業務内容については、第 3 章 [3-1 家族支援プログラム (PRAF)] で後述する。CCT プログラムのモニタリングは、①就学率や健康診断等の条件順守状況、②現金給付メカニズムの実施状況が対象となる。①は、教育や保健サービスを提供する教育省と保健省が責任を有し、学校や保健所を通じて受給者の条件順守状況を確認

し、PRAF へ報告される。制度としては、受給世帯の条件順守状況を確認し、条件が守られていなければ給付しないという規則になっているが、実際には条件順守の確認がされないまま支払いが行われていることもある。②は、PRAF 地域コーディネーターが対象地域の給付計画を策定し、国立農業開発銀行 (BANADESA) 等が支払い業務を実施する。県コーディネーターやプロモーターは、給付が適切に行われているか監視し、受給世帯などからのクレーム対応や本部への報告を担う。

(6) プログラムの財政状況

CCT プログラムの年間予算は 130 百万 USD で、国内総生産 (GDP) の 0.7% となる¹³。同予算は、外部資金に大きく依存しており、予算の 9 割以上が 3 つの国際金融機関による融資となっている。2010 年開始時から現在 (2013 年 10 月) までの各機関の融資額は、表 2-3 のとおりである。

表 2-3 CCT プログラム (Bono 10 Mil) への融資額

銀行名	融資額 (USD)	期間 (開始～終了、等)
米州開発銀行	20,000,000	2010 年 6 月～2012 年 10 月
	55,000,000	2011 年 4 月～2013 年 3 月
	75,000,000	2012 年 6 月～2015 年 (執行中)
	100,000,000	2013 年 5 月に承認
中米経済統合銀行	150,000,000	2010 年 6 月～2013 年
世界銀行	40,000,000	2010 年 10 月～2013 年
	12,300,000	2013 年 7 月に承認

出所：World Bank (2013) Memorandum and recommendation of the president of the international development association to the executive directors on a proposed additional credit to the Republic of Honduras for the social protection project, BID (2013) Honduras Programa de apoyo a la red de proteccion social II (HO-L1087)

ホンジュラス政府は 3 機関 (米州開発銀行、中米経済統合銀行、世界銀行) と、定期的に協議する場を設け、調整・連携しながら本プログラムを実施している。これらの予算は、貧困世帯への給付金に加えて、大統領府及び PRAF の組織強化、プログラムのモニタリングや評価、監査、IT システム導入、保健や教育のサービス改善等に配分されている。本プログラムは、一定の効果が評価されているが、財源がほぼすべて融資であることが懸念材料である。米州開発銀行は、次期政権がホンジュラス国内で独自に実施されている他の現金給付制度を見直し、当 CCT プログラムに統合させることでホンジュラス政府の自主財源からの負担割合が増えることを期待している¹⁴。さらに、ホンジュラス政府と国際機関 3 機関は、当面の方針として、予算増額につながるような対象世帯の拡大は行わず、非貧困世帯の登録抹消及び貧困世帯の条件順守モニタリングの徹底により制度を改善し、登録済みの未受給世帯をフォローすることで農村部の貧困世帯のカバー率を上げることで合意している¹⁵。このように、CCT プログラムの実施制度の改善、実施コストの低減、ホンジュラス国側の自主財源による

¹³ Document of The World Bank Report No:78780-HN(2013)

¹⁴ 本詳細計画策定調査での IDB インタビュー記録。

¹⁵ IDB, Programa de Apoyo a la Red de Proteccion Social II (HO-L1087), (2013)

支出増によるオーナーシップの熟成が図られている。

2-2 CCT 受給世帯の生活・生計状況

CCT 受給世帯の生活・生計状況及び、金融サービスへのアクセス状況は、地域により差があることから、都市部と農村部に分けて記述する。

2-2-1 都市部（首都 Tegucigalpa）CCT 受給世帯の生活状況

(1) 家族構成と居住環境

本調査では都市部において 25 世帯の CCT 受給世帯にインタビューを行った。各世帯とも 0 歳から 18 歳までの子どもが 2~3 人、約 5 割が夫のいない女性家長世帯であった。都市部の住居は借家が多いが、一部は家族から譲り受けた持家に住んでいた。訪問世帯は、部屋数の少ない狭い家で生活をしてきたが、電気のない世帯以外は冷蔵庫やテレビがあり、これらは都市部では必需品となっている（表 2-4）。また、ほぼすべての世帯は、調理にガスコンロを使用している。

表 2-4 都市部の家族構成と居住環境の例

学校	Ipsan Nah 小学校	Republica de Chile 小学校
地区名	Germania 地区	Reparto 地区
CCT 受給者	30 歳代の女性	30 歳代の女性
家族構成	シングルマザー。息子（10 歳）と隣に住む父親との 3 人暮らし。少し離れた隣家には、姉家族が住む。	シングルマザー。娘 3 人（10 歳、7 歳、2 歳）と息子 1 人（4 歳）の 5 人暮らし。
居住環境	Ipsan Nah 小学校に息子が通うものの、住居は車で 20 分ほど離れた貧困地区。家畜小屋だった川沿いの小屋を改装し無料で住む。隣家の姉家族の敷地内に小さな家を建てる予定で材料を探している。セメント床と壁部分は一部ビニールシートで覆われた家。内部は、非常にきれいに整頓されている。電化製品は、電子レンジ、オーディオコンボ、ガスオーブン、テレビを所有。しかし、水場はなく、飲み水とシャワーは少し離れた姉家族の設備を使用。トイレは、姉の家にもないので、50 メートルほどの坂を上った隣家の敷地内の外に設置されたトイレを使用。	木造トタン屋根。この地域の配水は、一日おきに制限されている。ドラム缶やタンクにためた水を飲料、洗い物や洗濯に使用。セメント床で、外設置のトイレは水洗。キッチン回りはきれいに整頓されている。電化製品は、冷蔵庫とテレビ。子どものおもちゃ（中古品）が多く、汚れたぬいぐるみが何十個も積み重ねてあった。寝室は子ども服が乱れて重ねてある。生活必需品は、近くに政府経営の安価な商店がある。野菜や調味料は、バスで 10 分のマーケットまで行かないと手に入らない。バス代は、1 回 5Lps (0.25USD)。

(2) 生計手段と収入

都市は、農村地域と比べると経済活動が活発であるが、CCT 受給世帯主は、就学レベルが低いことから安定した職を得るのが難しい状況である。インタビューした CCT 受給世帯は、約 5 割が夫のいない女性家長世帯で、約 3 割が専業主婦だった¹⁶。専業主婦以外の女性の生計手段は、大きく 3 つに分かれ、①路上での物品販売、②スクールバスの乗車員や学校の保育所の学校関連、③家政婦である。また、服飾販売店やレストラン、スーパーなどのサービス業の従事者は、若者が優先され、30 歳を超えると仕事に就きにくくなっており¹⁷、30 歳以上の女性の仕事は、路上での物品販売（小物や食品）、公共施設の清掃と非常に限られている。

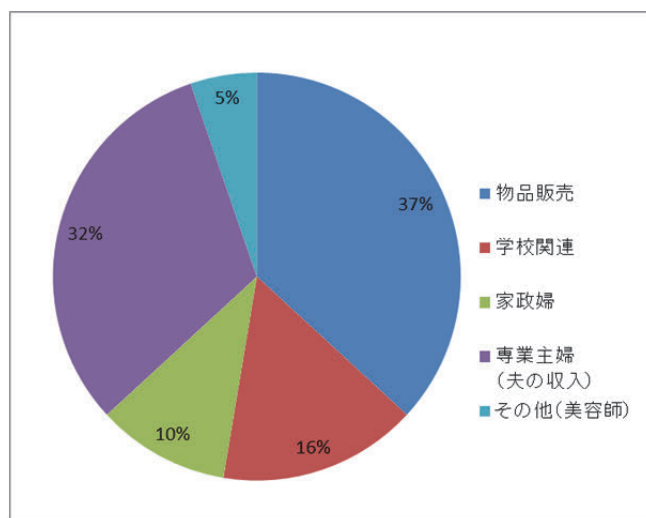


図 2-1 都市部 CCT 受給世帯の生計手段 (N=19)

月収は、物品販売は 1,000~1,500Lps (50~75USD)¹⁸、学校関連は 4,000Lps (200USD)、家政婦は 1,600~2,000Lps (80~100USD) である。都市部は治安が悪いため、犯罪に巻き込まれないために、物品販売をやめて家政婦になった人もいた。インタビューした女性たちは、よりフォーマルな職に就く意欲は高く、ほぼ全員が生計向上に関する技術研修を受講することを希望し¹⁹、安定した仕事に就きたいと答えた。

以上から、CCT プログラムによる給付金 10,000Lps (500USD) は、比較的安定した学校関連の仕事に従事する世帯にとっては 2.5 月分であるが、シングルマザーで物品販売等により収入が限られている世帯にとっては 6.6 月分となり、大きなインパクトとなっている。

(3) 支出と家計管理

調査対象の世帯は、識字能力をもつものの家計簿をつけているような世帯は見かけられなかったため、Tegucigalpa (República de Chile 小学校区) の CCT 受給者のフォーカス・グループ・ディスカッション (FGD) において、参加者 10 名全員で話し合いながら、支出費

¹⁶ 夫の生計手段と収入は不明。

¹⁷ 本調査での都市部 CCT 受給世帯へのインタビュー (N=19)。

¹⁸ 物品販売者の月収は、1 日の売上額から算出。仕入れ値不明のため、利益はわからない。

¹⁹ Tegucigalpa 市は、貧困世帯を対象に食品加工、民芸品、縫製、電気修理、小規模事業起業などの技術研修を提供しているが、本調査のインタビュー対象世帯は受講経験がなかった。

目と金額を支払い頻度別に書き出し、家計支出試算表を作成した（表2-5）。結果、日次、週次、年次ベースの支出を月平均に換算合計すると、約10,500Lps（500USD）となったが、上記（2）の収入状況からみると明らかに過大な数字である²⁰。加えて、個別インタビューでは、①比較的低廉な公共マーケットを利用する、②月2回、食料の配給を教会から受ける（コメや豆などが15日分入った袋が配給される）、③電気料金を支払えず供給が止まっている、④家賃は払っていない、というような世帯も確認できたことから、平均支出額はもっと少ないと考えられる。他方で、家計の比率については、食費39%、住居費15%、水道光熱費21%、医療衛生費17%、教育費1%、通信費6%、被服費2%となっている。

表2-5 Tegucigalpa（República de Chile 小学校区）CCT 受給者の家計支出試算表

（単位：Lps）

費目	小項目	毎日	毎週	毎月	年2~3回	毎年	備考	月平均換算	構成比
食費	主食・副食	100	90					3,360	33%
	外食				100			17	0%
	お弁当	20					子どもが学校に持参	600	6%
住居費				1,500				1,500	15%
水道・光熱費	水道			100				100	1%
	電気			500				500	5%
	ガス	50					ガス または まき	1,500	15%
	まき	30					ガス または まき		0%
医療・衛生	薬		100					400	4%
	おむつ	30					5LPS×6個	900	9%
	石けん等		100					400	4%
教育費	教科書・学用品			70				70	1%
交通費	バス代	30					全員ではない		0%
通信費	インターネット	20					半数が毎日使用	600	6%
	ケーブルテレビ						2名のみ	0	0%
	携帯電話							0	0%
被服費	大人の衣類				80			13	0%
	子どもの衣類				120			20	0%
	制服					500		42	0%
	子ども靴				400			67	1%
雑費	みかじめ料			700			路上での物品販売の時		0%
合計		280	290	2,870	700	500		10,088	100%

（注1）月平均換算＝毎日×30＋毎週×4＋毎月＋（年2～3回）×2÷12＋毎年÷12

（注2）月平均換算にはまき、バス代、みかじめ料は除いた。

出所：FGDの結果を基に調査団作成

²⁰ 情報収集におけるいくつかの問題点として、各費目の頻度の判定があいまいなこと、家庭事情の異なる参加者の申し出た数字を書き出したため最大公約数的な数字になったことが考えられる。

また、都市部における治安の問題は、例えば通称「マラス」と呼ばれるギャング集団が、物品を路上販売する人たちからみかじめ料を徴収するといった状況も生み出しており、都市部において CCT 受給世帯のような貧困層が関与できる路上販売においても問題を抱えている。

支出と収入のバランスについては、上記の支出額試算結果（約 500USD/月）の半分（250USD/月）が実際の支出額としても、収入は 100～200USD/月であるならば、単純に計算して、毎月 100USD 以上の赤字となることから、CCT 受給世帯の家計収支は経常的に赤字の状態にあると推測できる。また、彼らは実際に、収入に合わせて支出を絞っているが、どうしても必要なものの購入は次のようにしているとのことだった。①親戚や近所の人たちからの借り入れ（100～200Lps 程度）、②単価が高くて一度に支払えないものは分割払いで対応する、③食料品は近くの店舗での掛買い（つけ）などインフォーマルに債務を負うことでのしぐ。なお、高利貸しを利用したという話が出なかった。

（4）金融サービスへのアクセス

Tegucigalpa で 2 地区 25 名（世帯）を対象に金融アクセスの現状を聞いたところ、預金口座の保有者は 1 名のみであった（過去に貯蓄口座をもとうとしたが、職がないことを理由に断られた人が 2 名いた）。金融サービスに関する理解度については、預金口座に貯蓄すると利子がつくことを若干名のみが知っていた。また、「無職では貯蓄する余裕がない」、「金融機関は、借り入れた際の利子が高い、怖い」という意見もあった。

一方、貯蓄ができれば、緊急の出費に使えるという理由で、ほぼ全員が預金口座をもつ意欲があった。また、CCT 受給世帯は預金口座開設にあたり必要になる ID を保有しており、最低預金額も高くはない（第 3 章 [3-5 金融機関等] 参照）。さらに CCT 受給世帯は「Bono 10Mil」による定期的な収入があり、預金口座開設の意思もある。したがって、本プロジェクトにおいて CCT 受給者の貯蓄増進を実現するには、就業による収入向上のみならず、CCT 受給者への家計管理研修並びに金融教育が重要となるであろう。なお、マイクロクレジットの利用経験者は参加者 25 名中 2 名だけであった。

2-2-2 農村部 CCT 受給世帯の生活状況

（1）家族構成と居住環境

農村部は、女性家長世帯の割合は 1 割未満であり、各世帯の 0 歳から 18 歳までの子どもの人数も 3～5 人と都市部に比べて少し多い。訪問世帯（12 世帯）の約 8 割が、台所と寝室 1～2 部屋の間取りに 5～6 人が生活しており、狭い空間に多くの人が生活している。食料自給状況は、地域により若干異なるが、主食であるトウモロコシや豆を栽培し、またニワトリを飼育して、家庭での消費に充てている世帯が多い。家畜であるニワトリやペットのイヌ・ネコは、ほとんど放し飼いにされており、家の中と外を自由に出入りしていることから不衛生な生活環境であった。農村部では、ほとんどの家庭は持ち家に住んでいるが、持ち家がなく、雇い主の敷地内の借家に無料で住む代わりに敷地の警備をしているケースもある。農村部の家屋の特徴は、表 2-6 のとおりであり、土の床、ひび割れた土壁や板の切れ端を打ち付けた壁、さびて穴の開いたトタン屋根も少なくない。これらの住

環境を改善すべく、市や NGO による支援で家屋の整備が進められているが、市や NGO の支援が届いていない山奥の村もある。また、改良かまどについては、大半の世帯が自分で作った改良かまどを使用しているが、一部、市や NGO による支援で最新の改良かまどを建設中のところもあった。

表 2-6 農村部の家屋の特徴

	CCT 受給世帯 (12 世帯)
床	セメント床 (7)、土床 (5)
壁	土壁 (4)、板を打ち付けた壁 (2)、日干し煉瓦 (3)、しっくい (3)
屋根	トタン (10)、瓦 (1)、木 (1)
調理設備	改良かまど (11)、かまど建設中 (2)、オープンコンロ (1) ※1 世帯に 2 設備あるところも 2 世帯あった。

訪問した 12 世帯のうち、3 世帯が冷蔵庫、3 世帯がテレビを所有していた（両方所有は 2 世帯）。都市部と比べると電化製品の使用は少ない。今回訪問した農村部 6 村の中で電化されていない村は 1 つのみであったが、電化された村でも頻繁に停電があり、電力供給事情は不安定である。水道は、村の水管理委員会によって管理されており、会費を支払い入会すると上水道が利用できる²¹。

CCT 受給世帯に家庭内で実現したいことを聞いたところ、床、壁、屋根の修復、飲み水の改善や下水施設の設置など、居住環境の改善についての意識が高いことが確認できた。

(2) 村の社会構成

本調査では、村の社会構成を把握するため、2 村²²の CCT 受給世帯から、村に関連するグループや組織・機関についてインタビューを行った。村では、大きく分けて 3 つの組織が強く関係しており、1 つ目は村のコミュニティ組織、2 つ目に政府系組織、3 つ目に民間組織である。関係する村内外の組織は、2 村で共通していた（図 2-2、2-3）。

²¹ 入会費は 1,000Lps (50USD)、その後の水道代は年間 120Lps (6USD) 程度。(1USD=20Lps)

²² Santa Barbara 県 Quimistan 市 Buenos Aires 村と Lempira 県 San Rafael 市 Queruco 村

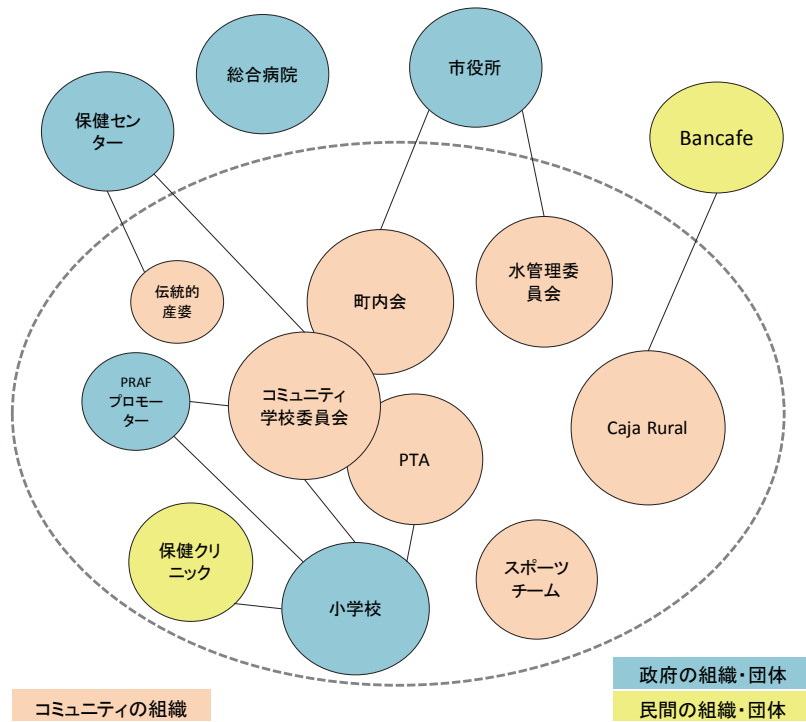


図 2-2 村の社会構成 (Buenos Aires 村)

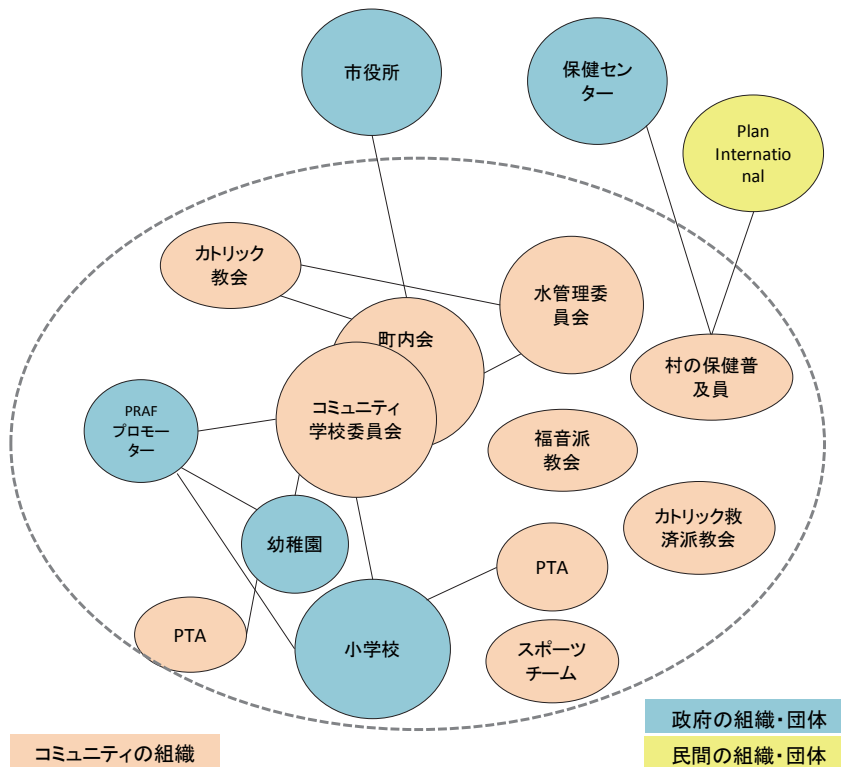


図 2-3 村の社会構成 (Queruco 村)

村の自治は、町内会や水管理委員会が担当し、必要に応じて市役所へ要請・交渉を行う。各村に学校があり、保護者と教職員が協議する場の PTA が組織されている。また、CCT プログラム実施のためのコミュニティレベルの組織である「Bono 10Mil」のコミュニティ

学校委員会が設立されており、PRAFのプロモーターと定期的に情報共有している（2村とも、少なくとも1名の町内会役員が、学校委員会役員を兼任していた）。複数の宗教団体（Buenos Aires村でも宗教団体が存在するが、ワークショップでは言及されなかった）や、外部の民間組織も村内で活動している。Buenos Aires村では米国NGOが運営する保健クリニックがあり、BanhCafe（商業銀行）の支援により村内の小規模融資事業（Caja Rural²³の設立など）が行われている。Queruco村では、国際NGOのプラン・インターナショナルが、教育や保健分野の支援を行っている。

上記2村に近隣する別の2村²⁴を対象に、村で実現したいことを聞いたところ、公共の施設（公民館、保育園、サッカー場）の改修・新設、教会の改築、学校講師の増員や学校設備の強化、道路整備や改修、家庭菜園で食料を確保、高齢者の保護が挙げられた。1村は電気がきていないため、村の電化を希望していた。

（3）生計手段と収入

農村部の生計手段は、非常に限られている。西部地域の貧困層の多くはコーヒー農園などの農場での日雇い労働により日々の生活費を稼いでいる。しかし、日雇いの仕事は毎日あるわけではなく、繁忙期の10月から2月以外は非常に不安定である。また、各世帯には子どもが3～5人と多いことから、女性が子育てや家事に費やす割合が多い。本調査でインタビューした農村部51世帯のうち、約5割（25世帯）は、専業主婦であった。生計手段は、大きく5つのカテゴリーに分けられる（図2-4）。第1は、夫が農業の日雇い労働者として従事し、妻は専業主婦として家事や子育てにのみ従事するケースで本調査では最も多いカテゴリーである。第2は、夫が政府団体や民間企業の定職を有し、妻は専業主婦であるケースである。第3は、夫がいない、または働いていない状況で、女性が養鶏や洗濯などの家事手伝いをしているケースである。第4は、夫の農業の日雇い労働に加えて、妻が養鶏や近所の家事手伝いをして収入を補っているケースである。第5は、牧師や個人事業主といった、その他のケースである。

日雇い労働による夫の収入は夫が管理しているため、妻は実際の正確な収入を把握していない。ここでは目安として、妻が把握している世帯収入を図2-4の赤い線で表す。日雇い労働の平均月収は2,400Lps（120USD）、政府や民間企業での定職者の平均月収は5,600Lps（280USD）となり日雇労働により収入の2倍以上である。一方で、女性が洗濯などの家事手伝いで家計を支える世帯の収入は、800Lps（40USD）と非常に低い。日雇い労働に加えて妻が養鶏や洗濯等の生計活動をする世帯も、日雇い労働のみの世帯と比べて若干収入が低い。これは、夫の日雇い労働が不定期であることからそれを補うために妻が働いているものの、女性の仕事は収入が少ないことが理由と考えられる。

²³ Las Cajas Rurales de Ahorro y Crédito の略。[3-5-1 貧困層に金融サービスを提供する金融機関] 参照。

²⁴ Santa Barbara 県 Quimistan 市 Montanita 村と Lempira 県 San Rafael 市 San Antonio 村

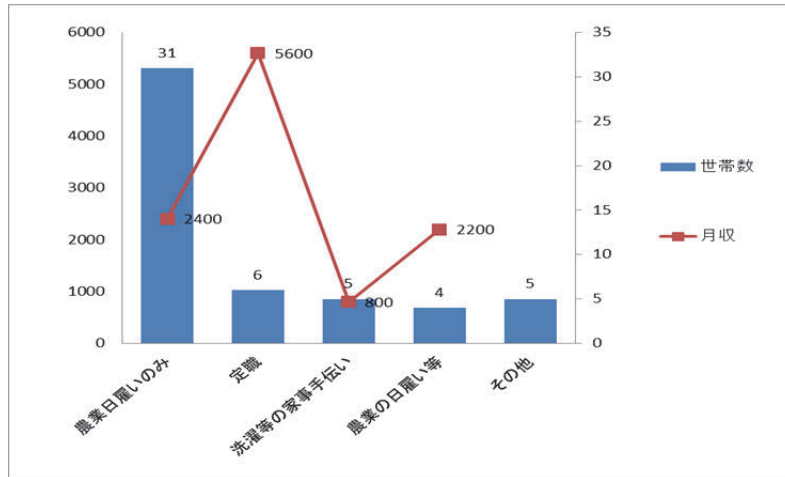


図 2-4 農村部 CCT 受給世帯の生計手段と職種別月収 (Lps) (N=51 世帯)²⁵

CCT 受給世帯に、家庭内やコミュニティで実現したいことを聞いたところ、女性が収入を得られる仕事が欲しいという意見があった。既に、養鶏や養豚、製パンを行っている世帯もあるが、安定した収入にはつながっていない。また今後新たな生計手段を検討するための補足情報として、農村部 CCT 受給世帯の識字率は約 7 割²⁶、小学 6 年生修了者は約 4 割²⁷、出身が同じ村で一度も村を離れたことがない人が約 6.5 割²⁸だった。小規模事業を起す意欲がある人もいるが、小規模事業の起業や技術研修を実施する際には、小規模ビジネス経営の素質の見極めるための段階を踏んだ計画・手法に基づく研修や技術指導が必要である。

(4) 支出と家計管理

農村部でも都市部と同様に、CCT 受給者 10 人によるフォーカス・グループ・ディスカッション (FGD)²⁹を行い、支出費目、金額、支払い頻度を確認した (表 2-7)。都市部と違う支出項目は、農薬散布、肥料、まき (ガスがないため) である。さらに病院、歯医者の支出項目が多いのは衛生状態が良くないなかで病気になることが多いためとも推測できる。参加者の半数に満たない支払い項目を控除して月の平均値を計算すると、6,014Lps (300USD) となる³⁰。家計の比率については、食費 57.1%、住居費 0%、水道・光熱費 10.4%、医療・衛生費 9.2%、教育費 0.8%、交通費 6.7%、通信費 2.0%、被服費 7.4%、その他 5.8% となっており、都市部と比べると食費が 10 ポイントほど高いこと、住居費がゼロであることなどが特徴として挙げられよう。

なお、10 人のうち 4 人が専業主婦であり、夫の収入は夫が管理しており、必需品購入分のみを妻に渡すという状況であるため、夫が独自で支出している費目はここに出ていない可能性が高い。本プロジェクトで家計管理の研修をする際には、夫と妻の両方の収入と支出を明らかにしたうえで、適切な研修を実施することが必要となる。

²⁵ 収入額が確認できなかった世帯は、同じ村の同じ職業の平均収入額とした。また、日雇いが不定期と答えた世帯は、半月の従事日数として計算した。

²⁶ 本調査でのインタビュー結果 (N=57)

²⁷ 本調査でのインタビュー結果 (N=41)

²⁸ 本調査でのインタビュー結果 (N=55)

²⁹ San Pedro 市 FGD については面談記録 (No.28) 参照。

³⁰ Tegucigalpa の時と同様、最大公約数的にまとめたため、1 世帯としてはやや過大な試算結果になっていることが考えられる。

表 2-7 San Pedro 市 CCT 受給者 FGD における家計支出試算表

(単位: Lps)

費目	小項目	毎日	毎週	毎月	年2 ~3回	毎年	備考	月平均 換算	構成比
食費	主食・副食	100						3,000	49.9%
	トウモロコシ製粉	5					10名中5名の割合	150	2.5%
	ミルク		70					280	4.7%
住居費								0	0.0%
水道・光熱費	水道					300		25	0.4%
	電気			100				100	1.7%
	まき			500				500	8.3%
医療・衛生費	薬			300				300	5.0%
	クリニック				1,700		10名中3名の割合		0.0%
	歯医者					150		13	0.2%
	ティッシュ等			40				40	0.7%
	歯磨き粉歯ブラシ			45				45	0.7%
	シャンプー・クリーム			120			10名中5名の割合	120	2.0%
	石けん			80				80	1.3%
	散髪(男性)		18				2カ月に1回35Lps		0.0%
教育費	授業料(中高校)					150	10名中3名の割合		0.0%
	リュック					170		14	0.2%
	教科書・学用品					450		38	0.6%
交通費	バス代		100					400	6.7%
	バイク修理			500			10名中2名の割合		0.0%
	ガソリン(バイク)		100						0.0%
通信費	電話チャージ		30				10名中7名の割合	120	2.0%
	ケーブルテレビ			150			10名中3名の割合		0.0%
被服費	衣類				600			100	1.7%
	靴				800			133	2.2%
	制服				1,000		回数が多すぎる	167	2.8%
	サンダル				250			42	0.7%
その他	プレゼント				90		誕生日やクリスマス等	15	0.2%
	旅行					2,000	10名中3名の割合		0.0%
	農薬散布					2,000	10名中7名の割合	167	2.8%
	肥料					2,000	10名中7名の割合	167	2.8%
合計		105	318	1,835	4,440	7,220		6,014	100.0%

(注1) 月平均換算=毎日×30+毎週×4+毎月+(年2~3回)×2÷12+毎年÷12

(注2) 月平均換算にはクリニック、散髪、授業料、バイク修理、ケーブルテレビ、ガソリン、旅行は除いた。

出所: FGD 結果を基に調査団作成

(5) 金融サービスへのアクセス

San Rafael 市と San Pedro 市の FGD³¹では、預金口座をもっている人は、FGD 参加者 29 名中 3 名だけであった。

預金口座をもっていない理由は、①貯蓄するだけの収入がない（十分な収入がない理由は、専門知識がなく定期的な収入を得られる仕事に就いていないから、毎日の必需品の購入で消費してしまうから、など）、②金融機関へのアクセスの問題（例えば、金融機関が遠く、少額の貯蓄のためにバス賃を出すのがもったいない）が挙げられた。一方で、市内で金融サービスを受けられるとした場合、ほぼ全員が貯蓄を希望した。貯蓄をしたい理由は、緊急時に人からお金を借りなくてすむからというものであった。

また、夫の日雇い労働等で得られるお金は夫が管理しており、妻には必需品を購入する程度しか渡されないので貯蓄する余裕はないとの声も多く聞かれた。しかし、Bono 10Mil は妻がコントロールしており、貯蓄に回すことが可能とほぼ全員が答えた。本プロジェクトでは CCT 受給世帯に対して金融アクセスの向上に資する協力、そのための金融教育等の実施を計画しているが、その妥当性は十分確認できた。なお、妻に家計裁量権のない場合の家計管理研修には夫と妻がそろって出席できるようにするなどの配慮をするべきであろう。

San Rafael 市に銀行店舗はないが、ATM に類似するシステムを設置している銀行の代理店（Agente Atlantida）が存在する。FGD 参加者のなかでは 1 名のみしかその存在を知らなかったが、農村地域における銀行 ATM は、金融アクセスの有効な改善手段として位置づけられる。これをきっかけとして、金融機関による金融教育、金融サービスの紹介を CCT 受給世帯に行うことによって預金口座の開設並びに預金の増進が期待できる。

Quimistan 市の FGD³²では、FACACH 送金パイロットを実施している貯蓄信用組合に預金口座を開設している者が他の対象市に比べて多かった。FGD 参加者 24 人中 20 人（83%）が、Bono 10Mil が支給されるピナレホ貯蓄信用組合に預金口座をもっている。預金口座に預金残高がある人は 15 人で、内訳は 1,000Lps 以上 3 名、500Lps 以上 1,000Lps 未満 4 名、500Lps 未満 8 名であった。貯金口座を開設したものの残高がゼロに近い人は、とても貯金できるような余裕がないと答えた。預金口座をもたない人に理由を尋ねたところ、①金融機関が遠すぎる、②貯蓄する余裕がない、③現金が足りないときは親戚やご近所をたよって貸してもらおう（200Lps 程度）、といった回答を得た。

預金口座をもたない人も、「預金の意義は理解できるので預金をしてみたい」、「近くに金融機関があれば預金したい」という者が多い。また、1 名から「預金口座に 3,600Lps を持っているが、これ以上を預けると危険だ」との発言があり、金融機関の信頼性について預金者が敏感であることをうかがわせた。プロジェクトを実施するうえで、金融機関側が信頼性を向上する努力を促すとともに、顧客に対する丁寧な金融教育も必要である。

Quimistan 市での FGD に集まった 2 つの集落が、他の対象市と比較して高い口座保有率となっているのは、市の中心から車で 30 分程度と、金融機関との距離が短いことが一因と考えられるが、ピナレホ貯蓄信用組合のキャンペーン効果もあったと思われる。8 割以上が既に預金口座をもっているこの地においても、更なる金融教育・家計管理研修を実施

³¹ San Rafael 市については面談記録（No.35）参照。San Pedro 市については同（No.28）参照

³² Quimistan 市については面談記録（No.14、15）

することで、より多くの CCT 受益者の口座開設や預金増進が期待できる。

マイクロファイナンス機関（MFI）の金融サービス（マイクロクレジットと貯蓄）を利用している CCT 受給者もいた。貯蓄については、その MFI と協力関係にある NGO のスタッフが CCT 受給者を訪問する際に預金を集金して、遠く離れた MFI につなげるサービスにより実施していた。これは、金融機関の店舗から遠く離れた顧客へのアウトリーチの一例といえる。

そのほか、海外にいる親族からの送金の受け取りに銀行を利用している CCT 受給世帯もいた³³。

³³ 海外送金の事例は、San Pedro 市の FGD、面談記録（No. 28）参照

第3章 プロジェクト実施にあたっての関係機関の現状と課題

3-1 家族支援プログラム (PRAF)

PRAFは、本プロジェクトのカウンターパート (C/P) 機関であり、プロジェクト活動の全体を統括、また、中央レベルでの関係機関との連絡・調整の中核となる。対象市での活動については、PRAFの人材が担う事項と、他機関 (市連合会、市、NGO、金融機関など) と連携する事項がある。後者に関しては、PRAFが他機関についての活動依頼やモニタリングを担うことになる。また、ガイドラインの取りまとめに関しても、中心的な役割を担うことが想定されている。

(1) PRAF 概要

PRAFは、子供がいる貧困世帯を支援するプログラムとして1990年に設立された。大統領府の直轄機関であり、省庁と同格の組織として展開している。PRAFの機能は、①都市・農村における貧困層の生活状況の改善、②女性の組織化の支援と社会開発・人間開発の促進、③コミュニティ開発プログラムの実施促進による貧困層の問題解決、④プログラム受益者への研修や職業訓練による能力強化と生活状況・コミュニティの改善、⑤関係機関との調整・連携による人材・技術・財政面の資源の有効活用、の5つを挙げている³⁴。事業は、①社会手当 (学童、高齢者、障害者)、②生産活動の補完プロジェクト (未就学の青少年支援、ごみ収集に従事する家族支援、女性全般支援、子どもの栄養改善)、③条件付き現金給付 (CCT)、の3分野がそれぞれ異なる部署で運営管理されている³⁵。2012年度のPRAF予算は約61百万USDで、その13%が米州開発銀行 (IDB)、世界銀行 (WB)、中米経済統合銀行 (BCIE) の融資による外部資金である³⁶。常駐スタッフは163人、契約スタッフは約190人が全国で従事している³⁷。

(2) CCTプログラムの実施体制と役割

CCTプログラムは、プロジェクト調整部 (UCP) 長が全体を統括及び、IDB、WB、BCIEらドナーとの総合窓口になっている。同プログラムのオペレーション管理者は現在不在だが、近いうちに配属される予定である。その配下でCCTプログラムのオペレーションに従事するPRAFスタッフは、地域コーディネーター (4名)、その管理下のスーパーバイザー (都市部のみ、7名)、県コーディネーター (都市部以外の農村部、17名) 及び、末端で各受給世帯を直接支援するプロモーター (169名) である³⁸。同プログラム従事者の人件費は、プロジェクト調整部長、オペレーション管理者、地域コーディネーターはホンジュラス政府資金であるが、それ以下のスーパーバイザー及び県コーディネーター、プロモーターは契約職員となり国際機関の融資が資金源となっている。

同プログラムの実施は、都市部と地方部では異なる体制で展開されている。まず、都市部プログラムは、Tegucigalpaの中央地区とSan Pedro Sulaの2都市のみを対象とし2年前に開始された。2都市を管轄する地域コーディネーター1名が中央に配置され、各都市はスーパー

³⁴ Reglamento general de la ley del programa de asignacion familiar

³⁵ PRAFのウェブサイト参照。www.praf.hn

³⁶ SEFIN (2012) Informe de Avance Físico y Financiero

³⁷ JICA ホンジュラス事務所「Bono10Mil 現状調査報告書」(2012)

³⁸ Bono 10Mil 県担当及びプロモーターリスト (PRAF)

バイザーとその指導下のプロモーターが配置されている。Tegucigalpa 中央地区は、48,000 世帯と受給世帯が多く、スーパーバイザー5名、プロモーター25名が5グループに分かれて197学校区を担当している(1グループ当たり6名、約40学校区担当)。中央の地域コーディネーターの役割は管轄する2都市のCCTプログラムの全体管理とPRAF本部への報告である。業務内容は、2都市の支払い及び予算計画の策定、関係省(教育省や保健省)との情報共有、各グループの活動状況モニタリング、学校委員会の能力強化(受給世帯とのかかわり方や順守条件の説明など)、月間報告書の確認・提出である。スーパーバイザーの役割は、グループリーダーとしてプロモーターを取りまとめ、管轄する学校区との調整を担当する。業務内容は、学校委員会と支払日の日程調整、国立農業開発銀行(BANADESA)へ受給名義人リストの提供、受給世帯のクレーム処理³⁹、受給名義人への条件等のプログラム説明、月報作成、現金支給日の手伝いである。プロモーターは、スーパーバイザーのアシスタントとして上記業務を支援する。

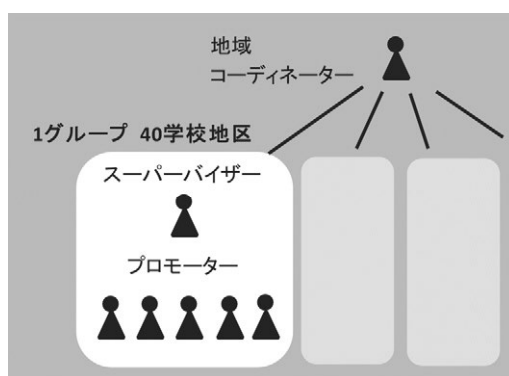


図3-1 都市部の体制

都市部で活動を進めるなかでの課題は多い。まず、Tegucigalpa 中央地区は、犯罪多発地区であり、ひとりでの活動は危険が伴うことからグループで連れ立って活動している。なかには、コミュニティリーダーと一緒にないと入れない地区、14時以降は入ってはいけない危険地区もある。都市部では支払いのキャッシュレス化が実施されておらず、従来どおり BANADESA による移動式の現金給付が行われている。同方式では、数万世帯への支払いが5週間かけて行われ、その期間、スーパーバイザーと管轄内の全プロモーターは支払いの手伝いのために支払指定場所に通い、受給受取人の長列の整理や誘導を行うこととなる。支払いは、2、3カ月に一度、5週間かけて行われるため、支払い業務に費やす割合が非常に多い。

農村部プログラムは3年前に開始された。都市部プログラムでカバーされている Tegucigalpa と San Pedro Sula 市以外を3つの地域に分けて、それぞれ地域コーディネーターが1名配置されている。本プロジェクトの対象となる農村部は、西部地域コーディネーターの管轄となる⁴⁰。地域コーディネーターの業務は、都市の地域コーディネーターと同様に管轄県の全体管理と PRAF 本部への報告である。農村部は、スーパーバイザーは存在せず、各県に県コーディネーターが1名配置されている。県コーディネーターは、県内4~15名⁴¹の

³⁹ リストから外された受給者や受給に問題があったケースからのクレーム対応。

⁴⁰ 西部地域は、Cortes、Santa Barbara、Copan、Lempira、Intibucáの5県を管轄。

⁴¹ 各地域の受給世帯数によってプロモーターの配置人数が異なる。

プロモーターを統括し、プロモーターの活動管理や支払計画をモニタリングする。県内プロモーターは全員が定期的に県オフィスに集まり、活動の進捗状況を報告し活動内容を決定する。例えば、Santa Barbara 県は、26 市で CCT プログラムが実施されており、13 名のプロモーターが 1 名当たり 1~3 市を担当している。プロモーターは、担当地域の関係団体や受給世帯との情報連絡や支払支援を担う。

具体的な業務内容は、学校委員会、小学校、保健センターへ週 1 回程度の訪問協議、受給者戸別訪問、支払いの手伝い、受給世帯のクレーム対応、月報作成・提出である。都市部に比べるとプロモーターの裁量範囲が広く、通常は単独で活動している。なかには近隣市のプロモーター数名が人員不足を相互に補うこともあり、良いチームワークが発揮されている事例もある。また、プロモーターは大半が地元出身であるため、地域格差の解消に対する問題意識が高く、貧困層の支援に積極的に取り組む意欲がうかがえた。

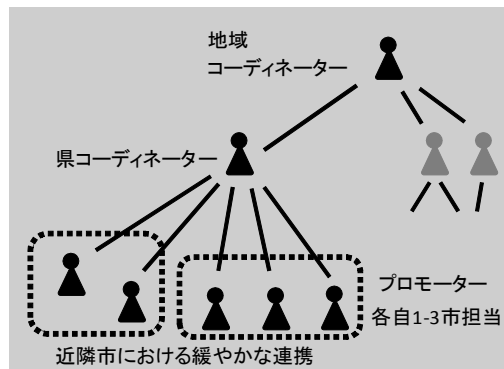


図 3 - 2 農村部の体制

プロモーターが支払い業務にかかる期間は、3~4 カ月に 10 日間程度と、都市部と比べると少ない。これは支払いの頻度が少ないことと、各プロモーターが担当する受給世帯の数が少ないことが理由である。農村部のプロモーターのオフィスはなく、担当地域の巡回が主な活動である。特に今年から、受給世帯と密な関係を築くことが重視され、より訪問回数が増やせるよう、各プロモーターへオートバイの貸与が開始された⁴²。山間地域の集落の場合、女性プロモーターの巡回は危険があるため男性プロモーターが同伴することもある。農村部のプロモーターの活動方法は、県によって多少の違いがあるものの、業務内容や実施体制は類似していた。

都市部と農村部の大きな違いは、①プロモーターの活動体制、②支払いの手伝いに費やす日数、である。それらの違いは、プロモーターが自由に活動できる内容・範囲の違いとして表れていた。一方、主な活動は共通しており、同プログラムの内容説明、現金支払いの日程調整、受給世帯のクレーム対応が挙げられる。また、これら以外の受給世帯へのインプットは限られていること、市や市連合会、NGO といった地域レベルで活動する機関とは連携がほとんどないことも共通していた。PRAF によるプロモーター向けの能力強化研修は数回実施されており、テーマは、意識改革、ジェンダー平等、人権、給付金の使い道の指導である。しかし、限られた人数しか受講できておらず、ほとんどのプロモーターは CCT プログラムの

⁴² 燃料代は、自己負担である（プロモーターへのインタビュー）。

説明以外は研修経験がなかった。

本プロジェクトで実施予定の研修分野は、すべての分野でスーパーバイザー、県コーディネーター、プロモーターの関心が高く、研修参加を強く望んでいた。特に家計管理は、CCTプログラムとの結びつきが強く、扱いやすいという意見が多かった。現状の業務を遂行しながらプロジェクトで実施する研修等への参加が可能かどうか、という問いについては、農村部プロモーターは業務の活動調整を行うことで時間を確保することが十分できると回答したが、都市部プロモーターは、現時点では多忙なため新たな人員投入が必要という意見があった。

本プロジェクトは、受給世帯への直接的な活動実施主体のひとつとして、PRAF プロモーターが重要な役割を担うと考えている。そのため、都市・農村部のプロモーターの意欲が高いこと、プロジェクトの内容に好意的であることは非常に望ましい。他方で、都市部は支払い業務が多いことから追加業務への時間確保が難しいこと、都市部の犯罪リスクが高く活動が制限されることが明らかとなった。特に都市部プロモーターの確保と活動方法については、プロジェクト開始前に PRAF 側との協議・検討が必須である。

3-2 職業訓練庁 (INFOP)

職業訓練庁 (Instituto Nacional de Formación Profesional : INFOP) は、ホンジュラス全国で職業訓練を実施する仕組みがあることから、特に生計向上に関する CCT 受給世帯への技術研修や技術支援を担うことを想定している。技術研修は、①既存のカリキュラムを適宜アレンジして活用すること、②新規にカリキュラムを作成すること、の両方を想定している。

(1) INFOP 概要

INFOP は、労働社会保障省の所管の職業教育を行う独立法人として 1972 年に設立され、「経済社会開発に関する国家計画に基づき、経済にかかわる全セクター及び全階層のためのプロフェッショナル人材の育成システム構築を通じて、国家の生産性向上と社会経済開発に貢献すること」を目的としている⁴³。「国家ビジョン 2010～2038 年」が描く地域開発と機会・雇用の創出に基づき、INFOP は全国 298 市のうち 212 市において展開している。INFOP 本部は首都 Tegucigalpa にあり、地方は 4 つの地域事務所が Cortes 県 San Pedro Sula 市、Atlantida 県 Ceiba 市、Valle 県 San Lorenzo 市、Olancho 県 Catacamas 市にある。2012 年現在の全国職員数は、常勤職員が 911 名、非常勤が 163 名である (表 3-1)。

⁴³ Decreto Ley No.10, Ley del INFOP 第 1 章

表 3 - 1 INFOP の職員数

常勤職員	911
管理職	14
技術職	127
講師	417
事務職	156
保健関連	4
サービス関連	125
警備	68
非常勤職員	163
契約職員	90
日雇職員	73
合計	1,074

出所：Informe de Evaluacion Fisica y Financiera del Presupuesto as Cuarto Trimestre (2012)

INFOP は、2012 年に計 202,454 名に対して職業訓練を行った。2012 年の研修内容は、大きく 5 つの категорияに分かれ、①中小大企業職員を対象とした技術管理と生産関連の研修 (159,954 名)、②無職、貧困、移住者など、脆弱性がある人を対象とした研修 (23,231 名)、③高度技術に関する免許交付 (1,050 名)、④観光や民芸セクターの中小大企業職員または個人事業主への研修 (18,786 名)、⑤中小大企業向け職業訓練を担当する講師のための研修 (483 名)、が実施された。各地の研修参加者数は、表 3 - 2 のとおり、Tegucigalpa 本部と Cortes 県北西地域事務所が多く研修を実施している。

表 3 - 2 各地の研修人数と産業セクター別研修分野

本部・地域事務所	研修人数	研修分野／産業セクター		
		農業	工業	販売・サービス業
Tegucigalpa 本部	97,773	11,684	11,555	74,534
Cortes 県北西部地域事務所	81,149	6,422	11,390	63,337
Atlantida 県地域事務所	11,743	5,763	1,899	4,081
Valle 県南部地域事務所	9,407	3,071	1,245	5,091
Olancho 県地域事務所	2,382	2,205	154	23
合計	202,454	29,145	26,243	147,066

出所：Informe de Evaluacion Fisica y Financiera del Presupuesto as Cuarto Trimestre (2012)

INFOP の年間事業費は、663,740,100Lps (33,187,005USD、2012 年実績) となり、その約 95% (637,227,000Lps) が政府予算である。事業費の支出内訳は、全国で従事する職員や講師の person cost が 61.2% となる。前述のとおり、417 名の講師を常勤職員として雇用しており、市長の要請等があれば必要な技術研修に特化した講師を派遣することができる⁴⁴。

⁴⁴ 講師派遣の謝金は不要。ただし、旅費 (交通費や日当) を依頼元が負担する場合もある (ワールド・ビジョン・ホンジュラス職員へのインタビュー)

表 3-3 支出実績 (2012 年)

費目	Lps(千)	%
人件費	406,063.2	61.2
維持管理、広報、日当宿泊等	149,896.1	22.6
資材 (材料)	23,969.4	3.6
機材や設備	19,056.0	2.9
譲渡や寄付	3,390.6	0.5
公的債務	2,192.3	0.3
金融資産	32,242.2	4.9
その他 (減価償却)	26,930.3	4.1
合計	663,740.1	100.0

出所：Informe de Evaluacion Fisica y Financiera del Presupuesto as Cuarto Trimestre (2012)

(2) 職業訓練プログラム

INFOP 本部には、職業訓練事業部局の下に、農業、販売とサービス業、工業、企業開発、訓練・試験の 5 つの部署がある。研修カリキュラムは、400 超あることから、ホンジュラスの経済活動に係るあらゆる技術や知識をカバーしているといえる。また、INFOP は、リスクのある（脆弱な）人たちに対してさまざまな職業訓練を行い、生計向上につなげた実績がある。例えば、無職で未就学の若者向けに最低 6 カ月で起業できる（例；溶接工、携帯電話の修理、美容師）コースがあり、卒業後は小規模事業の起業と、それら新規事業が新たな雇用創出につながっている。また、孤立した地域の人たちを対象とした農業、アグロインダストリー、起業、事業開発をテーマとしたプログラムがある。農業分野は、農業生産支援ユニット（Unidad de Apoyo a la Producción Agrícola：UAPA）と一緒に、隔離した地域に住む農民を対象とした 2 年間のプログラムがあり、研修センターで 1 週間の研修、その後 2 週間は各地域に戻って実地研修、その後センターで 1 週間の研修を繰り返す形態で行っている。

都市周辺部では、Taller Popular（Popular workshop）という研修制度がある。受講者は、自分の自由な時間に訓練センターで実施されるワークショップに参加することができ、INFOP は個々の関心や受講形態に合わせたカリキュラムを提供している。学んだ技術は、自宅や自らの零細企業で実践されたり、民間企業での採用につながったりしている。分野は製造業や工業技術、起業家養成、食品関係（パンやケーキ作り）である。

小規模起業支援に関しては、2003 年から 2008 年に JICA の技術協力で実施された「地方女性のための小規模起業支援プロジェクト（MeM）」を通して多くのカリキュラムが開発された。農村女性のゼロからの起業を支援する目的で、社会研修、技術研修、起業研修が実施され、プロモーター用のマニュアルが 7 つのテーマで取りまとめられている⁴⁵。これらのマニュアルは、INFOP 教材開発課の協力を得て、INFOP のテキスト形式がとられており INFOP のカリキュラムとなっている。

他方で、手に職を付けて起業させるといった技術面の能力強化は必要だが、生産した商品

⁴⁵ マニュアルの 7 つのテーマは、「No.1 プロモーターの役割」、「No.2 エンパワメント調査」、「No.3 社会研修」、「No.4 小規模起業における組織づくり」、「No.5 会計とコスト計算」、「No.6 小規模起業評価手法」、「No.7 自立発展性を定着させるためのマネージメントサイクル」。

の買い手、安定的な売り先を見つけることが小規模ビジネスを継続させるための鍵である。INFOP は、起業支援や生産技術・サービスの質の向上だけではなく、商品の質の改善、投資計画、市場調査、市場に合った商品改良といったマーケティング、バリューチェーンに関する研修も行っている。特に、アグロインダストリーについては、農産品の管理、販売方法と競争力がある商品開発、レベルの高い市場に出荷する方法、バーコードの導入、付加価値化、スーパーマーケットや海外輸出につなげることを教えている。

これら職業訓練プログラムは、本プロジェクトの対象である CCT 受給世帯のような貧困層の生計向上に役立つトピックであり、また、INFOP の講師は、貧困層向け職業訓練の実績があることから実践力がある。その他、貧困層は自己評価が低く自信がないことが多いため、意識改革のワークショップから始めることが重要であること、また、CCT 受給者が生計手段として何を求めているか、また彼らの地域においてどんなニーズがあるかといった調査を行うことへの提言があった。そのうえで、各地域で収入向上に結びつくトピックを明確にできれば、400 以上ある INFOP のコース・カリキュラムが有効に活用することが可能となる。さらに、INFOP 長官及び幹部は、本プロジェクトへの協力の意欲が高く、具体的な協力形態や規模、そして予算負担に関する協議をなるべく早い段階で設けることを希望していた。

3-3 市、全国市長会、市連合会

市及び市連合会は、本プロジェクトの対象市及びコミュニティレベルにおいて CCT 受給世帯に対する活動実施を担うことを想定している。また、本プロジェクトの成果を全国に共有する際には、全国市長会のもつ全国ネットワークの活用が考えられる。各機関の現状と課題は、以下のとおりである。

(1) 市と全国市長会

ホンジュラスには、全国に 18 県 289 市が存在する。県には、知事が存在するが、住民にサービスを提供するといった行政機能はもっていない。したがって、ホンジュラスの地方行政は、市長をトップとした市単位の小規模自治体によって行われている。ホンジュラス政府は地方分権に取り組むことを公約に掲げており、「国家ビジョン 2010~2038 年」では、2038 年までに公共事業の 40%を市の自治体主導で実施することを達成目標としている。

市行政に与えられている機能と権限は、①計画策定、条例・規則制定、管理監督、事業促進、②協定や契約締結、③各種サービスの提供、となっている (Box 3-1 参照)。貧困層への支援は、各世帯の住環境の改善事業 (床のセメント加工、壁のしっくい塗り替え、改良かまどの設置など) や家庭菜園用の種子の提供が行われている。このような事業は、市の技術ユニットを責任担当とし、市の地域経済開発担当や女性支援担当が協力して企画・事業実施運営している場合が多い⁴⁶。市の財政は、中央政府から配分される地方交付金と各市で徴収した税収入で構成されている。地方交付金は、一部使い道が指定されており、例えば社会開発関連は 15%と規定されている⁴⁷。

市長の任期は 4 年であるが、多選制限はなく何度も繰り返して当選することができる。一方で、市長が交代すると市職員が総入れ替えされる傾向があり、市行政の知見が蓄積しにく

⁴⁶ 本詳細計画策定調査における 8 市のアンケート調査結果。

⁴⁷ La Gaceta, Republica de Honduras – Tegucigalpa, M.D.C. 23 de Enero, Decreto No. 143-2009, Artículo 91.

いのが課題である。内務・国民省は、地方自治体の収入と人口で各市を分類しており、その結果、全体の8割が「C：小規模で弱小な市」または「D：最も弱小で脆弱な市」と分類されている⁴⁸。したがって、上述の機能や権限は、これら市の組織体制や行政能力、財政基盤が脆弱なことから十分に満たされていない状況である。

Box 3-1 市の機能と権限

① 計画策定、条例・規則制定、管理監督、事業促進

市町村開発計画の策定と実施、土地の管理と監督、公共測量、施設建設の許可、その他都市開発に関する機能。また、教育、文化、スポーツ、観光の促進と監督、規制に係る権限をもつ。しかし、これらの機能権限は、地方における教育、保健、その他の社会セクターに関する基本サービスの提供の責任を負うものではない。

② 協定や契約締結

公共施設の建設や維持管理、各種サービスの実施運営に係る公的及び民間団体と協定や契約を締結する権限。この権限によって、地域内の開発に貢献する公的及び民間の多様なプロジェクトの実施が可能となる。

中央政府の事業が行き届いてないことから、本来、中央政府の権限化にある社会インフラや国道の維持管理、教師や看護師などの教育、保健サービスを提供する職員の契約などの業務も市が負わされている状況である。

③ 各種サービスの提供

- ・ ゴミ、トイレ及び市内の衛生管理
- ・ 上下水道の設置と維持管理
- ・ 公共道路の建設と維持管理
- ・ 墓地、市場、食肉加工場の建設及び管理
- ・ 公共道路、歩道、公園、海岸のメンテナンス、清掃、管理

上記以外にも、2000年以降に制定された多数の法律により、環境分野、家庭内暴力対策、女性機会平等、公共情報へのアクセスに関し新たな機能や責任が課せられている。

出所：Vargas, “De un enfoque de reparto a un enfoque de desarrollo” (2011)

市は、貧困層向けの生活の質を改善する事業を行っており、本詳細計画策定調査で聞き取りした CCT 受給世帯もそれら支援の受益者が多く、市政と受給世帯の距離が近いことが確認できた。また、対象市の市長や職員は、本プロジェクトによって実施予定の各種能力強化研修への参加に非常に意欲的であった。一方で、CCT プログラムに関しては、市政とのかかわりは薄く、給付金の支払い時に市の施設を利用する場合の日程調整がある程度で、連携といえる活動はないことが分かった。CCT プログラムに対する市長の見解に統一したものはなく、市政とは全く関係ないと断言する市もあれば、意義深い制度であると称賛する市もあるなどさまざまであった。また、FOCAL プロジェクトの経験を生かした開発計画の策定・実施サイクルの中で、市及び村が参加型で調査した住民の貧困指標を CCT 受給世帯のターゲットに活用してほしいと希望する声もあった。

⁴⁸ 「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト (FOCAL 2)」 事業事前評価表 (2011 年)

全国市長会（La Asociación de Municipios de Honduras：AMHON）は、全国 298 の市長で構成される非営利団体である。地方分権を推進する組織として存在し、地方開発をめざす自治体（市）の活動を支援している。全国市長会は、構成市からの拠出金と各種プロジェクトを支援するドナー資金で運営されている。理事会は、21 名の役員が 2 年間の任期で活動している。主な事業は、地方分権に係る政策提言、年 1 回の全国の市長が集まって情報交換やベストプラクティス等を紹介する全国会合の実施、地方における多数の地域フォーラムを通じた地方行政能力強化を実施している⁴⁹。現時点では、AMHON は市と同様に、PRAF との組織的關係はなく、CCT プログラムにもかかわっていない。

（2）市連合会

市連合会は、「地方自治体法第 20 条の定めるところにより、複数の近隣市によって構成された、それらを支援するための地方地域団体である。公法にのっとり構成市から委任された諸事業を管理・実施することで、個々では解決し難い問題に共同で対処すること」⁵⁰を目的としている。市連合会は、1993 年に地方分権を推進する米国政府の支援を受けて San Pedro Sula 周辺の 16 市の構成により初めて設立された⁵¹。現在、46 の市連合会が存在しており⁵²、全国の市の 9 割以上がいずれかの市連合会に所属している⁵³。市連合会の設立目的は、水源地や自然保護区域の保全や地域の経済・産業振興など、さまざまである。

市連合会の活動資金は、構成する市からの拠出金とドナーによる支援金で賄われている。市連合会は、選挙ごとに人が変わってしまう市長や市職員とは異なり、政治的な影響による職員の交代がないことから、地方分権化や地方自治体行政能力向上を目的とする国際援助の受入れ先として選ばれることが多い。これまで、米国、スペイン、ドイツ、スウェーデン、スイス、デンマーク、日本、UNDP、EU など、複数のドナーが市連合会を支援している。市は、拠出金等の加盟条件を満たせば、複数の市連合会に所属することも可能であり、構成市は、市連合会を通じてドナーから支援を受けることができる。構成市への技術支援は、市連合会の技術ユニットが中心となり、市の技術ユニット職員に対して事業企画書作成の支援を行ったり、市の申請を受けて住民に対する技術指導を行ったりしている。市連合会の組織体制や職員能力は一定ではなく、構成市の財政状況や市連合会の技術支援に対する市の認識や評価の違いにより、拠出金が十分支払われず必要数の職員を雇用できなかつたり、活動範囲が限定されたりすることが課題である⁵⁴。

市連合会は、市や AMHON と同様に PRAF との組織的な関係は有しておらず、CCT プログラムについても関与していない。前述のとおり、選挙による人員交代の事態を避けるために市連合会をプロジェクト関係者に含めることは有効である。しかし、市連合会は構成する市へサービスを行う組織であるため、各市の意向が重視され、市が希望しないことは支援できない。したがって、本プロジェクトに対し市連合会から協力を得るためには対象市の市長の理解を得ることが重要となる。

⁴⁹ AMHON のウェブサイト参照。www.amhon.hn

⁵⁰ AMHON のウェブサイト参照。www.amhon.hn

⁵¹ 中原篤史「途上国の地方行政能力強化に関する一考察 ―ホンジュラスにおける地方自治体間協力組織の取り組み―」(JICA 研究所『国際協力研究』Vol.20 No.2 (通巻 40 号)、2004 年 10 月所収)

⁵² 2013 年 9 月時点で AMHON に登録されている団体数。

⁵³ 前掲、FOCAL 2 事業事前評価表 (2011 年)

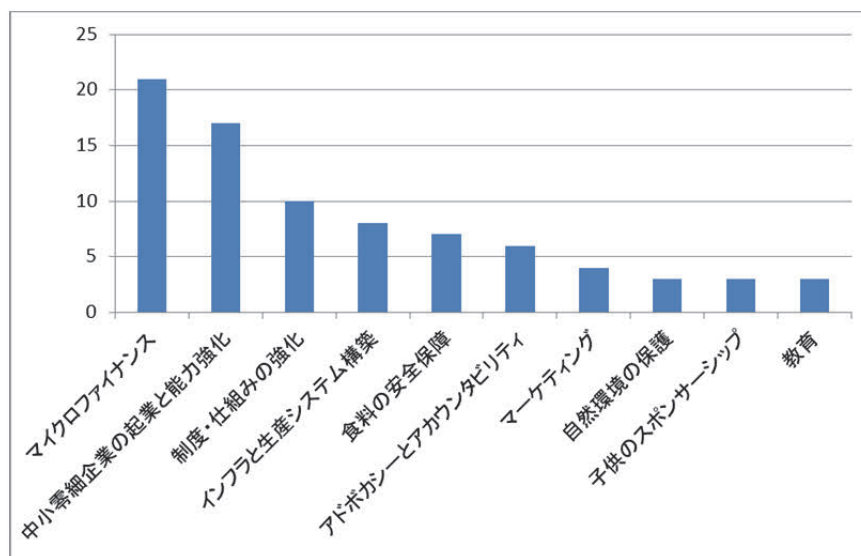
⁵⁴ FOCAL 2 専門家へのインタビュー。

3-4 非政府組織（NGO）

本プロジェクトは、対象市及びコミュニティレベルで事業を展開する NGO が、それぞれが有する経験・ノウハウを生かしながら、CCT 受給世帯に対する活動を実施することを想定している。本プロジェクトで新たに開発する研修コンテンツ等については、プロジェクトにて TOT (Training of Trainers) を実施し、NGO スタッフの能力強化を行う予定である。

(1) 西部地域⁵⁵で活動する NGO の特徴⁵⁶

西部地域は、首都から離れていることから政府支援の行き届きにくい地域であり、NGO が海外からの支援を受けて積極的に事業を展開している。ホンジュラスには、REDMICROH や FOPRIDEH といった NGO のネットワーク組織に属する NGO が 104 団体あり、そのうち、西部地域で中小零細企業支援事業を展開しているが 36 団体ある。それら 36 団体は複数事業を展開しており、主な事業内容は Caja Rural⁵⁷の創設や強化を主としたマイクロファイナンス (21 団体⁵⁸)、中小零細企業の起業と能力強化 (17 団体)、地域の関係機関の連携強化等の制度・仕組みの強化 (10 団体) である (図 3-3)。また、マイクロファイナンスと中小零細企業支援の両方を行う NGO は 6 団体ある。さらに、中小零細企業支援を行う NGO が、マイクロファイナンスを実施する NGO と連携して事業を行うケースも多い⁵⁹。



出所：Arita and Madrid (2009)

図 3-3 西部地域 NGO の事業内容

西部地域で展開する NGO は、1995 年以降に設立された団体が半数以上を占めており、2009 年調査時点では設立後 15 年未満の NGO が 6 割である。また、組織体制は 10 人未満が約 5 割となる。

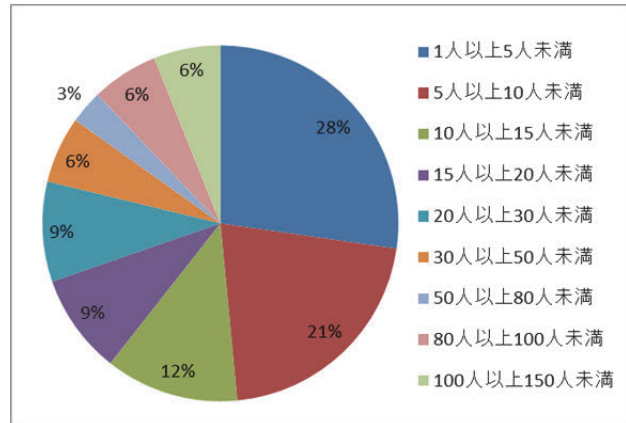
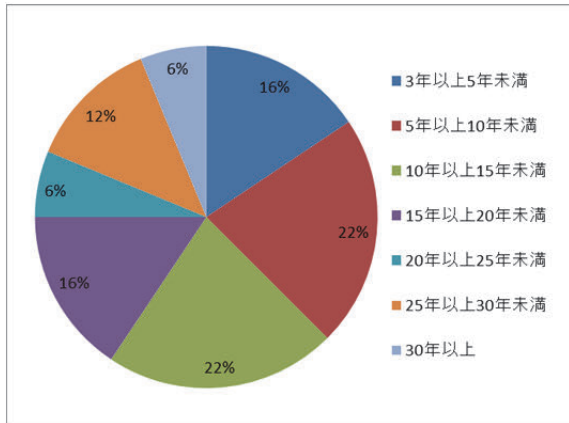
⁵⁵ 西部地域は、Intibucá, Santa Barbara, Lempira, Ocotepeque, Copan の 5 県。

⁵⁶ ここではホンジュラス西部地域で活動する NGO の特徴を紹介しているが、これら NGO の少なくとも 3 分の 1 は首都 Tegucigalpa に本部があり、都市でも事業を実施している。[Arita and Madrid (2009 年)「ホンジュラス西部地域における NGO の調査結果」“Informe Final Diagnostico de ONG de la Region Occidental de Honduras”を基に執筆。]

⁵⁷ Caja Rural については、[3-5-1 貧困層に金融サービスを提供する金融機関] 参照。

⁵⁸ マイクロファイナンス事業を実施する NGO は、資金管理方法の能力強化も行っている。

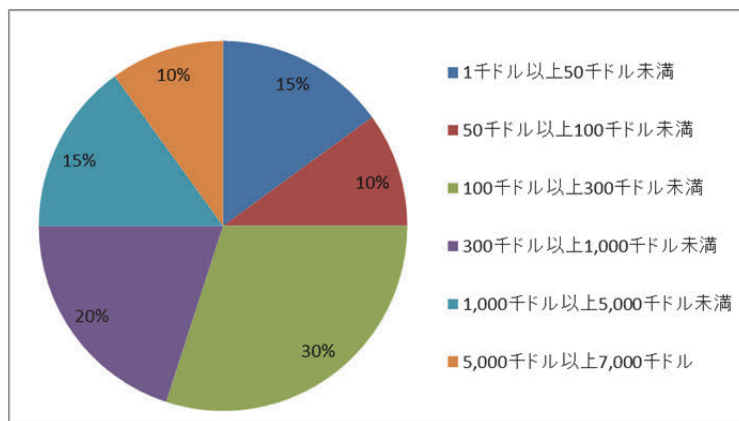
⁵⁹ ワールド・ビジョン・ホンジュラス、プラン・ホンジュラス、FUDEIMFA、本詳細計画策定調査でのインタビュー結果。



出所：Arita and Madrid (2009) (図 3-4、3-5とも)

図 3-4 西部地域 NGO の事業年数 (N=32) 図 3-5 西部地域 NGO の職員数 (N=33)

事業予算規模は、10万～30万 USD のカテゴリーが一番多く、財源は、先進国の NGO からの寄付、先進国の政府開発援助、EU、米州開発銀行、中米経済統合銀行などの国際機関からの支援である。100万 USD を超える規模の NGO は、それら複数機関から資金調達している。



出所：Arita and Madrid (2009) を基に 1USD=20Lps で算出

図 3-6 西部地域 NGO の事業予算 (N=20)

(2) 貧困層を対象とした NGO の事業⁶⁰

NGO は、生活改善・生計向上の分野における貧困層を対象とした事業を実施しており、経験やノウハウをもっている。ここでは、3つの NGO が展開する生活改善・生計向上に関する 5 事業を紹介する。

1) プロジェクト・アルデア・グローバル (PAG)

PAG は生計向上に関連する事業として、農業生産者の競争力を高める包括的生産システム (Sistema Integrado de Producción : SIP) と零細企業を対象とした小規模融資プログラムを実施している。

① 包括的生産システム (SIP)

SIP は、農業生産者グループの立ち上げから販路確立までを 5 つのステップでモデル化している。1つのグループは、おおむね 20 名で構成されている。Comayagua 県の 4 サ

⁶⁰ 本詳細計画策定でのインタビュー結果を基に執筆。

イトは、農牧畜漁業食糧省を通じて、2KR 見返り資金の活用により実施されている。

Box 3 – 2 包括的生産システム (SIP)

ステップ1：組織づくり（能力強化分野：経営、運営管理、計画策定、生活改善アプローチ、Caja Rural の手法）

ステップ2：Caja Rural の資金確保

ステップ3：灌漑設備投資*

ステップ4：技術指導（能力強化分野：生産、農業施設の建設）

ステップ5：販路の確立（能力強化分野：スーパー等との協定締結の支援）

*投資資金の90%は無償で提供、残り10%はグループ参加農家が出資する。ステップ2のCaja Ruralはこの出資金が資本となる。

出所：Proyecto Aldea Global Sistema Integrado de Producción、本詳細計画策定調査によるインタビュー

同モデルのユニークな点は、設立されたCaja Ruralによる小規模融資は、組合員のみではなくコミュニティ全員が利用できることである。月利は2.5%で、約2,000～3,000USDの規模で実施している。

② 小規模融資プログラム

本プログラムは、担保となる土地などをもたないことから民間の融資が受けられない貧困層を対象とする。規模に応じて250～10,000USDを約2,000件に融資している。月利は2.5～3%で、担保は保証人でよい。Tegucigalpaの貧困地区での顧客の業種は、靴製造、家具製造、洋裁、パン・トルティーヤ製造販売、美容院、電気製品修理、金属加工、私立小学校などがある。借り入れた資金の用途は、設備、機械の購入や原材料の仕入れである。返済期間は最大35カ月で平均18カ月となり、遅延率は5%未満が基準であるところ、3%程度にとどめられている。小規模融資プログラムの活動は、融資後の事業実施状況について普及員による丁寧なフォローが最も重要である。また、収入が向上しても、福祉の向上につながらなければ成功とはいえないことから、貧困世帯の意識改革をしていかなければならないと指摘している。なお、PAGは住民の主体性を尊重した持続性のある開発をモットーとし、上記のほかにも、保健（保健センター建設、水道、トイレ、キッチン）、教育（栄養、就学、環境保護、青少年への奨学金）、女性のエンパワメント、青少年活動等の事業を実施する。PAG職員は生活改善アプローチによる農村開発の本邦研修の帰国研修生であることから、生活改善のコンテンツづくりのリソースパーソンとしても有力である。

2) プラン・ホンジュラス

① 農村家族のための包括的改善事業“MIRE”⁶¹

“MIRE”は、貧困層支援協議グループ（CGAP）とFord財団が促進する「卒業プログラム（Graduation Program）」のホンジュラスにおけるパイロットプロジェクトである。

⁶¹ Mejoramiento Integral de la Familia Rural (MIRE)

CGAP、Ford 財団、IPA⁶²の支援により、プラン・ホンジュラスと ODEF（マイクロファイナンス機関）が連携して3年間（2009～2011年）実施された⁶³。

Box 3-3 MIRE

- ① 住民参加型調査（開始時）
コミュニティメンバーによる各世帯の貧困度の分類
最も貧困である分類の世帯を訪問し、貧困度合を確認する
- ② 自己啓発促進と社会分野の活動開始（6カ月）
トイレ、手洗いなど衛生面の向上や家庭菜園による食料確保
- ③ 生計向上の活動の準備と活動開始（12カ月）
生計向上手段のアイデア収集と絞り込み、当事者による市場調査
ビジネス計画策定と経費試算
初期投資の提供（1世帯当たり最大250USD分を現物支給）
- ④ 金融教育と金融サービスの利用（12カ月）
貯蓄とマイクロクレジットの紹介（ODEFの金融商品）
貯蓄プランの策定

出所：本詳細計画策定調査によるインタビュー記録

同プロジェクトの起業支援は、グループではなく各世帯を対象とする。プランは、過去に貧困層を組織化し、グループへ働きかける方法を試みたが失敗した経験が教訓となっている。貧困世帯は、日々の食料確保が最大の関心事であり、また多くの子どもの世話をしなければならないため、決められた時間に集会するなどグループで協調して活動することが難しい。生計向上に係る支援は、グループ化せず、ファシリテーターが各世帯を訪問し、貧困層の生活スタイルに合わせた活動支援方法をとっている。また、貧困世帯を訪問・指導するファシリテーターは、なるべく地元の人材を採用・育成する。ファシリテーターは、最低でも週1回の世帯訪問をノルマとし、貧困世帯の活動状況をフォローする。貯蓄は、月33Lps（1.65USD）を ODEF スタッフが出向いて徴収する方式で実施したところ効果的に行われた。また、市や市連合会と協力体制を構築し、必要に応じて連携する。特に、財政面では、同プロジェクトが負担できない居住環境の改善予算を市から得ることができた。苦労した点は、パイロットサイトが10市あり、ロジスティック面の調整が困難だったことと、ファシリテーターの育成と定着が大きな課題だった。困窮した貧困世帯の暮らしぶりに寄り添いながら活動を促進するためには、ファシリテーターの精神面の強さと意識の高さが求められる。途中で多くのファシリテーターが、週1回の世帯訪問を継続することが難しく辞めていった。特に、貧困世帯を対象とする活動は、片手間でできる仕事ではないため強いコミットメントが求められる。プラン・ホンジュラスは、ファシリテーターの育成・指導にも多くの力を注いできてお

⁶² Yale 大学教授が創設者である、プロジェクト評価を専門とする NGO。

⁶³ 2013年3月～5月に IPA が事後評価を行った。以下に結果が掲載されている。

http://graduation.cgap.org/wp-content/uploads/2014/02/Karlan-Goldberg_Graduation-Impact1.pdf

り、養成経験が豊富である。他方で、商品販売分野である市場へのアクセス向上や販路拡大についてはまだ経験が不十分で、今後更に強化すべき分野と考えている。また、村の住民は、市の中心部にある事業所での金融サービスの利用が難しい様子だったことから、金融アクセス向上への支援も必要と実感していた。

3) ワールド・ビジョン・ホンジュラス (VMH)

ここでは VMH の生活改善・生計向上に関する 2 事業を紹介する。

① 地方自治体を通じた生活改善プロジェクト

VMH は Copan 県において、FOCAL プロセスで市町村開発計画が実施された市を対象に、イギート市連合会と市が実施者となり、コミュニティや家庭が主体的に社会経済状況の改善に取り組むことを支援するプロジェクトを実施している。本プロジェクトは、農牧畜漁業食糧省を通じて、2KR 見返り資金の活用により実施されている。

Box 3-4 地方自治体を通じた生活改善プロジェクト

目標：市や市連合会が生活改善アプローチを通じて Caja Rural を活用した持続的農村開発を提供する。

成果：

1. 市と市連合会の能力が強化される。
2. 市や市連合会が家庭やコミュニティ状況を改善する事業を促進する。
3. 家族の能力強化により生活が改善される。
4. 地域の金融組織の能力が強化される。
5. 地域の中小零細企業の能力強化により事業が改善される。

上記の目標を達成するために地域の 3 セクターに働きかける。

① 市と市連合会

地域の特徴を生かした参加型農村開発モデルを構築するために、日本の生活改善アプローチを基に、自由な発想で自発的に生産活動や生活の質の向上をめざす志のある人材を育成する。

② 地域の金融組織 (Caja Rural、コミュニティ銀行) や中小零細企業

地域経済を発展させることにより基本的ニーズを満足させ、生計手段が改善される。地域の金融組織や零細企業の現状把握としてニーズ、強み、弱点、機会、脅威を分析し、持続的な開発のために起業や資金調達の能力強化を行う。

③ 家族

社会の基礎となる家族がプロジェクトを支える基本軸となる。参加家族が、生活改善アプローチを基に、家計や家庭状況の改善という変化をもたらす習慣が身に付くように働きかける。

出所：2KR プロジェクト申請書 (World Vision Honduras, 2010)

上記プロジェクトは、市や市連合会を C/P として能力強化していることと、生活改善

アプローチを取り入れていることが本プロジェクトと類似している。したがって、市や市連合会への生活改善アプローチ指導、また、市や市連合会による貧困世帯の行動変容の働きかけについて、既に成功・失敗例があることから、本プロジェクトのTOTや活動内容の検討では、ワールド・ビジョンから参考情報を得られるであろう。また、前述のPAGと同様に、ワールド・ビジョン・ホンジュラスの職員は生活改善アプローチによる農村開発の本邦研修の帰国研修生であることから、生活改善部分のコンテンツづくりのリソースパーソンとして有力である。

② 収入機会向上モデル “Entrelazos”⁶⁴

アフリカ地域のワールド・ビジョンの経験から体系化された中小零細企業の起業による収入向上モデルである。米州開発銀行の資金援助を受け中米5カ国⁶⁵で実施している。同モデルは、3つのレベルがあり、段階を踏んでレベルアップしていく。各レベルには達成目標値があり、レベルが上がるほど対象者が減ることを想定している。事業期間は3年間である。

Box 3 – 5 Entrelazos

レベルⅠ： 組織化と起業

中小零細企業の起業のために、組織化、チームワーク、小規模ビジネス経営や組織管理、アドミニストレーション、家計管理などの能力強化研修を行う（個人事業も可能）。既存のCaja Ruralを強化し、貯蓄を推進する。

参加条件はなく、起業に関心がある人たち約5,000人対象。

レベルⅡ： ビジネスの能力強化と融資へのアクセスと利用

事業計画の作成、商品の生産、技術支援、販路探し、貯蓄や小規模融資に関する金融教育とマイクロファイナンス機関や銀行の紹介。

参加条件は、何らかの生産活動を行い、コミュニティ内に販路があり、過去にマイクロファイナンス機関から融資を受けた経験がある、またはレベルⅠを受講した自助グループ。対象は2,000人程度。

レベルⅢ： マーケティング、販路獲得、生産性向上

商品の質の向上とブランドとして付加価値化。コミュニティ外への新たな販路拡大。

参加条件は、商品が複数あり生産過剰であること、金融アクセス及び地域市場で販売活動があり、今後更に販路拡大を希望する人。対象は750人。

出所：Modelo integrado de generación de oportunidades de ingresos、本詳細計画策定調査によるインタビュー記録

⁶⁴ スペイン語で、「つなぎ合わせる」という意味。

⁶⁵ ホンジュラス、ニカラグア、エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ。

現在、レベルⅢが始まったところで、販路拡大の最終的な成果は出ていない。参加者はモチベーション不足、実現性の低さ、事業経営の不向きなど、さまざまな理由から次のステップに上がれない人たちがいる。それらの世帯やグループは、ワールド・ビジョンの地域開発プログラムで別途フォローしていく⁶⁶。ワールド・ビジョンは、生産性向上の技術支援の分野は実績があるが、付加価値化や販路拡大のマーケティング分野はまだ十分な知識や経験があるとはいえず、NGO 自身の能力強化が必要と感じている。

NGO には、貧困層に寄り添い主体的な行動を促すといった、地域でのファシリテーションの経験がある。特に貧困層は日々の暮らしに余裕がないため、自助努力で活動計画を達成することが難しく、活動計画を継続的な実践に結びつけるためのファシリテーションが必要である。3つの NGO による5事業は、貧困層を対象とした生活改善や収入向上のプロジェクトであることから事業目標や方向性は似通っている。他方で、対象者のターゲティングや実施内容・プロセスは異なる。例えば、個別世帯を顧客とし頻りに戸別訪問する方法と自助グループの形成を促す方法、起業の際に初期投資を無償提供する方法とビジネス感性の強い人が残っていくようなステップアップ方式など、NGO によって異なる取り組みがなされている。本プロジェクトでは、上記のような複数 NGO の活動内容とその成果を十分にレビュー・分析し、本プロジェクトの具体的な活動手法に生かすことが重要である。

3-5 金融機関等

金融機関等は、プロジェクトにおいて CCT 受給世帯のニーズを把握し、受給世帯に金融サービスを提供するにあたって必要な国際水準のマイクロファイナンス手法を習得する。そのうえで、貧困層を対象とした金融サービスの提供と金融リテラシー向上のための金融教育を実施する主体となることを想定している。なお、一部の金融機関等は、既に有している知識や経験をプロジェクト側にインプットする存在でもある。

3-5-1 貧困層に金融サービスを提供する金融機関

ホンジュラスにおいて、貧困層に金融サービスを提供している金融機関には、以下の4つの形態がある。

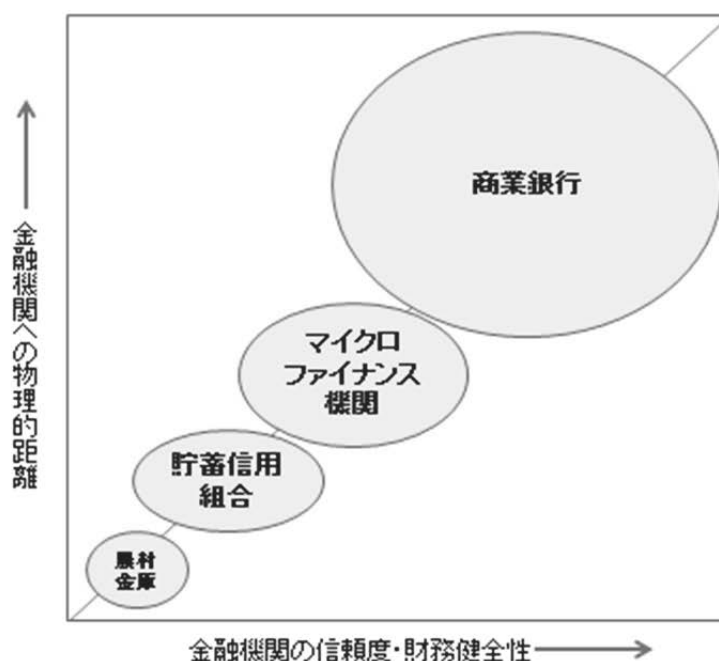
- ①農村金庫⁶⁷ (Las Cajas Rurales de Ahorro y Crédito : Caja Rural)
- ②貯蓄信用組合⁶⁸ (Las Cooperativas de Ahorro y Crédito)
- ③マイクロファイナンス機関 (MFI)
- ④商業銀行

貧困層からの物理的距離を縦軸、金融機関のフォーマリティ（信頼性・財務健全性）につながる心理的距離感を横軸にして、各金融機関の規模とポジションをプロットすると図3-7のようになる。

⁶⁶ 地域開発プログラムは、市や市連合会を C/P としたコミュニティによる参加型開発計画策定と事業実施のプログラムである。分野は、農業、教育、保健、子ども（栄養や虐待防止など）。同プログラムは、13～15年の期間で実施され、海外のワールド・ビジョンからの寄付が活動資金となっている。基本的には、技術支援を行うのみで、資材供与や資金援助はしない。

⁶⁷ Caja Rural の和訳を「農村金庫」とした。法律の直訳（「農村貯蓄信用金庫法」）が根拠である。

⁶⁸ Cooperativas の和訳を貯蓄信用組合とした。



出所：詳細計画策定調査団作成

図 3-7 各金融機関と貧困者の位置関係

この俯瞰図は平均的な姿を現しているだけであり、実際にはいくつかのバリエーションが出てきている。同じカテゴリーの中でも個別金融機関は貧困マーケットへの距離とフォーマリティについてまちまちである。例えば、成長した *Caja Rural* は複数共同で貯蓄信用組合を設立し、さらに銀行と連携することでフォーマリティを向上させている。貯蓄信用組合についても、*Caja Rural* の口座開設などを通じてアクセス改善を図っている。MFI のなかには NGO と提携して遠隔地の顧客への集金サービスを行うところもある。銀行の代理店は、銀行と貧困者の間の物理的距離を短縮して金融アクセス改善を図っている。

詳細計画策定調査での金融機関等へのインタビューを通じて、貧困者（CCT 受給者を含む）への金融機関の現状と課題は、表 3-4 のようにまとめられる。

表 3-4 金融機関の現状

カテゴリー	<i>Caja Rural</i>	貯蓄信用組合	MFI	商業銀行
最低資本金	特に規定なし	2,000Lps	OPDF: 10 百万 Lps MF: 60 百万 Lps	260 百万 Lps
対象顧客	コミュニティ住民	コミュニティ住民	零細小規模事業者	中産階級、中小企業、大企業
金融サービス	預金、融資	預金、融資	(預金、) 融資	預金、融資、送金
金融監督	国家銀行保険委員会 (CNBS ⁶⁹) の監督なし	協同組合庁の監督のみ、CNBS の監督なし	CNBS の監督	CNBS の監督

⁶⁹ La Comisión Nacional de Bancos y Seguros

財務状況 ⁷⁰				
総資産	267 千 Lps	184 百万 Lps	200 百万 Lps	17,804 百万 Lps
融資残高	201 千 Lps	138 百万 Lps	166 百万 Lps	9,975 百万 Lps
預金残高	50 千 Lps	92 百万 Lps	26 百万 Lps	10,202 百万 Lps
金融教育能力	初歩教育実績あり	金融教育の実績あり (教材あり)	自らもしくは NGO と協力して実績あり	実績は少ないが能 力あり

出所：本調査団作成

3-5-2 農村金庫 (Caja Rural)

(1) 概要

農村金庫 (Caja Rural) は、農村コミュニティにおける金融仲介業務を目的としている。1992 年に農業セクター近代化の法律が制定され、1993 年には農村金融金庫法 (Ley de Caja de Ahorro y Credit Rural, No. 201-1993) が制定された。Caja Rural は協同組合庁が監督する。商工省 (Secretaría de Industria y Comercio) が法人格を付与する。Caja Rural は貧困層をターゲットにしているが、コミュニティに属するすべての人が参加できる。村には金融機関がなく、コヨーテと呼ばれる高利貸ししかない (Caja Rural の融資金利が 2~4%/月であるのに対して、コヨーテは 10%/月)⁷¹ 状況の中で、CCT 受給者にとって、Caja Rural は最も身近な金融機関である。

(2) Caja Rural の金融サービス

預金・融資のサービスを行っている。原則は会員のための預金・融資サービスであるが、会員以外のコミュニティ住民も利用できる。Caja Rural の会員になるのは申請書と出資金が必要である。会員以外の住民が預金口座を開設する際は、申請書と最低預金額 (100Lps 程度) が必要である。

(3) Caja Rural の財務状況

NGO の FUNDER⁷² が能力強化した Caja Rural は全国で 615 ある。平均サイズは会員数 22 人、預金者数 34 人、会員外預金者数 12 人である。

FUNDER 傘下 615 組合の平均でみると、運転資本 267,000 Lps、ドナーなど外部資本 90,000Lps、自己資本 176,000Lps、預金残高 50,000Lps、融資残高 201,000Lps、不良債権率 2.7%となっている。

⁷⁰ Caja Rural は FUNDER 傘下の 615 社平均、貯蓄信用組合は FACACH 加盟 85 組合平均、MFI は FINCA 社、商業銀行は CNBS 監査対象 17 行平均。(いずれも 2012 年現在の値。)

⁷¹ FUNDER 面談記録 (No.56) 参照

⁷² FUNDER 面談記録 (No.56) 参照

表 3 - 5 FUNDER 傘下の Caja Rural の成果指標

	2007 年	2012 年	各 Caja Rural 平均 (2012 年)
Caja Rural の数	475	615	—
預金者総数	13,611	20,869	33.9
会員数	9,882	13,758	22.4
会員外預金者数	3,729	7,111	11.6
預金残高 (百万 Lps)	14.9	30.6	0.050
預金者当たり預金 (Lps)	1,095	1,466	1,466
会員出資金 (百万 Lps)	16.1	42.9	0.069
会員当たり出資金 (Lps)	1,629	3,118	3,118
外部資本 (百万 Lps)	28.8	55.6	0.090
自己資本 (百万 Lps)	45.0	108.3	0.176
運転資本 (百万 Lps)	73.8	163.9	0.267
融資残高 (百万 Lps)	46.3	124.0	0.201
不良債権率 (%)	3.8	2.7	2.7

出所：FUNDER

(4) Caja Rural の課題

金融機関としての基本的能力強化が課題である。

FUNDER は Caja Rural の経営指導、監督を行っている。Tegucigalpa で訪問した NGO (Child Fund) も Caja Rural の設立支援を行っている。会計の基本的な研修やアカウンタビリティと透明性の理解促進、グループ内のルール設定などを支援している。

Box 3 - 6 FUNDER の Caja Rural Model⁷³

ホンジュラスでは、FUNDER という NGO により Caja Rural の取り組みが開始され、試行錯誤の結果モデルができた。FUNDER は設立後の Caja Rural の育成モデルをもち、Caja Rural を監査し指導している。Caja Rural が形成されると、FUNDER のカウンセラーは、Caja Rural が機能して、自立的に動けるようになるまで支援する。カウンセラーは、研修で得た知識を実践して預金・融資・経理・組織の管理システムを強化するため、各 Caja Rural を定期的に訪問する。

FUNDER は Caja Rural の発展段階に応じてコンサルティングを行っている。

1. 初期段階

- ①モデル推進
- ②関係者の調整
- ③組織 (法令、規制及びガバナンス)
- ④エクイティ (株式や貯蓄) でアンカリング
- ⑤マネジャーの訓練

⁷³ Las Cajas Rurales: Plataforma de Emprendedurismo en el Campo Hondureno, FUNDER

2. 成長期

- ①制度強化
- ②貯蓄と融資管理
- ③増加した内部資金
- ④法律に基づく規則
- ⑤強化外部リソース（融資や資本）

3. 自立期

- ①会計と監査
- ②金融機関との連携
- ③食糧安全保障や天然資源保護
- ④金融専門知識
- ⑤コミュニティ開発
- ⑥零細企業へのアプローチ

Caja Rural が成長し自立すると、より大きな資金を得るため、フォーマルな金融機関との取引をもつ。

FUNDER は Caja Rural のマネジャー向けに 6 つの研修モジュールを開発した。数多くある Caja Rural の、異なる発展段階の異なる主題について標準化した以下の研修内容が含まれている。

- ①Caja Rural の組織
- ②金利の計算と預金の管理
- ③融資の管理
- ④会計管理と財務諸表の作成
- ⑤ビジネスプランの作成
- ⑥金融教育

過去にいくつかの政府プロジェクト（PRODERCO、PRONADEL）により Caja Rural の組織強化が図られてきた。

Box 3-7 PRODERCO と Caja Rural

ホンジュラス東部農村開発プロジェクト（PRODERCO）は 1998 年に開始し 2004 年に完了した。ホンジュラス政府農業畜産省のイニシアティブで国際農業開発基金（IFAD）と中米経済統合銀行（BCIE）が共同でファイナンスした。総予算は 2.4 億 Lps。

その目標は、中央・東部ホンジュラスで農村部の貧困を削減すること。プロジェクト対象地域は Olancho 県、El Paraiso 県の 11 の自治体であり、6,000 農家と連携した。

PRODERCO は 2 つの戦略フェーズで組織活動を通じて Caja Rural を支援した。最初のフェーズでは、トレーニングや教育を重視して組織を開発することを意図している。フェーズ II では、PRODERCO は、Caja Rural の財務担当者への技術的助言に重点を置いた。会計管理、予算管理、経理、記帳などの科目の訓練を含む。Caja Rural の管理組織開発の目的は、PRODERCO 対象地域で農村における貯蓄・信用の持続可能性を強化するために、知識と学習プロセスの方法、ツールや戦略を生成することであった。

3-5-3 貯蓄信用組合

(1) 概要

25 年前（1987 年）、ホンジュラスの協同組合に関する法律（Ley de Cooperativos de Honduras；協同組合法）が制定された。国の社会的・経済部門の主な分野（住宅、農業、運輸、信用組合、消費者とサービス）において、協同組合は、経済成長、社会的正義と公正なグローバル化を推進しながら、貧困削減において重要な役割を果たしてきた。

貯蓄信用組合の法的根拠は協同組合法である。協同組合庁からの監督を受けており、1 年に 1 回監査が入り、融資ポートフォリオの健全性などについて監査を受ける。また、貯蓄信用組合連合会（FACACH）から四半期に一度監査を受けている。

国家銀行保険委員会から金融監督を受けることはなかった。国連の主導する国際協同組合年（2012 年）の翌年に当たる 2013 年 8 月に、急速に変化する社会経済の成長と持続可能性を促進する協同組合の活動を規制する法律や行政規定を改定することが国民議会で可決された。貯蓄信用組合に関しても、よりフォーマルな金融機関へ向けた規制が含まれているが、法律の施行までにはしばらく時間がかかるといわれている。⁷⁴

FACACH⁷⁵はホンジュラス 17 県に広がる 86 の貯蓄信用組合の連合体である。FACACH 加盟の貯蓄信用組合は、都市部 47、農村部 83 合計 130 の店舗数をもつ。

(2) 貯蓄信用組合の金融サービス

貯蓄信用組合は組合員への預金、融資を提供している。組合員以外でも預金・融資は受けられる。預金口座開設の手続きは、最低預金額（130～250Lps）と ID カードで可能である。FACACH を通じての CCT 支給システムのパイロットであるピナレホ貯蓄信用組合⁷⁶では、預金サービスに工夫を凝らしている。

Box 3-8 ピナレホ貯蓄信用組合の金融サービス

Santa Barbara 県 Quimistan 市にあり、地域住民をターゲットとしている。貧困層も当然顧客対象である。今年から FACACH を通じて CCT 支給サービスを始めたが、CCT 受給者たちの多くは既に組合員であった。CCT 受給者に占める組合員の割合は 45%。CCT 受給者は組合員全体の 4%程度。ピナレホ貯蓄信用組合は、CCT 支給サービスを好機として、組合員になるメリットや預金口座の紹介をしている。

預金口座開設にあたっては、130Lps を最低預金額として設定している。そのほか、最近では犯罪組織でないかを確認するために、申請書類（ID 等）をチェックする。

預金サービスは工夫している。普通預金（利子 3～4%）、クリスマス預金（1 年未満の定期預金：3～4%利子、預金額により利率が異なる。クリスマスのために、普段の月の消費を抑えるのが目的。引き出しは 12 月）、長期の定期預金（利子 8%以上のものもある）。融資について、金利は、金額と期間によって異なる（18、20、24%年利）。事業目的の融資は 1～5 年で利率は 20%や 24%である。住宅ローンのプロジェクトもあり、返済期間 20 年、金利 18%で貸している。土地などの担保はなくとも保証人のみで貸すこ

⁷⁴ “Reformas a la Ley de Cooperativas de Honduras”, Congreso Nacional

⁷⁵ FACACH ウェブサイト <http://www.facach.hn/facach/index.php>

⁷⁶ ピナレホ貯蓄信用組合は、面談記録（No.21）参照

ともできるが、保証人は組合員でなければならず、村落の中で信用がある人を保証人として立てさせている。

(3) 貯蓄信用組合の財務状況

FACACH では加盟組合の財務データを集計しており、組合の規模と財務状況が概観できる（表3-6参照）。2012年は85組合の総資産は783百万ドルUSD（1組合当たり9.2百万ドルUSD）、融資残高は588百万ドルUSD（1組合当たり6.9百万ドルUSD）、預金残高は261百万ドルUSD（1組合当たり3.1百万ドルUSD）、資本金（組合員出資金を含む）は395百万ドルUSD（1組合当たり4.6百万ドルUSD）。組合員数は75万人（女性51%、男性49%）（1組合当たり8,827人）、職員数は2,619人（女性52%、男性48%）（1組合当たり31人）。

表3-6 FACACH 加盟貯蓄信用組合の財務状況（2010年、2011年、2012年）

（単位：1,000USD/人）

Numero de Cooperativas	貯蓄信用組合数	84	84	85
Rubros	項目	2010年	2011年	2012年
Activos Totales	総資産	611,930.9	704,296.4	783,033.9
Cartera de Creditos (Neta)	貸出残高（ネット）	463,002.2	531,240.6	588,368.8
Ahorros y DPF	貯蓄とDPF	203,422.0	241,298.9	261,547.5
Aportaciones	組合員出資額	251,371.4	284,511.3	297,303.1
Capital Institucional	制度資本	82,201.4	92,544.7	97,398.6
Datos Estadis Ticos	Ticos 統計データ			
Total Afiliados	組合員数	615,175	658,452	750,328
Mujeres Afiliadas	女性組合員	326,043	335,811	382,667
Hombres Afiliados	男性組合員	289,132	322,641	367,661
Empleados	スタッフ	2,062	2,189	2,619
Mujeres Emoeiadas	女性社員	1,127	1,179	1,366
Hombres Empleados	男性社員	935	1,010	1,253

出所：FACACH

(4) 貯蓄信用組合によるユーザー向け金融教育

金融教育の教材・マニュアルを備え、金融教育のワークショップを企画実施している貯蓄信用組合がある。連合組織のFACACHも貯蓄信用組合の金融教育を支援している。

(5) 貯蓄信用組合の課題

貯蓄信用組合が金融サービスを貧困層に広げるためには、財務体質の強化、スタッフのマイクロファイナンスに関する教育が課題である。

貯蓄信用組合は組合員出資を基に組合員への金融サービスを目的に活動しているため、その提供する融資サービスも限定的である。例えば、FACACHによるCCT支給サービス

を行っているピナレホ貯蓄信用組合では、CCT 受給者の預金口座開設が増えているが、(組合員の中での比率の低い) 貧困層向けのマイクロクレジット商品開発はできていないのが現状である。

本調査で訪問したコムプロイル貯蓄信用組合⁷⁷は、Caja Rural を母体に行っている。コミュニティに限定された Caja Rural が上位の金融機関に発展・進化した姿ともいえる。

3-5-4 マイクロファイナンス機関 (MFI)

(1) 概要

ホンジュラスマイクロファイナンス協会 (REDMICROH)⁷⁸は MFI の協会で、協会に加盟する 26 社には次の組織形態が含まれる。

- ・ 商業銀行：Bancos (2)
- ・ 金融会社：Sociedades Financieras (2)
- ・ 民間金融機関：OPDF (5)
- ・ OPD (16)
- ・ 上位機関：Institucion de Segundo Piso (1)

次の 3 つの形態はすべて国家銀行保険委員会 (Comisión Nacional de Bancos y Seguros : CNBS) の監督を受ける。

- ① OPDF (Private Financial Development Organization) : 最低資本金 10 百万 Lps、融資のみ、自発的な預金はできない (融資の際の預金担保の預金はある)
- ② Financiera : 最低資本金 60 百万 Lps、融資も預金もできる (当座預金はない)
- ③ Bancos : 最低資本金 260 百万 Lps、融資も預金もすべてできる。Banco Popular と BanhCafe が REDMICROH に加盟。

なお、REDMICROH に加盟している MFI は 27 社 (Bancos 2 行を含む) で、全国店舗数は 266 である。

(2) 金融サービス

MFI の主要対象顧客は、零細事業者、低所得階層である。融資 (マイクロクレジット) が主要なサービスであり預金サービスの比重は小さい。OPDF に分類される MFI は融資サービスだけが認められ、融資時に強制預金される預り金 (保証金) が預金の主体である。

MFI 協会加盟の 25 社の融資・預金の実績を見ると、預金残高があるのは 12 社にすぎない (表 3-7 参照)。12 社合計の預金残高は 115.6 百万 USD となっている。本プロジェクトの目標は Bono 10Mil 受給者に金融教育を通じて、預金口座を開設させ、貯蓄の習慣をつけることである。したがって、協力可能性のある MFI は、預金サービスの実績のある MFI、すなわち業態は OPDF ではなく Financiera であろう。

⁷⁷ コムプロイル貯蓄信用組合については面談記録 (No.45) 参照。

⁷⁸ <http://www.redmicroh.org/>

表 3 - 7 MFI の融資、預金の状況 (2013 年)⁷⁹

Microfinance institutions	Loans (USD)	Borrowers	Loan per Borrower (USD)	Deposits (USD)	Depositors	Deposit per Depositor (USD)
Total	375,600,000	151,345	2,482	115,600,000	126,958	911
1 ProCredit - HND	70,190,870	—	—	47,254,477	—	—
2 Banco Popular	49,900,176	19,575	2,549	19,715,066	33,381	591
3 FINSOL	40,298,906	—	—	16,033,103	—	—
4 ODEF Financiera	43,289,744	—	—	14,688,482	—	—
5 FAMA OPDF	14,593,296	15,441	945	6,058,714	—	—
6 COMIXMUL	35,515,558	—	—	5,334,001	25,815	207
7 HDH OPDF	16,546,004	17,734	933	2,991,920	24,450	122
8 PILARH OPDF	6,554,352	8,620	760	1,458,012	10,332	141
9 BANHCAFE	11,343,106	8,623	1,315	856,069	8,179	105
10 FUNED OPDF	8,181,369	12,478	656	470,783	15,850	30
11 FINCA - HND	7,416,689	—	—	437,833	—	—
12 Fundación Adelante	1,181,539	6,079	194	292,792	8,951	33
1 ADEPES	3,124,084	1,631	1,915	0	0	—
2 ADICH	1,254,434	1,550	809	0	0	—
3 AHSETFIN	1,403,444	3,308	424	0	0	—
4 CARE - CREEME	1,598,739	2,606	613	0	0	—
5 CCICH	168,795	145	1,164	0	0	—
6 Credisol OPDF	4,458,551	4,218	1,057	0	0	—
7 FHA	1,484,889	1,579	940	0	0	—
8 FUNDAHMICRO	3,280,077	7,706	426	0	0	—
9 FUNDEVI	41,327,649	12,492	3,308	0	0	—
10 FUNHDE	183,364	178	1,030	0	0	—
11 IDH	2,887,957	10,449	276	0	0	—
12 INHDEI	845,024	1,122	753	0	0	—
13 Microfinanciera Prisma	1,456,481	2,092	696	0	0	—
14 World Relief - HND	7,074,245	13,719	516	0	0	—

出所：Mixmarket <http://www.mixmarket.org/mfi/country/Honduras#ixzz2dKAS17dL>
Microfinance institutions reporting data as of 2013

(3) MFI の財務状況

REDMICROH の財務データ⁸⁰資料 (表 3 - 8) によれば、形態ごとに差があるものの、2012 年実績は次のようである。融資残高は 4,628 百万 Lps (231 百万 USD) [1 社当たり 178 百万 Lps (8.9 百万 USD)]、顧客数は 197 千人 (1 社当たり 7.6 千人)、1 顧客当たり融資高は 23,000Lps (1,150USD)。

⁷⁹ <http://www.mixmarket.org/mfi/country/honduras>

⁸⁰ Comportamiento de la Economía y Sector Microfinanciero en Honduras, Serie No.7 - Diciembre 2012

表 3-8 マイクロファイナンス機関の業態別主要財務指標

(百万 Lps)

(百万 Lps)

(千 Lps)

形態	Number	貸出高		顧客数		1社当たり貸出高		1顧客当たり貸出高	
		2011	2012	2011	2012	2011	2012	2011	2012
OPDF	5	810	1,003	56,410	58,491	162	201	14	17
Financieras	3	1,608	1,850	46,073	52,228	536	617	35	35
Bancos	2	1,050	1,219	25,353	29,293	525	609	41	42
No reguladas	16	484	557	54,781	57,063	30	35	9	10
Total	26	3,952	4,628	182,617	197,075	152	178	22	23

(注 1) OPDF : HDH, PILARH, FUNED, CREDISOL, FAMA

(注 2) Financieras: FINSOL, ODEF, FINCA

(注 3) Bancos : BanhCafe、Banco Popular

出所 : Analisis del Sector Microfinanciero por tipo de Institucion - Diciembre 2012, REDMICROH

(4) MFI によるユーザー向け金融教育

本詳細計画調査で訪問した6つのMFI⁸¹のすべてが、マイクロクレジットなどの金融サービスとともに、家計管理、生計向上支援などの非金融サービスを、自社ないしグループ内で行っている。金融教育は貧困脱出モデルの各ステージで行われている。入門ステージでは「金融とは何か」「預金の効用」「悪徳金融にだまされないために」といった啓蒙教育が用意されている。起業家のための財務計画、資金調達計画、借入資金返済計画などは上級ステージの金融教育の内容である。融資（マイクロクレジット）を主要業務としているMFIは、預金口座開設を目標にした本プロジェクトへの協力は限定的になる可能性がある。ただし、生計が一定以上向上し、更なる事業拡大のための借入資金のニーズが高まったCCT受給者は、融資を主体とするMFIを活用する可能性がある。

(5) MFI の課題

MFI が貧困層への金融サービスを改善・拡充していくためには、より低金利の資金調達が必要になる。比較的金利の低い預金を増やすことは一つの課題である。また、現在のMFI金融商品は必ずしも貧困者のニーズに十分応えるものではないことから、先進地域のマイクロファイナンスの技術、ノウハウを導入して、新しい金融商品開発を進めることが課題である。

3-5-5 商業銀行

(1) 概要

商業銀行は、最低資本金 260 百万 Lps で、融資や預金などすべての金融サービスを行うことができる。国家銀行保険委員会 (CNBS) の監督を受ける。ホンジュラス銀行協会 (Asociación Hondureña de Instituciones Bancarias : AHIBA) の加盟行は 15 (Bank Azteca、BANADESA は加盟していない)。MFI 協会に加盟している BanhCafe と Bank Popular は AHIBA にも加盟している。

商業銀行の店舗は各県の県庁所在地ほか都市部に展開している。大手銀行はみな ATM のネットワークを広げている。

⁸¹ 業態別には Financiera=①ODEF、②FINCA、③COMIXMUL、OPDF=④FUNED、⑤PILARH、その他=⑥PAG

大手銀行 Bank Atlantida は、各地の雑貨店など有力店舗と契約して ATM を設置して銀行店舗網を補完する戦略をとっている。この銀行代理店 ATM 戦略を Agente Atlantida (アヘンテ・アトランティダ) と名付けている (BOX 3-9 参照)。銀行支店から離れたところにある銀行端末 (ATM) が貧困者と銀行の間の物理的距離を短縮し、金融アクセス改善の切り札になる可能性がある。

BOX 3-9 銀行代理店戦略 (Bank Atlantida)

地方の商店を代理店として端末機器 (簡易 ATM) を設置する Agente Atlantida は 7 年前から始まった。代理店の数は現在 18 県で 460 カ所。2013 年末には 500 カ所を目標にしている。これまでは代理店の 70% が農村地域 (rural area) であったが、来年からは都市部 (Tegucigalpa, San Pedro Sura) の比率を増やしたいと考えている。来年末には 700 カ所になる予定である。代理店は、十分な取引件数 (500~1,000 件/月) を見込めるところに置いている。

代理店端末機には次の機能がある。

- ① 預金の預け入れと引き出し
- ② 残高照会
- ③ 公共料金支払い送金
- ④ クレジットカード支払い送金
- ⑤ ケーブル TV 料金支払い送金
- ⑥ 携帯電話後払い送金
- ⑦ Tigo 及び Claro (携帯電話) の料金のリチャージ

将来は海外送金の送受信もできるようになる。

以下、San Rafael 市で、銀行端末 (ATM) を店頭において代理店サービスを行っている建築材料店の状況について記述する。店の入り口には銀行代理店の看板があるが、外観は建材店そのもので警備もないので金融サービスをしていることは分かりにくい。店の中に入ると建築資材 (セメントなど) が積み、工具などのショーケースの上にポータブル銀行端末 (ATM) が置かれている。ATM のそばには常時若い女性店員がいる。端末の下の箱には金庫があり、客が端末に入力した後、手で現金の受け渡しをしている。営業時間は朝 6 時から夜 7 時まででやってきたが、最近ではセキュリティの点から夕方 5 時に閉めるようにしているという。

この ATM では預金の引き出し、預け入れのほか、公共料金支払いや国内送金などができる。公共料金の支払いには、電気代、水道代のほか、携帯電話料金のリチャージやケーブル TV 料金の支払いなどが含まれ、それぞれ支払い期日 (電気代などのエネルギー費は 17~19 日、ケーブル TV 代は 20 日、水道代は月末) には客数が増える。利用者は 1 日 20~30 人、1 カ月で 1,000 人。この村の人口 2,000 人、(コミュニティ全体で 8,000 人) のうち約 500 人が口座をもっている。ATM には現金がたまるので、8 日ごとに車で 2 時間かけて Bank Atlantida の Santa Barbara 支店に現金を運んでいる。マイクロファイナンス機関の PILARH の顧客もこの ATM を利用して融資返済の入金をしている。

(2) 商業銀行の金融サービス

銀行は預金、融資、送金など多彩な金融サービスを顧客に提供している。

預金口座開設手続きは、最低預金額（100～500Lps、銀行により異なる）と ID カードを添えて、開設申込書に必要事項を記入して申請する。低所得層（貧困層）をも対象にしている一部の銀行（REDMICROH に加盟している **BanhCafe**, **Bank Popular**、あるいは AHIBA 未加盟の **Banco Azteca** など⁸²）は低所得者をも含む顧客を対象にした、預金商品、融資商品をもっている。

AHIBA は CCT の支給を銀行協会の銀行間送金ネットワーク **CEPROBAN** を通じて行うことを **PRAF** と協議している。計画の概要⁸³は **BOX 3-10** のとおりである。この計画の詳細計画は策定中だが、もし第 2 段階に至れば、CCT 受給者全員が個人口座をもち、そこへ CCT の支給がなされることになる。そうすると貧困者といえどもキャッシュカード（**Debit Card**）を使って銀行の金融サービスを利用することができるようになる。ただ、限られた銀行店舗網では貧困者の金融アクセスの問題は依然として残る。ATM 拠点を増やすこと、**TIGO Money** などを活用できるシステムにすることなどを併せて行うことで本格的な金融アクセスの改善が期待される。

BOX 3-10 AHIBA の Bono 10Mil 送金プログラム計画

プロジェクト第 1 段階（パイロット）：BANADESA への委託と同様に **Bono 10Mil** の支払いをすべての銀行で取り扱う。パイロット市は IDB の融資対象地域で銀行支店があるところと定めている。2013 年 10 月 7 日に 5 市で実施：①Valle de Angeles, F.M、②Colinas, Santa Barbara、③Las Vegas, Santa Barbara、④El Negrito, Yoro、⑤Santa Rita, Yoro。Bono 10Mil 受給者 2,000 人を対象にする。

プロジェクト第 2 段階（金融包摂）：受益者のための基本的な口座開設、モバイルバンキング、**Bono 10Mil** の部分的支払いのオプション、支店や出張所での支払い、すべての銀行で取り扱い。個人口座への振り込みを計画している。

(3) 商業銀行の財務状況

CNBS の 2012 年報⁸⁴によると、17 商業銀行の総資産は 3,026 億 62.3 百万 Lps (2012 年末) で、59.8%が融資、14.9%が投資、10.2%が流動資産に充てられている。通貨別にみると 69%が国内通貨、31%が外国通貨となっている。上位 6 大銀行⁸⁵のシェアが 76.8%に達している。融資残高は 169,571.7 百万 Lps であり、6 大銀行のシェアは 77.8%に達している。融資先は不動産業(30.8%)、消費者金融(20.5%)、貿易(14.4%)、工業(10.7%)、その他(12%)となっている。不良債権率は 3.3%(2012 年 12 月末)であった。負債総額は 273,360.9 百万 Lps。このうち預金は 173,440.5 百万 Lps で、上位 6 行のシェアは 79.4%である。通貨別では 69%が国内通貨、31%が外国通貨であった。

⁸² **BanhCafe** www.banhcafe.hn, **Bank Popular** www.bancopopular.hn, **Banco Azteca** www.bancoazteca.com.hn

⁸³ Pago del Bono 10 Mil, AHIBA, Septiembre 2013

⁸⁴ Memoria 2012 Comisión Nacional de Bancos y Seguros

⁸⁵ 上位 6 行は、**Banco Atlántida** www.bancatlan.hn, **Ficohsa Bank** www.ficohsa.hn, **Bac Honduras** www.bac.net/honduras, **Banco de Occidente** www.bancocci.hn, **Banco del País** www.banpais.hn, **Banco Davivienda** www.davivienda.com.hn

表 3-9 銀行の融資残高ランキング (2012 年)

(単位: 百万 Lps)

	BANKS	貸出高	シェア	累積シェア
1	Banco Atlántida	31,070	18.3%	18.3%
2	Ficohsa Bank	27,818	16.4%	34.7%
3	Bac Honduras	21,961	13.0%	47.7%
4	Banco de Occidente	20,800	12.3%	59.9%
5	Banco del País	18,867	11.1%	71.1%
6	Banco Davivienda	11,516	6.8%	77.9%
7	Banco Lafise	7,757	4.6%	82.4%
8	Banco Continental	6,046	3.6%	86.0%
9	Banco Ficensa	5,778	3.4%	89.4%
10	Banco Citibank de Honduras	4,962	2.9%	92.3%
11	Banco Promerica	4,455	2.6%	95.0%
12	Banco de los Trabajadores	2,007	1.2%	96.1%
13	Banco Hondureño del Café	1,931	1.1%	97.3%
14	Banco Azteca	1,838	1.1%	98.4%
15	Banco ProCredit	1,377	0.8%	99.2%
16	Banco Popular	993	0.6%	99.8%
17	Banco de Honduras	395	0.2%	100.0%
	TOTAL	169,572	100.0%	

出所: CNBS Economic studies

(4) 商業銀行によるユーザー向け金融教育

今回訪問した銀行には、貧困者（低所得者）向け金融教育の実績はなかった。ただし、AHIBA は、金融教育プログラムをもち、教育ツールも備えている。各行が銀行として貧困者への戦略を明らかにしたうえで、本プロジェクトの金融教育を担当する可能性はある。

農村部で銀行代理店 ATM を運営している店舗経営者は、コミュニティの中である程度の人数を集めれば銀行支店員の出張サービス（金融商品の説明をしたうえで預金口座の開設計手続きをその場で行うこと）も可能という。

(5) 商業銀行の課題

現場担当者から役員までのすべてが、CCT 受給者を含む貧困者層も顧客であるとの認識をもち、銀行として金融包摂戦略を策定することが課題である。

本調査においてインタビューした 3 銀行（BANADESA, Banco Atlántida, Banco de Occidente）のマネジャーたちはいずれも、対象顧客は中産階級、中小企業、大企業と考え、CCT 受給者を含む貧困者に関心を示す人は少なかった⁸⁶。彼らは、銀行支店から遠く離れた場所にいる貧困者は少額の預金あるいは少額の融資しか期待できないうえに、サービス

⁸⁶ Banco Atlántida 面談記録 (No.59) 参照

を提供するためのコストがかかるので対象顧客とは考えにくい、したがって都市部に集まった中産階級並びに中小企業以上を対象顧客とするのは銀行経営の観点から当然であると認識している。一方、AHIBA は、CCT 支給サービスを個人口座への振り込みにすることによって、貧困層をも対象顧客とする金融包摂の計画をもっており、AHIBA の理事(加盟各行の代表) はこれに賛同している。銀行の長期戦略の一端が現れていると考えられる。

第4章 プロジェクト基本計画

4-1 プロジェクトのコンセプト

(1) 本プロジェクトによる取り組み

本プロジェクトの最終受益者である貧困層は、条件付き現金給付 (CCT) プログラム「Bono 10Mil (ボノ・ディエスマル)」による現金給付を受けているものの、給付金を有効活用し、生活改善や生計向上につなげていくための能力は十分に備わっていない。このため、依然として非効率な家計管理、低い資産形成、世帯の福祉や生産活動への低投資や低生産性といった課題に直面しており、貧困状況の改善が十分に図れていない現状にある。

本プロジェクトでは、対象市のパイロット地区において、CCTによる定期的な現金給付をインセンティブとして利用し、CCT受給世帯が生活改善や生計向上に取り組むために必要な能力向上のための支援、及びそれらの支援実施のための体制構築に取り組む。また、対象市での実践を通じ、PRAFの役割と各関係機関の支援のあり方、人材育成のためのコンテンツ及びツールをガイドラインとして取りまとめ、これを継続的かつ広く全国レベルで展開するモデルとして構築することをめざす。

(2) 本プロジェクトの特徴

① CCT受給世帯が最終受益者であること

本プロジェクトの最終受益者はCCT受給世帯であり、予測性の高い定期的な現金収入が確実にある層がターゲットである。定期的で確実な収入は、CCT受給世帯がプロジェクトの各活動を実践するうえでのインセンティブとして働くことから、より成果が発現しやすくなると考えられる。

② 金融包摂の促進

近年国際的に注目されている金融包摂をとりまく議論では、フォーマルな金融へのアクセスが、貧困層の状況を改善するための必要条件のひとつだと認識されている。しかしながら貧困層は、信用力が十分になく扱う額が小口になる傾向があることから、金融機関⁸⁷にとって顧客となりづらい現状がある。

Bono 10Milでは、全国37万の受給世帯を対象に定期的な現金給付を行っており、現在は政府主導で、この給付をキャッシュレス化し銀行口座経由へと移行する動きが進んでいる。こうした状況は、CCT給付金の送金という定期的かつ確実なお金の動きが、将来的に大きなロットで発生する可能性を示しており、更には、口座開設・利用にあたり政府による補助・補償が支払われることが期待できることから、金融機関にとって、CCT給付金の送金の受託とともに、CCT受給世帯に対する貯蓄商品等の金融サービスを提供していくインセンティブになることが期待できる。さらには、プロジェクトを通じて、CCT受給世帯の信用力が向上することで、CCT受給世帯が金融機関にとって融資を提供する顧客となり得る点も金融機関にとって金融サービスを提供するインセンティブとなる。

こうした点に着目し、CCT受給世帯の能力強化のみならず、金融機関による貧困層を対象とした金融商品の開発・提供を促すことで、金融包摂の促進に取り組む。

⁸⁷ 金融機関とはマイクロファイナンス機関、商業銀行、貯蓄・貸付組合などフォーマルな金融サービスを提供する機関を指す。

③ ジェンダー視点に立った事業の実施

世帯内の福祉における女性の役割は重要であり、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上にあたっては、女性のエンパワメントとその能力の活用が不可欠である。このため、本プロジェクトにおいても、CCT 受給世帯向け研修は参加者の 50%以上を女性とし、意思決定プロセスへの女性の参画確保やモニタリング・評価にあたっての男女双方からの情報収集など、計画／実施／モニタリング・評価のすべての段階において、ジェンダー視点を組み込み事業を実施する。なお、Bono 10Mil においても、同様の観点から女性を「受給者名義人」として登録することを推奨しており、実際に受給者の 90%は女性となっている。

(3) CCT 受給世帯が必要とする能力と、それらの能力向上のために必要とするサービス

本プロジェクトでは、CCT 受給世帯が生活改善・生計向上を図るために必要な能力と、その能力向上を支えるために必要なサービスを、以下のとおり整理する。

① CCT 受給世帯が必要とする能力

a) 効果的な家計管理を行う能力

家計の収支を大まかに把握し、適切な支出計画の下、適切な支出ができる能力を指し、効果的な家計管理を行うための基盤となる能力。

b) 金融リテラシーと金融サービスを利用する能力

効果的な家計管理には、上記基礎的能力に加え、ツールとして預金をはじめとする金融サービスを適切に利用できることが有効であり、また生計向上にあたっては融資が必要となることも想定される。このためには、金融サービスの種類やそれぞれの効果、適切な利用方法や利用にあたっての留意点を理解すること（金融リテラシーの向上）と、サービス利用の実践経験が必要。

c) 生活改善のための能力

CCT 受給世帯が、個人やコミュニティの生活（保健・衛生、教育、栄養、住環境など）において、改善が必要な項目を自ら把握し、計画し、個人やコミュニティまたは外部のリソースを活用し、その改善に取り組むことができる能力や技術。

d) 生計向上のための能力

生産・販売活動や就労等による収入の向上及び、支出の削減に資する能力や技術。なお、都市部/農村部、労働市場へのアクセス、産業構造などに応じ、有効な能力・技術は異なることが想定される。

② CCT 受給世帯の能力向上を支えるために必要なサービス

a) 家計管理能力向上のためのサービス

PRAF または CCT 受給世帯をとりまくサービスプロバイダー（政府機関、自治体、NGO 等）による CCT 受給世帯の現状・ニーズを踏まえた家計管理研修の実施と、各世帯での実践のモニタリング

b) 金融リテラシー向上のためのサービス

PRAF、金融機関等⁸⁸または CCT 受給世帯をとりまくサービスプロバイダー（政府機関、自治体、NGO 等）による CCT 受給世帯、金融機関双方の現状・ニーズを踏まえた

⁸⁸ 金融機関等とは金融機関、金融機関協会、国家銀行保険委員会（CNBS）などを指す。すなわち、金融機関協会、CNBS なども本プロジェクトにかかわることを想定している。

金融教育の実施

c) CCT 受給世帯に対する金融サービス

金融機関による貧困層である CCT 受給世帯のニーズに合った金融サービスの提供

d) 生活改善のための能力向上に必要なサービス

CCT 受給世帯をとりまくサービスプロバイダー（政府機関、自治体、NGO 等）による必要な技術支援、情報提供、及びファシリテーション

e) 生計向上のための能力向上に必要なサービス

CCT 受給世帯をとりまくサービスプロバイダー（政府機関、自治体、NGO 等）による必要な技術支援、情報提供、及びファシリテーション

(4) CCT 受給世帯の能力向上のための取り組み

上記の能力向上のため、本プロジェクトでは以下の取り組みを行う（カッコ内は想定される実施主体）。なお、これらの取り組みにあたっては、生活改善運動等の日本自身の経験及び日本がこれまでホンジュラスを含む諸途上国へ行ってきた協力の経験を活用する。

① 効果的な家計管理を行う能力の強化

a) CCT 受給世帯を対象とした家計管理基礎研修（PRAF、市連合会、市、または NGO）

各 CCT 受給世帯の家計現状把握（年間収支の視覚化及び無駄の特定）と、「適切な収支計画」について理解を促す。さらに、この「適切な支出計画」に基づき家計管理を実践していくためのツールとして、家計簿の導入を推進する。

② 金融リテラシーと金融サービスを利用する能力

a) 金融教育研修（金融機関、PRAF、市連合会、市、または NGO）

金融サービスの種類やそれぞれの効果、適切な利用方法や利用にあたっての留意点など、金融サービス利用に必要な基礎的な知識の習得を促す。なお、この内容は、金融機関等のニーズやプロジェクト終了後の継続性を十分に踏まえたものとし、研修内容に応じて金融機関が行うべきものと他の機関が行うべきものを整理する。

b) 金融機関等に対する働きかけ（プロジェクト、PRAF）

CCT 受給世帯が、金融サービスを適切に利用するためには、CCT 受給世帯のニーズに合致した金融サービスが提供されている環境が必要である。このため、金融機関等が、CCT 受給世帯を対象とした金融サービスを開発・提供することを促すための働きかけを併せて行っていく。具体的には、金融機関等に対し、①CCT 受給世帯の金融に関するニーズを把握し、②国際水準のマイクロファイナンス手法を先進地域や国際機関から学ぶ機会を提供する（一例として、CCT のキャッシュレスの支給をきっかけとした、貧困層向け金融商品の開発という観点で、ペルーやブラジル、南アフリカなど、先進的な取り組み経験のある国から学ぶことが考えられる）。なお、この際、金融機関等のニーズを十分踏まえたものとする。

c) CCT 受給世帯と金融機関の橋渡し（PRAF、市連合会、市）

各 CCT 受給世帯が、ニーズに合った金融サービスを、実際に利用開始できるよう、適切な MF 機関選択のための情報整理・提示を通じて CCT 受給世帯と金融機関の橋渡しを行う。

③ 生活改善のための能力の強化

a) 生活改善アプローチに関する研修（PRAF、市連合会、市、NGO）

CCT 受給世帯を対象に、生活改善アプローチの考え方について研修を行い、既存の情報も利用し⁸⁹、住民の保健・衛生、教育、栄養、住環境など、生活全般において改善できることを明らかにし、受給世帯が生活改善計画を作成する。

b) サービスプロバイダーとの調整・働きかけ・橋渡し（PRAF、市連合会、市）

生活改善計画の具体的内容と地域に存在するリソースを踏まえ、生活改善活動実践にあたり必要とする支援を提供できる機関を特定し、協力を得られるよう調整を行う。

c) 生活改善のための活動の実践支援（PRAF、市連合会、市、公的機関、NGO）

サービスプロバイダーの協力を得つつ、研修で作成した生活改善計画にのっとり、CCT 受給世帯が個々の活動、あるいはグループでの活動を実践するための支援を行う。
＜想定される活動内容とサービスプロバイダー＞

保健・衛生関連については保健省リソースを活用した研修実施や予防接種等のサービスへの橋渡し、住環境整備などについては市や市連合会が実施するプログラムを活用した支援の提供、改良かまどや家庭菜園など地域の NGO 等がノウハウを有しているものについては、市や市連合会経由でそれら NGO 等から研修や活動実施の支援を受けることなどが考えられる。

④ 生計向上のための能力の強化

a) 生計向上のためのアプローチの検討（プロジェクト、PRAF）

収入向上の可能性について対象地域（対象市 or パイロット地区）で調査を行い、都市部・農村部、労働市場へのアクセス、産業構造、地域リソース、他支援事業などを踏まえ対象地域をパターン分けし、それぞれの特性に適した生計向上のためのアプローチを検討する。

b) サービスプロバイダーとの調整・働きかけ・橋渡し（プロジェクト、PRAF、市連合会、市）

生計向上のためのアプローチの具体的内容と地域に存在するリソースを踏まえ、実践にあたり必要とする支援を提供できるサービスプロバイダーを特定し、協力を得られるよう調整を行う。

c) 生計向上に向けた活動実践支援（プロジェクト、PRAF、市連合会、市、公的機関、NGO）

サービスプロバイダーの協力を得つつ、CCT 受給世帯が、生計向上に向けた活動を実践する支援を行う。

＜想定される活動内容とサービスプロバイダー＞

都市部などで、労働市場へのアクセスが容易な場合は、需要のある職業についての職業訓練や職業斡旋プログラムとのリンケージ、新規事業の開拓の可能性などについて検討する。

農村部では、市場志向型農家経営への支援、自家消費用穀物生産が中心の貧困度合いの高い地域では安価で良質な農業資材へのアクセス改善や技術指導による自家消費分の

⁸⁹ 「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト（FOCAL 2）」。FOCAL 2 プロジェクトで実施している「参加型住民センサス調査」では各世帯の生活状況に関する調査結果を得ることができる。また「参加型コミュニティ開発計画」では、必要と考えられる生活改善の具体的な事業が整理されている。

安定生産への支援、新規現金収入源の創出（換金作物導入、加工による付加価値化など）、また都市部同様に農業以外での収入源の創出への取り組みなどが考えられる。

（５）本プロジェクトの実施体制

本プロジェクトでは、最終受益者である CCT 受給世帯が、生活改善・生計向上のために必要な能力向上を図るにあたり必要とされる支援が、関連するサービスプロバイダーにより継続的に供給される体制のモデルをつくることをめざす。現時点で想定される関係機関と、各機関が担う役割は以下のとおり。

① PRAF

プロジェクトの実施機関であり、プロジェクト活動の全体を統括する。また、中央レベルでの関係機関（他ドナー及び関連省庁、銀行協会等を含む）との連携・連絡調整の中核となる。

成果 1～3 については、PRAF の自前リソースで対応する事項と、他機関（市連合会、市、NGO、MFI 等）からの支援を得て実施する事項とを整理し、自前リソースで対応する事項に関しては必要な人材育成から実施までを担い、他機関と連携する事項に関しては、他機関への指示／依頼／監督／モニタリング・評価を行う。

成果 4 については、全国展開可能なコンテンツづくり、ガイドラインの取りまとめ、導入計画の策定等中心的役割を担う。

② 市連合会、市

市及びコミュニティレベルでの具体的な CCT 受給世帯に対する支援において、成果 1～3 を中心に活動実施を担う（成果 2 については、一部）。また、対象市での展開についてはプロジェクトで対象となる市及び市連合会が PRAF などと共に担い、また全国での展開についても全国に存在する市連合会を通じて行うこととする。なお、現在実施中の JICA 協力案件 FOCAL 2 では、市連合会及び市の行政能力強化を支援しており、生活改善アプローチを取り入れたコミュニティ開発の計画及び実施等を支援していることから、そのリソースを活用できる。

③ 政府機関（保健省、教育省、職業訓練庁、農業省）等

それぞれの政府機関が有する経験・ノウハウを生かし、CCT 受給世帯に対して成果 3 についての支援を担う。プロジェクトの実施の過程で必要となる技術支援、情報提供などについて、関連する政府機関が担うことを想定。

④ NGO 等

それぞれの NGO が有する経験・ノウハウを生かし、CCT 受給世帯に対して成果 1～3 についての支援を担う。プロジェクトで作成するコンテンツについて、NGO スタッフへの TOT を実施し、NGO がコミュニティや市レベルでの実施を担うことを想定。この場合、NGO が実施にあたり必要となる経費は PRAF、市連合会、自治体が原則負担することを想定。

なお、一部の NGO は、既に有している知識や経験をプロジェクト側にインプットする存在でもある。

⑤ 金融機関等

プロジェクト実施により CCT 受給世帯のニーズを把握し、受給世帯に金融サービスを

提供するにあたり必要な国際水準のマイクロファイナンス手法を習得する。そのうえで、貧困層を対象とした金融サービスの提供と金融リテラシー向上のための金融教育（内容に応じて）を実施する。

なお、一部の金融機関等は既に有している知識や経験をプロジェクト側にインプットする存在でもある。

（６）スケールアップ戦略

本プロジェクトを通じて構築する CCT 受給世帯の支援体制が、ホンジュラス国全体の CCT 受給世帯へ適用可能なモデルとなるよう、次の点に留意してプロジェクトを実施する。

① PRAF の役割の整理と他機関との連携

CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を図るためには、当該世帯の状況に応じ、多岐にわたる支援が必要となることが想定される。本プロジェクトの実施機関である PRAF のみで、そのすべてに対応することは現実的でない。PRAF の自前リソースで対応する事項と、他機関（市連合会、市、NGO、金融機関等）からの支援を得て実施する事項とを整理し、他機関が有するリソースを最大限活用する体制とする。他機関との連携を通じ、プロジェクト実施に係る知見・経験が他機関にも蓄積されることで、パイロット地区から対象市全域（プロジェクト期間中）、対象市から全国（プロジェクト終了後）への展開において、コミュニティや市の枠を越えた知見・ノウハウの共有が可能となり、効率的なスケールアップの実現が期待できる。なお、特に地方分権化が進むホンジュラスにおいて、地方開発の重要な担い手である市連合会との連携が重要と位置づけている。これは、市連合会は、市の行政能力を技術的に支援するという役割を有し、政府機関や自治体に起こる政権交代による影響を受けにくく、加えて全国にまたがるネットワークを有するという特徴に着目したものである。

② 研修対象者

プロジェクト終了後の全国展開に必要な人材を育成するという観点から、対象地域以外の PRAF コーディネーター及びプロモーター、市連合会職員も成果 1～3 に係る研修への参加を促す。また、成果 4 に関する活動については彼らの参加を必須とする。

③ 対象市、パイロット地区の選定

CCT 受給世帯の割合、貧困状況、地勢、産業構造、金融機関への物理的アクセス、政治、都市・農村等の特性を考慮し、ホンジュラスを代表する特性をもつパイロットサイトを選定することで、ホンジュラス全体の多様な CCT 受給世帯へ適用可能なモデルを考案する。

④ 段階的な実施ステップ

プロジェクト前半では、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上に確実につなげることを重視し、プロジェクトによる直接的なインプットも含め、パイロット地区への集中的な支援を行い、実施体制を構築する。

プロジェクト後半では、前半で構築した実施体制がパイロット市において自律的に機能することを重視し、プロジェクトによる直接的なインプットは限定したなかで、CCT 受給世帯の支援を行う。

プロジェクト終盤では、プロジェクト実施により得られた知見と経験を集約し、全国

レベルで展開できるよう各関係機関の支援のあり方を整理のうえ、モデルとして取りまとめる。

⑤ ホンジュラスにおける制度化への働きかけ

本プロジェクトでは、継続的にホンジュラス政府及び他ドナーとのプロジェクトに関する情報共有を行い、先方の意向に応じプロジェクトの軌道修正を図るなど、開始時点から全国レベルでの展開を意識したプロジェクト運営を行っていく。

4-2 プロジェクト・デザイン

4-1に述べたコンセプトに基づき、プロジェクトのフレームワークを以下のとおり定める。

(1) 上位目標

上位目標	指標
CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するために構築されたモデルが全国展開に向けて制度化される。	1. 構築されたモデルが法令もしくは条例として制定される。 2. 構築されたモデルを実施するための予算が PRAF 及び市、市連合会において確保される。

(2) プロジェクト目標

プロジェクト目標	指標
CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するために構築されたモデルが全国展開に向けて制度化される。	1. 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が生活改善・生計向上のための活動を開始する。 2. 成果4のガイドラインが大統領府により承認される。

(3) 成果と活動（よりブレイクダウンした活動は PDM 参照）

成果1	指標
対象市の CCT 受給世帯の家計管理能力が強化される。	1-1 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が家計管理研修を受講する。「ジェンダー主流化パッケージ」活用に係る研修プログラム 1-2 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が家計簿等により家計管理をする。
活動	
1-1	パイロット地区の受給世帯の家計管理の現状確認のための参加型調査を実施する。
1-2	パイロット地区での受給世帯を対象とした家計管理研修を企画・実施する。
1-3	パイロット地区受給世帯の家計管理の状況をモニタリング・評価し、研修内容を改定し、必要に応じ再研修を実施する。
1-4	対象市の受給世帯を対象に家計管理能力向上のため研修を実施する。
1-5	対象市の受給世帯を対象に家計管理の実践を支援する。

成果 2	指標
対象市の CCT 受給世帯の金融サービスへのアクセスが改善される。	2-1 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が金融教育を受講する。 2-2 金融機関等によって実践された、受給世帯向けに金融サービスを提供するための取り組み事例とその数 2-3 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が金融口座を開設し、貯蓄を開始する。
活動	
2-1 パイロット地区受給世帯の金融サービスの利用状況・金融リテラシーについて参加型調査を実施する。 2-2 パイロット地区での受給世帯を対象とした金融教育を企画・実施する。 2-3 パイロット地区での金融機関等による国際水準の金融（マイクロファイナンス）手法の習得を支援する。 2-4 パイロット地区の金融機関等に受給世帯の金融サービスのニーズを共有し、受給世帯向けの金融機関等による金融商品の開発や利用促進を支援する。 2-5 対象市の受給世帯の金融アクセス改善のため研修を実施する。 2-6 対象市の受給世帯の金融アクセス改善に向けた行動を支援する。	

成果 3	指標
対象市の CCT 受給世帯の金融サービスへのアクセスが改善される。	3-1 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が生活改善・生計向上のための研修を受講する。 3-2 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が生活改善・生計向上のための活動計画を策定する。
活動	
3-1 パイロット地区受給世帯の生活・生計状況について参加型調査を実施する。 3-2 生活改善・生計向上のために必要な支援を提供できる機関を特定し、協力を得るための調整を行う。 3-3 パイロット地区での受給世帯を対象とした生活改善・生計向上のための研修を実施する。 3-4 パイロット地区での受給世帯を対象とした生活改善・生計向上実践のための支援を実施する。 3-5 パイロット地区受給世帯の生活改善・生計向上活動をモニタリング・評価し、研修内容を改定し、必要に応じて再研修を実施する。 3-6 対象市の受給世帯の生活改善・生計向上のため研修の実施、生活改善/生計向上につながる活動の実践を支援する。	

成果 4	指標
成果 1～3 を取りまとめ、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するためのガイドラインが作成される。	CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進する関係機関のためのガイドライン
活動	
4-1 成果 1～3 の活動が相互に連携し、効果を高めるための研修の全体計画を作成する。	
4-2 成果 1～3 を取りまとめ、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するためのガイドライン(案)を作成する。	
4-3 ガイドライン(案)を対象市以外も含む関係機関と共有し、意見を収集する。	
4-4 対象市以外も含む関係機関の意見等を参考にガイドラインを最終化する。	

(4) スケジュール

プロジェクトの期間は 5 年を予定している。

0.5 年	Step 1 : パイロットサイト選定
0.5 年	Step 2 : 参加型調査の実施
1 年間	Step 3 : 研修内容の企画・パイロットサイトでの研修の実施
1 年間	Step 4 : パイロットサイトでの行動の実践
2 年間	Step 5 : 対象市での研修の実施、成果の達成に向けた行動の実践(終了まで継続)
全期間	Step 6 : 全国展開のため、研修教材の取りまとめ・制度化に向けたガイドライン作成

< Step 1 >

各対象市のパイロットサイトを選定する。

< Step 2 >

- ・パイロットサイトにおける、家計管理、金融サービスの利用状況、生計向上・生活改善について、参加型での調査を通じて必要な知識を伝え、現状と目標を共有する。

< Step 3 >

- ・成果 1 : 家計管理能力強化研修
- ・成果 2 : 貯蓄増進を含む金融教育・金融機関等への能力強化研修
- ・成果 3 : 生活改善研修及び生計向上のための能力強化研修
- ・成果 2 に係る研修では、パイロットサイト CCT 受給世帯への金融教育及び金融機関等への研修を実施する。金融機関等への研修では、金融機関等が国際水準の金融手法等を習得するとともに、貧しい顧客(CCT 受給世帯)の生活状況やニーズを顧客から学び把握

することを通じて、①CCT 受給世帯の金融口座等を通じた支払いをきっかけとした金融取引の成立、②貧しい顧客のニーズに適合した金融商品の開発、を支援する。

- ・成果2の CCT 受給世帯向け研修は、成果1の家計管理能力強化研修の進捗状況を勘案して開始する。

<Step 4 >

- ・パイロットサイトでの CCT 受給世帯による行動の実践をプロジェクトがモニタリング・評価し、研修内容を改定する。

<Step 5 >

- ・対象市での研修の実施と CCT 受給世帯による行動の実践のモニタリング・評価はホンジュラス側関係者が中心となっていく。

<Step 6 >

- ・成果4：パイロット地区と対象市での実践を通じ、PRAF の役割と各関係機関の支援のあり方を整理するとともに、人材育成のためのコンテンツ及びツールを取りまとめ、全国展開のためのガイドラインを作成する。
- ・研修は、PRAF のコーディネーター、PRAF の現地プロモーター、市連合会及び市の関係職員、コミュニティ学校委員会、マザー・リーダー、関連する NGO など（以下、「プロジェクト関係者」と記す）を対象とする。成果2ではこれらに加えて、金融機関等も対象とする。
- ・Step 3 では JICA 専門家がプロジェクト関係者と共に CCT 受給世帯（及び金融機関等）に対して研修を行う。この研修によりプロジェクト関係者の能力も強化される。Step 5 ではプロジェクト関係者が CCT 受給世帯（及び金融機関等）に対して研修を実施し、JICA 専門家はモニタリング・評価を行う。ただし金融機関等が国際水準の金融手法等を習得するための研修を除く。
- ・プロジェクト終了後の全国展開に必要な人材を育成するという観点から、対象地域以外の PRAF コーディネーター及びプロモーター、市連合会職員も成果1～3に係る研修への参加を促す。また、成果4に関する活動については彼らの参加を必須とする。

4-3 対象地域の選定方法⁹⁰

(1) 対象市の選定

本プロジェクトの対象市の候補を以下のとおり定め、各市よりパイロット地区を2地区選定する（表4-1）。これら対象地域のホンジュラスにおける位置は、図4-1のとおり。

⁹⁰ 以下は詳細計画策定調査時点のものである。以降、TIGO Money を通じた支給地域の絞り込むとともに、商業銀行を通じた支給地域を対象地域に含めることを検討している。

表 4 - 1 対象市の候補

No.	県	市	CCT 受給世帯
1	Francisco Morazan	Tegucigalpa	43,610
2	Santa Barbara	Quimistan	2,297
3	Copan	San Pedro	266
4	Lempira	San Rafael	1,512
5	TIGO Money を通じた CCT の支給（予定を含む）地域		検討中



図 4 - 1 対象県の位置

対象市の選定理由は、以下のとおりである（各 No.は表 4 - 1 に対応する）。

- No.1：都市部にて CCT の給付を行っている地域として Tegucigalpa 市を選定する。
- No.2：CCT の給付をキャッシュレス化する動きと連携するため、FACACH（貯蓄信用組合連合会）を通じて、CCT の給付を行っている地域として Quimistan 市を選定する。
- No.3：市連合会との連携強化の観点から、JICA 技術協力プロジェクト「西部地域・開発能力強化プロジェクト（FOCAL）」（2006 年 9 月～2010 年 10 月）において市連合会の能力強化が進んでいる地域（イギーート市連合会所属地域）のうち、「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト（FOCAL 2）」（2011 年 10 月～2016 年 11 月）で参加型センサス調査が終了した市のなかから、候補市の受給世帯の比率⁹¹が最も多い（21%）San Pedro 市を選定する。
- No.4：JICA 技術協力案件「「国家保健モデル」に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」及び FOCAL 2 との連携を図るため、同案件の対象地域である、San Rafael 市と San Francisco 市を抽出した。両市の受給世帯の比率は大きく異なることから（San Rafael 市：73%、San Francisco 市：77%）、県庁所在市からのアクセスを踏まえた PRAF 側意向に基づき、San Rafael 市を選定する。
- No.5：TIGO Money を通じた CCT の支給を実施している、もしくは実施予定の地域とし、CCT 受給世帯の割合、治安、地理的観点のバランス等を考慮して候補を挙げる。その後、現地調査を実施しその結果を踏まえて協議・決定する。

⁹¹ PRAF より入手した「HOGARES BENEFICIADOS POR MUNICIPIO Y ALDEA」の受給世帯数を、XVI Censo De Poblacion y de vivienda 2001, Resultados Preliminares の市世帯数で割った値である。

(2) パイロット地区の選定（プロジェクト開始後決定）

各市にてそれぞれ2つのパイロットサイトを選定する。パイロットサイトは農村部では村単位（おおむね100世帯）、都市部では学校単位とし（おおむね200世帯）、CCT受給世帯の割合が全国平均の24%より高く、金融機関への物理的なアクセス等があり、生業形態が市の中で典型的な性格を有するサイトを選定する。

CCT受給世帯の数は、対象市ごとに異なる。そのため、プロジェクト期間内におけるパイロット地区から対象市への展開に際して対象とするCCT受給世帯数は、プロジェクト開始後プロジェクト関係者が協議し決定する。

TIGO Moneyを通じたCCTの支給を実施している地域（No.5）については、CCT受給世帯の割合、治安、地理的観点のバランス等を考慮し候補市を挙げる。その後、現地調査を実施しその結果を踏まえて協議・決定する。なお、TIGO Moneyを通じたCCTの支給予定地域は以下のとおりである。

表4-2 TIGO Moneyを通じたCCT支給予定地域

No.	県	市	計画受給世帯数
1	Intibucá	La Esperanza (Aldeas Chogola y El Pelón)	101
2	Francisco Morazán	El Porvenir	493
		Villa de San Francisco	163
		Curarén	2,160
3	Ocotepeque	Belén Gualcho	1,203
4	Santa Bárbara	El Naranjito	917
		Trinidad	551
		Protección	1,832
	Total		7,420

(3) パイロット地区から対象市への展開（プロジェクト開始後決定）

対象市によってはCCT受給世帯の数に差があるため、各市の対象者はプロジェクト開始後プロジェクト関係者が協議し決定する。

4-4 実施体制

本プロジェクトは以下の関係者及び実施体制によって実施することが合意された。

<ホンジュラス側>

Project Director：プロジェクト全体の管理と実施について責任を負う。

PRAF 長官

Project Manager：プロジェクトのマネジメント及び技術的事項について責任を負う。

プロジェクト調整部（Unidad de Coordinación de Proyecto：UCP）長

<日本側>

JICA 専門家は、プロジェクトの実施に関連する技術的事項について、ホンジュラス側 C/P に対して、技術的なガイダンス・助言を提供する。

(1) 合同調整委員会 (JCC)

意思決定機関として、JCC を設立する。

1) JCC の機能

JCC は 1 年に 1 回及び必要性が生じた際に開催する。JCC の機能は以下のとおりである。

- ・年間活動計画の承認
- ・年間活動計画の進捗レビュー
- ・プロジェクトの目標や成果達成のために必要な助言の提供
- ・プロジェクトに関連して生じた主要課題に関する意見交換
- ・プロジェクトの円滑な実施のための協議

2) JCC の構成

議長：Project Director

構成メンバーは、以下のとおり。

a) ホンジュラス側

－PRAF

プロジェクト調整部長、オペレーションマネジャー、コーディネーターの代表、プロモーターの代表

－大統領府

b) 日本側

－JICA ホンジュラス事務所の代表

－JICA 専門家

c) オブザーバー

－財務省

－国家計画・国際協力省

－保健省

－教育省

その他、双方合意の下、必要と判断される機関（ホンジュラス側機関、米州開発銀行、世界銀行、中米経済統合銀行 など）

(2) 対象地域調整評議会 (Target Area Coordinating Committees : TACCs)

市レベルにおける活動の意思決定機関として、対象市ごとに市調整評議会を設立する。

1) TACCs の機能

TACCs は 1 カ月に 1 回程度開催する。TACCs の機能は以下のとおりである。

- ・月次活動計画の承認
- ・月次活動計画の進捗レビュー

- ・プロジェクトの成果達成や活動実施のために必要な助言の提供
- ・プロジェクトに関連して生じた課題に関する意見交換
- ・プロジェクトの円滑な実施のための協議

2) TACCs の構成

議長：PRAF 地域 Coordinator

構成メンバーは、以下のとおり。

a) ホンジュラス側

－PRAF

スーパーバイザー（都市部のみ）、県コーディネーター、対象市のプロモーター

－市連合会

－市長

－コミュニティ学校委員会

－マザー・リーダー

b) 日本側

－JICA ホンジュラス事務所

－JICA 専門家

c) オブザーバー

－対象市以外の PRAF プロモーター

－NGO

－金融機関

その他、双方合意の下、必要と判断される機関

4-5 投入計画

(1) 日本側

① 専門家派遣：

総括

家計管理

金融アクセス

生活改善/生計向上

業務調整/研修計画

② ローカルコンサルタント等

③ 本邦研修/第三国研修

④ 機材供与

⑤ 現地活動費

プロジェクト関係者の研修参加に係る旅費、CCT 受給者の研修参加に係る旅費、各種研修会場借料費、NGO 事業委託費 など

(2) ホンジュラス側

① C/P 人材の配置 (PRAF)：

オペレーションマネジャー

対象地域の地域コーディネーター

対象地域の県コーディネーター及び都市部スーパーバイザー

対象市のプロモーター

②プロジェクト実施経費

PRAF 側 C/P の研修参加に係る国内旅費、CCT 受給世帯の研修参加に係る国内旅費、各種研修会場借料費 など

③機材供与

プロジェクト活動実施のための資機材の提供

④運営・管理費

必要な設備を備えたプロジェクト事務所の提供

⑤公的許可

活動実施のために必要な公的許可

第5章 プロジェクトの計画に対する5項目評価

本調査において収集した情報を分析し、その結果を基に評価5項目の基準に沿ってプロジェクト案の事前評価を実施した。本章では項目別の評価結果を詳述する。

5-1 妥当性

本プロジェクトは、以下の観点から妥当性が高いと判断される。

(1) ニーズとの整合性

ホンジュラスの総人口は7.8百万人で、うち61.9%（2011年）が国別貧困線以下で生活する貧困層である。2003年の65.1%と比べると3.2%減少しているものの、依然として高い数値を示している。ジニ係数は0.57（2009年）と所得格差は大きく、地域格差は、農村部の貧困率が65.2%（2011年）であり、都市部58.5%（2011年）に比べて6.7%高い。しかし、都市部の貧困率は2007年の51%から7.5%も増加している⁹²。ホンジュラスは、ハイチ、ニカラグアに次いで中南米で3番目に貧しい国となっている（2012年）。

農村部における貧困層の生計手段は非常に限られており、西部の貧困層の多くはコーヒー農園等の日雇い労働により日々の生活費を稼いでいる。貧困世帯の居住環境は土の床、板の切れ端を打ち付けた壁や崩れた土壁、錆びて穴のあいたトタン屋根も少なくない。住民の福祉サービスを担う市では、中央政府による補助金と市の社会開発事業費を活用してセメント床などの住環境の整備を図っているが支援が届いていない世帯も多い。

条件付き現金給付（CCT）プログラムによる現金給付は、このような困窮した貧困世帯に対して一定の収入を保障し、子どもの教育や保健への投資といった人的資本形成を促すことで世代を超えて受け継がれる貧困サイクルからの脱却をめざすものである。現金給付に条件を課すことで、保健所での定期健診率の増加や就学率向上など一定の効果がみられる。しかし、受給世帯が給付金を有効活用し貧困状況の改善を図るための能力強化は行われておらず、非効率な家計管理、低い資産形成、世帯の福祉や生産活動への低投資といった課題に直面している。

他方で、本詳細計画策定調査で聞き取りしたCCT受給世帯は、世帯収入が月100USD前後と非常に貧しいが、給付された現金は一度に消費せず、一部を家庭内で保管している世帯もあることが分かった⁹³。都市部と農村部の両方において、金融機関等の貯蓄口座の利用を望む受給世帯が多いものの、信用力や金融リテラシー、心理的要因などにより十分にフォーマルな金融サービスを利用できていない状況である。

貧困世帯の生活改善や生計向上、金融アクセスの改善については、複数のドナー支援が行われているものの、CCT受給世帯に焦点をあてた家族支援プログラム（PRAF）との協働によるプロジェクトは行われていない。

上記の現状から、CCT受給世帯が給付金等の収入を適切に管理・活用し、主体的に生活改善や生計向上を実現するための能力強化やそれを促進するサービス提供が必要である。

⁹² 統計資料は以下の世界銀行ウェブサイトを参照。<http://data.worldbank.org/indicator/SI.POV.NAHC/countries/HN?display=graph>

⁹³ 受給世帯への聞き取り調査結果。

(2) ホンジュラス国政策との整合性

ホンジュラス政府の長期開発計画である「国家ビジョン 2010～2038 年」では、4 つの国家目標の第 1 目標を「極度の貧困がなく、教育を享受し、健康的であり、安定した社会システムを有した国家」とし、極度の貧困からの脱却を最優先課題としている。具体的指標として、2038 年までに極度の貧困の根絶と貧困世帯率を 15%未満へ低減、平均 9 年間の就学年数、保健サービスのカバー率 95%達成を掲げている。また、国家ビジョンの前期の実施計画である「国家計画 2010～2022 年」には 11 の戦略的指針があり、そのひとつは「貧困削減、資産形成、機会平等」である。極度な貧困を根絶するため、貧困層の資産形成に焦点をあてた「資産アプローチ “Asset Approach”」の戦略が重視されている。これらの政策に基づきホンジュラス政権が力を入れて実施しているのが「Bono 10Mil」という貧困世帯への現金給付制度である。保健や教育に関する条件を課して現金を支給する社会保障政策であり、2013 年時点で 37 万世帯を対象としている⁹⁴。

本事業は、CCT プログラムの事業本体の改善に取り組むものではないが、CCT 受給世帯を対象とし、当事者の貧困削減に向けた自助努力を促進し、ホンジュラス関係機関が提供するサービスを改善することをめざしている。したがって、上記の各種計画・政策のめざす貧困削減と資産形成の促進に直接貢献するものである。

(3) わが国援助政策との整合性

2012 年 4 月に策定された対ホンジュラス国別援助方針では、援助の基本方針を「地方活性化施策を中核とした持続的な社会経済開発への支援」とし、地方の貧困削減に重点を置いている。地方の脆弱な産業構造から発する経済的・社会的格差という課題を踏まえ、地方産業の発展とそのために必要な人材育成に重点を置いた協力を実施する方針である。また、金融包摂については、わが国は貧困層支援協議グループ（Consultative Group to Assist the Poor : CGAP）への加盟、アジア太平洋経済協力会議（Asia Pacific Economic Cooperation : APEC）や G20 を通じて金融包摂を促進する国際的な取り組みに参加している。

本プロジェクトは対象市 5 カ所のうち 4 カ所を地方とし、貧困削減を長期的な目的に据え、それを促進するホンジュラス政府機関や金融機関等の人材育成を中心とした技術協力である。したがって、国別援助方針がめざす地方の貧困削減や国際的な取り組みである金融包摂の発展に貢献するものである。

また、JICA は、戦後日本の貧困からの脱却に貢献した生活改善の経験を生かし、ホンジュラス及び他の中南米諸国において住民の主体性を重視した地域開発の経験と実績がある。本事業においても生活改善アプローチを活動の基本理念としており、日本の経験やこれまでの協力の経験を活用することができる。

(4) プロジェクトのアプローチの適切性

CCT 受給世帯は、CCT プログラムにより定期的な現金収入があるものの、給付金を有効活用し、生活改善や生計向上につなげていくための能力は伴っておらず、貯蓄をしたくてもフォーマルな金融サービスへのアクセスが限られている。本プロジェクトは、CCT プログラ

⁹⁴ PRAF (2013 年)

ムの実施機関である PRAF が主体となり、社会開発や社会福祉分野のサービス提供者である市や市連合会、職業訓練庁、NGO 等と連携して CCT 受給世帯の家計管理能力、金融教育、生活改善や生計向上の能力強化を行い、同時に、各種支援への橋渡しや金融機関等へ働きかけ貧困層向けの金融商品開発を支援することで、需要側と供給側の両面から取り組むアプローチである。同アプローチを対象市で実践し、その実績をガイドラインとして取りまとめ、これを継続的かつ広く全国レベルで展開するモデルとして構築するものであり、その意義は大きい。

また、本プロジェクトは、ホンジュラス政府が推進する地域開発と地方分権化のための地方自治体能力強化のプロジェクト⁹⁵である FOCAL プロセスとの相乗効果を意図した設計になっている。FOCAL プロセスでは政権交代の影響を受けにくいとされる市連合会の機能強化と市連合会を通じた各市の行政能力強化を実施している。本プロジェクトでは FOCAL プロセスによる地方行政能力強化の成果を最大限に生かしつつ、実施体制や各関係者の機能と役割を見極め、必要な研修を実施する。本プロジェクトが対象とする5つの市のうち少なくとも2つは FOCAL プロセスを通じて地方行政能力強化が実施された、または現在実施中の市を選定する予定である。

本プロジェクトでは、FOCAL のみならず、JICA が支援する保健分野のプロジェクトや他ドナー支援の生活改善・生計向上プロジェクトとの相乗効果も考慮されている。特に貧困世帯の能力強化については、国内外の NGO による活動が長期間にわたって行われており、一定の成果を収めていることから、本プロジェクトでは他プロジェクト活動をレビューし、また、関係機関を実施プロセスに巻き込むことでそれら成果を生かしていく。

上述のように本プロジェクトは CCT 受給世帯の能力不足と金融・非金融サービスへのアクセスに係る課題認識を土台とし、PRAF 及び各市の関係機関や他支援との相乗効果を図りつつ、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するモデルを構築するアプローチとなっており、効果的な実施が期待できる。

5-2 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から高い有効性が見込まれる。

(1) 効果的なプロジェクト戦略

本プロジェクトは、各対象市の CCT 受給世帯を対象とし、定期的な現金収入をインセンティブとした家計管理能力の強化（成果1）を行うと同時に、金融機関等への働きかけによる CCT 受給世帯の金融サービスへのアクセス改善（成果2）を達成する。また、CCT 受給世帯が生活改善・生計向上の技術を取得し（成果3）、生活改善や生計向上の活動を主体的に取り組めるようにすることをめざす。また、成果1～3のプロセスで明らかにされる関係機関の連携のあり方や各機関の機能・役割、各分野の人材育成の手法やツールをガイドラインとして取りまとめる（成果4）。以上のように、本プロジェクトは各成果の有機的なリンクにより、プロジェクト目標である CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するモデルの構築を達成するデザインとなっており、戦略性が高い。

⁹⁵ JICA 技術協力プロジェクト「西部地域・開発能力強化プロジェクト（FOCAL）」（2006年9月～2010年10月）、「地方開発のための自治体能力強化（FOCAL2）」（2011年10月～2016年11月）

(2) 阻害要因への対処

本プロジェクトは、全国レベルで展開可能なモデル構築をめざしている。しかし、CCT 受給世帯の貧困状況、教育水準、識字等はさまざまであり、また、各地域の産業構造、金融機関への物理的アクセス、社会インフラ整備状況、行政や民間サービスの提供状況も異なる。

本詳細計画策定調査では、モデル構築を阻害するかかるリスク要因を洗い出し、以下のとおり、可能な限りプロジェクト計画内に対応策を取り込むことで、プロジェクト目標の達成可能性を高めている。

プロジェクト期間内にホンジュラス国全体へ適用可能なモデルを構築するためには、適切な対象市を選択する必要がある。例えば、貧困状況やとりまく環境が極度に悪くプロジェクト活動自体が困難となる地域であってはならず、また逆にとても恵まれた環境の下、貧困ラインのすぐ下に位置するような CCT 受給世帯が多い地域では他への適用が難しい。そのため対象市は、両極端を避けた中程度の貧困状況にあつて、産業やインフラ状況が異なる都市部と農村部の両方を含むこととする。また、市連合会との連携の可能性や CCT の支払のキャッシュレス化に向けた取り組みが行われていることも考慮して対象地域を選択している。

なお、構築するモデルの活動内容は画一的ではなく、異なった状況に各々が適応できるものとする。具体的には、初段階で参加型調査を設定し、各地域や CCT 受給世帯の現状把握と目標の共有から始まり、その結果を踏まえて適した実施主体や研修内容を定めている。特に、生計向上に有効な能力・技術は異なることが想定される。プロジェクトでは、収入向上の可能性について対象地域で調査を行い、都市部・農村部、労働市場へのアクセス、産業構造、地域リソース、他支援事業などを踏まえて対象地域をパターン分けし、それぞれの特性に適した生計向上のためのアプローチや新規収入源の創出方法を提示する。

さらに、効果的なモデル策定となるよう段階的な実施ステップで進める。プロジェクト前半ではパイロット地区で研究調査・手法開発及び実践し、その結果を基にコンテンツを改訂する。プロジェクト後半では対象市の他地区でホンジュラス側関係者が主体となり活動を展開する。つまり後半は、前半で定めたコンテンツや活動手法、実施体制が有効か否かを検証する段階であり、最終的に取りまとめられるモデルは検証結果が分析・解明され、また、複数関係者の協議を重ねて合意を得た実現可能性の高いものになると見込まれる。

5-3 効率性

プロジェクトの活動は以下のとおり効率的なアウトプットの達成を促進する体制、設計となっており、投入の内容も適切であることから、効率的な実施が見込まれる。

(1) 活動の円滑な実施、アウトプットの達成を促進する実施体制

CCT 受給世帯の能力強化には複数機関が関係することから、活動の円滑な実施を妨げないよう、実施体制について十分な考慮がなされている。本プロジェクトの実施機関は PRAF であるため、各地域に配置されている PRAF コーディネーター、スーパーバイザー及びプロモーターを積極的に活用する。同時に、住民の福祉やコミュニティの開発を担う市の職員や市を支援する市連合会、及び、技術指導や人材育成の実績がある国立職業訓練庁 (INFOP) や NGO 等も実施者とする。金融教育については、基礎的な内容は上記関係者が行うこともあるが、具体的な金融商品や活用方法の説明は金融機関が自ら実施することが想定される。本プロ

プロジェクトは、地域における既存の組織体制を活用しつつ、PRAF がメインの実施機関となることでこれまでになかった新たな連携を促進し、効果的かつ効率的に活動を実施する。例えば、保健・衛生関連については保健省リソースを活用した研修実施や予防接種等のサービスへの橋渡し、住環境整備などについては市や市連合会が実施するプログラムを活用した支援の提供、改良かまどや家庭菜園など地域の NGO 等がノウハウを有しているものについては、市や市連合会経由でそれら NGO 等から研修や活動実施の支援を受けることなどが想定されている。

また、複数機関が活動することによって発生する調整コストを軽減するため、中央レベルの合同調整委員会（JCC）とは別に対象市レベルにおける活動の意思決定機関として、対象地域調整評議会（Target Area Coordinating Committee (s) : TACC (s)）を設置する。TACC は上記関係機関と CCT 受給世帯を代表するコミュニティ学校委員会とマザー・リーダーで構成され、月次活動計画の承認や進捗確認、円滑な活動実施のための協議を行う。本プロジェクトは PRAF の主動分野である関係機関との調整・連携やガイドライン策定と、PRAF の経験が十分でない分野として研修コンテンツの開発と研修実施が含まれる。そのため、PRAF を実施機関としつつ、研修部分をリードできる機関を特定し、プロジェクトの最高意思決定主体である JCC 及び TACC にそれら機関を含める予定である。

（2）他プロジェクトや他機関の成果を活用した活動の効率化

本プロジェクトでは、PRAF の自前リソースで対応する事項と、他機関（市連合会、市、NGO、金融機関など）からの支援を得て実施する事項とを整理し、他機関が有するリソースを最大限活用する体制とする。

プロジェクトで実施予定の研修（参加型調査、生活改善アプローチ、小規模事業起業、金融教育など）や生計手段に係る各種技術指導については、既に JICA が支援する他プロジェクトや他機関プロジェクトの下で開発されたもの、INFOP や金融機関により開発されたものなどが存在することから、本プロジェクトでは、それらのインプットをレビューし、最大限に活用することにより、無駄な投入・活動を避けると同時に相乗効果を図る。

特に、生活改善分野については、ホンジュラス内及び他中南米地域の帰国研修員を中心とした人的ネットワークの活用や FOCAL 2 プロジェクトで実施している「参加型住民センサス調査」や「参加型コミュニティ開発」から生活状況の調査結果や生活改善の具体的な事業リストが活用できる。

（3）適切な投入内容とホンジュラス政府とのコストシェア

本プロジェクトは関係機関及び受給世帯を対象とした能力強化研修に関連した投入が大きい。対象となる 5 つの市では、研修講師を養成するための研修、パイロット地区での受給世帯向け研修、対象市の他地区の受給世帯向け研修が実施される。それら研修ツール開発と研修実施のため、長期及び短期専門家（5 名）の投入が適当である。ホンジュラス側 C/P である PRAF からは、プロジェクトダイレクターとして PRAF 長官とプロジェクトマネジャーとしてプロジェクト調整部長のほか、オペレーションマネジャー（1 名）や対象地域の地域コーディネーター（地方 1 名と都市部 1 名）、対象市の属する県のコーディネーター（4 名）及び都市部スーパーバイザー（1 名）と対象市のプロモーター（少なくとも各市 1 名）を配

置することに合意している。

上述の各種研修の参加に係る国内旅費や研修会場借料等の費用は、ホンジュラス側と日本側の双方で負担する。具体的には、PRAF 側関係者や CCT 受給世帯の国内旅費は、ホンジュラス側が負担する。しかし、ホンジュラス政府の国内資金からの捻出は財政的に厳しいため、CCT プログラムを融資しているドナー〔特に米州開発銀行 (IDB)〕に申請し、確保することにドナーを含む三者が合意した。なお、初年度予算を申請するため、2013 年 11 月中旬までに予算計画に必要となる情報（研修分野と対象人数、研修回数など）を PRAF に提出する必要がある。また、INFOP を活用して技術研修を行う場合は、費用の一部をホンジュラス側が負担することが可能であり、本件もできるだけ早い段階で PRAF と INFOP とプロジェクトが協議する必要がある。

日本側は、上述でカバーできない国内研修費、日本もしくは第三国での研修費、NGO 事業委託費、必要な機材等を負担する。ただし、特に生計向上において大きな資機材等の投入は行わず、ホンジュラス政府の予算で実施可能なモデルづくりに努める。

5-4 インパクト

本プロジェクトの実施により、以下のようなインパクトが期待できる。

(1) 上位目標の発現の見込み

上位目標である「CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するために構築されたモデルが全国展開に向けて制度化される。」では、指標に示すとおり、構築されたモデルが法令もしくは条例として制定されること、また、実施のための予算が関係機関で確保されることをめざしている。プロジェクト期間内では、プロジェクト目標の指標のひとつである大統領府によるガイドラインの承認を取り付けるが、併せて、法令または条例として制定されるために必要な条件や段取りを調査し、制度化への道筋を明らかにする必要がある。予算の確保については、プロジェクト期間内に予算の積算、予算確保の具体的かつ現実的な方針を固め、ガイドラインに盛り込むことになっている。

また、プロジェクト期間中は、積極的に他機関との連携を図る。それにより、プロジェクト実施に係る知見・経験が他機関にも蓄積されることで、対象市から全国への展開において、コミュニティや市の枠を超えた知見・ノウハウの共有が可能となり、効率的なスケールアップの実現が期待できる。さらに、プロジェクト終了後の全国展開において主体となる人材を育成する観点から、対象地域以外の PRAF コーディネーター及びプロモーター、市連合会職員をプロジェクトで実施する研修に参加させるほか、市連合会の全国ネットワークを通じてガイドラインを全国へ紹介するといった活動を積極的に行う。それらの点に留意しつつプロジェクトを進めることにより、上位目標の達成が見込まれる。

(2) 間接的効果

本プロジェクトでは、長期的な目標として、CCT 受給世帯が金融機関を利用しつつ資産形成し、世帯の福祉や生産活動へ投資することで、生活状況の改善や世帯収入の向上を達成し、貧困から脱却していくことが期待される。また、本プロジェクトでは CCT 受給者をターゲットとしているが、構築された生活改善や生計向上の仕組みや金融機関等によるサービスの提

供は、CCT 受給世帯に限定されるものではないため、貧困世帯全般の生活改善・生計向上や金融アクセス改善に貢献できる。さらに CCT プログラムの「受給者名義人」の 9 割が女性であることから、本プロジェクトによって多くの女性が能力強化され生活改善や生計向上に取り組むことが見込まれる。その結果、女性の社会進出による地位の向上や家庭内における家事や育児の男女分担なども期待される。ただし、CCT プログラムが継続されるためにはホンジュラス政府の自己資金の割合が増える必要があることがドナーから指摘されており、また、貧困層の資産形成や生活状況、生計手段の改善には、社会インフラの整備、特に地方における産業の発展、治安や経済状況の安定といった外部要因が多々あることに留意が必要である。

その他、プロジェクト期間内に期待できる間接的効果としては、プロジェクトの対象となっていない地域において、受給世帯に対する活動が PRAF プロモーターらにより自発的に実施されることが考えられる。

5-5 持続性

以下の点に留意しつつ活動を進めることにより、本プロジェクトの効果が持続することが見込まれる。

(1) 政策・制度面

上述のとおり、ホンジュラス政府の長期開発計画である「国家ビジョン 2010～2038 年」、中期計画である「国家計画 2010～2022 年」では貧困削減とそのための資産形成の重要性が示されている。また、CCT プログラムは大統領府の主導による優先度の高い政策であり、引き続き国際機関からの融資が継続する可能性が高く、政権交代による大幅な変更は考えにくい。

(2) 組織体制面

本プロジェクトの実施機関である PRAF は幹部を含め、必要な C/P の配置に合意しており、本プロジェクトに対する認識も高い。特に PRAF プロモーターは能力強化研修の参加や受給世帯の課題解決支援への意欲やコミットメントが高く、オーナーシップは十分確保されると考えられる。また、CCT 給付金のキャッシュレス化が進むにつれて、プロモーターが現金支払い業務に充てる時間が短縮され、本プロジェクトで実施するような受給世帯への働きかけが本来業務となる可能性が高い。他方、PRAF と連携しつつ能力強化活動を実施する機関（市や市連合会、NGO 等）については、プロジェクトの実施機関という位置づけではないことから、プロジェクト後の継続的なコミットメントの点で多少の不安が残る。そのため、リスクを緩和するには、TACCs を通じた関係機関との情報共有や合意形成により、現実的な生活改善・生計向上の手法や実施体制を構築することが重要である。

一方、政治的な理由による人員交代が組織体制面にマイナスに影響する可能性は否めない。ホンジュラス政府予算で確保している PRAF 幹部職員や、地方政府の職員は選挙のある 4 年ごとに人が一変する可能性が高い。これらのリスクを軽減させるためには人材のみに頼らず、人員が変わっても活動が継続されるような仕組みづくりを行うことに併せて、政治の影響を受けにくい市連合会を積極的に巻き込むことが予定されている。

金融機関による金融サービスの提供については、プロジェクトを通じて CCT 受給世帯の信

用力が向上し、金融機関が貧困層も顧客として認識し、貧困層のニーズに合致した金融商品開発とサービス提供方法が構築されれば、プロジェクト終了後も引き続きサービスが提供される可能性が高い。

(3) 財政面

プロジェクト終了後の全国展開に必要な予算の確保については、上述のとおり、プロジェクト期間内に予算積算を行い、具体的な予算獲得方針を明確化する必要がある。現在、CCTプログラムの予算の大部分は、国際機関の融資が資金源となっている。IDBは、CCTプログラムを継続するためには、ホンジュラス政府による自己資金部分を増やさなければならないことを指摘している。そのためには、国内資金で実施されている他の補助金プログラムを廃止し、得られた余剰を充てることが望ましい。しかし、ホンジュラス政府の財政見直しにより研修費用は賄えるとしても、NGOの事業委託費の予算確保は難しいことが予想される。プロジェクト期間内では、NGOにすべてを任せる実施方法ではなく、NGOの活動内容をPRAFや市及び市連合会が学び、役割分担することなどについて関係機関で協議し、財政面の対応策を明らかにする必要がある。

(4) 技術面

プロジェクトで行う関係機関やCCT受給世帯への研修内容は、講師経験のないPRAFプロモーターや市の職員にとって実施しやすく、教育水準が低い貧困世帯にとって理解可能なものでなければならない。そのため、既存のツールや研修内容のレビューを行い有効なコンテンツや手法を解明すること、及び、段階的な実施方法によりコンテンツの改訂を重ねることが予定されている。また、モデルに含まれる貧困世帯の活動を促進するサービスは、全く新しいものを適用するのではなく、各対象市のニーズと能力に基づいて既存のサービス内容・方法を改善するかたちで進める。金融機関が提供するサービスについても、他国の成功事例等を研究し、貧困世帯ニーズに適合したものを開発・提供することになっている。

第6章 プロジェクト実施上の留意点

6-1 本事業の「革新性」

ホンジュラスで既に取り組んでいることの延長線上での取り組みを行うのみでは、単なる資金提供と変わらない。特に従来より行われている国立職業訓練庁（INFOP）、NGO 及び自治体等の取り組みとの違いという観点で、本プロジェクトのイノベーションは以下の点にある。

- ・条件付き現金給付（CCT）受給世帯（ないしそれに相当する世帯）を対象としていること。
- ・貯蓄増進を含めた金融教育、受給者と金融機関との仲介、CCT 支払の本格的なキャッシュレス化（個人口座への振り込み）を見据えた金融サービスの提供を行うこと。Caja Rural の設立・強化支援は既に行われているが、本プロジェクトではよりフォーマルな金融機関を通じた金融取引の成立を促進する点が特徴。
- ・生活改善や生計向上の取り組みについては、改良かまどや女性の小規模ビジネスを INFOP や市が支援しているが、ドナー資金がなくなると止まり、予算が確保できれば再開するという状態。従来の取り組みに対する量的補完をするだけでは、新しいモデルを構築したとはいえない。既に種々の職業訓練が行われていることから、生産物/製品を安定的に市場につなげるために、いかに生産者をバリューチェーンに組み込むかといった、Business Oriented な取り組みが課題となる（INFOP 等もこの点は十分にフォローできていない）。また、地域で儲かる事業の選択や、地域の規模に応じた事業の市場も適切に勘案したビジネスプランの提供や協力も求められる。付加価値のあるモデルという観点からは、生活改善よりもむしろ生計向上に力を入れ、マーケットに結び付けるための活動が重要となる。まず、自治体、INFOP 及び NGO がどのような取り組みを行っているのか、課題は何かを十分に見極め、量ではなく質的な違いを示す必要がある。
- ・貧困層に対してアドホックにサービスを提供するのではなく、中央・地方のさまざまなアクターを結び付けた Institutional Mechanism（ルール・制度）を構築すること。

6-2 本プロジェクトで構築する CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するモデル

本プロジェクトで構築される CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するモデルは、CCT 受給世帯が自発的に問題解決に取り組むために必要な能力強化及び各世帯の活動を促進する手法やサービスの特定、そして受給世帯の能力強化やサービス提供を実施する家族支援プログラム（PRAF）や他政府機関、地方自治体、民間企業や民間組織・団体の役割や機能を明確にし、効率的・効果的な連携方法や資金調達の手段を含める総合的なモデルである。同モデルを構築するにあたっては以下の事項について留意が必要である。

- ・CCT 実施機関である PRAF が実施する活動とその他の関係機関が実施する活動をそれぞれ明らかにし、各関係者が各々の責務を果たすために必要な人材育成と仕組みをプロジェクトが確立すること。そのために、プロジェクト活動の最初の3年間は、各対象市の2パイロット地区で調査研究と研修・指導を実践的に試行する期間とする。
- ・都市部・農村部、労働市場へのアクセス、産業構造、地域リソース、他支援事業などを踏まえ対象地域を分析し、各々の状況に応じた手法を提示すること。各手法の有効性を適切に実証する観点から、一定期間のモニタリングを実施することが必要である。
- ・地域の関係機関が情報交換する場を構築すること。各地域において複数の組織・団体が貧困

削減に係る多種多様な活動を行っている。しかし多くの場合、市はそれらの活動を知らされていないため、活動の重複や断片的な支援となることがある。さらに、中央政府が実施するプログラムであっても、中央と市連合会や市との連携が十分ではない。プロジェクトでは、関係する中央政府、地方政府、民間組織/団体の情報交換のプラットフォームの構築をめざす。

- 複数の関係機関が参加しやすいプラットフォームとなるためには、政治的な影響を排除する必要がある。Bono 10Mil は、有権者の票につながりやすい政策であることから政権与党の政治的な影響を受けやすい。政治活動と同一視されないよう留意が必要である。
- 金融機関の行動変容を促すこと。貧困者をターゲットとした世界の先進事例を金融機関に紹介し、具体的な行動を促す。CCT 支給のキャッシュレス化の試み（FACACH、TIGO Money、AHIBA など）を契機に、これまで貧困者をターゲット顧客としてこなかった金融機関が貧困者マーケットを正しく認識し適切な金融包摂戦略を策定することを支援する。
- 同モデルの実施に必要な経費を具体化し、当該経費の資金源や予算申請の方法を明らかにすること。また、プロジェクト後の全国展開の実現性を確保するために、効率的かつ効果的に実施するための工夫を募り、コスト削減を図ること。

6-3 貧困世帯の能力強化

本プロジェクトの対象者は第2章の2-2で示したとおり、CCTプログラムにより現金給付を受けている貧困世帯であり、世帯収入は不安定で低く、生活に困窮している。本プロジェクトはこのような貧困世帯の現状と課題を念頭に置き、指導内容や実施形態となるよう留意する。

- 生計向上にあたり、地域経済及び CCT 受給世帯のニーズを最初に把握すること。プロジェクトの初期段階で対象市におけるベースライン調査を実施し、各地域の現状や社会経済資源へのアクセス状況、及び貧困者の現状やニーズを確認し、貧困度に合ったアプローチとする。
- 本プロジェクトは汎用性のあるモデル構築を目的としていることに留意して、パイロット地域・対象層を選ぶ必要がある。対象地区として、非常に条件が悪い所を選んだ場合は、その中での対象世帯は最貧ではなく少し上を選んだ方がよい。一方で、条件の良い地区の場合は、最貧家計を相手にしてもよいであろう。モデルを構築するためには、いずれかひとつの条件は恵まれている状況を選ぶ方が望ましい。両方が悪いところ、もしくは恵まれた所を選ぶと、モデルとしての汎用性・意義に欠ける。
- 対象者の動機づけが必要。貧困層の女性は、セルフエスティーム（自尊心）が低いことが課題であるため、セルフエスティームを向上させ、能力強化研修を受ける意欲をもたせることから始めることが重要である。
- ジェンダーの視点に立って研修等を実施すること。女性の参加を確保するのみならず、例えば、女性が家計裁量権をもたない世帯の場合、夫婦そろって研修に参加することを促すなどの配慮が必要である。
- 生計向上につなげること。手に職を付けて起業させるといった技術面の能力強化は必要だが、生産した商品の買い手、安定的な売り先を見つけることが小規模ビジネスであっても継続させるための鍵である。例えば、村で製パンの技術研修を行い、複数がパン屋を始めたため売れないといったことが起こらないようにしなければならない。INFOP や NGO は、起業支援

や生産技術・サービスの質の向上だけではなく、市場調査や付加価値化、新たな販売経路の発掘を支援している。これらの手法の有効性を検証し、プロジェクトに取り込んでいくべきである。なお、すべての人が起業家の素質があるわけでもなく、そもそも起業には向いていない対象者もいることから、起業以外の収入向上のオプションも考えておくべきである。例えば、都市部であれば、技術をもちながら失業している CCT 受給者への就職情報サービスなどが考えられる。

6-4 研修実施体制と実施方法

研修実施機関は、地域で活動する組織・団体の状況によって異なることが考えられるが、複数特定することが想定されている。研修計画の策定や研修内容の決定にあたっては INFOP や NGO における既存カリキュラムや研修実施手法を分析したうえで、改良し、活用することが効果的である。提供するコースの内容によっては INFOP の講師が、直接 CCT 受給世帯へ研修を実施する方法もあるが、家計管理や生活改善アプローチ等の内容は、PRAF プロモーター、市・市連合会、NGO が実施機関となり CCT 受給世帯へ研修を行う見込みが高い。他方で、現時点では能力が十分でない PRAF プロモーターや地方自治体関係者が CCT 受給世帯への講師を担うことも想定している。そのため、本プロジェクトでは、能力が十分でない実施機関に対して、TOT を通じて当該研修の実施能力向上に係る支援も行う。

なお、都市部は CCT 支払い業務が多く追加業務への時間確保が難しいことから、都市部プロモーターの確保と活動方法については、プロジェクト開始後に PRAF 側と協議し、対応策の検討が必須である。

6-5 同地域で活動する他 JICA 事業との連携

本事業対象である西部農村地域において本プロジェクトに関連する 2 つの技術協力プロジェクトが実施されている。ひとつは「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト (FOCAL 2)」（2011 年 11 月～2016 年 11 月）であり、市や市連合会を通じた住民の自主的な地域開発を促進する活動が行われている。もうひとつは、「国家保健モデルに基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」（2013 年 4 月～2018 年 4 月）であり、国家保健モデルに基づいた保健サービス向上のための実施体制や能力強化が図られている。本プロジェクトの実施にあたっては、これらの事業とも情報共有を図り、連携を図っていくことが求められる。特に FOCAL プロセスでは市連合会や市が実施機関となりセンサス調査の情報を基に生活改善アプローチを用いたコミュニティの開発計画を策定していることから、情報共有することで本プロジェクトの実施方法を効率的・効果的に進めるうえでのアドバイスが期待できる。

6-6 治安面の配慮

近年ホンジュラスは、対象地域も含め、治安が悪化している。犯罪に巻き込まれないためには、事前にリスクを十分検討し、対策を講じることが重要である。Tegucigalpa 市役所社会開発局や同地域で生計向上の活動を実施する NGO は、生計向上の活動を進めるうえでの危機管理に関する知見があることから、十分なアドバイスや情報交換を行って計画・実施すべきである。

6-7 ホンジュラス側の予算

PRAFの経常予算は、米州開発銀行（IDB）の借款によりカバーされることになっている。INFOPについてもプロジェクト側が適切なタイミングで予算要求を働きかけることが重要となる。NGOへの事業委託費については、IDBの融資対象として手当てすることが難しいのか、ホンジュラス政府として難しいのか、不明である。（IDBは特にNGOへの事業委託費について、手当てできないとは言っていない。また、同じPRAFのDi-MujerではNGOへの委託の実績がある。）いずれにせよ、活用できるものは活用し、対象市全体に拡大する際の費用を確保する必要がある。

6-8 国際機関が今後提供するであろう技術支援との関係

ホンジュラスの債務状況、政府予算状況は、ともに厳しい。国際機関〔世銀、IDB、中米経済統合銀行（BCIE）〕は他の補助金制度を整理・集約する必要があると考えている。2014年からの新政権はともすれば更なるばらまきを行いかねないので、それを止め、財政負担増加を防ぐことが重要となるが、それは国際機関の重大関心事項でもある。したがって、今後、国際機関はCCT給付金のより効率的・効果的使用を担保する方向へシフトするだろう。特に世銀は、その目的で相当量のTechnical Assistanceを行うと思われる。世銀のTORとしては、PRAFの分権化やINFOPリストラなど、マクロレベルの取り組みがあり得る。一般的に日本人の専門家は、そのようなマクロレベルの動きがミクロレベルの活動に影響するからと、マクロの結果待ちの姿勢を採りがちである。しかし、実際には世銀などのマクロレベルの取り組みは、時間がかかるケースもある。日本人専門家はマクロレベルの動きを横目でにらみつつ、それに不必要に振り回されることなく自らのミクロレベルの技術協力を進めることが肝要となる。

付 属 資 料

1. ミニッツ（スペイン語版・日本語版）
2. 面談及び協議記録
3. 収集資料リスト

**MINUTA DE REUNIONES
ENTRE
LA MISION JAPONESA DEL ESTUDIO DE LA PLANIFICACIÓN DETALLADA
Y
LAS AUTORIDADES INTERESADAS DEL GOBIERNO DE
LA REPUBLICA DE HONDURAS**

RESPECTO A LA

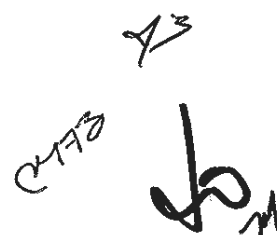
**ASISTENCIA TÉCNICA PARA LAS FAMILIAS BENEFICIARIAS DEL PROGRAMA
PRESIDENCIAL EDUCACIÓN, SALUD Y NUTRICIÓN DENOMINADO BONO 10 MIL
DE TRANSFERENCIAS MONETARIAS CONDICIONADAS EN HONDURAS**

Al responder a la solicitud del Gobierno de la República de HONDURAS, la Agencia de Cooperación Internacional de Japón (en lo sucesivo "JICA") ha despachado la Misión del Estudio Detallado de la Planeación (en lo sucesivo "la Misión") dirigida por el Sr. Naoyuki Ochiai, del 9 al 26 de septiembre del 2013, con el propósito de discutir el marco del Proyecto solicitado de cooperación técnica con el título de "Asistencia Técnica para las Familias Beneficiarias del Programa Presidencial Educación, Salud y Nutrición Denominado Bono 10 Mil de Transferencias Monetarias Condicionadas en Honduras" (en lo sucesivo "el Proyecto").

Durante su estancia en la República de Honduras, la Misión sostuvo una serie de discusiones sobre el marco del Proyecto con las autoridades interesadas (en lo sucesivo "la parte Hondureña") e intercambiaron opiniones sobre el Proyecto con respecto a las medidas más deseables que se deberían de tomar por ambas partes con el fin de que el Proyecto se implementara sin problema.

Como resultado de las discusiones, ambas partes llegaron a un entendimiento común acerca del marco del Proyecto el cual se describe en el documento anexo a la presente.

Tegucigalpa, 26 de septiembre del 2013

Handwritten signatures and initials in the bottom right corner. There are three distinct marks: a stylized signature at the top right, a signature that appears to be 'CHL' on the left, and a large, bold signature at the bottom right.

落合直文

Sr. Naoyuki Ochiai
Jefe de la Misión del Estudio Detallado de la
Planeación y
Director Adjunto de la Oficina para la Equidad
de Género y Reducción de la Pobreza,
Agencia de Cooperación Internacional de Japón

CM

Sra. Maria Elena Zepeda
Ministra Directora
Programa de Asignación Familiar

Jcra



Sr. Julio Cesar Raudales
Ministro de la Secretaría Técnica de
Planificación y Cooperación Externa

2173



Sra. María Antonieta Guillén de Bográn
Designada Presidencial Ministra de la
Secretaría de la Presidencia

Documento anexo

I. Antecedentes

El nivel de pobreza en Honduras sigue siendo alto con un 61.9% de la población total (2011, Banco Mundial). El Gobierno de Honduras manifiesta su compromiso con la reducción de la pobreza en la Visión de País y el Plan de Nación. En la Visión de País se menciona como uno de sus objetivos "una Honduras sin pobreza extrema, educada y sana, con sistemas consolidados de previsión social". El Plan de Nación por otro lado declara la mitigación de problemas de pobreza y reactivación de la economía regional. Basándose en la política arriba mencionada, el gobierno hondureño está llevando a cabo con énfasis el programa "Bono 10 Mil", una ayuda a la población en pobreza a través del mecanismo de Transferencias Monetarias Condicionadas (TMC/CCT -por sus siglas en inglés-). Este programa otorga a los 370 mil hogares en todo el país (2013, PRAF), el beneficio en efectivo condicionado al compromiso de atenderse en salud y educación. Tiene como objetivo romper el ciclo inter-generacional de la pobreza evitando la dependencia de la previsión social a través de fomentar la formación del capital humano en la población en pobreza.

Se reconoce que la Transferencia Monetaria Condicionada ha provocado efectos de mejoramiento en la asistencia escolar, el uso de los servicios médicos, la actividad de consumo entre otras. Por otro lado, con respecto al Bono 10 Mil, se observan tareas a trabajar en términos institucionales reales y se señala la necesidad de implementar paralelamente la construcción de la capacidad humana que propicie el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de dicho programa.

La JICA cuenta con buenos resultados de la cooperación técnica que producía cambios y mejoramientos a nivel comunitario por medio de las actividades con un enfoque detallado a la iniciativa de los habitantes comunitarios tanto en Honduras como en otros países de Centroamérica, aprovechando la propia experiencia de Japón en términos del mejoramiento de la calidad de vida lo cual contribuía en salir adelante respecto a la pobreza a que Japón se enfrentó al término de la Segunda Guerra Mundial. Cabe mencionar que está estructurada una red humana de trabajo relacionada, integrada principalmente por los ex becarios de la JICA originarios de la región centro y sudamericana incluyendo Honduras. El Gobierno de Honduras aprecia altamente la superioridad comparativa de la JICA que se observa en dichas actividades, por lo que ha solicitado el desarrollo del presente Proyecto

X5 CHB
↓

a la JICA el que busca fortalecer las capacidades de los hogares beneficiarios de la TMC para mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia de los mismos.

II. Concepto del Proyecto (Una extracción del Documento Conceptual. Véase el Anexo V, Diagrama Conceptual del Proyecto)

1. Temas a trabajar en este Proyecto

La población en el nivel de pobreza que sería la beneficiaria final del presente Proyecto, recibe un subsidio en efectivo por el Programa "Bono 10 Mil", un programa de Transferencias Monetarias Condicionadas (TMC/CCT). Sin embargo dicha población no está suficientemente capacitada para mejorar su calidad de vida ni elevar su nivel de subsistencia aprovechando eficazmente el beneficio en efectivo que recibe. Como consecuencia, esta población sigue enfrentándose a los retos como son; una ineficiente administración de la economía del hogar, poca formación de activos, bajo nivel de inversión en el bienestar familiar y en las actividades productivas así como baja productividad en general. Todo esto mantiene a la población en la pobreza, estancada en la realidad de que no se ha podido mejorar ese estado de pobreza.

El presente Proyecto busca brindar asistencia técnica para elevar la capacidad con la que los hogares beneficiarios de la TMC puedan mejorar su calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia aprovechando como un incentivo el beneficio periódico que reciben en efectivo por medio del programa de la TMC en los sitios piloto en los municipios objetivo, así como construir un mecanismo para implementar dicha asistencia. Aunado a esto, se buscará a construir un modelo que se pueda desarrollar constante y ampliamente en todo el país, recopilando los lineamientos en que se resuman la función de PRAF, cómo se brindaría la asistencia técnica por parte de diversas instituciones relacionadas y la herramienta con su contenido para formar recursos humanos a través de prácticas en los municipios objetivo para el Proyecto.

2. Características del Proyecto

- (1) Que los hogares beneficiarios de la TMC sean beneficiarios finales.

Los beneficiarios finales del Proyecto son integrantes de los hogares beneficiarios de la TMC. La población objetivo de este Proyecto pertenece a un estrato socioeconómico que cuenta con un ingreso en efectivo de alto grado de predictibilidad. Un ingreso seguro y

CHB
Ay
20

periódico funciona para los hogares beneficiarios de la TMC como un incentivo para llevar a cabo cada una de las actividades del Proyecto y por lo tanto se considera que sería más fácil generar logros.

(2) Impulsar la inclusión financiera

En torno a la discusión sobre la inclusión financiera, en el tema que se focaliza recientemente a nivel internacional, se reconoce que el acceso a los servicios financieros formales es uno de los requerimientos para mejorar la situación de la población en pobreza. Sin embargo, es una realidad también de que este grupo de población difícilmente podría ser cliente de las instituciones financieras¹ debido a que no cuentan con suficiente capacidad crediticia y el monto por operación suele ser mínimo.

El Programa Bono 10 Mil entrega la ayuda en efectivo en forma periódica a los 370 mil hogares beneficiarios. Actualmente está iniciando el movimiento para trasladar la entrega en efectivo del beneficio al utilizar vías como las cuentas de ahorro en las instituciones financieras y sin el manejo de efectivo, lo cual implica una posibilidad de que se presente en el futuro, un flujo de recursos periódico y estable en gran escala que es el envío de dinero de la TMC. Además, se espera que el Gobierno otorgue un subsidio o compensación por motivo de la apertura y el uso de la cuenta bancaria, lo que podría ser un incentivo para las instituciones financieras en convertirse en consignatarias del envío del beneficio del TMC así como ofrecer servicios financieros a dichos hogares beneficiarios como son los productos y servicios del ahorro. Aunado a esto, el mejorar la capacidad crediticia de los hogares a través del Proyecto sería otro incentivo más para las instituciones financieras ya que podrían obtener nueva clientela receptora de créditos y financiamiento.

Enfocándose en estos puntos, se trabajará con este Proyecto no sólo en fortalecer la capacidad de los hogares beneficiarios de la TMC sino también promover a que las instituciones financieras desarrollen y ofrezcan productos financieros adecuados para la población en pobreza.

¹ Las instituciones financieras se refieren a aquellas que ofrecen los servicios financieros formales como son; las instituciones de microfinanciamiento, bancos comerciales, cooperativas de ahorro y crédito entre otras.



(3) Ejecución del Proyecto desde el punto de vista de Géneros.

El papel que juegan las mujeres dentro de su hogar para el bienestar familiar es importante y es indispensable empoderar mujeres y aprovechar su capacidad para elevar la calidad de vida y mejorar el nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC. Ante esto, el Proyecto se llevará a cabo incorporando el punto de vista del género en todas las etapas desde planificación, ejecución hasta monitoreo y evaluación de las actividades; por ejemplo el 50% o más de los participantes de los cursos de capacitación dirigidos a los hogares beneficiarios de la TMC serán mujeres, asegurando la participación femenina en el proceso de cualquier toma de decisión, entre otras cosas. Cabe mencionar que el Programa Bono 10 Mil recomienda registrar mujeres como “persona titular” del mismo bono por la importancia de dicho punto de vista. En realidad, 90% de los receptores beneficiarios son mujeres.

III. Marco del Proyecto

El marco del Proyecto se observa en el Anexo I, la Matriz de Diseño del Proyecto (MDP/PDM) y en el Anexo II, el Plan de Operación (PO). Son los documentos elaborados de acuerdo con la mutua consulta y entendimiento entre los dos Gobiernos. El marco del Proyecto será verificado por ambos gobiernos antes de proceder a las firmas del Registro de Discusiones, el Anexo III.

1. Título del Proyecto

Considerando características del Proyecto, ambas partes modificarán el título del mismo como se señala a continuación.

Título original:

Inglés: *Project for Technical Assistance for Recipient Families regarding the Enhancement of the “Bono 10 Mil” Presidential Health, Education and Nutrition Program.*

Español: Asistencia Técnica para las Familias Beneficiarias del Programa Presidencial Educación, Salud y Nutrición Denominado Bono 10 Mil de Transferencias Monetarias Condicionadas.

Título modificado:

Inglés: *Project on Life Improvement and Livelihood Enhancement of Conditional Cash Transfer Beneficiaries through Financial Inclusion.*

Español: Proyecto para el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de Transferencias Monetarias Condicionadas a través de su inclusión financiera.

2. Áreas objetivo

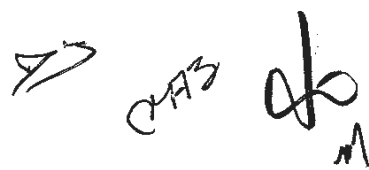
Los municipios objetivo del Proyecto se muestran en el cuadro de abajo. (Véase el Anexo VI para el detalle del criterio de selección de las áreas objetivo.)

No	Departamento	Municipio	No. de hogares beneficiarios de la TMC
1	FRANCISCO MORAZAN	Tegucigalpa	43,610
2	SANTA BARBARA	Quimistán	2,297
3	COPÁN	San Pedro	266
4	LEMPIRA	San Rafael	1,512
5	Región que cuenta con el sistema TIGO Money para entregar la TMC	Por definir	-

Se seleccionarán 2 sitios piloto por municipio. El tamaño del sitio piloto será; por comunidad (aproximadamente 100 hogares) en el área rural y por escuela (aproximadamente 200 hogares) en el área urbana.

El número de hogares beneficiarios de la TMC varía según los municipios objetivo. Por lo tanto el número de hogares beneficiarios objetivo del proceso de extensión de los sitios piloto hacia todo el municipio objetivo durante el periodo del Proyecto, será determinado por la consulta e intercambio de opiniones entre el personal relacionado con el Proyecto después del inicio del mismo.

Con respecto a la región donde se otorga la TMC a través del sistema TIGO Money, se enlistarán los municipios candidato considerando el equilibrio entre los factores como son; la proporción que ocupan los hogares beneficiarios de la TMC, seguridad, puntos geográficos entre otros. Posteriormente se realizará un estudio en campo y basándose en su resultado, se



consultará y decidirá al respecto. Como referencia se señala a continuación el área programada para la implementación del sistema TIGO Money.

No.	Departamento	Municipio	Beneficiarios programados
1	Intibucá	La Esperanza (Aldeas Chogola y El Pelón)	101
2	Francisco Morazán	El Porvenir	493
		Villa de San Francisco	163
		Curarén	2,160
3	Ocotepeque	Belén Gualcho	1,203
4	Santa Bárbara	El Naranjito	917
		Trinidad	551
		Protección	1,832
	Total		7,420

3. Meta global

El modelo estructurado para promover el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC se institucionalizará a nivel nacional.

4. Objetivo del Proyecto

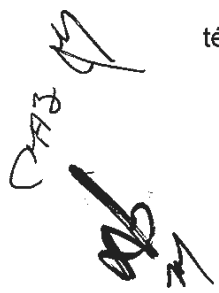
Se estructura el modelo que promueva el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios del TMC.

5. Resultados

Resultado 1 : Queda fortalecida la capacidad administrativa de la economía del hogar de los beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo.

Resultado 2 : Queda mejorado el acceso a los servicios financieros de los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo.

Resultado 3 : Los hogares beneficiarios de la TMC de los municipios objetivo adquieren técnicas necesarias para mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia.

CHZ


Resultado 4 : Los lineamientos se elaboran recopilando los Resultados 1 al 3, para promover el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC.

6. Calendario

El Proyecto está programado para 5 años.

0.5 año	PASO 1: Selección de sitios piloto.
0.5 año	PASO 2: Organizar estudios participativos.
1 año	PASO 3: Plantear el contenido de los cursos de capacitación. Ejecutar la capacitación en los sitios piloto.
1 año	PASO 4: Actuar en la práctica en los sitios piloto.
2 años	PASO 5: Ejecutar cursos de capacitación en los municipios objetivo. Actuar en la práctica para lograr los resultados (se continua hasta el fin).
Todo el periodo	PASO 6: Elaborar los lineamientos recopilando materiales didácticos de capacitación, para extender a todo el país y para la institucionalización.

PASO 1

- Se seleccionarán sitios piloto por cada uno de los municipios objetivo.

PASO 2

- Transmitir información y conocimientos necesarios sobre la administración de la economía del hogar, la situación del uso de servicios financieros, la elevación del nivel de subsistencia y el mejoramiento de la calidad de vida en los sitios piloto a través del estudio participativo, además con ello compartir la situación real, y objetivos a alcanzar.

PASO 3

- Resultado 1: Cursos de capacitación para fortalecer la capacidad administrativa de la economía del hogar.

Handwritten signature and initials, possibly 'CMB' and '11'.

- Resultado 2: Educación financiera incluyendo el aumento en el ahorro. Capacitación para fortalecer la capacidad de las instituciones financieras y otros².
- Resultado 3: Capacitación para fortalecer las capacidades con el fin de mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia.
- La capacitación referida en el Resultado 2 incluye la educación financiera para los hogares beneficiarios de la TMC en los sitios piloto y la capacitación para las instituciones financieras y otros. En esta última se pretende que las instituciones financieras y otros adquieran metodologías financieras de estándares internacionales, de igual forma se asistirá a estas instituciones para que a partir de saber y entender la situación de vida y de las necesidades de la clientela en nivel de pobreza (hogares beneficiarios de la TMC); (1) lograr transacciones financieras con motivo de algunos pagos que se realicen a través de las cuentas de ahorro en las instituciones financieras, (2) desarrollar productos financieros adecuados a las necesidades de la clientela en pobreza.
- La capacitación referida en el Resultado 2 se iniciará después de analizar y considerar el nivel de avance de la capacitación sobre el fortalecimiento de la capacidad para administrar la economía del hogar citada en el Resultado 1.

PASO 4

- El Proyecto monitorea y evalúa las acciones puestas en práctica por los hogares beneficiarios de la TMC en los sitios piloto. Luego se revisará y modificará el contenido de los cursos de capacitación.

PASO 5

- La realización de capacitación y su monitoreo/evaluación de las acciones en práctica hechas por los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo se llevará a cabo por el personal hondureño relacionado al Proyecto.

² Las instituciones financieras y otros se refieren a las instituciones financieras, las asociaciones de instituciones financieras, la Comisión Nacional de Bancos y Seguros entre otras. Es decir, el Proyecto supone que las asociaciones de instituciones financieras y la CNBS se involucren en este Proyecto.

Handwritten signatures and initials in black ink, including a large signature on the left and a stylized mark on the right.

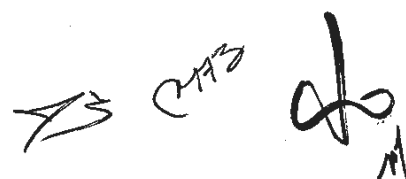
PASO 6

- Resultado 4: Recopilar y ordenar el papel del PRAF y la forma de asistencia que deben brindar cada una y todas las instituciones relacionadas a través de las prácticas en los sitios piloto así como en los municipios objetivo. Paralelamente se elaboran los lineamientos para extender el modelo a nivel nacional, resumiendo el contenido y herramientas para la formación del recurso humano.
- La capacitación se destina para; coordinadores del PRAF, promotores locales del PRAF, empleados y el personal relacionado con las mancomunidades y municipalidades, comités escolares comunitarios, madres líderes, ONGs relacionadas, entre otras (se denominarán como las partes interesadas del Proyecto de aquí en adelante). Para el Resultado 2, se agregarán las instituciones financieras y otros como receptores de capacitación.
- En el PASO 3, los expertos de la JICA instruirán junto con las partes interesadas del Proyecto, cursos de capacitación para los hogares beneficiarios de la TMC (más a las instituciones financieras y otros). Estos cursos contribuirán para fortalecer la capacidad de las partes interesadas del Proyecto. En el PASO 5, las partes interesadas del Proyecto proporcionarán capacitación a los hogares beneficiarios de la TMC (y a las instituciones financieras y otros) mientras que los expertos de la JICA monitorearán y evaluarán, salvo aquella capacitación en que las instituciones financieras y otros adquirieran metodologías financieras de nivel internacional.
- Desde el punto de vista de formar recursos humanos que se requerirán para la etapa de la extensión a nivel nacional después del término del Proyecto, se promoverá la participación en la capacitación de los Resultados 1 al 3, de los Coordinadores y Promotores del PRAF en los municipios fuera de las áreas objetivo, así como el personal de las mancomunidades. Será obligatoria la participación en las actividades relacionadas con el Resultado 4 de todo ellos.

IV. Administración del Proyecto

1. Instituciones y el personal relacionados con el Proyecto

<Parte hondureña >



- Director del Proyecto: Asume la responsabilidad sobre la administración global y ejecución general del Proyecto.

Ministro(a) Director(a) del PRAF

- Gerente del Proyecto: Asume la responsabilidad sobre el manejo y asuntos técnicos del Proyecto.

Coordinador(a) General de la Unidad Coordinadora de Proyectos (UCP) del PRAF

<Parte japonesa>

Los expertos de la JICA brindarán asesoría y orientación técnicas al personal contraparte hondureño acerca de la administración y los asuntos técnicos del Proyecto.

2. Comité Conjunto de Coordinación

Se formará el Comité Conjunto de Coordinación (de aquí en adelante CCC y/o JCC por sus siglas en inglés) como el órgano de toma de decisiones.

(1) Función del CCC (JCC)

La reunión del CCC se organizará una vez al año y cada vez que sea necesario. La función que cumple el CCC se señala a continuación.

- Autorización del Plan Anual de Operación elaborado por PRAF y JICA
- Revisión del avance del Plan Anual de Operación
- Brindar sugerencias necesarias para lograr los resultados del Proyecto y alcanzar su objetivo.
- Intercambio de opiniones sobre los principales problemas y temas derivados del Proyecto.
- Consulta y deliberación para la ejecución armoniosa del Proyecto.

(2) Estructura del CCC (JCC)

- Presidente: Director(a) del Proyecto
- Integrantes del CCC (JCC)

a) Parte hondureña

- PRAF Coordinador(a) General de la UCP
 Gerente de Operación



Representante de Coordinadores

Representante de Promotores

- Presidencia
- b) Parte japonesa
 - Representante de la Oficina de la JICA en Honduras
 - Expertos de la JICA
- c) Observador
 - Secretaría de Finanzas
 - Secretaría Técnica de Planificación y Cooperación Externa
 - Secretaría de Salud
 - Secretaría de Educación

Otras organizaciones que ambas partes juzguen pertinentes (organismos hondureños, Banco Interamericano de Desarrollo, Banco Mundial, Banco Centroamericano de Integración Económica entre otros).

3. Comités de Coordinación del Área Objetivo (de aquí en adelante CCAOs y/o TACCs por sus siglas en inglés)

Se establecerá el Comité de Coordinación del Área Objetivo (CCAO) por municipio como organismo de toma de decisión sobre las actividades del Proyecto a nivel municipal.

(1) Función de lo CCAOs (TACCs)

La reunión de los CCAOs se organizará una vez al mes. La función que cumplen estos Comités se señala a continuación.

- Autorización del Plan Mensual de Actividades
- Revisión del avance del Plan Mensual de Actividades
- Brindar sugerencias necesarias para lograr los resultados del Proyecto y ejecutar sus actividades.
- Intercambio de opiniones sobre los problemas y temas derivados del Proyecto.
- Consulta y deliberación para la ejecución armoniosa del Proyecto.

(2) Estructura del CCAO

- Presidente del CCAO: Coordinador(es) regional del PRAF

- Integrantes del CCAO
 - a) Parte hondureña
 - PRAF Supervisores (sólo en las áreas urbanas)
Coordinadores departamentales
Promotores de los municipios objetivo
 - Mancomunidades
 - Alcaldes
 - Comité Escolar Comunitario
 - Madres líderes
 - b) Parte japonesa
 - Oficina de la JICA en Honduras
 - Expertos de la JICA
 - c) Observador
 - Promotores de otros municipios no objetivo
 - ONGs
 - Instituciones Financieras
- Otras organizaciones que ambas partes juzguen pertinentes.

4. Aportación al Proyecto

<Parte hondureña>

La parte hondureña atiende los siguientes puntos con sus propios recursos para la operación sostenible del Proyecto.

- Asignar el personal contraparte (PRAF)
 - Gerente de Operación
 - Coordinador(es) regional(es) del área objetivo
 - Coordinador(es) departamental(es) y supervisor(es) urbano(s) del área objetivo
 - Promotores para los municipios objetivo
- Asegurar el presupuesto para realizar cursos de capacitación
 - Viáticos del personal contraparte del PRAF para asistir a la capacitación del Proyecto
 - Viáticos de los beneficiarios de la TMC para participar en la capacitación

CRAB
A

M

- Gastos en rentas de salones para diversos tipos de capacitación
- Brindar equipo y materiales para la ejecución de actividades del Proyecto (por ejemplo vehículos, aparatos electrónicos, etc.)
- Disponer de una oficina suficientemente equipada para el Proyecto
- Obtener permisos y autorización necesarios para ejecutar actividades

El presupuesto del PRAF se clasifica en las siguientes dos categorías.

- ① El fondo que se asegura después de solicitar de la línea de crédito correspondiente a los donantes que financian la TMC.
- ② Fondo nacional que se asegura mediante la solicitud a SEPLAN.

De estas dos, es más accesible obtener el presupuesto vía el fondo del numeral ①. Para asegurar el presupuesto para cubrir el periodo de enero a diciembre del 2014, es necesario entregar la solicitud del presupuesto antes del 15 de noviembre del presente año ante los donantes internacionales. Ante esta situación, la JICA proporcionará la información necesaria para que el PRAF pueda preparar el presupuesto.

<Parte japonesa>

La JICA atenderá los siguientes puntos por su propia cuenta para favorecer los esfuerzos sostenibles de la parte hondureña.

- Envío de expertos descritos en la Matriz de Diseño del Proyecto (PDM).
- Realizar cursos de capacitación para el personal contraparte en Japón o en un tercer país.
- Proporcionar el equipo necesario.
- Cubrir gastos de las actividades del Proyecto.
 - Viáticos del personal contraparte del PRAF para asistir a la capacitación del Proyecto.
 - Viáticos de los beneficiarios de la TMC para participar en la capacitación.
 - Gastos en rentas de salones para diversos tipos de capacitación.
 - Costo de encargo de proyectos a las ONGs.

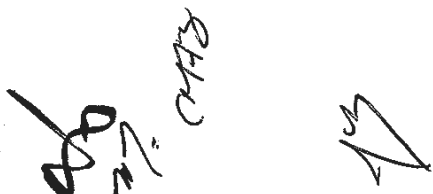
V. Puntos de Consideración

Handwritten initials and signatures: "ZB", "OAB", and a signature.

- La elección presidencial está programada para noviembre del 2013. Las instituciones interesadas, empezando con el PRAF, llevarán a cabo la entrega de trabajo cabalmente hacia el nuevo régimen resultante de la elección.
- El Proyecto compartirá información y se coordinará con las Secretarías de Salud y de Educación.
- El Proyecto compartirá información y se coordinará con el Banco Interamericano de Desarrollo, el Banco Mundial y el Banco Centroamericano de Integración Económica respectivamente, los cuales son los organismos que apoyan la ejecución de la TMC.
- El Proyecto compartirá información y se coordinará con la Asociación de Municipios de Honduras (AMHON) con el fin de extenderse a nivel nacional después del término del Proyecto.

Relación de documentos anexos.

- Anexo I Matriz de diseño del Proyecto (MDP/PDM por sus siglas en inglés)
- Anexo II Plan de operación tentativo (PO)
- Anexo III Borrador del registro de discusión (R/D)
- Anexo IV Documento conceptual
- Anexo V Diagrama conceptual del Proyecto
- Anexo VI Criterio de selección de las áreas objetivo

Handwritten signatures and initials in the bottom left corner. One signature is written vertically and appears to be 'CHAD'. Another signature is written horizontally and appears to be 'V'. There are also some other scribbles and marks.

Matriz de Diseño del Proyecto (MDP/PDM)

Título del Proyecto: Proyecto del mejoramiento de la calidad de vida y el nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de las Transferencias Monetarias Condicionadas a través de la inclusión financiera.

Duración: 5 años

Área del Proyecto: 5 municipios de los 5 departamentos (Tegucigalpa, M.D.C. del Depto. Francisco Morazán, Municipio de Quimistán, Depto. Santa Bárbara, Municipios de San Pedro, Depto. Copán, Municipios de San Rafael, Depto. Lempira, el quinto está por definir).

Grupo objetivo: Los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo

Sumario narrativo	Indicadores verificables objetivamente	Métodos de verificación	Supuestos importantes
<p>Meta Global El modelo estructurado para promover el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC se institucionalizará a nivel nacional.</p> <p>Objetivo del Proyecto El modelo para promover el mejoramiento de la calidad de vida y el nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC queda establecido.</p>	<p>1. Se establece como ley o decreto el modelo construido.</p> <p>2. Se asegura el presupuesto para PRAF, las municipalidades y las mancomunidades con el fin de llevar a cabo el modelo construido.</p>	<p>1. Leyes y/o decretos establecidos.</p> <p>2. Planes presupuestales correspondientes al PRAF, municipalidades y mancomunidades.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ No empeora notablemente la seguridad pública y la economía de Honduras. ▪ No empeora notablemente el estado financiero de los gobiernos locales.
<p>Resultados</p> <p>1. Queda fortalecida la capacidad administrativa de la economía del hogar de los beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo.</p> <p>2. Queda mejorado el acercamiento y el uso de los servicios financieros de los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo.</p> <p>3. Los hogares beneficiarios de la TMC de los municipios objetivo adquieren técnicas necesarias para mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia.</p>	<p>1. Entre los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo, más de xx de hogares empezaron las actividades para elevar el nivel de subsistencia y mejorar la calidad de vida.</p> <p>2. Los lineamientos mencionados en el Resultado 4 se aprueban por la Presidencia.</p> <p>1-1. Entre los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo, más de xx de hogares asistieron a la capacitación sobre la administración de la economía del hogar.</p> <p>1-2. Entre los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo, más de xx de hogares administran la economía del hogar con la libreta de cuentas, etc.</p> <p>2-1. Entre los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo, más de xx de hogares recibieron la educación financiera.</p> <p>2-2. Ejemplos y su número de trabajos realizados por las instituciones financieras y otros, para ofrecer los servicios financieros dirigidos a los hogares beneficiarios.</p> <p>2-3. Entre los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo, más de xx de hogares abrieron la cuenta de ahorro en alguna(s) institución(es) financiera(s) y empezaron a ahorrar.</p> <p>3-1. Entre los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo, más de xx de hogares recibieron la capacitación para mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia.</p>	<p>1. Registro del monitoreo de actividades de los hogares beneficiarios de acuerdo con el plan de actividades.</p> <p>2. Aprobación de los lineamientos.</p> <p>1-1. Informe de ejecución de la capacitación sobre la administración de la economía del hogar.</p> <p>1-2. Monitoreo de la situación de la administración de la economía del hogar.</p> <p>2-1. Informe de ejecución de la educación financiera.</p> <p>2-2. Encuesta por medio de entrevistas con las instituciones financieras y otros.</p> <p>2-3. Registro del monitoreo del uso de los servicios financieros.</p> <p>3-1. Informe de ejecución de la capacitación sobre el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ No cambia notablemente el papel y la dirección de las instituciones relacionadas, como PRAF, las mancomunidades, principalmente. ▪ No empeora notablemente la condición de la seguridad pública y la economía de los municipios objetivo. ▪ No cambia notablemente la política del gobierno hondureño sobre la TMC. ▪ No cambia notablemente la política de otros donantes relacionados con el apoyo a la TMC.

<p>4. Los lineamientos se elaboran recopilando los Resultados 1 al 3, para promover el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC.</p>	<p>3-2. Entre los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo, más de xx de hogares formularon el plan de actividades para mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia.</p> <p>4. Lineamientos para las instituciones relacionadas que promuevan el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC.</p>	<p>3-2. Registro del monitoreo de las actividades que realizan los hogares beneficiarios.</p> <p>4. Lineamientos</p>	<p>Se asegura constantemente el personal de PRAF y el presupuesto para realizar el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC.</p> <p>Se mantiene la presencia y facilidad de las instituciones financieras en los municipios objetivo.</p> <p>No se presentan cambios en las mancomunidades a las que pertenecen los municipios objetivo.</p> <p>Precondición: Las mancomunidades y las municipalidades de la región objetivo cooperan con el Proyecto.</p>
<p>Actividades</p> <p>1-1. Realizar un estudio participativo para revisar el estado actual de la administración de la economía del hogar de los hogares beneficiarios de los sitios piloto.</p> <p>1-1-1. Dar la capacitación sobre el conocimiento básico y la metodología de realizar estudio sobre la administración de la economía del hogar al personal relacionado con el Proyecto.</p> <p>1-1-2. Realizar un estudio participativo para revisar el estado actual de la administración de la economía del hogar de los hogares beneficiarios de los sitios piloto.</p> <p>1-2. Planear y dar la capacitación sobre la administración de la economía del hogar a los hogares beneficiarios de los sitios piloto.</p> <p>1-2-1. Definir los principales ejecutores de la capacitación sobre la administración de la economía del hogar en los sitios piloto.</p> <p>1-2-2. Desarrollar el contenido de la capacitación sobre la administración de la economía del hogar (para instructores, participantes, agricultores, empleados, etc.)</p> <p>1-2-3. Brindar la capacitación necesaria al personal relacionado con el Proyecto de los sitios piloto para llevar a cabo la capacitación sobre la administración de la economía del hogar.</p> <p>1-2-4. Brindar capacitación sobre la administración de la economía del hogar a los hogares beneficiarios en los sitios piloto.</p> <p>1-3. Monitorear y evaluar la situación de la administración de la economía del hogar de los hogares beneficiarios de los sitios piloto, revisar el contenido de la capacitación y proporcionarla de nuevo según sea necesario.</p> <p>1-3-1. Formular el marco para monitorear y evaluar la situación de la administración de la economía del hogar de los hogares beneficiarios de los sitios piloto.</p> <p>1-3-2. Realizar el monitoreo y la evaluación sobre la situación de la administración de la economía del hogar de los hogares beneficiarios de los sitios piloto.</p> <p>1-3-3. Revisar el contenido de la capacitación, de acuerdo con los resultados del monitoreo y la evaluación.</p> <p>1-3-4. Proporcionar nuevamente la capacitación necesaria a los hogares beneficiarios de la TMC, aplicando el contenido revisado de la capacitación</p>	<p>Gobierno japonés</p> <ul style="list-style-type: none"> - Expertos <ul style="list-style-type: none"> ▪ Jefe del grupo de expertos (Asuntos generales) ▪ Administración de la economía del hogar. ▪ Acercamiento y el uso de los servicios financieros. ▪ Mejoramiento de la calidad de vida y elevación del nivel de subsistencia. ▪ Coordinación de los trabajos, planeación de la capacitación. - Capacitación en Japón y/o en un tercer país. - Provisión de los equipos. - Costo de actividades del Proyecto (presupuesto para capacitación y contratar ONGs). 	<p>Gobierno hondureño</p> <ul style="list-style-type: none"> - Asignación del personal contraparte. - Presupuesto para capacitación. - Equipamiento y materiales necesarios para las actividades del Proyecto. - Oficinas del Proyecto con los equipos necesarios. - Autorización oficial y permisos necesarios para la implementación del Proyecto. 	<p>Gobierno japonés</p> <ul style="list-style-type: none"> - Expertos <ul style="list-style-type: none"> ▪ Jefe del grupo de expertos (Asuntos generales) ▪ Administración de la economía del hogar. ▪ Acercamiento y el uso de los servicios financieros. ▪ Mejoramiento de la calidad de vida y elevación del nivel de subsistencia. ▪ Coordinación de los trabajos, planeación de la capacitación. - Capacitación en Japón y/o en un tercer país. - Provisión de los equipos. - Costo de actividades del Proyecto (presupuesto para capacitación y contratar ONGs).

4540

			<p>sobre la economía del hogar.</p> <p>1-4. Brindar capacitación a los hogares beneficiarios de los municipios objetivo para mejorar la capacidad de la administración de la economía del hogar.</p> <p>1-4-1. Formular planes para expandirse hacia áreas fuera de los sitios piloto de los municipios objetivo.</p> <p>1-4-2. Brindar capacitación al personal relacionado del Proyecto en los municipios objetivo sobre el conocimiento básico y la metodología de estudios acerca de la administración de la economía del hogar, con el propósito de mejorar la capacidad de la administración de la economía del hogar de los hogares beneficiarios de los municipios objetivo.</p> <p>1-4-3. Realizar un estudio complementario en los municipios objetivo y revisar el contenido de la capacitación en los sitios piloto.</p> <p>1-4-4. Brindar la capacitación necesaria al personal relacionado con el Proyecto de los municipios objetivo para llevar a cabo la capacitación sobre la administración de la economía del hogar.</p> <p>1-4-5. Brindar capacitación sobre la administración de la economía del hogar a los hogares beneficiarios de los municipios objetivo.</p> <p>1-5. Apoyar a los hogares beneficiarios de los municipios objetivo en sus prácticas de la administración de la economía del hogar.</p> <p>1-5-1. Enseñar al personal relacionado con el Proyecto de los municipios objetivo el marco para monitorear y evaluar la situación de la administración de la economía del hogar.</p> <p>1-5-2. El personal relacionado con el Proyecto de los municipios objetivo monitorea y evalúa la situación de la administración de la economía del hogar de los hogares beneficiarios en los municipios objetivo.</p> <p>1-5-3. Revisar el contenido de la capacitación sobre la economía del hogar, según sea necesario.</p> <p>2-1. Realizar un estudio participativo sobre el uso de los servicios financieros y la alfabetización financiera de los hogares beneficiarios de los sitios pilotos.</p> <p>2-1-1. Brindar la capacitación al personal relacionado con el Proyecto sobre el conocimiento básico y la metodología de estudio acerca de la situación actual del uso y la necesidad de los servicios financieros, así como la alfabetización financiera.</p> <p>2-1-2. Realizar un estudio participativo sobre el uso de los servicios financieros y la alfabetización financiera de los hogares beneficiarios de los sitios piloto.</p> <p>2-2. Planear y realizar la educación financiera para los hogares beneficiarios de los sitios piloto.</p> <p>2-2-1. Definir los principales ejecutores de la educación financiera en los sitios piloto.</p> <p>2-2-2. Desarrollar el contenido de la educación financiera para promover el uso del servicio del depósito, a los hogares beneficiarios de los sitios piloto.</p>
--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2-2-3. Brindar la capacitación necesaria al personal relacionado con el Proyecto de los sitios piloto para llevar a cabo la educación financiera.

2-2-4. Realizar la educación financiera para los hogares beneficiarios de los sitios piloto.

2-3. Apoyar a las instituciones financieras y otros de los sitios piloto para que adquieran metodologías financieras (microfinanciamiento) de estándar internacional.

2-3-1. Realizar un estudio sobre las instituciones financieras y otros que puedan ofrecer los servicios financieros a los hogares beneficiarios de la TMC en los sitios piloto.

2-3-2. Realizar un estudio de necesidades sobre los conocimientos y las capacidades necesarias de las instituciones financieras y otros para ofrecer los servicios financieros a la población en pobreza.

2-3-3. Definir el contenido de la capacitación sobre metodologías financieras de acuerdo con el estudio de necesidades de las instituciones financieras y otros de los sitios piloto, así como los recursos externos necesarios para impartir la capacitación (instituciones internacionales, instituciones financieras de zonas avanzadas, etc.).

2-3-4. Basándose en el estudio de necesidades, realizar la capacitación sobre metodologías financieras (microfinanciamiento) a las instituciones financieras y otros de los sitios piloto.

2-4. Compartir con las instituciones financieras y otros de los sitios piloto las necesidades de los servicios financieros de los hogares beneficiarios y apoyarlas para desarrollar los productos financieros dirigidos a los hogares beneficiarios, así como para promover su uso.

2-4-1. Compartir con las instituciones financieras y otros, de los sitios piloto las necesidades de los servicios financieros de los hogares beneficiarios.

2-4-2. Ordenar y presentar la información de cada institución y sus servicios para que los hogares beneficiarios puedan seleccionar instituciones financieras que tengan presencia en los sitios piloto.

2-4-3. Establecer el marco para monitorear y evaluar el uso de los servicios financieros, principalmente el depósito, de los hogares beneficiarios de los sitios piloto.

2-4-4. Monitorear y evaluar el uso de los servicios financieros, principalmente el depósito, de los hogares beneficiarios de los sitios piloto.

2-4-5. Revisar el contenido de la educación financiera de acuerdo con los resultados del monitoreo de los servicios financieros.

2-4-6. Proporcionar nuevamente la capacitación necesaria a los hogares beneficiarios de la TMC, utilizando el contenido revisado de la educación financiera.

2-5. Brindar capacitación para el mejoramiento del acercamiento y el uso de los servicios financieros de los hogares beneficiarios de los municipios objetivo.

2-5-1. Formular plan de extensión hacia áreas fuera de los sitios piloto en

Handwritten signature and initials


<p>los municipios piloto.</p> <p>2-5-2. Para ampliar el acercamiento y el uso de los servicios financieros de los hogares beneficiarios de los municipios objetivo, brindar capacitación sobre el conocimiento básico y la metodología de estudio acerca del uso real y las necesidades de los servicios financieros, así como de la alfabetización financiera.</p> <p>2-5-3. Realizar un estudio complementario de los municipios objetivo y revisar el contenido de la educación financiera utilizado en los sitios piloto.</p> <p>2-5-4. Brindar la capacitación necesaria al personal relacionado con el Proyecto de los municipios objetivo para llevar a cabo la educación financiera.</p> <p>2-5-5. Proporcionar educación financiera a los hogares beneficiarios en los municipios objetivo.</p> <p>2-5-6. Compartir con las instituciones financieras y otros, de los municipios objetivo, las necesidades de los servicios financieros de los hogares beneficiarios.</p> <p>2-5-7. Ordenar y presentar la información de cada institución y sus servicios para que los hogares beneficiarios puedan seleccionar instituciones financieras que tengan presencia en los municipios objetivo.</p>		
<p>2-6. Apoyar las acciones dirigidas al mejoramiento del acercamiento y el uso de los servicios financieros de los hogares beneficiarios de los municipios objetivo.</p> <p>2-6-1. Enseñar al personal relacionado con el Proyecto de los municipios objetivo el marco para monitorear y evaluar el uso de los productos financieros, como el depósito, de los hogares beneficiarios en los mismos municipios.</p> <p>2-6-2. El personal relacionado con el Proyecto monitorea y evalúa la situación del uso de los productos financieros de los hogares beneficiarios de los municipios objetivo.</p> <p>2-6-3. Revisar el contenido de la educación financiera, según sea necesario.</p>		
<p>3-1. Realizar un estudio participativo sobre la calidad de vida y el nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de los sitios piloto.</p> <p>3-1-1. Brindar capacitación sobre el conocimiento básico y la metodología de estudio acerca del mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia al personal relacionado con el Proyecto. En cuanto al mejoramiento de la calidad de vida, realizar la capacitación sobre las estrategias para mejorar la calidad de vida.</p> <p>3-1-2. Realizar un estudio participativo sobre el medio de subsistencia y la situación de la vida en los sitios piloto.</p> <p>3-1-3. Estudiar las tecnologías adecuadas, los negocios y las formas de apoyo que conduzcan al mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia en los sitios piloto. Realizar visitas a los sitios con mayor avance y estudiar otros casos reales.</p> <p>3-1-4. Esclarecer la tecnología y la forma de apoyo que conduzcan al</p>		





<p>mejoramiento de la calidad de vida en los sitios piloto. Definir las estrategias para elevar el nivel de subsistencia.</p> <p>3-2. Determinar las instituciones que puedan ofrecer el apoyo necesario para mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia. Luego realizar la coordinación para obtener su cooperación.</p> <p>3-2-1. Determinar las instituciones que puedan ofrecer el apoyo para las actividades del mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia en los sitios piloto.</p> <p>3-2-2. Coordinarse con las instituciones determinadas para obtener su apoyo y también establecer el mecanismo de apoyo.</p> <p>3-3. Dar la capacitación para el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia a los hogares beneficiarios de los sitios piloto.</p> <p>3-3-1. Elaborar el contenido de la capacitación para promover el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de los sitios piloto. (Utilizar los recursos existentes, también.)</p> <p>3-3-2. Dar la capacitación necesaria al personal relacionado con el Proyecto para llevar a cabo la capacitación del mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia.</p> <p>3-3-3. Realizar la capacitación del mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia, a los hogares beneficiarios de los sitios piloto.</p>		
<p>3-4. Apoyar a los hogares beneficiarios de los sitios piloto en sus prácticas del mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia.</p> <p>3-4-1. Los hogares beneficiarios de los sitios piloto elaboran el plan del mejoramiento de la calidad de vida y el plan de actividades para la elevación del nivel de subsistencia.</p> <p>3-4-2. Dar la capacitación necesaria al personal relacionado con el Proyecto para brindar apoyo en el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia.</p> <p>3-4-3. Asistir el establecimiento del mecanismo del apoyo para elevar el nivel de subsistencia (por ejemplo, servicio de encuentro para enlazar con la oferta de empleo de los municipios, para acercar los programas oficiales de apoyo, para canalizar a los proveedores del servicio, entre otros.).</p> <p>3-4-4. Las instituciones interesadas que apoyan las prácticas del mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de los sitios piloto comparten la información periódicamente y se coordinan en efectuar actividades de apoyo.</p>		
<p>3-5. Monitorear y evaluar las actividades del mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de los sitios piloto, revisar el contenido de la capacitación y dar nuevamente la capacitación, según sea necesario.</p>		

Handwritten signature and initials:
 S. Torres
 1/3

<p>3-5-1. Formular el marco para monitorear y evaluar la situación del mejoramiento de la calidad de vida y el nivel de subsistencia de los sitios piloto.</p> <p>3-5-2. Monitorear y evaluar la situación del mejoramiento de la calidad de vida y el nivel de subsistencia de los sitios piloto.</p> <p>3-5-3. De acuerdo con los resultados del monitoreo y la evaluación, revisar el contenido de la capacitación sobre el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia.</p> <p>3-5-4. Dar nuevamente la capacitación necesaria a los hogares beneficiarios, utilizando el contenido revisado.</p>		
<p>3-6. Apoyar la ejecución de capacitación para el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia y poner en práctica las actividades que conduzcan el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios en los municipios objetivo.</p> <p>3-6-1. Formular plan de extensión hacia áreas fuera de los sitios piloto de los municipios objetivo.</p> <p>3-6-2. Dar la capacitación, según sea necesario, sobre el conocimiento básico y la metodología de estudios con el fin de que los hogares beneficiarios de los municipios objetivo puedan mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia. En cuanto al mejoramiento de la calidad de vida, dar la capacitación sobre las estrategias para mejorar la calidad de vida.</p> <p>3-6-3. Realizar estudios complementarios sobre la tecnología adecuada y los negocios que promuevan el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia, las estrategias para elevar el nivel de subsistencia, así como el establecimiento del mecanismo que soporte a estos elementos para los hogares beneficiarios de los municipios objetivo. Tomando en cuenta los resultados de dichos estudios, se revisará el contenido de la capacitación.</p> <p>3-6-4. El personal relacionado con el Proyecto efectúa la capacitación sobre el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia en los municipios objetivo.</p> <p>3-6-5. El personal relacionado con el Proyecto brinda apoyo a los hogares beneficiarios en los municipios objetivo para que ellos puedan elaborar el plan del mejoramiento de la calidad de vida y el plan de actividades para elevar el nivel de subsistencia así como para que puedan ponerlos en práctica.</p> <p>3-6-6. El personal relacionado con el Proyecto monitorea y evalúa la situación del mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de los municipios objetivo.</p>		
<p>4-1. Elaborar el plan general de la capacitación de tal forma que los Resultados de 1 a 3 se enlacen entre sí y que se genere un incremento en la efectividad.</p>		
<p>4-2. Elaborar los lineamientos (propuesta) resumiendo los resultados de 1 a 3</p>		

<p>para promover el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC.</p> <p>4.3. Compartir los lineamientos (propuesta) con las instituciones interesadas, incluyendo las municipalidades no objetivo, para colectar los opiniones.</p> <p>4.4. Elaborar la versión final de los lineamientos, tomando en cuenta las opiniones de las instituciones interesadas, incluyendo las de las municipalidades no objetivo.</p>	
--	--

*1: Aunque es difícil determinar la correlación de causa-efecto generada por el Proyecto, se realizará la medición de cuánto ha aumentado el ingreso de los hogares beneficiarios de la TMC de los sitios piloto, en dos momentos distintos, seis meses después del inicio y un año antes del término del Proyecto.

*2: "El estudio participativo" tiene el objetivo de transmitir conocimientos y experiencia hasta el momento y al mismo tiempo extraer conocimientos y opiniones de los habitantes comunitarios que se obtendrán por sus repuestas.

*3: Para los estudios en los sitios piloto, se aprovecharán también los datos existentes.

*4: El personal relacionado con el Proyecto incluye a los coordinadores de PRAF, los promotores locales de PRAF, los empleados relacionados de las mancomunidades y de las municipalidades objetivo, así como el comité escolar comunitario, madres líderes, las ONGs relacionadas entre otras. Estas partes interesadas del Proyecto, según la institución o el contenido de capacitación, podrán ser ejecutores de capacitación o participantes receptor de la misma.

*5: "Las instituciones financieras y otros" se refiere a las instituciones financieras, las asociaciones de las instituciones financieras, Comisión Nacional de Bancos y Seguros entre otros. Asimismo, las instituciones financieras se refieren a aquellas instituciones que ofrecen el servicio financiero formal, tales como instituciones de microfinanciamiento, bancos comerciales, cooperativas de ahorro y crédito, etc.

*6: Para diversos cursos de capacitación, se aprovecharán el contenido de capacitación ya existente y los ex becarios de la JICA. De igual forma, para la tecnología y técnicas relacionadas con la capacitación vocacional, se aprovecharán las instituciones relacionadas.

*7: Para la capacitación en las áreas fuera de los sitios piloto en los municipios objetivo a que se refiere en el Resultado, 1 a 3, se realizará con la iniciativa del personal del lado hondureño relacionado con el Proyecto.

*8: En los lineamientos, se describirán las metodologías de la administración de la economía del hogar de los hogares beneficiarios de la TMC, del acercamiento y el uso de los servicios financieros, para promover el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia, así como las instituciones relacionadas, el papel que juega cada una de ellas y la información para formular presupuestos, prestando atención a que estos lineamientos puedan ser aplicados en los demás municipios no objetivo.

REGISTRO DE DISCUSIONES

SOBRE

**EL PROYECTO PARA EL MEJORAMIENTO DE LA CALIDAD DE VIDA Y LA
ELEVACIÓN DEL NIVEL DE SUBSISTENCIA DE LOS HOGARES BENEFICIARIOS
DE TRANSFERENCIAS MONETARIAS CONDICIONADAS A TRAVÉS DE SU
INCLUSIÓN FINANCIERA**

EN LA REPÚBLICA DE HONDURAS

APROBADO ENTRE

**EL PROGRAMA DE ASIGNACIÓN FAMILIAR
DE LA REPÚBLICA DE HONDURAS**

Y

LA AGENCIA DE COOPERACIÓN INTERNACIONAL DEL JAPÓN

Tegcigalpa, xx de xx de 2014

Nombre
Director
Oficina en Honduras
Agencia de Cooperación Internacional
del Japón (JICA)
Japón

Nombre
Ministro(a) Director(a)
Programa de Asignación Familiar (PRAF)
República de Honduras

CS
CHAS
JM

Al responder a la solicitud oficial del Gobierno de la República de Honduras (de aquí en adelante se referirá como "Honduras") al Japón, la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (de aquí en adelante se referirá como la "JICA"), ha sostenido una serie de discusiones con el Programa de Asignación Familiar de Honduras (de aquí en adelante se referirá como el "PRAF") y con otras autoridades de relevancia para desarrollar un plan detallado del Proyecto para el Mejoramiento de la Calidad de Vida y la Elevación del Nivel de Subsistencia de los Hogares Beneficiarios de la TMC a través de su Inclusión Financiera (de aquí en adelante se referirá como el "Proyecto").

Las partes concuerdan con los detalles del Proyecto y los principales puntos discutidos como se describen respectivamente en el Anexo 1 y el Anexo 2.

Las partes asimismo concuerdan que el PRAF como contraparte de la JICA, será responsable por la implementación del Proyecto en cooperación con la JICA, coordinarán con otras organizaciones pertinentes, y asegurará que la operación autónoma del Proyecto sea sostenida, durante y posterior al periodo de implementación, con el fin de que se contribuya al desarrollo socioeconómico de la República de Honduras.

El Proyecto será implementado dentro del marco del Acuerdo de Cooperación Técnica firmado el 12 de Enero del 2007 (de aquí en adelante se referirá como el "el Acuerdo") y las Notas Verbales intercambiadas el xx de xxx del 2013, entre el Gobierno del Japón (de aquí en adelante se referirá como "GOJ") y el Gobierno de Honduras.

Anexo 1: Descripción del Proyecto

Anexo 2: Principales puntos de discusión.

Anexo 3. Minuta de Reuniones sobre el Estudio de Planificación Detallada del Proyecto

CHD
S

17

DESCRIPCION DEL PROYECTO

Ambas partes confirmaron que no hay cambios en la descripción del Proyecto acordada en la Minuta de Reuniones sobre el Estudio de Planificación Detallada del Proyecto firmada el xxxxx. (Anexo 3)

I. ANTECEDENTES

El nivel de pobreza en Honduras sigue siendo alto con un 61.9% de la población total (2011, Banco Mundial). El Gobierno de Honduras manifiesta su compromiso con la reducción de la pobreza en la Visión de País y el Plan de Nación. En la Visión de País se menciona como uno de sus objetivos “una Honduras sin pobreza extrema, educada y sana, con sistemas consolidados de previsión social”. El Plan de Nación por otro lado declara la mitigación de problemas de pobreza y reactivación de la economía regional. Basándose en la política arriba mencionada, el gobierno hondureño está llevando a cabo con énfasis el programa “Bono 10 Mil”, una ayuda a la población en pobreza a través del mecanismo de Transferencias Monetarias Condicionadas (TMC/CCT: -por sus siglas en inglés-). Este programa otorga a los 370 mil hogares en todo el país (2013, PRAF), el beneficio en efectivo condicionado al compromiso de atenderse en salud y educación. Tiene como objetivo romper el ciclo inter-generacional de la pobreza evitando la dependencia de la previsión social a través de fomentar la formación del capital humano en la población en pobreza.

Se reconoce que la Transferencia Monetaria Condicionada ha provocado efectos de mejoramiento en la asistencia escolar, el uso de los servicios médicos, la actividad de consumo entre otras. Por otro lado, con respecto al Bono 10 Mil, se observan tareas a trabajar en términos institucionales reales y se señala la necesidad de implementar paralelamente la construcción de la capacidad humana que propicie el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de dicho programa.

La JICA cuenta con buenos resultados de la cooperación técnica que producía cambios y mejoramientos a nivel comunitario por medio de las actividades con un enfoque detallado a la iniciativa de los habitantes comunitarios tanto en Honduras como en otros países de Centroamérica, aprovechando la propia experiencia de Japón en términos del mejoramiento de la calidad de vida lo cual contribuía en salir adelante respecto a la pobreza a que Japón se enfrentó al término de la Segunda Guerra Mundial. Cabe mencionar que está estructurada una red humana de trabajo relacionada, integrada principalmente por los ex becarios de la JICA

Handwritten signature and initials in black ink, appearing to be 'CMF' and 'J'.

originarios de la región centro y sudamericana incluyendo Honduras. El Gobierno de Honduras aprecia altamente la superioridad comparativa de la JICA que se observa en dichas actividades, por lo que ha solicitado el desarrollo del presente Proyecto a la JICA el que busca fortalecer las capacidades de los hogares beneficiarios de la TMC para mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia de los mismos.

II. RESUMEN DEL PROYECTO

Detalles del Proyecto son descriptos en un marco lógico (Matriz de Diseño del Proyecto; MDP/PDM por sus siglas en inglés), (Anexo xx) y el Plan Tentativo de Operaciones (Anexo xx).

1. Título del Proyecto

Proyecto para el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de Transferencias Monetarias Condicionadas a través de su inclusión financiera.

2. Meta global

El modelo estructurado para promover el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC se institucionalizará a nivel nacional.

3. Objetivo del Proyecto

El modelo para promover el mejoramiento de la calidad de vida y el nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC queda establecido.

4. Resultados

Resultado 1: Queda fortalecida la capacidad administrativa de la economía del hogar de los beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo.

Resultado 2: Queda mejorado el acercamiento y el uso de los servicios financieros de los hogares beneficiarios de la TMC en los municipios objetivo.

Resultado 3: Los hogares beneficiarios de la TMC de los municipios objetivo adquieren técnicas necesarias para mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia.

Resultado 4: Los lineamientos se elaboran recopilando los Resultados 1 al 3, para promover el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC.

5. Actividades

1-1. Realizar un estudio participativo para revisar el estado actual de la administración de la

economía del hogar de los hogares beneficiarios de los sitios piloto.

1-2. Planear y dar la capacitación sobre la administración de la economía del hogar a los hogares beneficiarios de los sitios piloto.

1-3. Monitorear y evaluar la situación de la administración de la economía del hogar de los hogares beneficiarios de los sitios piloto, revisar el contenido de la capacitación y proporcionarla de nuevo según sea necesario.

1-4. Brindar capacitación a los hogares beneficiarios de los municipios objetivo para mejorar la capacidad de la administración de la economía del hogar.

1-5. Apoyar a los hogares beneficiarios de los municipios objetivo en sus prácticas de la administración de la economía del hogar.

2-1. Realizar un estudio participativo sobre el uso de los servicios financieros y la alfabetización financiera de los hogares beneficiarios de los sitios pilotos.

2-2. Planear y realizar la educación financiera para los hogares beneficiarios de los sitios piloto.

2-3. Apoyar a las instituciones financieras y otros de los sitios piloto para que adquieran metodologías financieras (microfinanciamiento) de estándar internacional.

2-4. Compartir con las instituciones financieras y otros de los sitios piloto las necesidades de los servicios financieros de los hogares beneficiarios y apoyarlas para desarrollar los productos financieros dirigidos a los hogares beneficiarios, así como para promover su uso.

2-5. Brindar capacitación para el mejoramiento del acercamiento y el uso de los servicios financieros de los hogares beneficiarios de los municipios objetivo.

2-6. Apoyar las acciones dirigidas al mejoramiento del acercamiento y el uso de los servicios financieros de los hogares beneficiarios de los municipios objetivo.

3-1. Realizar un estudio participativo sobre la calidad de vida y el nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de los sitios piloto.

3-2. Determinar las instituciones que puedan ofrecer el apoyo necesario para mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia. Luego realizar la coordinación para obtener su cooperación.

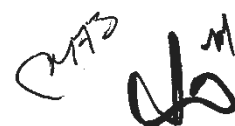
3-3. Dar la capacitación para el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia a los hogares beneficiarios de los sitios piloto.

3-4. Apoyar a los hogares beneficiarios de los sitios piloto en sus prácticas del mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia.

3-5. Monitorear y evaluar las actividades del mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de los sitios piloto, revisar el contenido de la capacitación y dar nuevamente la capacitación, según sea necesario.

3-6. Apoyar la ejecución de capacitación para el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia y poner en práctica las actividades que conduzcan el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios en los municipios objetivo.

4-1. Elaborar el plan general de la capacitación de tal forma que los Resultados de 1 a 3 se enlacen entre sí y que se genere un incremento en la efectividad.

Handwritten signature and initials in black ink, located in the bottom right corner of the page.

4-2. Elaborar los lineamientos (propuesta) resumiendo los resultados de 1 a 3 para promover el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC.

4-3. Compartir los lineamientos (propuesta) con las instituciones interesadas, incluyendo las municipalidades no objetivo, para coleccionar las opiniones.

4-4. Elaborar la versión final de los lineamientos, tomando en cuenta las opiniones de las instituciones interesadas, incluyendo las de las municipalidades no objetivo.

6. Aportación

(1) Aportación por la JICA

(a) Envío de expertos

Jefe del grupo de expertos (Asuntos generales)

Administración de la economía del hogar

Acercamiento y uso de los servicios financieros

Coordinación de los trabajos, Planeación de capacitación

(b) Capacitación

Capacitación en Japón y/o en un tercer país

(c) Maquinaria y equipo

Equipo necesario para la implementación efectiva del Proyecto

(d) Costo de actividades del Proyecto

Otra aportación excepto señalada arriba será determinada a través de consulta mutua entre la JICA y el PRAF durante la implementación del Proyecto según sea necesario.

(2) Aportación por el PRAF

PRAF tomará medidas necesarias para proveer los siguientes puntos por su propia cuenta.

(a) Servicios del personal contraparte del PRAF y del administrativo como se refiere el numeral II-7.

(b) Espacio adecuado de las oficinas con equipos necesarios.

(c) Suministro y/o reemplazo de maquinaria, equipos, instrumentos, vehículos, herramientas, repuestos y cualquier otro material necesario para la implementación del Proyecto salvo aquel equipo provisto por la JICA.

(d) Información y asistencia para obtener servicios médicos.

(e) Credenciales y/o tarjeta de identificación.

(f) Información y datos (incluyendo mapas y fotografías) relacionados con el Proyecto.

CHD
AS

- (g) Gastos necesarios de la operación para la implementación del Proyecto.
- (h) Gastos necesarios para transportar el equipo referido en el II-6 (1) dentro del territorio nacional así como para su instalación, operación y mantenimiento. Y
- (i) Facilidades necesarias para los expertos de la JICA en el giro y utilización del fondo introducido en Honduras desde Japón en conexión con la implementación del Proyecto.

7. Estructura para la implementación

El organigrama del Proyecto se señala en el Anexo X. El papel y asignación correspondiente a las organizaciones y organismos relevantes se señalan a continuación.

(1) PRAF

(a) Director del Proyecto

Ministro(a) Director(a) asume la responsabilidad sobre la administración global y ejecución general del Proyecto

(b) Gerente del Proyecto

Coordinador(a) General de la Unidad Coordinadora de Proyectos (UPC) asume la responsabilidad sobre el manejo y asuntos técnicos del Proyecto.

(2) Expertos de la JICA

Los expertos de la JICA brindarán asesoría y sugerencia técnicas necesarias al PRAF acerca de cualquier asunto relacionado con la implementación del Proyecto.

(3) Comité Conjunto de Coordinación

Se establecerá el Comité Conjunto de Coordinación (de aquí en adelante se referirá como "CCC") con el fin de facilitar coordinación interorganizacional. La reunión del CCC se sostendrá por lo menos una vez al año y cualquier momento que sea necesario. El CCC autorizará el plan anual de trabajo, revisará el avance general del Proyecto, conducirá el monitoreo y la evaluación del Proyecto así como intercambiará opiniones sobre principales problemas derivados del Proyecto. En el Anexo X, se señala una relación de integrantes propuestos para el CCC.

(4) Comité de Coordinación del Área Objetivo

Se establecerán Comités de Coordinación del Área Objetivo (de aquí en adelante se referirá como "CCAOs") con el fin de facilitar coordinación interorganizacional a nivel del territorio municipal. Los CCAOs sostendrán la reunión mensual y cualquier momento que sea necesario. Los CCAOs autorizarán el plan mensual de trabajo, revisarán su avance, conducirán el monitoreo y evaluación del Proyecto así como intercambiarán

17
CAB ab m1

opiniones sobre principales problemas en cada área objetivo derivados del Proyecto. En el Anexo X, se señala una relación de integrantes propuestos para los CCAOs.

8. Áreas objetivo del Proyecto y sus beneficiarios

(Se indican las áreas objetivo del Proyecto y la población beneficiaria (personas, grupos y/u organizaciones que resulten beneficiados en forma directa e indirecta por el Proyecto))

(1) Áreas objetivo del Proyecto

5 municipios de 5 departamentos (Tegucigalpa M.D.C. del Departamento de Francisco Morazán, Municipio de Quimistán del Departamento de Santa Bárbara, Municipio de San Pedro del Departamento de Copán, Municipio de San Rafael del Departamento de Lempira, el quinto municipio está por definir.)

(2) Población beneficiaria

Los beneficiarios de la TMC de las áreas objetivo del Proyecto.

9. Duración

Cinco (5) años a partir del envío del primer experto japonés.

10. Consideraciones sociales y ambientales

(1) PRAF está de acuerdo a observar los Lineamientos acerca de las Consideraciones Sociales y Ambientales” de la JICA con el propósito de asegurar tomar consideraciones pertinentes en atención al impacto social y ambientales del Proyecto.

III. COMPROMISO DEL PRAF

1. PRAF tomará las medidas necesarias para:

(1) asegurar que las tecnologías y el conocimiento adquiridos por el personal hondureño como resultado de la cooperación técnica japonesa contribuya al desarrollo económico y social de la República de Honduras, y que el conocimiento y experiencia adquiridos por el personal hondureño de la capacitación técnica así como de los equipos proveídos por la JICA, serán utilizados efectivamente para la implementación del Proyecto, y

(2) conceder privilegios, excepciones y beneficios a los expertos de la JICA y sus familias, en lo referido al numeral II-6 (1) arriba descrito, los cuales no son menos favorables que aquellos concedidos a los expertos y miembros de las misiones de terceros países u organismos internacionales y sus familias, que desempeñan misiones similares en la República de Honduras.

IV. EVALUACION

La JICA y el PRAF realizarán conjuntamente las siguientes evaluaciones y revisiones.

1. Revisión de medio término a la mitad del periodo de cooperación
2. Evaluación final durante los últimos seis (6) meses del período de cooperación.

JICA realizará las siguientes evaluaciones y estudios principalmente para verificar la sostenibilidad y el impacto del Proyecto y extraer lecciones. Se requiere que el PRAF provea el apoyo necesario para estos.

1. Evaluación Ex – post, en principio a los 3 años posteriores a la culminación del Proyecto
2. Estudios de seguimiento con base a la necesidad.

V. PROMOCION DEL APOYO PÚBLICO

Con el fin de fomentar el apoyo al Proyecto, el PRAF deberá tomar las medidas apropiadas para dar difusión del Proyecto ampliamente a la población de la República de Honduras.

VI. CONSULTA MUTUA

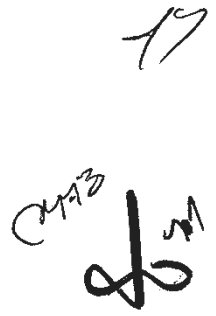
La JICA y el PRAF se consultarán mutuamente cuando surjan asuntos importantes en el curso de la implementación del Proyecto.

VII. ENMIENDAS

Este Registro de Discusiones podría ser enmendado por minutas de reuniones entre la JICA y el PRAF.

Las minutas de reuniones serán firmadas por personas autorizadas pertenecientes a las partes quienes podrían ser distintas de aquellas firmantes del Registro de Discusiones.

- Anexo X Marco lógico (Matriz de Diseño de Proyecto (PDM))
- Anexo X Plan Tentativo de Operaciones
- Anexo X Organigrama del Proyecto
- Anexo X Relación de los integrantes propuestos para el Comité Conjunto de Coordinación

Handwritten signature and initials in the bottom right corner of the page. The signature appears to be 'C. M. P. R. A. F.' and the initials are 'JICA'.

ASPECTOS RELEVANTES DISCUTIDOS

21/12/20
17

17

“Asistencia Técnica para las Familias Beneficiarias del Programa
Presidencial Educación, Salud y Nutrición Denominado Bono 10 Mil de
Transferencias Monetarias Condicionadas” en Honduras

【Documento Conceptual】

I. Temas a trabajar en este Proyecto

La población en el nivel de pobreza que sería la beneficiaria final del presente Proyecto recibe un subsidio en efectivo por el Programa “Bono 10 Mil”, un programa de transferencias monetarias condicionadas (TMC/CCT). Sin embargo, dicha población no está suficientemente capacitada para mejorar su calidad de vida ni elevar su nivel de subsistencia, aprovechando eficazmente el beneficio en efectivo que recibe. Como consecuencia, esta población sigue enfrentándose a los retos como son; una ineficiente administración de la economía del hogar, poca formación de activos, bajo nivel de inversión en el bienestar familiar y en las actividades productivas, así como baja productividad en general. Todo esto mantiene a la población en la pobreza, estancada en la realidad de que no se ha podido mejorar ese estado de pobreza.

El presente Proyecto busca brindar asistencia técnica para elevar la capacidad con la que los hogares beneficiarios del CCT puedan mejorar su calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia aprovechando como un incentivo el beneficio periódico que reciben en efectivo por medio del programa de la TMC en los sitios piloto en los municipios objetivo, así como construir un mecanismo para implementar dicha asistencia. Aunado a esto, se buscará a construir un modelo que se pueda desarrollar constante y ampliamente en todo el país, recopilando los lineamientos en que se resuman la función de PRAF, cómo se brindaría la asistencia técnica por parte de diversas instituciones relacionadas y la herramienta con su contenido para formar recursos humanos a través de prácticas en los municipios objetivo para el Proyecto.

II. Características del Proyecto

1. Que los hogares beneficiarios de la TMC sean beneficiarios finales.

Los beneficiarios finales del Proyecto son integrantes de los hogares beneficiarios de la TMC. La población objetivo de este Proyecto pertenece a un estrato socioeconómico que cuenta con un ingreso en efectivo de alto grado de

predictibilidad. Un ingreso y periódico funcione para los hogares beneficiarios de la TMC como un incentivo para llevar a cabo cada una de las actividades del Proyecto y por lo tanto se considera que sería más fácil generar logros.

2. Impulsar la inclusión financiera

En torno a la discusión sobre la inclusión financiera, en el tema que se focaliza recientemente a nivel internacional, se reconoce que el acceso a los servicios financieros formales es uno de los requerimientos para mejorar la situación de la población en pobreza. Sin embargo, es una realidad también de que este sector de población difícilmente podría ser cliente de las instituciones financieras¹ debido a que no cuentan con suficiente capacidad crediticia y el monto por operación suele ser mínimo.

El Programa Bono 10 Mil entrega la ayuda en efectivo en forma periódica a los 370 mil hogares beneficiarios. Actualmente, bajo la iniciativa del Gobierno, está iniciando el movimiento para trasladar la entrega en efectivo del beneficio al utilizar vías como las cuentas bancarias y sin el manejo de efectivo. Esta situación implica una posibilidad de que se presente, en el futuro, un flujo de recursos periódico y estable a gran escala debido al envío de dinero de la TMC. Además, se espera que el Gobierno otorgue un subsidio o compensación por motivo de la apertura y el uso de la cuenta bancaria, lo que podría ser un incentivo para las instituciones financieras en convertirse en consignatarias del envío del beneficio de la TMC, así como ofrecer servicios financieros a dichos hogares beneficiarios como son los productos y servicios del ahorro. Aunado a esto, el mejorar la capacidad crediticia de los hogares a través del Proyecto sería otro incentivo más para las instituciones financieras, ya que podrían obtener nueva clientela receptora de créditos y financiamiento.

Enfocándose en estos puntos, se trabajará con este Proyecto no sólo en fortalecer la capacidad de los hogares beneficiarios de la TMC, sino también promover a que las instituciones financieras desarrollen y ofrezcan productos financieros adecuados para la población en pobreza, de tal manera que impulse la inclusión financiera.

¹ Las instituciones financieras se refieren a aquellas que ofrecen los servicios financieros formales como son; las instituciones de microfinanciamiento, bancos comerciales, cooperativas de ahorro y crédito entre otras.

2013
AS

17

3. Ejecución del Proyecto desde el punto de vista de Géneros.

El papel que juegan las mujeres dentro de su hogar para el bienestar familiar es importante y es indispensable empoderar mujeres y aprovechar su capacidad para mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC. Ante esto, el Proyecto se llevará a cabo incorporando el tema de género en todas las etapas desde planificación, ejecución hasta monitoreo y evaluación de las actividades; por ejemplo el 50% o más de los participantes de los cursos de capacitación dirigidos a los hogares beneficiarios de la TMC serán mujeres, asegurando la participación femenina en el proceso de cualquier toma de decisión se recopilará información de ambos géneros para monitoreo y evaluación, entre otras cosas. Cabe mencionar que el Programa Bono 10 Mil recomienda registrar mujeres como "persona titular" del mismo bono por la importancia de dicho punto de vista. En realidad, 90% de los receptores beneficiarios son mujeres.

III. Capacidad requerida en los hogares beneficiarios de la TMC y los servicios necesarios para elevar el nivel de dicha capacidad.

A continuación se ordenan las capacidades requeridas para que los hogares beneficiarios de la TMC puedan mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia, así como los servicios necesarios para sostener el mejoramiento de dichas capacidades.

1. Capacidades requeridas para los hogares beneficiarios de la TMC.

(1) Capacidad para administrar eficientemente la economía del hogar

Se refiere a la capacidad para conocer a grandes rasgos el ingreso y egreso de la economía del hogar y controlar el egreso razonablemente bajo un plan de gastos adecuado, que es fundamental para administrar en manera eficiente la economía del hogar.

(2) Alfabetización financiera y la capacidad para usar servicios financieros

Para una mejor administración de la economía del hogar en forma eficiente es necesario poder usar servicios financieros adecuadamente, por ejemplo el ahorro, como instrumento, aparte de la capacidad básica arriba mencionada.

También, se supondría necesitar de financiamiento para mejorar el nivel de subsistencia. Para ello, es necesario entender diferentes tipos de servicios financieros y sus efectos, métodos adecuados para aprovecharlos, así como los puntos de cuidado al usarlos (es decir, mejoramiento en la alfabetización financiera), además de contar con experiencias al usar aquellos servicios en la práctica.

(3) Capacidad para mejorar la calidad de vida

Se refiere a la capacidad y habilidades técnicas que deberían de poseer los hogares beneficiarios de la TMC para conocer a fondo los aspectos que requieran mejorarse en la vida personal y comunitaria (salud, higiene, educación, nutrición, ambiente en que viven, etc.), planificar y trabajar para mejorarlos, utilizando los recursos ya sean personales, comunitarios e incluso externos.

(4) Capacidad para elevar el nivel de subsistencia

Se refiere a la capacidad y habilidades técnicas que conduzcan a incrementar el ingreso a través de la actividad laboral como la producción, el comercio y el empleo, así como a disminuir los gastos. Se supone que serían distintas las capacidades y habilidades técnicas según si el entorno sea la zona urbana o la zona rural, el acceso al mercado laboral, la estructura industrial, entre otros.

2. Servicios necesarios para sostener el mejoramiento de capacidades de los hogares beneficiarios de la TMC.

(1) Servicios para mejorar la capacidad para administrar la economía del hogar.

Realización de la capacitación acerca de la administración de la economía del hogar basándose en la realidad y las necesidades de los hogares beneficiarios de la TMC por el PRAF y otros proveedores de servicios que rodean a los mismos hogares (instituciones gubernamentales, municipios, ONGs, etc.). Monitoreo de cada uno de los hogares en términos de la práctica de la administración.

(2) Servicios para la alfabetización financiera.

Realización de la educación financiera por el PRAF, las instituciones financieras y otros² así como proveedores de servicios (instituciones gubernamentales, municipios, ONGs, etc.) que rodean los hogares beneficiarios de la TMC, basándose en la necesidades de ambas partes; los hogares beneficiarios de la TMC y las instituciones financieras.

(3) Servicios financieros para los hogares beneficiarios de la TMC

Oferta de los servicios financieros por las instituciones financieras adecuados que respondan a las necesidades de los hogares beneficiarios de la TMC, pertenecientes al estrato económico pobre.

(4) Servicios necesarios para elevar el nivel de la capacidad para mejorar la calidad de vida

La asistencia técnica, información y facilidades necesarias por los proveedores de servicios (instituciones gubernamentales, municipios, ONGs, etc.) que rodean a los hogares beneficiarios de la TMC.

(5) Servicios necesarios para elevar el nivel de la capacidad para mejorar la subsistencia

La asistencia técnica, información y facilidades necesarias por los proveedores de servicios (instituciones gubernamentales, municipios, ONGs, etc.) que rodean a los hogares beneficiarios de la TMC.

IV. Temas a trabajar para elevar el nivel de capacidad de los hogares beneficiarios de la TMC.

Con el fin de elevar las capacidades arriba mencionadas, se trabajarán con los siguientes temas en el presente Proyecto (los principales ejecutores tentativos se incluyen éntre paréntesis). Cabe mencionar que se aprovecharán las propias experiencias del mejoramiento de la calidad de vida de Japón, además de las

² Las instituciones financieras y otros se refieren a las instituciones financieras, las asociaciones de instituciones financieras, la Comisión Nacional de Bancos y Seguros entre otras. Es decir, el Proyecto supone que las asociaciones de instituciones financieras y la CNBS se involucren en este Proyecto.

experiencias de la cooperación japonesa hacia Honduras y otros países en vía de desarrollo.

1. Fortalecer la capacidad que permite llevar una administración eficiente de la economía del hogar.
 - (1) Capacitación básica de la administración de la economía del hogar dirigida a los hogares beneficiarios de la TMC (PRAF, Mancomunidades, Municipios y/u ONGs).

Conocer a fondo la situación real de la economía del hogar (visualizar el ingreso y egreso anual, especificar desperdicios) de cada hogar beneficiario de la TMC y provocar el entendimiento sobre un "plan de ingreso y egreso pertinente". Además, impulsar la implementación de un libro de cuentas del hogar como un instrumento que ayude a llevar la administración de la economía del hogar en la práctica de acuerdo con el "plan de ingreso y egreso pertinente".
2. Alfabetización financiera y la capacidad que permite utilizar los servicios financieros.
 - (1) Capacitación financiera (Instituciones financieras, PRAF, Mancomunidades, Municipios y/u ONGs)

Promover el aprendizaje de los conocimientos básicos necesarios para utilizar los servicios financieros incluyendo distintos tipos de servicios y sus efectos, la forma adecuada de su uso así como los puntos de cuidado al usarlos. Cabe mencionar que el contenido de dicha capacitación debería de basarse en las necesidades que tienen las instituciones financieras y otros, así como cubrir cabalmente la continuidad al término del Proyecto. Se organizarán los cursos según su contenido entre aquellos impartidos por las instituciones financieras y otros por otras instituciones.
 - (2) Hacer un llamado a las instituciones financieras y otros (Proyecto, PRAF)

Es necesario contar con el medio ambiente en que se ofrezcan los servicios financieros acordes a las necesidades de los hogares beneficiarios de la TMC para que estos hogares puedan utilizar oportunamente dichos servicios. Para esto el Proyecto actuará promoviendo que las instituciones financieras y otros

CMF
A

17

desarrollen y ofrezcan los servicios financieros dirigidos a los hogares beneficiarios de la TMC. Concretar; a) conocer a fondo las necesidades relacionadas a las finanzas que tienen los hogares beneficiarios de la TMC, b) brindar la oportunidad de aprender metodologías de microfinanciamiento de estándar internacional a las regiones avanzadas en este término y a las instituciones internacionales (como un ejemplo, se podría aprender las experiencias de operación avanzada de los países como Perú, Brasil y Sudáfrica desde el punto de vista del desarrollo de los productos financieros dirigidos a la población en pobreza motivado por el otorgamiento de la TMC sin manejar el efectivo). Para esto, hay que basarse firmemente en las necesidades que tienen las instituciones financieras y otros.

- (3) Intermediar entre los hogares beneficiarios de la TMC y las instituciones financieras (PRAF, Mancomunidades, Municipios)

Canalizar los hogares beneficiarios de la TMC a las instituciones financieras a través de ordenar y presentar información necesaria para seleccionar instituciones microfinancieras acertadamente con el fin de que los hogares beneficiarios de la TMC puedan realmente iniciar el uso de los servicios financieros conforme a las necesidades de sus hogares.

3. Fortalecer la capacidad que permita mejorar la calidad de vida

- (1) Capacitación acerca de las estrategias para el mejoramiento de la calidad de vida (PRAF, Mancomunidades, Municipios, ONGs)

A los hogares beneficiarios de la TMC se les ofrece capacitación sobre la idea de la estrategia para mejorar la calidad de vida aprovechando también la información existente³. Se esclarecerá todo lo que se pueda mejorar de la vida en general, como son salud, higiene, educación, nutrición, condición de

³ "Fortalecimiento de la Capacidad para el Desarrollo Local (FOCAL 2)". "El censo participativo comunitario" que se lleva a cabo bajo el Proyecto FOCAL 2 permite obtener los resultados de dicho censo sobre la situación de vida de cada uno de los hogares objetivo del estudio. Además, "el Plan de Desarrollo Comunitario Participativo" resume ordenadamente los proyectos concretos que se consideran necesarios para mejorar la calidad de vida.

93
CMA
J.M.

vivienda entre otros, para que los propios hogares beneficiarios elaboren el plan de mejoramiento de la calidad de vida.

- (2) Coordinación, acercamiento y canalización con y hacia los proveedores de servicios (PRAF, Mancomunidades, Municipios)

Con base en el contenido concreto del plan de mejoramiento de la calidad de vida y los recursos locales existentes, se especificarán instituciones que puedan proporcionar el apoyo requerido para poner en la práctica las actividades del mejoramiento de la calidad de vida, así como coordinarse con ellas para obtener la colaboración respectiva.

- (3) Apoyar en la práctica actividades para mejorar la calidad de vida (PRAF, Mancomunidades, Municipios, Instituciones públicas, ONGs)

Contando con la colaboración de los proveedores de servicios y de acuerdo con el plan de mejoramiento de la calidad de vida que se elabora durante la capacitación, se les asistirá a los hogares beneficiarios de la TMC para que ellos puedan llevar a cabo en la práctica las actividades ya sea individual o colectivamente.

(Actividades supuestas y proveedores de servicios)

En el área de salud e higiene, realizar cursos de capacitación contando con los recursos pertenecientes a la Secretaría de Salud, canalizar a los servicios de salud como el programa de vacunación, etc. En cuanto a ordenar el medio ambiente de la vida, ofrecer el apoyo requerido aprovechando los programas ejecutados por las mancomunidades y municipios. Por ejemplo, respecto a algunos temas que las ONGs locales almacenan los conocimientos respectivos como son fogones ecológicos y el cultivo de hortalizas de patio, se puede pensar en recibir asistencia técnica tanto para capacitación como ejecución de dichas actividades de parte de las ONGs a través de las mancomunidades y/o municipios.

4. Fortalecer la capacidad que permite elevar el nivel de subsistencia

CHAD
1/1

13

(1) Estudiar estrategias para elevar el nivel de subsistencia (Proyecto, PRAF)

Se llevará a cabo un estudio en las áreas objetivo (municipios objetivo o zonas piloto) sobre la posibilidad de aumentar el ingreso. Se clasificarán las áreas objetivo por patrón de características como son; zona urbana / zona rural, accesibilidad al mercado laboral, estructura industrial, recursos locales, otros proyectos de asistencia, entre otros, para posteriormente estudiar las estrategias para elevar el nivel de subsistencia acordes a las características de las áreas.

(2) Coordinación, acercamiento y canalización con y hacia los proveedores de servicios (Proyecto, PRAF, Mancomunidades, Municipios)

Con base en el contenido concreto de las estrategias para elevar el nivel de subsistencia y los recursos locales existentes, se especificarán proveedores de servicios que puedan ofrecer el apoyo necesario para ponerlos en la práctica, así como coordinarse con ellos para obtener su colaboración.

(3) Apoyar en la práctica a las actividades para elevar el nivel de subsistencia (Proyecto, PRAF, Mancomunidades, Municipios, Instituciones públicas, ONGs)

Contando con la colaboración de los proveedores de servicios, se les ofrece el apoyo a los hogares beneficiarios de la TCM para que ellos puedan poner en práctica las actividades que conduzcan a la elevación de su nivel de subsistencia.

(Actividades supuestas y proveedores de servicios)

En el área urbana donde es fácil el acceso al mercado laboral, se asistirá en el entrenamiento vocacional sobre oficios u ocupación laboral más demandados y/o se hará enlace con los programas de colocación de trabajo, así como estudiar la posibilidad de desarrollar nuevos negocios.

En la zona rural, se brindará asistencia a la administración de negocios agrícola orientada al mercado. En el área de mayor nivel de pobreza donde la

producción agrícola se inclina más al cultivo de granos para el autoconsumo, se puede pensar en; apoyar a una producción estable para el autoconsumo a través de la asistencia técnica y el mejoramiento del acceso a los insumos agrícolas de buena calidad y bajo costo, crear nuevas fuentes de ingreso en efectivo (introducir cultivos comerciales, agregar valor por medio del procesamiento del cultivo, etc.), crear otras fuentes de ingreso fuera de la agricultura, al igual que el caso de zona urbana.

V. Mecanismo de implementación del Proyecto

Este Proyecto busca crear un modelo con un mecanismo que a los proveedores de servicios interesados les permite suministrar constantemente el apoyo necesario en el proceso de mejorar la capacidad requerida para mejorar la calidad de vida así como elevar el nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC, los cuales son los beneficiarios finales de este Proyecto. A continuación se describen las instituciones supuestamente interesadas en este momento y el papel que jugará cada una de ellas.

1. PRAF

Es la institución ejecutora del Proyecto y administra en general la totalidad del Proyecto. Se sitúa en la posición central para cumplir funciones de colaborar, comunicar y coordinar con las instituciones relacionadas (incluyendo a otras organizaciones donantes, las dependencias gubernamentales relacionadas, la AHIBA, etc.), a nivel central.

Con respecto a los Resultados No.1 al 3, se ordenarán los trabajos que el PRAF atiende con sus recursos y otros que se llevarán a cabo contando con el apoyo de otras instituciones (las mancomunidades, municipios, ONGs, instituciones microfinancieras, etc.). Para atender los trabajos con sus propios recursos, el PRAF se encargará de la formación de recursos humanos hasta la ejecución de trabajos, mientras ante los trabajos que se realizarán colaborando con otras instituciones, el PRAF instruirá, solicitará, supervisará, monitoreará y evaluará la ejecución de los trabajos y actividades.

Para el Resultado No. 4, jugará el papel principal en la elaboración del contenido factible para extenderlo a nivel nacional, en el recopilado de los lineamientos así como formular el plan de implementación de los lineamientos.

24/10/17
PRAF

17

2. Mancomunidades y municipios

Se encargarán de cumplir actividades relacionadas con los Resultados No. 1 al 3 en términos de apoyar en forma concreta a los hogares beneficiarios de la TMC a nivel de municipios y comunidades (aunque es parcial para el Resultado 2). Para extenderlas en los municipios objetivo, el trabajo será encargado por los municipios y las mancomunidades objetivo del Proyecto junto con el PRAF. De igual forma para la ampliación a nivel nacional, se llevará acabo el trabajo a través de las mancomunidades existentes a todo lo largo de la nación. Cabe mencionar que el Proyecto FOCAL 2, uno de los proyectos de cooperación de la JICA vigentes actualmente apoya el fortalecimiento de la capacidad de administración pública de las mancomunidades y municipios. El FOCAL 2 asiste a la planificación y ejecución del plan de desarrollo comunitario que incluye estrategias del mejoramiento de la calidad de vida, por lo que se puede contar con los recursos del mismo proyecto.

3. Instituciones y dependencias gubernamentales (Secretaría de Salud, Secretaría de Educación, Instituto Nacional de Formación Profesional, Secretaría de Agricultura y Ganadería) y otras

Se les brindará el apoyo relacionado con el Resultado 3 a los hogares beneficiarios de la TMC, aprovechando las experiencias y conocimientos que posee cada una de las instituciones gubernamentales. Se supone que dichas instituciones gubernamentales interesadas se encargarían de proporcionar asistencia técnica e información necesarias en el proceso de ejecución del Proyecto.

4. ONGs y otras

Se aprovecharán las experiencias y conocimientos que poseen cada una y todos las ONGs para brindar el apoyo relacionado con los Resultados No.1 al 3 a los hogares beneficiarios de la TMC. Se supone que las ONGs se encargarían de ejecutar el contenido que se elabore en el Proyecto a nivel de comunidades y municipios, después de aplicar la capacitación de TOT (Entrenamiento de Entrenadores). En este caso, se supone que el PRAF, las mancomunidades y los municipios absorberán gastos generados por la ejecución del contenido por las ONG's.

Se puede mencionar que algunas ONGs serán aportadores para el Proyecto debido a los conocimientos y experiencias que ya poseen.

5. Instituciones financieras y otros

A través de la ejecución del Proyecto, estas instituciones financieras conocerán a fondo las necesidades de los hogares beneficiarios de la TMC y adquirirán las metodologías de microfinanciamiento del estándar internacional al ofrecer los servicios financieros a dichos hogares beneficiarios. Basándose en ello, se encargarán de ofrecer los servicios financieros dirigidos a la población en pobreza y proporcionar la educación financiera (según el contenido) con el fin de fomentar la alfabetización financiera.

Cabe mencionar que algunas instituciones financieras serían aportadoras para el Proyecto, debido a sus experiencias y conocimientos que ya poseen.

VI. Estrategias para la amplificación

Se implementará el Proyecto para que el mecanismo de apoyo a los hogares beneficiarios de la TMC establecido a través del Proyecto se convierta en un modelo aplicable a todos los hogares beneficiarios de la TMC en Honduras tomando en consideración los siguientes puntos.

1. Ordenar la función del PRAF y colaboración con otras instituciones

Se supone que necesitarán de una amplia gama de asistencias para tratar de mejorar la calidad de vida y elevar el nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC, según la situación particular de cada uno de hogares correspondientes. No es realista pensar que el organismo ejecutor del Proyecto, el PRAF, sólo responda a todas las asistencias. Se ordenarán y resumirán los asuntos que el PRAF atienda con sus propios recursos y otros que atienda contando con el apoyo de otras instituciones (mancomunidades, municipios, ONGs, instituciones financieras y otros). Se estructurará un mecanismo que permita aprovechar al máximo los recursos que posean otras instituciones. A través de la colaboración con otras instituciones, se acumularán conocimientos y experiencias en torno a la ejecución del Proyecto en otras instituciones también, lo cual permitirá que los conocimientos, *know-how* se compartan trascendiendo los límites comunitarios y

Handwritten signature and initials, possibly 'CHC' and 'Le'.

Handwritten mark, possibly a signature or initials.

municipales en el proceso de extensión de las zonas piloto a los municipios objetivo (durante el periodo del Proyecto) y de los municipios objetivo a toda la nación (posterior al término del Proyecto) con la esperanza de que así se realizará una ampliación eficiente. Cabe mencionar que particularmente en Honduras donde se avanza la descentralización, la colaboración con las mancomunidades, que son jugadores importantes para el desarrollo local, se considera como un factor importante. Esto es porque las mancomunidades tienen la función de apoyar en términos técnicos la capacidad de administración pública del gobierno municipal, además de que son poco susceptibles a la influencia causada por el cambio de gobiernos en las instituciones gubernamentales y municipios. Aunado a esto nos fijamos en la característica de que cuentan con una red de trabajo que cubre todo el país.

2. Población objetivo de la capacitación

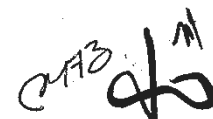
Desde el punto de vista de formar recursos humanos que se requerirán para la etapa de la extensión a nivel nacional después del término del Proyecto, se promoverá la participación en la capacitación de los Resultados 1 al 3, de los Coordinadores y Promotores del PRAF en los municipios fuera de las áreas objetivo, así como el personal de las mancomunidades. Será obligatoria la participación en las actividades relacionadas con el Resultado 4 de todo ellos.

3. Selección de municipio(s) y zona(s) piloto

Se seleccionarán las zonas piloto con características representativas de Honduras tomando en consideración; la proporción que ocupan los hogares beneficiarios de la TMC, el estado de la pobreza, topografía, estructura industrial, el acceso físico a las instituciones financieras, situación política, zona urbana/rural, entre otros factores. Con esto se pretende crear un modelo aplicable a diversos hogares beneficiarios de la TMC en toda Honduras.

4. Pasos de implementación por etapas

Durante la primera mitad del periodo del Proyecto, se estructurará el mecanismo de ejecución brindando apoyo intensivamente incluyendo la aportación directa del Proyecto a las zonas piloto, con el enfoque de que todo conduzca con firmeza al



mejoramiento de la calidad de vida así como a la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de la TMC.

Durante la segunda mitad del periodo, se brindará el apoyo a los hogares beneficiarios de la TMC bajo cierta restricción de la aportación directa por el Proyecto, enfocando en la función sostenible del mecanismo de ejecución establecido durante la primera mitad del Proyecto en los municipios piloto.

En la etapa final del Proyecto, se resumirán conocimientos y experiencias adquiridos por la ejecución del Proyecto y se organizarán como un modelo después de ordenar la forma de prestar apoyo de parte de cada una de las instituciones interesadas, de tal forma que permite desarrollarlo a nivel nacional.

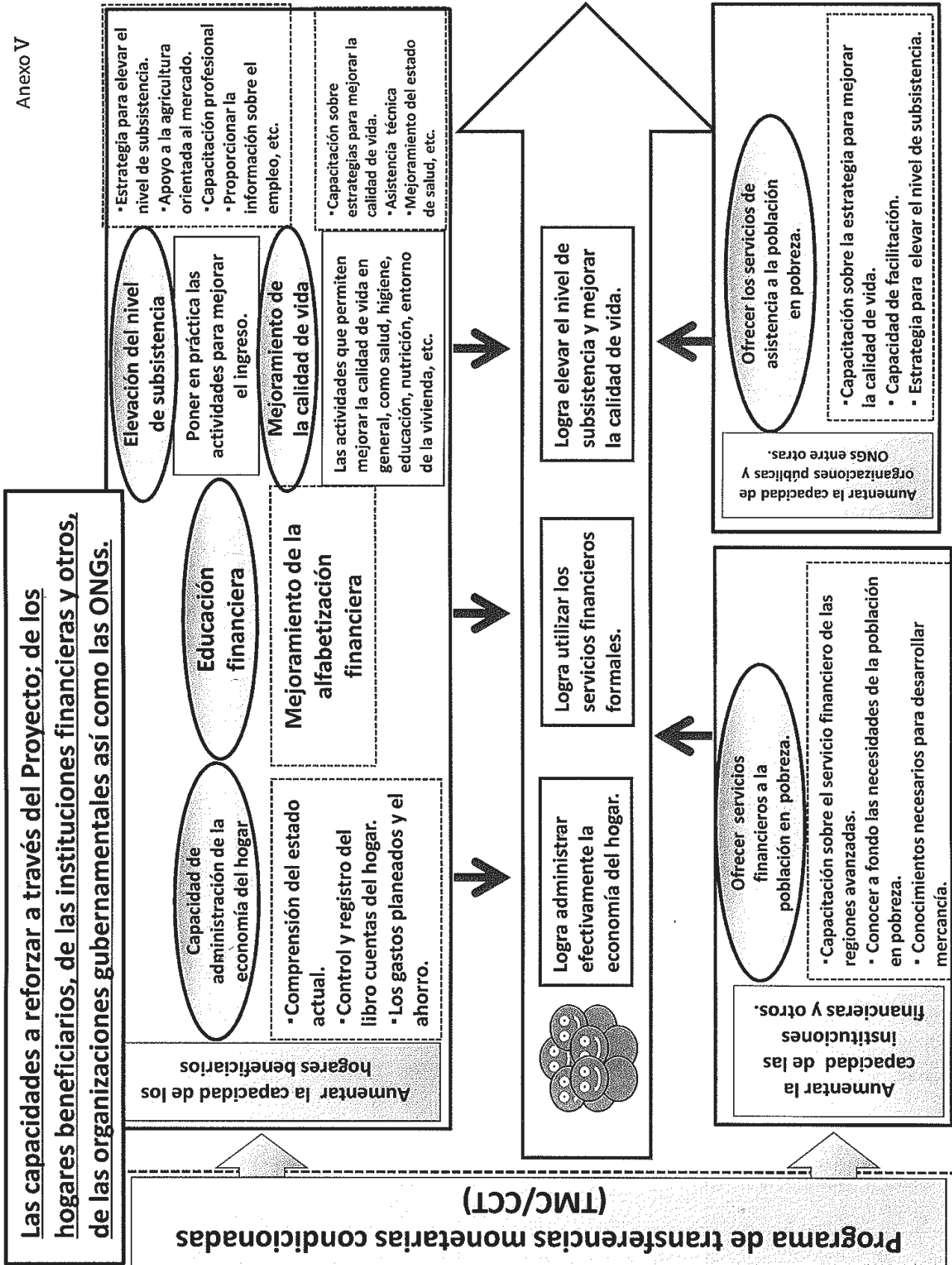
5. Esfuerzos para la institucionalización en Honduras

Se llevará a cabo una operación del Proyecto mirando el desenvolvimiento a nivel nacional desde el inicio de la marcha del Proyecto, por ejemplo compartir constantemente la información acerca del Proyecto con el Gobierno de Honduras y otras organizaciones donantes para corregir el camino a seguir respondiendo a la intención de Honduras.

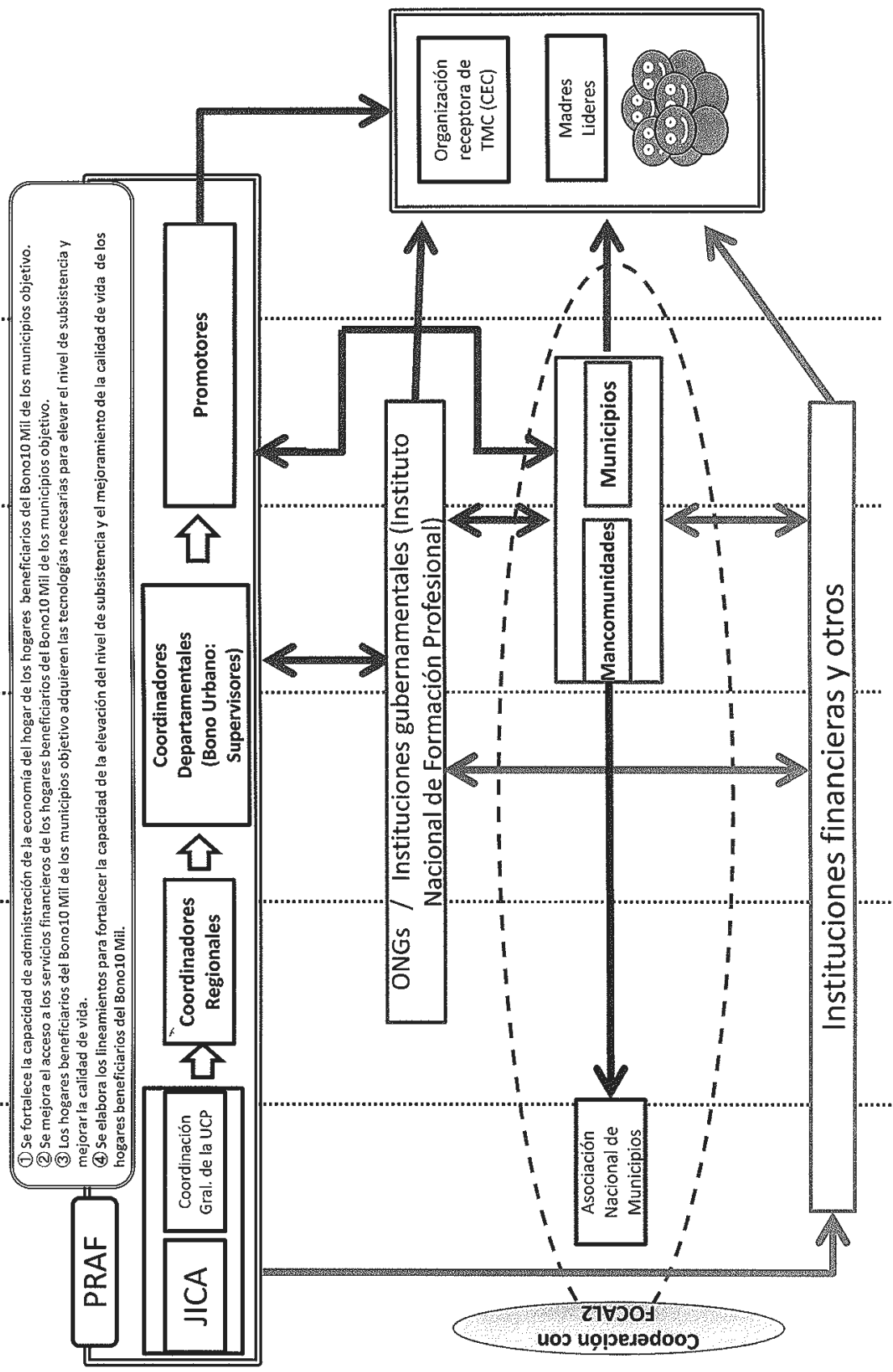
FIN

Handwritten signature and date: 27 MAR

Handwritten initials: M



873
 2/3



Handwritten notes:
 8^m
 243
 93

Criterio de selección de las áreas objetivo del Proyecto

Se seleccionaron los siguientes municipios como las áreas objetivo del Proyecto. Se seleccionarán 2 sitios piloto por municipio.

No	Departamento	Municipio	No. de hogares beneficiarios de la TMC
1	FRANCISCO MORAZAN	Tegucigalpa	43,610
2	SANTA BARBARA	Quimistan	2,297
3	COPAN	San Pedro	266
4	LEMPIRA	San Rafael	1,512
5	Área que cuenta con el sistema TIGO Money para entregar la TMC (se incluye el área prevista)	Por definir	-

1. Razón de selección de los municipios objetivo (el número de inciso corresponde al número del cuadro arriba.)

No.1 Se selecciona Tegucigalpa M.D.C. como un área urbana con la entrega del Bono 10 Mil.

No.2 Se selecciona el municipio de Quimistan donde se realiza la TMC a través de FACACH con el propósito de fortalecer la colaboración con el movimiento de manejar la TMC sin efectivo.

No.3 Se selecciona el municipio de San Pedro desde el punto de vista de la colaboración con la Mancomunidad local, por ser un municipio perteneciente a la Mancomunidad de Higuito que tiene avanzado el fortalecimiento de su capacidad local bajo el proyecto del "Fortalecimiento de Capacidades Locales en la Región Occidental de Honduras (FOCAL), 2006.9 – 2010.10". Aunado a esto, dicho municipio tiene una mayor proporción de los hogares beneficiarios del Bono 10 Mil (21%)¹ entre los municipios que ya terminaron el proceso del

¹ Esta cifra se obtuvo por la fórmula que comprende la división del número de hogares beneficiarios citados en el "Hogares Beneficiados por Municipio y Aldea", proporcionado por el PRAF, entre el número de hogares en los

censo participativo bajo el proyecto del "Fortalecimiento de Capacidades Locales (FOCAL 2), 2011.10-2016.11."

- No.4 Se seleccionaron los municipios de San Rafael y de San Francisco que permanecen a la región objetivo del proyecto de asistencia técnica de la JICA, el "Fortalecimiento del Sistema de Atención Primaria de Salud basado en el "Modelo Nacional de Salud" para que se haga una colaboración con el proyecto FOCAL 2. Entre los dos municipios arriba mencionados no existe mucha diferencia en la proporción que ocupan los hogares beneficiarios del Bono 10 Mil (San Rafael 73%, San Francisco 77%). Por tanto tomando en consideración la intención de PRAF que se basa en el mejor acceso desde el municipio capital del Departamento, se seleccionó el municipio de San Rafael.
- No.5 Con respecto a la región donde se otorga la TMC a través del sistema TIGO Money o donde se programa su implementación, se enlistarán los municipios candidato considerando el equilibrio entre los factores como son; la proporción que ocupan los hogares beneficiarios de la TMC, el estado de seguridad, aspectos geográficos entre otros. Posteriormente se realizará un estudio en campo y basándose en su resultado, se consultará y decidirá al respecto.
2. Sitios piloto (se seleccionarán una vez que se inicie el Proyecto)
Se seleccionarán 2 sitios piloto por municipio. El sitio piloto en la zona rural será a nivel de comunidad (aproximadamente 100 hogares) y en la zona urbana al nivel de escuela (aproximadamente 200 hogares). Se seleccionarán los sitios piloto con las siguientes características; el porcentaje de presencia de los hogares beneficiarios de la TMC es mayor al promedio nacional que es 24%, existe acceso físico a las instituciones financieras, y el modo de subsistencia es típico dentro del municipio objetivo.
3. Extensión de los sitios piloto en relación con los municipios objetivo (se determinará esta relación una vez que se inicie el Proyecto)
Debido a que existen diferencias en el número de hogares beneficiarios de la TMC entre los municipios objetivo, se determinará el tamaño de la población objetivo por las partes interesadas del Proyecto una vez que inicie el Proyecto.

municipios del "XVI Censo De Población y de Vivienda 2001, Resultados Preliminares".

 CMFB



MINUTES OF MEETINGS

BETWEEN

THE JAPANESE DETAILED PLANNING SURVEY TEAM

AND

**THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF
THE REPUBLIC OF HONDURAS**

ON

**PROJECT FOR TECHNICAL ASSISTANCE FOR RECIPIENT FAMILIES
REGARDING THE ENHANCEMENT OF THE "BONO 10,000" PRESIDENTIAL
HEALTH, EDUCATION, AND NUTRITION PROGRAM IN HONDURAS**

In response to the request from the Government of the Republic of HONDURAS, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") dispatched the Detailed Planning Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Mr. Naoyuki Ochiai from 9th to 26th of September 2013, for the purpose of discussing the framework of the requested technical cooperation project entitled "Project for Technical Assistance for Recipient Families Regarding the Enhancement of The "BONO 10,000" Presidential Health, Education, and Nutrition Program in Honduras" (hereinafter referred to as "the Project").

During its stay in the Republic of Honduras, the Team had a series of discussions on the framework of the Project with the Honduran authorities concerned (hereinafter referred to as "the Honduran side") and exchanged views on the Project with respect to the preferable measures to be taken by both sides for smooth implementation of the Project.

As a result of the discussions, both sides reached common understandings concerning the framework of the Project referred to in the document attached hereto.

Tegucigalpa, 26th, September, 2013

Naoyuki Ochiai (Mr.)

Head of the Detailed Planning Survey Team and
Deputy Director of Office for Gender Equality
and Poverty Reduction, Japan International
Cooperation Agency
Japan

María Elena Zepeda (Ms.)

Minister of the Family Assignment Program
The Republic of Honduras

Julio Cesar Raudales (Mr.)

Minister of the Technical Ministry of Planning
and External Cooperation
The Republic of Honduras

María Antonieta Guillén de Bográn (Ms.)

Minister by Presidential Designation of the
Presidential Ministry
The Republic of Honduras

THE ATTACHED DOCUMENT

I. 背景

ホンジュラスの貧困率は、61.9%（2011年世界銀行）と依然として高い数値を示している。ホンジュラス政府は国家ビジョン及び国家計画で、それぞれ貧困削減への取組みを明言している。国家ビジョンでは、目標の1つに「極度の貧困がなく、教育を享受し、健康的であり、安定した社会システムを有した国家」を掲げている。国家計画では、貧困問題の緩和と地域経済の活性化が謳われている。上記政策に基づきホンジュラス政権が力を入れて実施しているのが「Bono 10Mil（ボノ・ディエス ミル）」という条件付現金給付制度（CCT）による貧困層への支援である。このプログラムでは、貧困層の人的資本形成を促すことによって福祉依存を避け、世代を越えて受け継がれる貧困サイクル（intergenerational cycle of poverty）を断ち切ることを目的とし、全国約37万世帯に保健や教育についての条件を課して現金を支給している（2013年PRAF）。

CCTに関しては、就学率の向上や医療サービスの利用率の向上、消費活動の改善等の効果が確認されている一方で、Bono 10Milでは、制度的な課題とともに、受給世帯の生活改善・生計向上を促すキャパシティビルディングを併せて実施することの必要性が指摘されている。

JICAは、戦後日本の貧困からの脱却に貢献した生活改善の経験を活かし、ホンジュラス及び他中南米諸国において住民の主体性を重視したきめ細やかな活動により、コミュニティレベルに変化・改善をもたらす協力を行ってきた実績がある。また、これにかかるホンジュラス内及び他中南米地域において帰国研修員を中心とした人的ネットワークも構築されている。ホンジュラス政府は、この様なJICAの比較優位性を高く評価し、CCT受給世帯の生活改善・生計向上のための能力を強化することを目的とする本プロジェクトをJICAに要請した。

II. プロジェクトのコンセプト(ANNEX IV Concept Paperの重要部分を抜粋。 案件概念図についてはAnnex V 案件概念図参照)

1. 本プロジェクトによる取り組み

本プロジェクトの最終受益者である貧困層は、CCTプログラム「ボノ・ディエス・ミル」による現金給付を受けているものの、給付金を有効活用し、生活改善や生計向上につなげていくための能力は十分に備わっていない。このため、依然として非効率な家計管理、低い資産形成、世帯の福祉や生産活動への低投

資や低生産性といった課題に直面しており、貧困状況の改善が十分に図れていない現状にある。

本プロジェクトでは、対象市のパイロット地区において、CCTによる定期的な現金給付をインセンティブとして利用し、CCT受給世帯が生活改善や生計向上に取り組むために必要な能力向上のための支援、及びそれらの支援実施のための体制構築に取り組む。また、対象市での実践を通じ、PRAFの役割と各関係機関の支援の在り方、人材育成のためのコンテンツ及びツールをガイドラインとしてとりまとめ、これを継続的かつ広く全国レベルで展開するモデルとして構築することを目指す。

2. 本プロジェクトの特徴

(1) CCT受給世帯が最終受益者であること

本プロジェクトの最終受益者はCCT受給世帯であり、予測性の高い定期的な現金収入が確実にある層がターゲットである。定期的で確実な収入は、CCT受給世帯がプロジェクトの各活動を実践する上でのインセンティブとして働くことから、より成果が発現しやすくなると考えられる。

(2) 金融包摂の促進

近年国際的に注目されている金融包摂を取り巻く議論では、フォーマルな金融へのアクセスが、貧困層の状況を改善するための必要条件の1つだと認識されている。しかしながら、貧困層は、信用力が十分になく扱う額が小口になる傾向があることから、金融機関¹にとって顧客となりづらい現状がある。

「ボノ・ディエス・ミル」では、全国37万の受給世帯を対象に定期的な現金給付を行っており、現在は政府が主導し、この給付をキャッシュレス化・金融口座経由へと移行する動きが進んでいる。将来的には、CCT給付金の送金という定期的かつ確実なお金の動きが大きく発生する可能性を示しており、更には、口座開設・利用に当たり政府による補助・補償が支払われることが期待できることから、金融機関にとって、CCT給付金の送金の受託とともに、CCT受給世帯に対する貯蓄商品等の金融サービスを提供していくインセンティブになることが期待できる。さらには、プロジェクトを通じて、CCT受給世帯の信用力が向上することで、CCT受給世帯が金融機関にとって融資を提供する顧客となり得る点も金融機関にとって金融サービスを提供するインセンティブとなる。

¹金融機関とはマイクロファイナンス機関、商業銀行、貯蓄・貸付組合などフォーマルな金融サービスを提供する機関を指す。

こうした点に着目し、CCT 受給世帯の能力強化のみならず、金融機関による貧困層を対象とした金融商品の開発・提供を促すことで、金融包摂の促進に取り組む。

(3) ジェンダー視点に立った事業の実施

世帯内の福祉における女性の役割は重要であり、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上にあたっては、女性のエンパワメントとその能力の活用が不可欠である。このため、本プロジェクトにおいても、CCT 受給世帯向け研修は参加者の 50%以上を女性とし、意思決定プロセスへの女性の参画確保やモニタリング／評価に当たっての男女双方からの情報収集等、計画／実施／モニタリング・評価の全ての段階において、ジェンダー視点を組み込み事業を実施する。なお、ボノ・ディエス・ミルにおいても、同様の観点から女性を「受給者名義人」として登録することを推奨しており、実際に受給者の 90%は女性となっている。

III. プロジェクトのフレームワーク

プロジェクトのフレームワークは Annex I Project Design Matrix 及び Annex II Plan of Operation に記載している通りである。これらは、双方の協議・理解に基づき形成されたものである。プロジェクトのフレームワークは Annex III Record of Discussions をサインする前に両政府によりさらに検証される予定である。

1. プロジェクトタイトル

プロジェクトの性質を考慮し、両者はプロジェクトのタイトルを次の通り変更する。

Original title:

英語 : Project for Technical Assistance for Recipient Families regarding the Enhancement of the "Bono 10,000" Presidential Health, Education, and Nutrition Program

西語 : Asistencia Técnica para las Familias Beneficiarias del Programa Presidencial Educación, Salud y Nutrición Denominado Bono 10,000 de Transferencias Monetarias Condicionadas

Modified title

英語 : Project on Life Improvement and Livelihood Enhancement of Conditional Cash Transfer beneficiaries through Financial Inclusion

西語：Proyecto para el mejoramiento de la calidad de vida y la elevación del nivel de subsistencia de los hogares beneficiarios de Transferencias Monetarias Condicionadas a través de su inclusión financiera.

2. 対象地域

本プロジェクトの対象市の候補を以下の通り定める。(対象地域の選定基準は ANNEX VI 参照)

No	県	市	CCT 受給世帯数
1	FRANCISCO MORAZAN	Tegucigalpa	43,610
2	SANTA BARBARA	Quimistan	2,297
3	COPAN	San Pedro	266
4	LEMPIRA	San Rafael	1,512
5	Tigo Money を通じた CCT の支給(予定も含む)地域		—

各市にてそれぞれ2つのパイロットサイトを選定する。パイロットサイトは農村部では村単位(概ね100世帯)、都市部では学校単位(概ね200世帯)とする。

CCT 受給世帯の数は、対象市ごとに異なる。そのため、プロジェクト期間内におけるパイロット地区から対象市への展開に際して対象とする CCT 受給世帯数は、プロジェクト開始後プロジェクト関係者が協議し決定する。

No.5の地域については、CCT 受給世帯の割合、治安、地理的観点のバランス等を考慮し候補市を挙げる。その後、現地調査を実施しその結果をふまえて協議・決定する。なお、Tigo Money を通じた CCT の支給予定地域は以下のとおりである。

No.	県	市	計画受給世帯数
1	Intibucá	La Esperanza (Aldeas Chogola y El Pelón)	101
2	Francisco Morazán	El Porvenir	493
		Villa de San Francisco	163
		Curarén	2,160
3	Ocotepeque	Belén Gualcho	1,203
4	Santa Bárbara	El Naranjito	917
		Trinidad	551

		Protección	1,832
	Total		7,420

3. 上位目標

CCT受給世帯の生活改善・生計向上を促進するために構築されたモデルが全国展開に向けて制度化される。

4. プロジェクト目標

CCT受給世帯の生活改善・生計向上を促進するモデルが構築される。

5. 成果

成果1：対象市のCCT受給世帯の家計管理能力が強化される。

成果2：対象市のCCT受給世帯の金融サービスへのアクセスが改善される。

成果3：対象市のCCT受給世帯が、生活改善・生計向上に必要な技術を身につける。

成果4：成果1～3をとりまとめ、CCT受給世帯の生活改善・生計向上を促進するためのガイドラインが作成される。

6. スケジュール

プロジェクトの期間は5年を予定している。

0.5年	STEP1：パイロットサイト選定
0.5年	STEP2：参加型調査の実施
1年間	STEP3：研修内容の企画・パイロットサイトでの研修の実施
1年間	STEP4：パイロットサイトでの行動の実践
2年間	STEP5：対象市での研修の実施、成果の達成に向けた行動の実践（終了まで継続）
全期間	STEP6：全国展開のため、研修教材のとりまとめ・制度化に向けたガイドライン作成

<Step1>

各対象市のパイロットサイトを選定する。

<Step2>

・パイロットサイトにおける、家計管理、金融サービスの利用状況、生計向上・生活改善について、参加型での調査を通じて必要な知識を伝え、現状と目標を共有する。

<Step3>

- ・成果1：家計管理能力強化研修
- ・成果2：貯蓄増進を含む金融教育・金融機関等²への能力強化研修
- ・成果3：生活改善研修及び生計向上のための能力強化研修
- ・成果2にかかる研修では、パイロットサイト CCT 受給世帯への金融教育及び金融機関等への研修を実施する。金融機関等への研修では、金融機関等が国際水準の金融手法等を習得するとともに、貧しい顧客（CCT 受給世帯）の生活状況やニーズを顧客から学び把握することを通じて、①CCT 受給世帯の金融口座等を通じた支払いをきっかけとした金融取引の成立、②貧しい顧客のニーズに適合した金融商品を開発することを支援する。
- ・成果2の CCT 受給世帯向け研修は、成果1の家計管理能力強化研修の進捗状況を勘案して開始する。

<Step4>

・パイロットサイトでの CCT 受給世帯による行動の実践をプロジェクトがモニタリング/評価し、研修内容を改定する。

<Step5>

・対象市での研修の実施と CCT 受給世帯による行動の実践のモニタリング/評価はホンジュラス側関係者が中心となって行う。

² 金融機関等とは金融機関、金融機関協会、国家銀行・保険委員会等を指す。すなわち金融機関協会、国家銀行・保険委員会等も本プロジェクトに関わることを想定している。

<Step6>

・成果4：パイロット地区と対象市での実践を通じ、PRAFの役割と各関係機関の支援の在り方を整理するとともに、人材育成のためのコンテンツ及びツールをとりまとめ、全国展開のためのガイドラインを作成する。

・研修は、PRAFのコーディネーター、PRAFの現地プロモーター、市連合会及び市の関係職員、コミュニティ学校委員会、マザー・リーダー、関連するNGOなど（以下、プロジェクト関係者）を対象とする。成果2ではこれらに加えて、金融機関等も対象とする。

・Step3ではJICA専門家がプロジェクト関係者とともCCT受給世帯（及び金融機関等）に対して研修を行う。この研修によりプロジェクト関係者の能力も強化される。Step5ではプロジェクト関係者がCCT受給世帯（及び金融機関等）に対して研修を実施し、JICA専門家はモニタリング/評価を行う。ただし金融機関等が国際水準の金融手法等を習得するための研修を除く。

・プロジェクト終了後の全国展開に必要となる人材を育成するという観点から、対象地域以外のPRAFコーディネーター及びプロモーター、市連合会職員も成果1～3にかかる研修への参加を促す。また、成果4に関する活動については彼らの参加を必須とする。

IV. プロジェクトの管理

1. プロジェクトに関連する機関及び人物

<ホンジュラス側>

・ Project Director：プロジェクト全体の管理(administration)・実施について責任を負う。

：PRAF長官

・ Project Manager：プロジェクトのマネジメント及び技術的事項について責任を負う。

：プロジェクト調整部(UCP)長

<日本側>

JICA専門家は、プロジェクトの実施に関連する技術的事項について、ホンジュラスカウンターパートに対して、技術的なガイダンス・助言を提供する。

2. Joint Coordinating Committee

意思決定機関として、the Joint Coordinating Committee（以下 JCC）を設立する。

(1) JCC の機能

JCC は 1 年に 1 回及び必要性が生じた際に開催する。JCC の機能は以下の通りである。

- ・ PRAF 及び JICA により策定された年間活動計画の承認
- ・ 年間活動計画の進捗レビュー
- ・ プロジェクトの目標や成果達成のために必要な助言の提供
- ・ プロジェクトに関連して生じた主要課題に関する意見交換
- ・ プロジェクトの円滑な実施のための協議

(2) JCC の構成

- ・ 議長：the Project Director
- ・ メンバー

a) ホンジュラス側

- ・ PRAF
プロジェクト調整部長
オペレーションマネージャー
コーディネーターの代表
プロモーターの代表

- ・ 大統領府

b) 日本側

- ・ JICA ホンジュラス事務所の代表
- ・ JICA 専門家

c) オブザーバー

- ・ 財務省
- ・ 国家計画・国際協力省
- ・ 保健省
- ・ 教育省

その他、双方合意のもと必要と判断される機関（ホンジュラス側機関、米州開発銀行、世界銀行、中米経済統合銀行等）

3. 対象地域調整評議会（Target Area Coordinating Committees、以下 TACCs）

市レベルにおける活動の意思決定機関として、対象市ごとに対象地域調整評議会（TACCs）を設立する。

(1) TACCs の機能

TACCs は 1 か月に 1 回程度開催する。TACCs の機能は以下の通りである。

- ・ 月次活動計画の承認
- ・ 月次活動計画の進捗レビュー
- ・ プロジェクトの成果達成や活動実施のために必要な助言の提供
- ・ プロジェクトに関連して生じた課題に関する意見交換
- ・ プロジェクトの円滑な実施のための協議

(2) TACCs の構成

- ・ 議長：PRAF 地域 Coordinator
- ・ メンバー

a) ホンジュラス側

- ・ PRAF
スーパーバイザー（都市部のみ）
県コーディネーター
対象市のプロモーター
- ・ 市連合会
- ・ 市長
- ・ コミュニティ学校委員会
- ・ マザー・リーダー

b) 日本側

- ・ JICA ホンジュラス事務所
- ・ JICA 専門家

c) オブザーバー

- ・ 対象市以外の PRAF プロモーター
- ・ NGO
- ・ 金融機関

その他、双方合意のもと必要と判断される機関

4. プロジェクトへのインプット

<ホンジュラス側>

ホンジュラス側はプロジェクトの自立運営のために自らの費用で以下の対応を行う。

- ・ カウンターパート人材の配置（PRAF）：
 - オペレーションマネージャー
 - 対象地域の地域コーディネーター
 - 対象地域の県コーディネーター及び都市部スーパーバイザー
 - 対象市のプロモーター
- ・ 研修実施のための予算の確保：
 - PRAF 側カウンターパートの研修参加にかかる国内旅費
 - CCT 受給世帯の研修参加にかかる国内旅費
 - 各種研修会場借料費
- ・ プロジェクト活動実施のための資機材の提供（例 車両、電子機器等）
- ・ 必要な設備を備えたプロジェクト事務所の提供
- ・ 各活動実施のために必要な公的許可

PRAF の予算は以下の 2 つに分類される。

- ① CCT にかかる融資を行っているドナーに申請し、確保するもの
- ② 国家計画・国際協力省に申請し、確保する国内資金

このうち、①の方が予算の確保は容易である。①の方法で 2014 年 1 月～12 月の予算を確保するには、2013 年 11 月 15 日までにドナーへ 2014 年の予算計画を提出する必要がある。そこで、JICA より 2014 年の予算計画策定にあたり必要となる情報を今後 PRAF に提供するものとする。

<日本側>

JICA 側はホンジュラス側の自立的努力を促進するため、自らの費用で以下の対応を行う。

- ・ PDM 記載の専門家派遣
- ・ 日本もしくは第 3 国でのカウンターパート人材への研修の実施
- ・ 必要な機材の提供
- ・ プロジェクトの活動費
 - プロジェクト関係者の研修参加にかかる旅費
 - CCT 受給世帯の研修参加にかかる旅費
 - 各種研修会場借料費
 - NGO 事業委託費

V. 留意点

- ・ 2013年11月に大統領選挙が予定されている。現在のPRAFをはじめとする関係機関は選挙後の新体制への十分な引継ぎを行う。
- ・ プロジェクトは、保健省及び教育省と情報共有・調整を行う。
- ・ プロジェクトはCCT実施を支援している米州開発銀行、世界銀行、中米経済統合銀行と情報共有・調整を行う。
- ・ プロジェクトはプロジェクト実施及び終了後の全国展開のために、ホンジュラス国全国市連合会（AMHON）と情報共有・調整を行う。

別添のリスト

Annex I Project Design Matrix (PDM)

Annex II Tentative Plan of Operation (PO)

Annex III Draft of Record of Discussion (R/D)

Annex IV Concept Paper

Annex V 案件概念図

Annex VI 対象地域の選定基準

Project Design Matrix

Annex I

Project Title: 金融包摂を通じた CCT 受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト **Duration:** 5 years
Project Area: 5 県 5 市 (フランス・スコットランド・サンタバルバラ県、ミズスタン市、コパン県、サンペドロ市、レンピラ県、サンラファエル市、●県●市)
Target Group: 対象市の CCT 受給世帯

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumption
<p>Overall Goal CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するために構築されたモデルが全国展開に向けて制度化される。</p> <p>Project Purpose CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するモデルが構築される。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 構築されたモデルが法令もしくは条例として制定される。 構築されたモデルを実施するための予算が PRAF 及び市、市連合会において確保される。 	<ol style="list-style-type: none"> 制定された法令・条例 PRAF 及び市、市連合会の予算計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホンジュラス全国の治安・経済状況が大きく悪化しない。 ・地方財政が大きく悪化しない。
<p>Output</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象市の CCT 受給世帯の家計管理能力が強化される。 対象市の CCT 受給世帯の金融サービスへのアクセスが改善される。 対象市の CCT 受給世帯が、生活改善・生計向上に必要な技術を身につける。 成果 1~3 をとりまとめ、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するためのガイドラインが作成される。 	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が家計管理研修を受講する。 1-2. 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が家計簿等により家計管理をする。 2-1. 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が金融教育を受講する。 2-2. 金融機関等によって実践された、受給世帯向けに金融サービスを提供するための取組事例とその数 2-3. 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が金融口座を開設し、貯蓄を開始する。 3-1. 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が生活改善・生計向上のための研修を受講する。 3-2. 対象市の CCT 受給世帯のうち、XX 世帯以上が生活改善・生計向上のための活動計画を策定する。 4. CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進する関係機関のためのガイドライン 	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. 家計管理研修実施報告書 1-2. 家計管理状況モニタリング 2-1. 金融教育実施報告書 2-2. 金融機関等へのインタビュー調査 2-3. 金融サービス利用状況モニタリング記録 3-1. 生活改善・生計向上の研修実施報告書 3-2. 受給世帯の活動モニタリング記録 4. ガイドライン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PRAF、市連合会をはじめとする関係機関の役割・方針が大きく変わらない。 ・ 対象市の治安・経済状況が大きく悪化しない。 ・ ホンジュラス政府の CCT に関する方針が大きく変更されない。 ・ 関連する他ドナーの CCT 支援に関する方針が大きく変更されない。

<p>Activities</p> <p>1-1. パイロット地区の受給世帯の家計管理の現状確認のための参加型調査を実施する。</p> <p>1-1-1 プロジェクト関係者に対する家計管理についての基礎知識、及び調査実践方法の研修を行う。</p> <p>1-1-2 パイロット地区受給世帯の家計管理の現状確認のための参加型調査を実施する。</p> <p>1-2. パイロット地区での受給世帯を対象とした家計管理研修を企画・実施する。</p> <p>1-2-1 パイロット地区での家計管理研修の実施主体を定める。</p> <p>1-2-2 家計管理研修のコンテンツを開発する（指導者用、受講者用、農業者用、被雇用者用等）</p> <p>1-2-3 パイロット地区のプロジェクト関係者に対し、家計管理研修の実践に必要な研修を実施する。</p> <p>1-2-4 パイロット地区で受給世帯を対象に家計管理研修を実施する。</p> <p>1-3. パイロット地区受給世帯の家計管理の状況をモニタリング/評価し、研修内容を改定し、必要に応じ再研修を実施する。</p> <p>1-3-1 パイロット地区受給世帯の家計管理状況についてのモニタリング/評価の枠組みを策定する。</p> <p>1-3-2 パイロット地区受給世帯の家計管理状況についてモニタリング/評価を実施する。</p> <p>1-3-3 モニタリング/評価の結果を基に研修コンテンツを改定する。</p> <p>1-3-4 改定された家計研修コンテンツを用いて CCT 受給世帯への必要な再研修を実施する。</p> <p>1-4. 対象市の受給世帯を対象に家計管理能力向上のための研修を実施する。</p> <p>1-4-1 対象市のパイロット地区以外へ展開するための計画を策定する。</p> <p>1-4-2 対象市の受給世帯の家計管理能力向上のために、必要に応じて対象市のプロジェクト関係者に対する家計管理についての基礎知識、及び調査実践方法の研修を行う。</p> <p>1-4-3 対象市の補足調査を行い、パイロット地区での研修コンテンツを改定する。</p> <p>1-4-4 対象市のプロジェクト関係者に対し、家計管理研修の実践に必要な研修を実施する。</p> <p>1-4-5 対象市の受給世帯を対象に家計管理研修を実施する。</p> <p>1-5. 対象市の受給世帯を対象に家計管理の実践を支援する。</p> <p>1-5-1 対象市のプロジェクト関係者に、家計管理状況のモニタリング/評価の枠組みを指導する。</p> <p>1-5-2 対象市のプロジェクト関係者は、対象市受給世帯の家計管理状況をモニタリング/評価する。</p> <p>1-5-3 必要に応じ家計研修のコンテンツを改定する。</p>	<p>Japanese Government:</p> <ul style="list-style-type: none"> -Experts ・総括 ・家計管理 ・金融アクセス ・生活改善/生計向上 ・業務調整/研修計画 -Training in Japan and/or third countries -Provision of Equipment -Project Activity Cost (Budget for training and hiring NGO) 	<p>Honduran Government:</p> <ul style="list-style-type: none"> -Assignment of counterparts -Budget for training -Equipment and materials necessary for the Project activity -Project office with necessary equipment -Official authorization and permits necessary for the implementation of the project 	<p>・ CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を行うための PRAF の人員・予算が継続的に確保される。</p> <p>・対象市にて金融機関の物理的なアクセスが維持される。</p> <p>・対象市が所属する市連合会が変更されない。</p> <p>Precondition: 対象地域の市連合会、市がプロジェクトに協力する。</p>
--	--	---	--

		<p>2-1. パイロット地区受給世帯の金融サービスの利用状況・金融リテラシーについて参加型調査を実施する。</p> <p>2-1-1 プロジェクト関係者に対する金融サービスの利用状況・ニーズ、金融リテラシーの現状調査についての基礎知識 及び調査実践方法の研修を行う。</p> <p>2-1-2 パイロット地区受給世帯の金融サービスの利用状況・金融リテラシーについて参加型調査を実施する。</p> <p>2-2. パイロット地区での受給世帯を対象とした金融教育を企画・実施する。</p> <p>2-2-1 パイロット地区での金融教育の実施主体を定める。</p> <p>2-2-2 パイロット地区受給世帯の預金利用を促進するための、金融教育のコンテンツを開発する。</p> <p>2-2-3 パイロット地区のプロジェクト関係者に対し、金融教育の実践に必要な研修を実施する。</p> <p>2-2-4 パイロット地区受給世帯を対象に金融教育を実施する。</p> <p>2-3. パイロット地区での金融機関等による国際水準の金融(マイクロファイナンス)手法の習得を支援する。</p> <p>2-3-1 パイロット地区にて受給世帯へ金融サービスを提供し得る金融機関を調査する。</p> <p>2-3-2 金融機関等が、貧困層へ金融サービスを提供するにあたり必要な知識・能力についてのニーズ調査を行う。</p> <p>2-3-3 パイロット地区の金融機関等のニーズ調査に基づいた金融手法に関する研修コンテンツ、研修の実施に必要な外部リソース(国際機関、先進地域の金融機関等)を定める。</p> <p>2-3-4 パイロット地区の金融機関等に、ニーズ調査に基づき金融(マイクロファイナンス)手法についての研修を実施する。</p> <p>2-4. パイロット地区の金融機関等に受給世帯の金融サービスのニーズを共有し、受給世帯向けの金融機関等による金融商品の開発や利用促進を支援する。</p> <p>2-4-1 パイロット地区の金融機関に受給世帯の金融サービスのニーズを共有する。</p> <p>2-4-2 パイロット地区で活動する金融機関を受給世帯が選択するために必要な各機関・サービスの情報を整理・提示する。</p> <p>2-4-3 パイロット地区受給世帯の預金をはじめとする金融サービスの利用状況をモニタリング評価するための枠組みを策定する。</p> <p>2-4-4 パイロット地区受給世帯の預金をはじめとする金融サービスの利用状況をモニタリング評価する。</p> <p>2-4-5 金融サービスのモニタリング結果等を基に金融教育のコンテンツを改定する。</p> <p>2-4-6 改定された金融教育のコンテンツを用いて CCT 受給世帯への必要な研修を実施する。</p> <p>2-5. 対象市の受給世帯の金融アクセス改善のため研修を実施する。</p> <p>2-5-1 対象市のパイロット地区以外へ展開するための計画を策定する。</p> <p>2-5-2 対象市の受給世帯の金融アクセスを拡大するために、必要に応じて金</p>
--	--	--

	<p>融サービスの利用状況・ニーズ、金融リテラシーの現状調査についての基礎知識、及び調査実践方法の研修を行う。</p> <p>2-5-3 対象市の補足調査を行い、パイロット地区で用いた金融教育のコンテンツを改定する。</p> <p>2-5-4 対象市のプロジェクト関係者に対し、金融教育の実践に必要な研修を実施する。</p> <p>2-5-5 対象市での受給世帯を対象とした金融教育を実施する。</p> <p>2-5-6 対象市の金融機関等に受給世帯の金融サービスのニーズを共有する。</p> <p>2-5-7 対象市で活動する金融機関を受給世帯が選択するために必要な各機関・サービスの情報を整理・提示する。</p>	<p>2-6. 対象市の受給世帯の金融アクセス改善に向けた行動を支援する。</p> <p>2-6-1 対象市のプロジェクト関係者に対し、対象市受給世帯の預金をはじめとする金融商品の利用状況をモニタリング評価する枠組みを指導する。</p> <p>2-6-2 対象市のプロジェクト関係者は、対象市受給世帯の金融商品の利用状況をモニタリング評価する。</p> <p>2-6-3 必要に応じ金融教育のコンテンツを改定する。</p>			<p>3-1 パイロット地区受給世帯の生活・生計状況について参加型調査を実施する。</p> <p>3-1-1 プロジェクト関係者に対して生活改善/生計向上について、基礎知識及び調査実践方法の研修を行う。生活改善については、生活改善アプローチについての研修を実施する。</p> <p>3-1-2 パイロット地区の生計手段・生活状況について参加型調査を実施する。</p> <p>3-1-3 パイロット地区において生活改善/生計向上に繋がる可能性のある適正技術や事業、支援方法について調査を行う。先進地域の視察、事例の調査を行う。</p> <p>3-1-4 パイロット地区における生活改善に繋がる技術や支援方法を明らかにする。パイロット地区における生計向上のためのアプローチを明らかにする。</p>	<p>3-2. 生活改善/生計向上のために必要な支援を提供できる機関を特定し、協力を得るための調整を行う。</p> <p>3-2-1 パイロット地区にて生活改善/生計向上のための活動に関する支援を提供し得る機関を特定する。</p> <p>3-2-2 特定した機関から支援を得るための調整を行うとともに、支援体制を構築する。</p>	<p>3-3. パイロット地区での受給世帯を対象とした生活改善・生計向上のための研修を実施する。</p> <p>3-3-1 パイロット地区受給世帯の生活改善・生計向上を促すための研修コンテンツを作成する(既存のリソースも利用する)。</p> <p>3-3-2 プロジェクト関係者に対し、生活改善/生計向上研修の実践に必要な研修を実施する。</p> <p>3-3-3 パイロット地区受給世帯を対象に生活改善/生計向上研修を実施する。</p>
--	--	---	--	--	--	---	---

		<p>3-4. パイロット地区での受給世帯を対象とした生活改善・生計向上実践のための支援を実施する。</p> <p>3-4-1 パイロット地区の受給世帯が生活改善計画及び生計向上のための活動計画を策定する。</p> <p>3-4-2 プロジェクト関係者に対し、活動計画に則った生活改善/生計向上の支援の実践に必要な研修を実施する。</p> <p>3-4-3 生計向上を支援する仕組みづくりを支援する(市や自治体の雇用マッチングサービス、公的支援プログラムとのマッチングサービス、サービスプロバイダーとのマッチングサービスなど)。</p> <p>3-4-4 パイロット地区受給世帯の生活改善/生計向上の実践を支援する関係機関が定期的に情報を共有し、支援活動を調整する。</p> <p>3-5. パイロット地区受給世帯の生活改善・生計向上活動をモニタリング/評価し、研修内容を改定し、必要に応じて再研修を実施する。</p> <p>3-5-1 パイロット地区の生活改善・生計向上の状況についてのモニタリング/評価の枠組みを策定する。</p> <p>3-5-2 パイロット地区の生活改善・生計向上の状況についてモニタリング/評価する。</p> <p>3-5-3 モニタリング/評価結果を基に生活改善/生計向上の研修コンテンツを改定する。</p> <p>3-5-4 改定されたコンテンツを用いて受給世帯への必要な再研修を実施する。</p> <p>3-6. 対象市の受給世帯の生活改善・生計向上のための研修の実施、生活改善/生計向上に繋がる活動の実践を支援する。</p> <p>3-6-1 対象市のパイロット地区以外へ展開するための計画を策定する。</p> <p>3-6-2 対象市の受給世帯の生活改善/生計向上のため、必要に応じて基礎知識及び調査実践方法の研修を行う。生活改善については、生活改善アプローチについての研修を実施する。</p> <p>3-6-3 対象市の受給世帯の生活改善/生計向上を促進するための適正技術や事業、生計向上のためのアプローチ、及びそれらを支える仕組みづくりについて補足調査を行う。結果を踏まえて研修コンテンツを改訂する。</p> <p>3-6-4 対象市においてプロジェクト関係者が、生活改善・生計向上の研修を実施する。</p> <p>3-6-5 対象市において受給世帯が生活改善計画・生計向上のための活動計画を作成し、実践するための支援をプロジェクト関係者が行う。</p> <p>3-6-6 対象市受給世帯の生活改善/生計向上の状況についてプロジェクト関係者がモニタリング/評価する。</p> <p>4-1. 成果 1～3 の活動が相互に連携し、効果を高めるための研修の全体計画を作成する。</p> <p>4-2. 成果 1～3 をとりまとめ、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を促進するためのガイドライン(案)を作成する。</p> <p>4-3. ガイドライン(案)を対象市以外も含む関係機関と共有し、意見を収集する。</p>
--	--	--

			<p>4-4. 対象市以外も含む関係機関の意見等を参考にガイドラインを最終化する。</p>
--	--	--	---

*1: プロジェクトとの因果関係の判断が難しいが、パイロットサイト CCT 受給世帯の所得が、プロジェクト開始半年後とプロジェクト終了 1 年前の間でどれだけ増加したかも測定する。

*2: 「参加型調査」とは、住民に基礎的な知識やこれまでの経験を伝えるとともに、それをきっかけとして住民側からの知識や考えを引き出すことを目的としたものを指す。

*3: パイロット地区での調査では、既存のデータも利用する。

*4: プロジェクト関係者とは、PRAF のコーディネーター、PRAF の現地プロモーター、対象市の市連合会及び市の関係職員、コミュニティ学校委員会、マザー・リーダー、関連する NGO などを指す。
プロジェクト関係者は機関や研修の内容に応じ、研修実施者もしくは研修対象者にもなる。

*5: 金融機関等とは金融機関、金融機関協会、国家銀行・保険委員会等を指す。また、金融機関とはマイクロファイナンス機関、商業銀行、貯蓄・貸付組合などフォーマルな金融サービスを提供する機関を指す。

*6: 各研修では、既存の研修コンテンツや帰国研修員も活用。また、職業訓練に関する技術については関連機関も利用。

*7: 成果 1～3 の対象市のパイロット地区以外への展開のための研修はホリズタル関係者が中心となって行う。

*8: ガイドラインには、CCT 受給世帯の家計管理、金融アクセス、生活改善・生計向上を促進するための手法、関係機関、各関係機関の役割、予算策定のための情報の記載し、対象市以外でも適用可能となるよう留意する。

Tentative Plan of Operation

Annex II

Correspondent activities in PDM	Year	Organization in charge																			
		1st Year				2nd Year				3rd Year				4th Year				5th Year			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
Set up the project circumstance																					
prepare for fiscal annual activity plan																					
discuss with C/P to set a rule of regular meeting and decision-making process for the project																					
パイロットサイト選定																					
1-1 パイロット地区の受給世帯の家計管理の現状確認のための参加型調査を実施する。																					
1-1-1 プロジェクト関係者に対する家計管理についての基礎知識、及び調査実践方法の研修を行う。																					
1-1-2 パイロット地区受給世帯の家計管理の現状確認のための参加型調査を実施する。																					
1-2 パイロット地区での受給世帯を対象とした家計管理研修を企画・実施する。																					
1-2-1 パイロット地区での家計管理研修の実施主体を定める。																					
1-2-2 家計管理研修のコンテンツを開発する(指導者用、受講者用、農業者用、被雇用者用等)																					
1-2-3 パイロット地区のプロジェクト関係者に対し、家計管理研修の実践に必要な研修を実施する。																					
1-2-4 パイロット地区で受給世帯を対象に家計管理研修を実施する。																					
1-3 パイロット地区受給世帯の家計管理の状況をモニタリング/評価し、研修内容を改定し、必要に応じ再研修を実施する。																					
1-3-1 パイロット地区受給世帯の家計管理状況についてのモニタリング/評価の枠組みを策定する。																					
1-3-2 パイロット地区受給世帯の家計管理状況についてモニタリング/評価を実施する。																					
1-3-3 モニタリング/評価の結果を基に研修コンテンツを改定する。																					
1-3-4 改定された家計研修コンテンツを用いてCOT受給世帯への必要な再研修を実施する。																					

RECORD OF DISCUSSIONS

ON

**PROJECT ON LIFE IMPROVEMENT AND LIVELIHOOD
ENHANCEMENT OF CONDITIONAL CASH TRANSFER
BENEFICIARIES THROUGH FINANCIAL INCLUSION**

IN

THE REPUBLIC OF HONDURAS

AGREED UPON BETWEEN

FAMILY ALLOWANCE PROGRAMME

AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Tegcigalpa, [date]

Name
Chief Representative
JICA Honduras Office

Name
Minister
Family Allowance Programme
Republic of Honduras

In response to the official request of the Government of the republic of Honduras (hereinafter referred to as “Honduras”) to the Government of Japan, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) held a series of discussions with Family Allowance Programme of Honduras (hereinafter referred to as “PRAF”) and relevant organizations to develop a detailed plan of the [Project on Life Improvement and Livelihood Enhancement of CCT beneficiaries through Financial Inclusion] (hereinafter referred to as “the Project”).

Both parties agreed the details of the Project and the main points discussed as described in the Appendix 1 and the Appendix 2 respectively.

Both parties also agreed that PRAF, the counterpart to JICA, will be responsible for the implementation of the Project in cooperation with JICA, coordinate with other relevant organizations and ensure that the self-reliant operation of the Project is sustained during and after the implementation period in order to contribute toward social and economic development of Honduras.

The Project will be implemented within the framework of the Agreement on Technical Cooperation signed on January 12th 2007 (hereinafter referred to as “the Agreement”) and the Note Verbales exchanged on [date] between the Government of Japan (hereinafter referred to as “GOJ”) and the Government of Honduras.

Appendix 1: Project Description

Appendix 2: Main Points Discussed

Appendix 3: Minutes of Meetings on Detail Planning Survey on the Project

PROJECT DESCRIPTION

Both parties confirmed that there is no change in the Project Description agreed on in the minutes of meetings on the concerning Detail Planning Survey on the Project signed on [date] (Appendix 3).

I. BACKGROUND

ホンジュラスの貧困率は、61.9%(2011年世界銀行)と依然として高い数値を示している。ホンジュラス政府は国家ビジョン及び国家計画で、それぞれ貧困削減への取組みを明言している。国家ビジョンでは、目標の1つに「極度の貧困がなく、教育を享受し、健康的であり、安定した社会システムを有した国家」を掲げている。国家計画では、貧困問題の緩和と地域経済の活性化が謳われている。上記政策に基づきホンジュラス政権が力を入れて実施しているのが「Bono 10Mil(ボノ・ディエス ミル)」という条件付現金給付制度(CCT)による貧困層への支援である。このプログラムでは、貧困層の人的資本形成を促すことによって福祉依存を避け、世代を越えて受け継がれる貧困サイクル(intergenerational cycle of poverty)を断ち切ることを目的とし、全国約37万世帯に保健や教育についての条件を課して現金を支給している(2013年PRAF)。

CCTに関しては、就学率の向上や医療サービスの利用率の向上、消費活動の改善等の効果が確認されている一方で、Bono 10Milでは、実制度的な課題とともに、受給世帯の生活改善・生計向上を促すキャパシティビルディングを併せて実施することの必要性が指摘されている。

JICAは、戦後日本の貧困からの脱却に貢献した生活改善の経験を活かし、ホンジュラス及び他中南米諸国において、住民の主体性を重視したきめ細やかな活動により、コミュニティレベルに変化・改善をもたらす協力を行ってきた実績がある。また、これにかかるホンジュラス内及び他中南米地域において帰国研修員を中心とした人的ネットワークも構築されている。ホンジュラス政府は、この様なJICAの比較優位性を高く評価し、CCT受給世帯の生活改善・生計向上のための能力を強化することを目的とする本プロジェクトをJICAに要請した。

II. OUTLINE OF THE PROJECT

Details of the Project are described in the Logical Framework (Project Design Matrix: PDM) (Annex X) and the tentative Plan of Operation (Annex X).】

1. Title of the Project
Project on Live Improvement and Livelihood Enhancement of CCT beneficiaries through Financial Inclusion
2. Overall Goal
CCT受給世帯の生活改善・生計向上を促進するために構築されたモデルが全国

展開に向けて制度化される。

3. Project Purpose

CCT受給世帯の生活改善・生計向上を促進するモデルが構築される。

4. Outputs

成果1:対象市のCCT受給世帯の家計管理能力が強化される。

成果2:対象市のCCT受給世帯の金融サービスへのアクセスが改善される。

成果3:対象市のCCT受給世帯が、生活改善・生計向上に必要な技術を身につける。

成果4:成果1～3をとりまとめ、CCT受給世帯の生活改善・生計向上を促進するためのガイドラインが作成される。

5. Activities

1-1. パイロット地区の受給世帯の家計管理の現状確認のための参加型調査を実施する。

1-2. パイロット地区での受給世帯を対象とした家計管理研修を企画・実施する。

1-3. パイロット地区受給世帯の家計管理の状況をモニタリング/評価し、研修内容を改定し、必要に応じ再研修を実施する。

1-4. 対象市の受給世帯を対象に家計管理能力向上のため研修を実施する。

1-5. 対象市の受給世帯を対象に家計管理の実践を支援する。

2-1. パイロット地区受給世帯の金融サービスの利用状況・金融リテラシーについて参加型調査を実施する。

2-2. パイロット地区での受給世帯を対象とした金融教育を企画・実施する。

2-3. パイロット地区での金融機関等による国際水準の金融(マイクロファイナンス)手法の習得を支援する。

2-4. パイロット地区の金融機関等に受給世帯の金融サービスのニーズを共有し、受給世帯向けの金融機関等による金融商品の開発や利用促進を支援する。

2-5. 対象市の受給世帯の金融アクセス改善のため研修を実施する。

2-6. 対象市の受給世帯の金融アクセス改善に向けた行動を支援する。

3-1. パイロット地区受給世帯の生活・生計状況について参加型調査を実施する。

3-2. 生活改善/生計向上のために必要な支援を提供できる機関を特定し、協力を得るための調整を行う。

3-3. パイロット地区での受給世帯を対象とした生活改善・生計向上のための研修を実施する。

3-4. パイロット地区での受給世帯を対象とした生活改善・生計向上実践のための支援を実施する。

3-5. パイロット地区受給世帯の生活改善・生計向上活動をモニタリング/評価し、研修内容を改定し、必要に応じて再研修を実施する。

3-6. 対象市の受給世帯の生活改善・生計向上のため研修の実施、生活改善/生計向上に繋がる活動の実践を支援する。

4-1. 成果 1～3 の活動が相互に連携し、効果を高めるための研修の全体計画を作成する。

4-2. 成果 1～3 をとりまとめ、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を

促進するためのガイドライン(案)を作成する。

4-3. ガイドライン(案)を対象市以外も含む関係機関と共有し、意見を収集する。

4-4. 対象市以外も含む関係機関の意見等を参考にガイドラインを最終化する。

6. Input

(1) Input by JICA

(a) Dispatch of Experts

総括

家計管理

金融アクセス

生活改善/生計向上

業務調整/研修計画

(b) Training

Training in Japan and/or third countries

(c) Machinery and Equipment

Necessary equipment for effective project implementation

(d) Project Activity Cost

Input other than indicated above will be determined through mutual consultations between JICA and PRAF during the implementation of the Project, as necessary.

(2) Input by PRAF

PRAF will take necessary measures to provide at its own expense:

(a) Services of PRAF's counterpart personnel and administrative personnel as referred to in II-7;

(b) Suitable office space with necessary equipment;

(c) Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the equipment provided by JICA;

(d) Information as well as support in obtaining medical service;

(e) Credentials or identification cards;

(f) Available data (including maps and photographs) and information related to the Project;

(g) Running expenses necessary for the implementation of the Project;

(h) Expenses necessary for transportation within Honduras of the equipment referred to in II-6 (1) as well as for the installation, operation and maintenance thereof; and

(i) Necessary facilities to the JICA experts for the remittance as well as utilization of the funds introduced into Honduras from Japan in connection with the implementation of the Project

7. Implementation Structure

The Project organization chart is given in the Annex X. The roles and

assignments of relevant organizations are as follows:

(1) PRAF

(a) Project Director

Minister will be responsible for overall administration and implementation of the Project.

(b) Project Manager

Coordinator of Project Coordination Unit will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.

(2) JICA Experts

The JICA experts will give necessary technical guidance, advice and recommendations to PRAF on any matters pertaining to the implementation of the Project.

(3) Joint Coordinating Committee

Joint Coordinating Committee (hereinafter referred to as "JCC") will be established in order to facilitate inter-organizational coordination. JCC will be held at least once a year and whenever deems it necessary. JCC will approve an annual work plan, review overall progress, conduct monitoring and evaluation of the Project, and exchange opinions on major issues that arise during the implementation of the Project. A list of proposed members of JCC is shown in the Annex X.

(4) Target Area Coordinating Committees

Target Area Coordinating Committees (hereinafter referred to as "TACCs") will be established in order to facilitate inter-organizational coordination at municipal level. TACCs will be held once a month and whenever deems it necessary. TACCs will approve a monthly work plan, review progress, conduct monitoring and evaluation of the Project, and exchange opinions on major issues in each target area that arise during the implementation of the Project. A list of proposed members of TACCs is shown in the Annex X.

8. Project Site(s) and Beneficiaries

(プロジェクト対象地域および受益者(プロジェクトによって直接・間接に便益を受ける個人、グループまたは組織)を記載)

(1) Project Sites

5 県 5 市: フランシスコモラサン県テグシガルパ市、サンタバルバラ県キミスタン市、コパン県サンペドロ市、レンピーラ県サンラファエル市、●県●市

(2) Beneficiaries

Beneficiaries of CCT of the Project Sites

9. Duration

Five (5) years from the date of the dispatch of the first Japanese Expert.

10. Environmental and Social Considerations

- (1) PRAF agreed to abide by 'JICA Guidelines for Environmental and Social Considerations' in order to ensure that appropriate considerations will be made for the environmental and social impacts of the Project.

III. UNDERTAKINGS OF PRAF

1. PRAF will take necessary measures to:

- (1) ensure that the technologies and knowledge acquired by the Honduras nationals as a result of Japanese technical cooperation contributes to the economic and social development of Honduras, and that the knowledge and experience acquired by the personnel of Honduras from technical training as well as the equipment provided by JICA will be utilized effectively in the implementation of the Project; and
- (2) grant privileges, exemptions and benefits to the JICA experts referred to in II-6 (1) above and their families, which are no less favorable than those granted to experts and members of the missions and their families of third countries or international organizations performing similar missions in Honduras.

IV. EVALUATION

JICA and the PRAF will jointly conduct the following evaluations and reviews.

1. Mid-term review at the middle of the cooperation term
2. Terminal evaluation during the last six (6) months of the cooperation term

JICA will conduct the following evaluations and surveys to mainly verify sustainability and impact of the Project and draw lessons. The PRAF is required to provide necessary support for them.

1. Ex-post evaluation three (3) years after the project completion, in principle
2. Follow-up surveys on necessity basis

V. PROMOTION OF PUBLIC SUPPORT

For the purpose of promoting support for the Project, PRAF will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Honduras.

VI. MUTUAL CONSULTATION

JICA and PRAF will consult each other whenever any major issues arise in the course of Project implementation.

VII. AMENDMENTS

The record of discussions may be amended by the minutes of meetings between

JICA and PRAF.

The minutes of meetings will be signed by authorized persons of each side who may be different from the signers of the record of discussions.

- Annex X Logical Framework (Project Design Matrix:PDM)
- Annex X Tentative Plan of Operation
- Annex X Project Organization Chart
- Annex X A List of Proposed Members of Joint Coordinating Committee/
Department Coordinating Committee

MAIN POINTS DISCUSSED

ホンジュラス国「CCT ボノ・ディエス・ミルに係る計画向上プロジェクト」 【コンセプトペーパー】

I. 本プロジェクトによる取り組み

本プロジェクトの最終受益者である貧困層は、CCT プログラム「ボノ・ディエス・ミル」による現金給付を受けているものの、給付金を有効活用し、生活改善や生計向上につなげていくための能力は十分に備わっていない。このため、依然として非効率な家計管理、低い資産形成、世帯の福祉や生産活動への低投資や低生産性といった課題に直面しており、貧困状況の改善が十分に図れていない現状にある。

本プロジェクトでは、対象市のパイロット地区において、CCT による定期的な現金給付をインセンティブとして利用し、CCT 受給世帯が生活改善や生計向上に取り組むために必要な能力向上のための支援、及びそれらの支援実施のための体制構築に取り組む。また、対象市での実践を通じ、PRAF の役割と各関係機関の支援のあり方、人材育成のためのコンテンツ及びツールをガイドラインとして取りまとめ、これを継続的かつ広く全国レベルで展開するモデルとして構築することをめざす。

II. 本プロジェクトの特徴

1. CCT 受給世帯が最終受益者であること

本プロジェクトの最終受益者は CCT 受給世帯であり、予測性の高い定期的な現金収入が確実にある層がターゲットである。定期的で確実な収入は、CCT 受給世帯がプロジェクトの各活動を実践するうえでのインセンティブとして働くことから、より成果が発現しやすくなると考えられる。

2. 金融包摂の促進

近年国際的に注目されている金融包摂をとりまく議論では、フォーマルな金融へのアクセスが、貧困層の状況を改善するための必要条件のひとつだと認識されている。しかしながら、貧困層は、信用力が十分になく扱う額が小口になる傾向があることから、金融機関¹にとって顧客となりづらい現状がある。

「ボノ・ディエス・ミル」では、全国 37 万の受給世帯を対象に定期的な現金給付を行っており、現在は政府が主導し、この給付をキャッシュレス化・銀行口座経由へと移行する動きが進んでいる。こうした状況は、CCT 給付金の送金という定期的かつ確実なお金の動きが、将来的に大きなロットで発生する可能性を示しており、さらには、口座開設・利用にあたり政府による補助・補償が支払われることが期待できることから、金融機関にとって、CCT 給付金の送金の受託とともに、CCT 受給世帯に対する貯蓄商品等の金融サービスを提供していくインセンティブになることが期待できる。さらには、プロジェクトを通じて、CCT 受給世帯の信用力が向上することで、CCT 受給世帯が金融機関にとって融資を提供する顧客となり得る点も金融機関にとって金融サービスを提供するインセンティブとなる。

こうした点に着目し、CCT 受給世帯の能力強化のみならず、金融機関による貧困層を対象

¹ 金融機関とはマイクロファイナンス機関、商業銀行、貯蓄・貸付組合などフォーマルな金融サービスを提供する機関を指す。

とした金融商品の開発・提供を促すことで、金融包摂の促進に取り組む。

3. ジェンダー視点に立った事業の実施

世帯内の福祉における女性の役割は重要であり、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上にあたっては、女性のエンパワメントとその能力の活用が不可欠である。このため、本プロジェクトにおいても、CCT 受給世帯向け研修は参加者の 50%以上を女性とし、意思決定プロセスへの女性の参画確保やモニタリング／評価にあたっての男女双方からの情報収集等、計画／実施／モニタリング・評価のすべての段階において、ジェンダー視点を組み込み事業を実施する。なお、「ボノ・ディエス・ミル」においても、同様の観点から女性を「受給者名義人」として登録することを推奨しており、実際に受給者の 90%は女性となっている。

Ⅲ. CCT 受給世帯が必要とする能力と、それらの能力向上のために必要とするサービス

本プロジェクトでは、CCT 受給世帯が生活改善・生計向上を図るために必要な能力と、その能力向上を支えるために必要なサービスを、以下のとおり整理する。

1. CCT 受給世帯が必要とする能力

(1) 効果的な家計管理を行う能力

家計の収支を大まかに把握し、適切な支出計画の下、適切な支出ができる能力を指し、効果的な家計管理を行うための基盤となる能力。

(2) 金融リテラシーと金融サービスを利用する能力

効果的な家計管理には、上記基礎的能力に加え、ツールとして預金をはじめとする金融サービスを適切に利用できることが有効であり、また生計向上にあたっては融資が必要となることも想定される。このためには、金融サービスの種類やそれぞれの効果、適切な利用方法や利用にあたっての留意点を理解すること（金融リテラシーの向上）と、サービス利用の実践経験が必要。

(3) 生活改善のための能力

CCT 受給世帯が、個人やコミュニティの生活（保健・衛生、教育、栄養、住環境など）において、改善が必要な項目を自ら把握し、計画し、個人やコミュニティまたは外部のリソースを活用し、その改善に取り組むことができる能力や技術。

(4) 生計向上のための能力

生産・販売活動や就労等による収入の向上、及び、支出の削減に資する能力や技術。なお、都市部/農村部、労働市場へのアクセス、産業構造等に応じ、有効な能力・技術は異なることが想定される。

2. CCT 受給世帯の能力向上を支えるために必要なサービス

(1) 家計管理能力向上のためのサービス

PRAF または CCT 受給世帯をとりまくサービスプロバイダー（政府機関、自治体、NGO 等）による CCT 受給世帯の現状・ニーズを踏まえた家計管理研修の実施と、各世帯での

実践のモニタリング

(2) 金融リテラシー向上のためのサービス

PRAF、金融機関等²または CCT 受給世帯をとりまくサービスプロバイダー（政府機関、自治体、NGO 等）による CCT 受給世帯、金融機関双方の現状・ニーズを踏まえた金融教育の実施

(3) CCT 受給世帯に対する金融サービス

金融機関による貧困層である CCT 受給世帯のニーズに合った金融サービスの提供

(4) 生活改善のための能力向上に必要なサービス

CCT 受給世帯をとりまくサービスプロバイダー（政府機関、自治体、NGO 等）による必要な技術支援、情報提供、及びファシリテーション

(5) 生計向上のための能力向上に必要なサービス

CCT 受給世帯をとりまくサービスプロバイダー（政府機関、自治体、NGO 等）による必要な技術支援、情報提供、及びファシリテーション

IV. CCT 受給世帯の能力向上のための取り組み

上記の能力向上のため、本プロジェクトでは以下の取り組みを行う（カッコ内は想定される実施主体）。なお、これらの取り組みにあたっては、生活改善運動等の日本自身の経験及び日本がこれまでホンジュラスを含む諸途上国に対して行ってきた協力の経験を活用する。

1. 効果的な家計管理を行う能力の強化

(1) CCT 受給世帯を対象とした家計管理基礎研修（PRAF、市連合会、市、または NGO）

各 CCT 受給世帯の家計現状把握（年間収支の視覚化及び無駄の特定）と、「適切な収支計画」について理解を促す。さらに、この「適切な支出計画」に基づき家計管理を実践していくためのツールとして、家計簿の導入を推進する。

2. 金融リテラシーと金融サービスを利用する能力

(1) 金融教育研修（金融機関、PRAF、市連合会、市、または NGO）

金融サービスの種類やそれぞれの効果、適切な利用方法や利用にあたっての留意点など、金融サービス利用に必要な基礎的な知識の習得を促す。なお、この内容は、金融機関等のニーズやプロジェクト終了後の継続性を十分に踏まえたものとし、研修内容に応じて金融機関が行うべきものと他の機関が行うべきものを整理する。

(2) 金融機関等に対する働きかけ（プロジェクト、PRAF）

CCT 受給世帯が、金融サービスを適切に利用するためには、CCT 受給世帯のニーズに

² 金融機関等とは金融機関、金融機関協会、国家銀行・保険委員会等を指す。すなわち金融機関協会、国家銀行・保険委員会等も本プロジェクトにかかわることを想定している。

合致した金融サービスが提供されている環境が必要である。このため、金融機関等が、CCT 受給世帯を対象とした金融サービスを開発・提供することを促すための働きかけを併せて行っていく。具体的には、金融機関等に対し、a) CCT 受給世帯の金融に関するニーズを把握し、b) 国際水準のマイクロファイナンス手法を先進地域や国際機関から学ぶ機会を提供する（一例として、CCT のキャッシュレスの支給をきっかけとした、貧困層向け金融商品の開発という観点で、ペルーやブラジル、南アフリカなど、先進的な取り組み経験のある国から学ぶことが考えられる）。なお、この際、金融機関等のニーズを十分踏まえたものとする。

(3) CCT 受給世帯と金融機関の橋渡し (PRAF、市連合会、市)

各 CCT 受給世帯が、ニーズに合った金融サービスを、実際に利用開始できるよう、適切な MF 機関選択のための情報整理・提示を通じて CCT 受給世帯と金融機関の橋渡しを行う。

3. 生活改善のための能力の強化

(1) 生活改善アプローチに関する研修 (PRAF、市連合会、市、NGO)

CCT 受給世帯を対象に、生活改善アプローチの考え方について研修を行い、既存の情報も利用し³、住民の保健・衛生、教育、栄養、住環境など、生活全般において改善できることを明らかにし、受給世帯が生活改善計画を作成する。

(2) サービスプロバイダーとの調整・働きかけ・橋渡し (PRAF、市連合会、市)

生活改善計画の具体的内容と地域に存在するリソースを踏まえ、生活改善活動実践にあたり必要とする支援を提供できる機関を特定し、協力を得られるよう調整を行う。

(3) 生活改善のための活動の実践支援 (PRAF、市連合会、市、公的機関、NGO)

サービスプロバイダーの協力を得つつ、研修で作成した生活改善計画にのっとり、CCT 受給世帯が個々の活動、あるいはグループでの活動を実践するための支援を行う。

【想定される活動内容とサービスプロバイダー】

保健・衛生関連については保健省リソースを活用した研修実施や予防接種等のサービスへの橋渡し、住環境整備などについては市や市連合会が実施するプログラムを活用した支援の提供、改良かまどや家庭菜園など地域の NGO 等がノウハウを有しているものについては市や市連合会経由でそれら NGO 等から研修や活動実施の支援を受けること、などが考えられる。

4. 生計向上のための能力の強化

(1) 生計向上のためのアプローチの検討 (プロジェクト、PRAF)

³ 「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト (FOCAL2)」。FOCAL2 プロジェクトで実施している「参加型住民センサス調査」では各世帯の生活状況に関する調査結果を得ることができる。また「参加型コミュニティ開発計画」では、必要と考えられる生活改善の具体的な事業が整理されている。

収入向上の可能性について対象地域（対象市 or パイロット地区）で調査を行い、都市部・農村部、労働市場へのアクセス、産業構造、地域リソース、他支援事業などを踏まえ対象地域をパターン分けし、それぞれの特性に適した生計向上のためのアプローチを検討する。

- (2) サービスプロバイダーとの調整・働きかけ・橋渡し（プロジェクト、PRAF、市連合会、市）

生計向上のためのアプローチの具体的内容と地域に存在するリソースを踏まえ、実践にあたり必要とする支援を提供できるサービスプロバイダーを特定し、協力を得られるよう調整を行う。

- (3) 生計向上に向けた活動実践支援（プロジェクト、PRAF、市連合会、市、公的機関、NGO）

サービスプロバイダーの協力を得つつ、CCT 受給世帯が、生計向上に向けた活動を実践する支援を行う。

【想定される活動内容とサービスプロバイダー】

都市部等で、労働市場へのアクセスが容易な場合は、需要のある職業についての職業訓練や職業斡旋プログラムとのリンケージ、新規事業の開拓の可能性などについて検討する。農村部では、市場志向型農家経営への支援、自家消費穀物生産が中心の貧困度合いの高い地域では安価で良質な農業資材へのアクセス改善や技術指導による自家消費分の安定生産への支援、新規現金収入源の創出（換金作物導入、加工による付加価値化など）、また都市部同様に農業以外での収入源の創出への取り組みなどが考えられる。

V. 本プロジェクトの実施体制

本プロジェクトでは、最終受益者である CCT 受給世帯が、生活改善・生計向上のために必要な能力向上を図るにあたり必要とされる支援が、関連するサービスプロバイダーにより継続的に供給される体制のモデルをつくることをめざす。現時点で想定される関係機関と、各機関が担う役割は以下のとおり。

1. PRAF

プロジェクトの実施機関であり、プロジェクト活動の全体を統括する。また、中央レベルでの関係機関（他ドナー及び関連省庁、銀行協会などを含む）との連携・連絡調整の中核となる。成果 1～3 については、PRAF の自前リソースで対応する事項と、他機関（市連合会、市、NGO、MF 機関等）からの支援を得て実施する事項とを整理し、自前リソースで対応する事項に関しては必要な人材育成から実施までを担い、他機関と連携する事項に関しては、他機関への指示/依頼/監督/モニタリング・評価を行う。成果 4 については、全国展開可能なコンテンツづくり、ガイドラインの取りまとめ、導入計画の策定等中心的役割を担う。

2. 市連合会、市

市及びコミュニティレベルでの具体的な CCT 受給世帯に対する支援において、成果 1～3 を中心に活動実施を担う（成果 2 については、一部）。また、対象市での展開についてはプロジェクトで対象となる市及び市連合会が PRAF などと共に担い、また全国での展開についても全国に存在する市連合会を通じて行うこととする。なお、現在実施中の JICA 協力案件 FOCAL 2 では、市連合会及び市の行政能力強化を支援しており、生活改善アプローチを取り入れたコミュニティ開発の計画及び実施等を支援していることから、そのリソースを活用できる。

3. 政府機関（保健省、教育省、職業訓練庁、農業省）等

それぞれの政府機関が有する経験・ノウハウを生かし、CCT 受給世帯に対して成果 3 についての支援を担う。プロジェクトの実施の過程で必要となる技術支援、情報提供などについて、関連する政府機関が担うことを想定。

4. NGO 等

それぞれの NGO が有する経験・ノウハウを生かし、CCT 受給世帯に対して成果 1～3 についての支援を担う。プロジェクトで作成するコンテンツについて、NGO スタッフへの TOT（Training of Trainers）を実施し、NGO がコミュニティや市レベルでの実施を担うことを想定。この場合、NGO が実施にあたり必要となる経費は PRAF、市連合会、自治体が原則負担することを想定。

なお、一部の NGO は、既に有している知識や経験をプロジェクト側にインプットする存在でもある。

5. 金融機関等

プロジェクト実施により CCT 受給世帯のニーズを把握し、受給世帯に金融サービスを提供するにあたり必要な国際水準のマイクロファイナンス手法を習得する。そのうえで、貧困層を対象とした金融サービスの提供と金融リテラシー向上のための金融教育（内容に応じて）を実施する。なお、一部金融機関等は既に有している知識や経験をプロジェクト側にインプットする存在でもある。

VI. スケールアップ戦略

本プロジェクトを通じて構築する CCT 受給世帯の支援体制が、ホンジュラス全体の CCT 受給世帯へ適用可能なモデルとなるよう、次の点に留意してプロジェクトを実施する。

1. PRAF の役割の整理と他機関との連携

CCT 受給世帯の生活改善・生計向上を図るためには、当該世帯の状況に応じ、多岐にわたる支援が必要となることが想定される。本プロジェクトの実施機関である PRAF のみで、そのすべてに対応することは現実的でない。PRAF の自前リソースで対応する事項と、他機関（市連合会、市、NGO、金融機関等）からの支援を得て実施する事項とを整理し、他機関が有するリソースを最大限活用する体制とする。他機関との連携を通じ、プロジェクト実施に

係る知見・経験が他機関にも蓄積されることで、パイロット地区から対象市全域（プロジェクト期間中）、対象市から全国（プロジェクト終了後）への展開において、コミュニティや市の枠を超えた知見・ノウハウの共有が可能となり、効率的なスケールアップの実現が期待できる。なお、特に地方分権化が進むホンジュラスにおいて、地方開発の重要な担い手である市連合会との連携が重要と位置づけている。これは、市連合会は、市の行政能力を技術的に支援するという役割を有し、政府機関や自治体に起こる政権交代による影響を受けにくく、加えて全国にまたがるネットワークを有するという特徴に着目したものである。

2. 研修対象者

プロジェクト終了後の全国展開に必要な人材を育成するという観点から、対象地域以外の PRAF コーディネーター及びプロモーター、市連合会職員も成果 1～3 に係る研修への参加を促す。また、成果 4 に関する活動については彼らの参加を必須とする。

3. 対象市、パイロット地区の選定

CCT 受給世帯の割合、貧困状況、地勢、産業構造、金融機関への物理的アクセス、政治、都市・農村等の特性を考慮し、ホンジュラスを代表する特性をもつパイロットサイトを選定することで、ホンジュラス全体の多様な CCT 受給世帯へ適用可能なモデルを考案する。

4. 段階的な実施ステップ

プロジェクト前半では、CCT 受給世帯の生活改善・生計向上に確実につなげることを重視し、プロジェクトによる直接的なインプットも含め、パイロット地区への集中的な支援を行い、実施体制を構築する。プロジェクト後半では、前半で構築した実施体制がパイロット市において自律的に機能することを重視し、プロジェクトによる直接的なインプットは限定したなかで、CCT 受給世帯の支援を行う。プロジェクト終盤では、プロジェクト実施により得られた知見と経験を集約し、全国レベルで展開できるよう各関係機関の支援のあり方を整理のうえ、モデルとして取りまとめる。

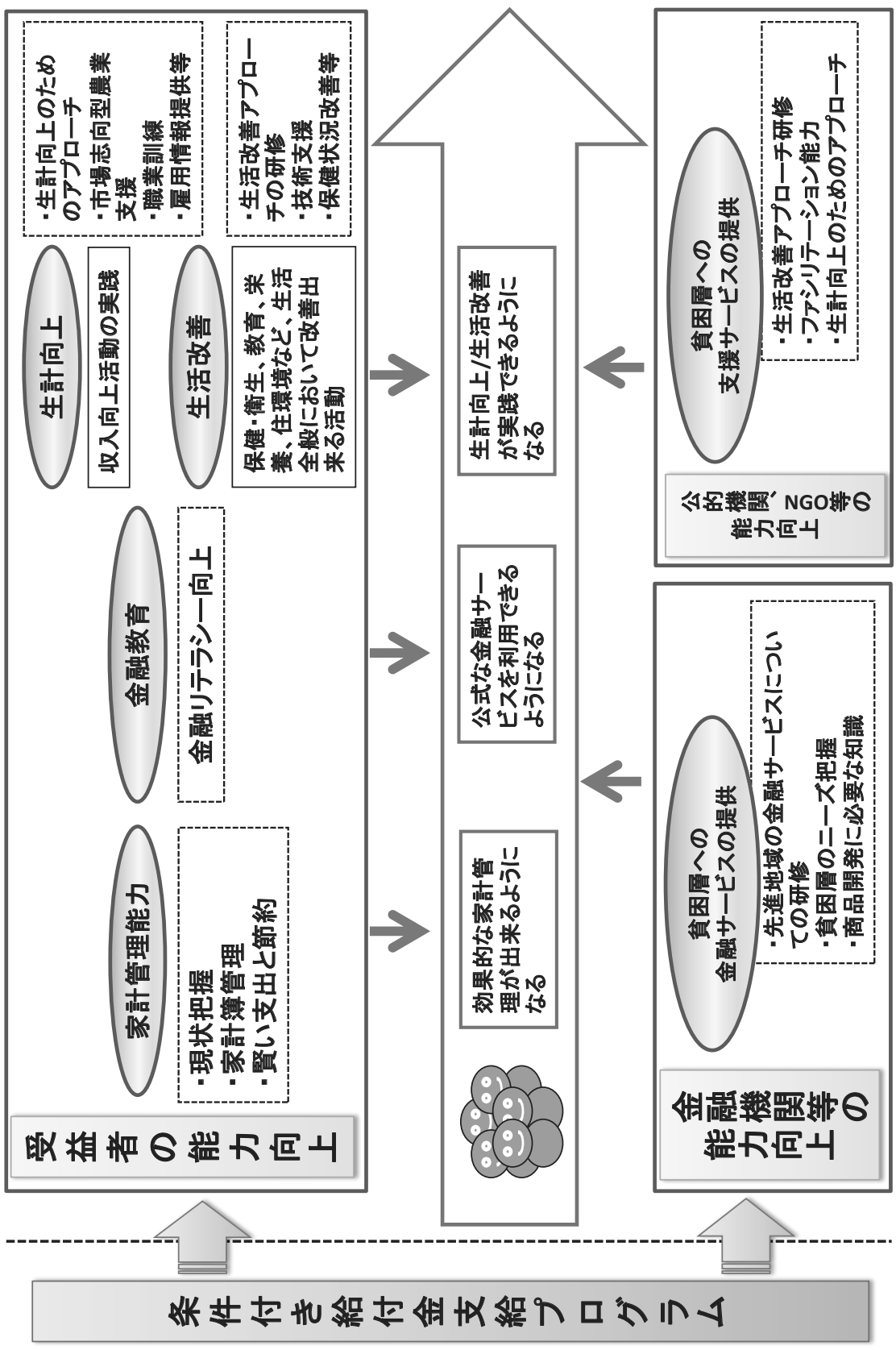
5. ホンジュラスにおける制度化への働きかけ

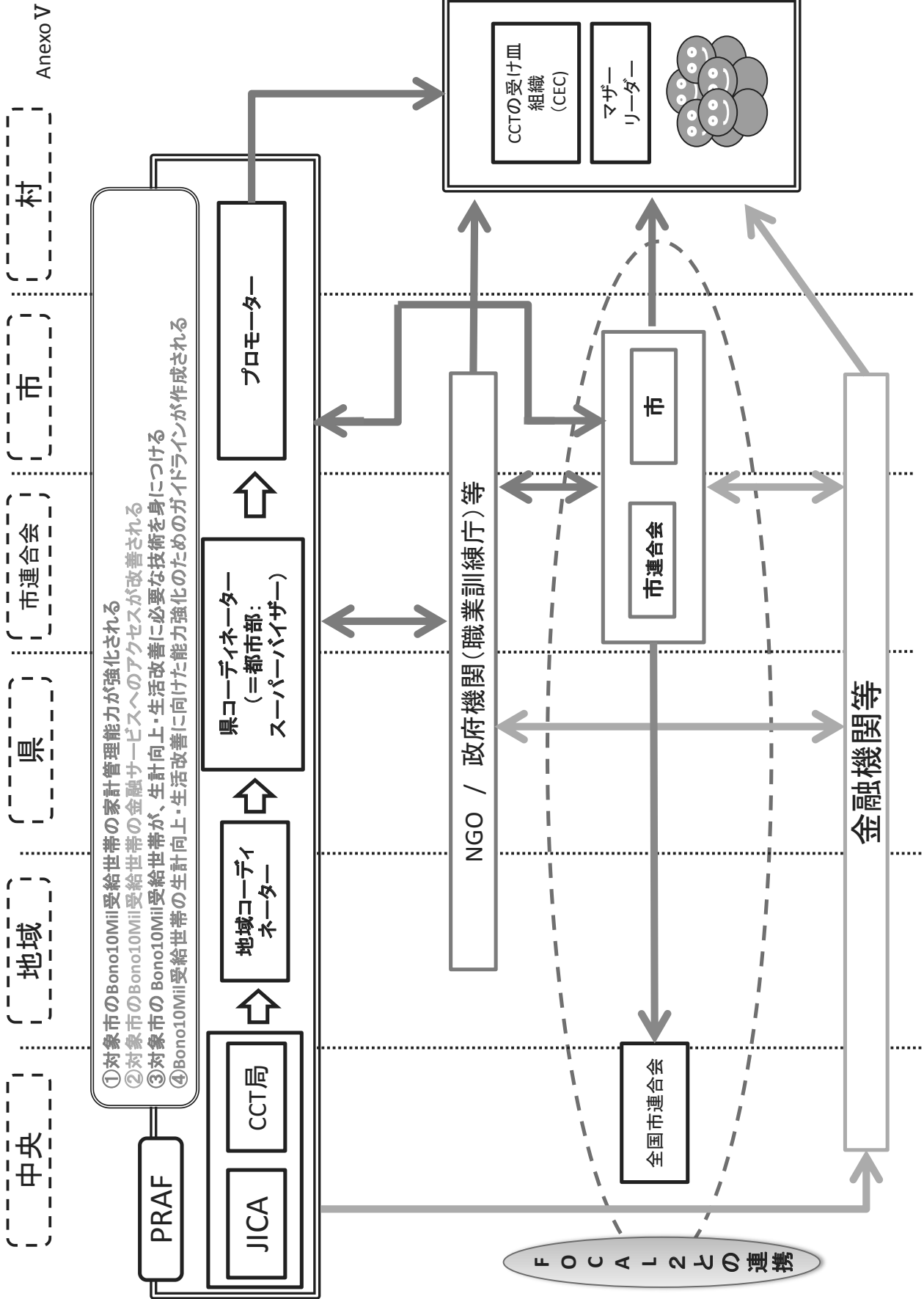
本プロジェクトでは、継続的にホンジュラス政府及び他ドナーとのプロジェクトに関する情報共有を行い、先方の意向に応じプロジェクトの軌道修正を図るなど、開始時点から全国レベルでの展開を意識したプロジェクト運営を行っていく。

以上

プロジェクトを通じて強化する
 受益者層、金融機関等、及び政府機関、NGO等の能力

Anexo V





対象地域選定基準

本プロジェクトの対象市の候補を以下のとおり定め、各市よりパイロット地区を2地区選定する。

No	県	市	CCT 受給世帯
1	FRANCISCO MORAZAN	Tegucigalpa	43,610
2	SANTA BARBARA	Quimistan	2,297
3	COPAN	San Pedro	266
4	LEMPIRA	San Rafael	1,512
5	TIGO Money を通じた条件付き現金給付 (CCT) の支給 (予定を含む) 地域	検討中	-

1. 対象市選定理由 (各 No. は上記表に対応する)

- No. 1: 都市部にて CCT の給付を行っている地域として Tegucigalpa 市を選定する。
- No. 2: CCT の給付をキャッシュレス化する動きと連携するため、貯蓄信用組合連合会 (FACACH) を通じて、CCT の給付を行っている地域として Quimistan 市を選定する。
- No. 3: 市連合会との連携強化の観点から、JICA 技術協力プロジェクト「西部地域開発能力強化プロジェクト (FOCAL) 2006 年 9 月～2010 年 10 月」において市連合会の能力強化が進んでいる地域 (イギート市連合会所属地域) のうち、「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト (FOCAL 2) 2011 年 10 月～2016 年 11 月」で参加型センサス調査が終了した市のなかから、候補市の受給世帯の比率¹が最も多い (21%) San Pedro 市を選定する。
- No. 4: JICA 技術協力案件「「国家保健モデル」に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」及び FOCAL 2 との連携を図るため、同案件の対象地域である、San Rafael と San Francisco 市を抽出した。両市の受給世帯の比率は大きく異なることから (San Rafael 市: 73%、San Francisco 市: 77%)、県庁所在市からのアクセスを踏まえた PRAF 側意向に基づき、San Rafael 市を選定する。
- No. 5: TIGO Money を通じた CCT の支給を実施している、もしくは実施予定の地域とし、CCT 受給世帯の割合、治安、地理的観点のバランス等を考慮して候補を挙げる。その後、現地調査を実施しその結果を踏まえて協議・決定する。

2. パイロット地区 (プロジェクト開始後決定)

各市にてそれぞれ 2 つのパイロットサイトを選定する。パイロットサイトは農村部では村単位 (おおむね 100 世帯)、都市部では学校単位 (おおむね 200 世帯) とし、CCT 受給世帯の割

¹ PRAF より入手した、「HOGARES BENEFICIADOS POR MUNICIPIO Y ALDEA」の受給世帯数を XVI Censo De Poblacion y de vivienda 2001, Resultados Preliminares の市世帯数で割った値である。

合が全国平均の 24%より高く、金融機関への物理的なアクセス等があり、生業形態が市の中で典型的な性格を有するサイトを選定する。

3. パイロット地区から対象市への展開（プロジェクト開始後決定）

対象市によっては CCT 受給世帯の数に差があるため、各市の対象者はプロジェクト開始後プロジェクト関係者が協議し決定する。

2. 面談及び協議記録

No	月日	曜	時間	場所（都市）	訪問先	参加団員
1	9/9	月	9:00～9:45	テグシガルバ	JICA ホンジュラス事務所	松本、手島
2	9/9	月	10:10～11:45	テグシガルバ	国立職業訓練庁（INFOP）	松本、手島
3	9/9	月	11:50～12:50	テグシガルバ	全国市長会（AMHON）	松本、手島
4	9/9	月	13:20～15:00	テグシガルバ	CCT 受給者 FGD（Ipsan Nah 小学校）	松本、手島
5	9/9	月	15:00～16:30	テグシガルバ	CCT 受給世帯戸別訪問（Satélite 地区）	松本、手島
6	9/9	月	15:50～16:30	テグシガルバ	CCT 受給世帯戸別訪問（ヘルマニア地区）	松本、手島
7	9/10	火	8:00～9:20	テグシガルバ	Child Fund	松本、手島
8	9/10	火	9:30～11:30	テグシガルバ	家族支援プログラム（PRAF） 都市支所	松本、手島
9	9/10	火	11:40～13:10	テグシガルバ	Proyecto Aldea Global	松本、手島
10	9/10	火	14:00～15:20	テグシガルバ	PRAF 本部	松本、手島
11	9/11	水	8:00～9:45	テグシガルバ	CCT 受給者 FGD（República de Chile 小学校）	松本、手島
12	9/11	水	9:50～10:20	テグシガルバ	CCT 受給世帯戸別訪問（レバルト地区）	松本、手島
13	9/11	水	10:30～10:50	テグシガルバ	CCT 受給世帯戸別訪問（レバルト地区）	松本、手島
14	9/12	木	8:00～9:45	キミスタン	CCT 受給者 FGD（Buenos Aires 村）	松本、手島
15	9/12	木	10:15～12:30	キミスタン	CCT 受給者 FGD（Montanitas 村）	松本、手島
16	9/12	木	13:30～14:00	キミスタン	CCT 受給世帯戸別訪問（Buenos Aires 村）	松本、手島
17	9/12	木	14:20～14:40	キミスタン	CCT 受給世帯戸別訪問（Buenos Aires 村）	松本、手島
18	9/12	木	15:10～15:30	キミスタン	CCT 受給世帯戸別訪問（Montanitas 村）	松本、手島
19	9/12	木	16:00～16:30	キミスタン	CCT 受給世帯戸別訪問（Montanitas 村）	松本、手島
20	9/13	金	9:00～11:15	キミスタン	PRAF Santa Barbara 県プロモーター	松本、手島
21	9/13	金	11:30～13:30	キミスタン	ピナレホ貯蓄信用組合	松本、手島
22	9/13	金	14:00～15:30	ラ フレッチェ	ODEF	松本、手島
23	9/13	金	16:00～17:00	キミスタン	キミスタン市役所	松本、手島
24	9/16	月	13:10～16:30	テグシガルバ	FOCAL 2、ヘルスケア専門家	落合、高砂、吉田、松本、手島
25	9/17	火	15:00～17:00	サンタロサデコパン	イギーート市連合	落合、高砂、吉田、手島、松本
26	9/17	火	16:30～19:00	サンタロサデコパン	ワールドビジョン	松本
27	9/17	火	17:00～18:30	サンタロサデコパン	Association PILARH	吉田、手島
28	9/18	水	8:30～11:00	サンペドロ	CCT 受給者 FGD（Villanueva, Platanares 村）	落合、吉田、松本
29	9/18	水	13:00～15:45	サンペドロ	CCT 受給世帯戸別訪問（Villanueva 村）	高砂、松本
30	9/18	水	13:00～15:45	サンペドロ	CCT 受給世帯戸別訪問（Villanueva 村）	高砂、松本
31	9/18	水	13:00～15:45	サンペドロ	CCT 受給世帯戸別訪問（Platanares 村）	高砂、松本
32	9/18	水	13:00～15:45	サンペドロ	CCT 受給世帯戸別訪問（Platanares 村）	高砂、松本
33	9/18	水	9:45～10:40	サンタロサデコパン	Banco de Occidente 本店	手島
34	9/18	水	16:30～17:40	グラシャス	FUNED OPDF	落合、吉田、手島
35	9/19	木	8:30～12:00	サンラファエル	CCT 受給者 FGD（San Antonio, Queruco 村）	落合、高砂、吉田、松本、手島
36	9/19	木	10:30～11:40	サンラファエル	銀行代理店（Ferreteria Alvarrado）	吉田、手島
37	9/19	木	12:30～15:00	サンラファエル	CCT 受給世帯戸別訪問（San Antonio 村）	落合、高砂、吉田、松本、手島

38	9/19	木	12:30～15:00	サンラファエル	CCT 受給世帯戸別訪問 (San Antonio 村)	落合、高砂、吉田、松本、手島
39	9/19	木	12:30～15:00	サンラファエル	CCT 受給世帯戸別訪問 (Queruco 村)	落合、高砂、松本
40	9/19	木	12:30～15:00	サンラファエル	CCT 受給世帯戸別訪問 (Queruco 村)	落合、高砂、松本
41	9/19	木	14:00～15:00	サンラファエル	Un Nuevo Amanecer 農村金庫	吉田、手島
42	9/20	金	8:20～10:00	レパエラ	PRAF Lempira 県プロモーター	松本
43	9/20	金	8:30～10:00	レパエラ	PUCA 市連合会	落合、高砂、吉田
44	9/20	金	10:15～12:00	レパエラ	Plan International Honduras	落合、松本
45	9/20	金	11:30～12:00	レパエラ	COMPROIL 貯蓄信用組合	高砂、吉田
46	9/20	金	8:30～9:50	グラシャス	FUDEIMFA	手島
47	9/20	金	10:20～11:30	グラシャス	BANADESA	手島
48	9/20	金	10:20～11:30	グラシャス	Banco Atlántida, Gracias 支店	手島
49	9/23	月	11:00～11:50	テグシガルバ	大統領府	落合、辻、吉田、松本、手島
50	9/23	月	14:00～19:00	テグシガルバ	PRAF 本部	落合、辻、吉田、松本、手島
51	9/24	火	8:50～10:30	テグシガルバ	ACCESO	落合、松本
52	9/24	火	9:30～10:00	テグシガルバ	ホンジュラス貯蓄信用組合連合会 (FACACH)	手島
53	9/24	火	11:40～12:50	テグシガルバ	ホンジュラス銀行協会 (AHIBA)	手島
54	9/24	火	13:30～15:30	テグシガルバ	Proyecto Aldea Global	手島
55	9/24	火	14:10～14:50	テグシガルバ	PRAF	落合、辻、吉田、松本
56	9/25	水	9:00～10:30	テグシガルバ	FUNDER	手島
57	9/25	水	9:30～10:50	テグシガルバ	米州開発銀行 (IDB)	落合、辻、吉田、松本
58	9/25	水	11:15～12:30	テグシガルバ	中米経済統合銀行 (BCIE)	落合、辻、吉田、松本
59	9/25	水	11:00～12:30	テグシガルバ	Banco Atlántida 本店	手島
60	9/25	水	14:50～16:20	テグシガルバ	FINCA	手島
61	9/26	木	8:20～9:25	テグシガルバ	世界銀行	落合、辻、吉田、松本、手島
62	9/26	木	10:20～11:20	テグシガルバ	テグシガルバ市役所	落合、辻、吉田、松本
63	9/26	木	18:00～19:00	テグシガルバ	M/M 調印式	落合、辻、吉田、松本、手島
64	9/26	木	19:00～20:00	テグシガルバ	JICA ホンジュラス事務所	落合、辻、吉田、松本、手島
65	9/27	金	9:30～11:00	テグシガルバ	INFOP	落合、辻、吉田、松本、手島
66	9/27	金	16:00～17:00	テグシガルバ	日本大使館	落合、辻、吉田

訪問先種類別、地域別訪問先一覧表（頭番号は上記日程順の面談記録番号）

	テグシガルパ	サンタバルバラ	コパン	レンペーラ
受給者 FGD	4. Ipsan Nah 小学校区 11. República de Chile 小学校区	14. Buenos Aires 村 15. Montanitas 村	28. Villanueva 村、 Platanares 村	35. San Antonio 村、 Queruco 村
受給世帯戸別 訪問	5. Satélite 地区 6. ヘルマニア地区 12. レパルト地区 13. レパルト地区	16. Buenos Aires 村 17. Buenos Aires 村 18. Montanitas 村 19. Montanitas 村	29. Villanueva 村 30. Villanueva 村 31. Platanares 村 32. Platanares 村	37. San Antonio 村 38. San Antonio 村 39. Queruco 村 40. Queruco 村
PRAF	8. 都市支所 10. PRAF 本部 50. PRAF 本部 55. PRAF 本部 63. M/M 調印式	20. Santa Barbara 県プロモーター		42. Lempira 県プロモーター
市・市連合	3. AMHON 62. テグシガルパ市役所	23. キミスタン市役所	25. イギート市連合	43. PUCA 市連合会
政府機関	2. INFOP 49. 大統領府 65. INFOP			
国際援助機関	57. IDB 58. BCIE 61. 世界銀行			
JICA 大使館	1. ホンジュラス事務所 24. FOCAL2, PHC 専門家 64. ホンジュラス事務所 66. 日本大使館			
NGO サービス プロバイダー	7. Child Fund 9. Proyecto Aldea Global 51. ACCESO		26. ワールドビジョン	44. Plan Internacional Honduras
農村金融組合	56. FUNDER			41. Un Nuevo Amanecer
貯蓄信用組合	52. FACACH	21. ピナレホ貯蓄信用組合		45. COMPROIL 貯蓄信用組合
MFI	54. Proyecto Aldea Global 60. FINCA	22. ODEF	27. PILARH	34. FUNED OPDF 46. FUDEIMFA
銀行	53. AHIBA 59. Banco Atlántida 本店		33. Banco de Occidente	36. 銀行代理店 47. BANADESA 48. Banco Atlántida

No. 1 JICA ホンジュラス事務所

日 時	2013年9月9日(月) 9:00~9:45
場 所	JICA ホンジュラス事務所
訪問機関名	JICA ホンジュラス事務所
面談者	西木次長、小谷、柳川
出席者	調査団：松本、河原畑（通訳）、手島（記録）

● 調査スケジュールについて

- ・本日午後の時間割は現場に行ってから調整する。
- ・9月10日に予定していた USAID-ACCESO は第3週に延期する。
- ・9月13日コパンで予定していた FINCA は本部のあるテグシガルパで9月10日に行う。
- ・PRAF コーディネーターとなっているが、スペイン語ではスーパーバイザー、Unit 長がコーディネーター。
- ・安全第一で行動する。日が落ちてからは絶対に徒歩で外に出ないこと。

● 研修費用の負担について、プロジェクトでもある程度負担する必要はないのか？

- ・本プロジェクトに協力してくれる NGO、MFI は集まるであろう。ただし、NGO は当該 NGO 備上費を JICA が支出するとの前提での協力であり、また MFI との活動についても先方は JICA が経費持ちとの前提で考えるのが通常。
- ・ただ、研修費用を全部あちら持ちというのは無理ではないか。PRAF には予算はない。
- ・ホンジュラスにおいて研修を行う際には、援助機関側が会場費、日当、宿泊費・交通費とも支出する、というのが一般的である。FOCAL のように、先方機関が日当及び宿泊費の一部を支出しているケースもあるが珍しいケースである。

No. 2 国立職業訓練庁 (INFOP)

日 時	2013年9月9日(月) 10:10~11:45
場 所	国立職業訓練庁 (INFOP)
訪問機関名	国立職業訓練庁 (INFOP)
面談者	長官 (Director Ejecutivo) Abog. Ramon Carranza Discua 国際協力局長 Licda. Carla Lujapa Quezada
出席者	JICA ホンジュラス事務所：小谷、 調査団：松本、河原畑（通訳）、手島（記録）

● INFOP における職業訓練の概要

1. 1973年設立。企業が必要とする教育を行ってきた。
2. 現在約400カリキュラム、全国に450人の職員。
3. ここ4年間の研修テーマとしては、有機農業、商社、バイオ技術、(大学にいかない若者対象に) 携帯電話の修理など。
4. 最近立ち上がったプロジェクト:4万ユーロを韓国が拠出して、オランチョ県で開設。バーチャ

ルプラットフォームで 2 万人の教育ができる。企業からの寄附で自主的に運営している。運営委員会のトップは労働大臣、産業省、民間企業代表、労働組合代表がメンバー。(この件、後日フォロー)

5. 国家ビジョン 2023 に従って地方展開している。298 市のうち 212 市において活動しているのでカバー率は 90%を超える。
6. 農業地域における研修テーマについては PRAF とも話しているが、家庭菜園 (Huerto Familiar) がある。農業地域で起業したいという先駆者を探すのによい。
7. 地方では基礎的なカリキュラムがある。市長の要請による場合もある。経費は、市役所が負担。全国展開は INFOP だけ。農業指導員 (Agricultural Promoter) 400 人。INFOP の講師が農家に出向いて技術普及も担っている。そういった INFOP の指導員しかリーチできていない村も数多くある (人の配置や経費の負担方法など詳細は、要確認)
8. 日本政府の援助でできた、ごみ回収のマニュアルを利用する研修もある。
9. サモラノ農業大学と JICA の協働プロジェクトもある。
10. 現在の INFOP の受講者のなかにも CCT 受給者がいるだろうが、CCT 受給者のリストがないため正確には分からない。

● 本プロジェクトのコンセプトの妥当性、実現可能性

11. 本プロジェクトのコンセプトは妥当だと思う。
12. INFOP が 298 市のうち 212 市をカバーするのにとどまっているのは予算がないためであるので、(予算さえあれば?) CCT 受給者への研修を INFOP が担当することはできる。
13. 20 歳の若者たちに公式の教育課程でないが、キャリアになるような研修をすることはできる。(例 溶接工、携帯電話の修理、美容師)
14. 最貧層からの脱出はそれほど難しくない。意欲さえあれば、INFOP の 6 カ月コース卒業で起業できる (例: 溶接工)。(起業コースで資金についてどのようにしているかについては聞いていない)
15. 本プロジェクトの対象地域で CCT 受給者は何を求めているのか、ニーズ調査が必要である。その調査に基づいて、各地域で収入向上に結びつくトピックを明確にできれば、400 以上ある INFOP のコース・カリキュラムを提供することが可能である。→ PRAF (プロジェクト) - INFOP で契約締結する際の研修費用の負担についてまで話は進まなかった。
16. INFOP が協力するためには、上記トピックに加えて、受講対象者の数や実施場所を明確にする必要がある。
17. 市役所は、人材育成関連の予算があるため、研修等に活用することができるのではないか。
18. 対象地域の選定基準でキミスタンを選んでいるが極端に違いすぎないだろうか。農業と商業と工業はそれぞれ違う。
19. CCT 受給者の 80%は受給した金を携帯電話のリチャージに使っているという PRAF の調査がある。

● 詳細計画策定調査への助言

20. 貧困層は、セルフエスティームが低いことが課題であるため、セルフエスティームを向上させるワークショップなどから始めることが重要。また、グループで活動することの大切さも学ぶ

とよい。

21. BANADESA を訪問するとよい。農業への金融について詳しい。土地が登記されていないと融資が難しい。土地所有権整理機構（Programa de Asignacion Tierra : PAD）は本プロジェクトに関係してくるのではないか。現在開発銀行は 11～12% で小規模事業者に貸している。（PAD については新しい情報であり確認が必要だが、本詳細計画策定においては後順位の優先性と判断し、まだ確認作業はできていない。）
22. 対象市が、離れているためモニタリングのリソースが十分に必要である。
23. JICA-PRAF の合意文書のなかで、参加者（協力者）がどのような条件で参加するのかを明記すべきである。
24. 本プロジェクトのパートナーと目されている全国市長会（AMHON）の意思確認は必要。
25. 対象地域の経済が何を必要としているかを知ることが必要である。地域ごとに組織されている地方開発ユニット（Unidad de Desarrollo Local : UDEL）を訪問すべきである。業界団体、市民代表を含んでいる。

No. 3 全国市長会（AMHON）

日時	2013 年 9 月 9 日(月) 11:50～12:50
場所	全国市長会（AMHON）
訪問機関名	全国市長会（AMHON）
面談者	会長 Presidente: Carlos Bendeck Cerrato Director Ejecutivo: Danilo Castillo Jefe de Desarrollo Economico, Social y Ambiente: Luis Castillo Jefe Departamento de Decentralizacion: Licda. Lourdes Duron Jefe de Desarrollo Municipal: Mannuel Diaz T.
出席者	調査団：松本、河原畑（通訳）、手島（記録）

● AMHON の概要

1. AMHON は、42 の市連合会が所属している。市連合会は、地方自治法で認められた組織であり、技術的チーム（Technical Unit）が加盟する市の技術面を補うかたちで支援する。
2. 傘下の市連合会はネットワークを通じて連絡し合っている。
3. 年 1 回全国会合があり、情報交換や Best Practice を共有する。

● Bono 10Mil プログラムについて（会長の演説）

4. 市連合会や AMHON は Bono 10Mil とは関係ない。PRAF は信じない。
5. 個人的な意見であるが、Bono 10Mil について話しておきたい。プログラムの志は良いかもしれないが、金をばらまくこの政策は良いとは思えない。PRAF は創造性のない、単なる小切手を切る機関になってしまっている。
6. 私は大統領と同じ政党であるが、自分の市（サンタルシア市）は Bono 10Mil の支給対象市になっていない。受給者選定は透明であるべきだが、本当に必要な人が受給しているのか疑問

である。貧困層でない人も受給対象者になっていると聞く。2006年のデータに基づいて選んでおり、データは古く正確ではない。

7. Bono 10Mil の財源は世銀からの借款であり、この財源はほかの方法に使った方がいい。ブラジルのやり方（キャッシュレスか？）などを研究すべきだ。
8. Bono 10Mil 受給者は、教育・保健にではなく携帯電話のリチャージに使ってしまう。子どもは母親がお金をもらってリチャージに使うのを見ている。行列に並べば、お金がもらえるという誤った考えを子どもたちに与えている。
9. この制度を支えているのは中間層で、税金負担の点で中間層が被害を受けている。働かなければお金はもらえないということをしらせなくてはいけない。
10. 貧困者全員に与えることができないのならやめてしまえばいい。（記録者注：かなり政治的な発言で参考程度にするのが望ましい。）

●本プロジェクトのコンセプトの妥当性、協力の可能性

11. これまで AMHON は PRAF と共働したことがない。また、市連合会もほとんどないのではないか。市では、ある日突然に給付金の給付日の日程を告げられて、受給対象者の招集依頼が来る。受給対象者がどのように決定されているかは全く不明である。（市連合会、市に確認する）
12. 対象地域、現在は1県で1市が選ばれているが、市連合会は複数の市が拠出金を出して運営資金となっているため、市連合会を構成する1市のみが対象となる場合、その市だけに Technical Unit がサービスすることは困難なのではないか。同じ市連合会の他市も当然プロジェクトによる支援を希望するのではないか。
13. 市は、市の計画にのっとなって公共投資を行っているが、PRAF プロモーターは同計画を知らない。同計画に沿うような活動を勧める。
14. ファイナンスのテーマは難しい。貧困者に貯蓄・投資がどれくらいできるか。Bono 10Mil で受給する月 830Lps (40USD) の所得でどれくらいの貯蓄ができるのか、極めて難しい。所得を増やすのが先である。いまの所得水準では貯蓄できない。
15. 農村の金融組合は存在する。
16. 本プロジェクトは貧困度の高い地域に集中した方がよいのではないか。

No. 4 CCT 受給者 FGD

日 時	2013年9月9日(月) 13:20~15:00
場 所	Ipsan Nah 小学校
対象地区	Satélite 地区
参加者	11~15人(全員女性)
出席者	調査団：手島、河原畑(通訳)、松本(ファシリテーター、記録)

●参加者の傾向

- ・女性
- ・14名が Bono 10Mil 受給者、1名は申請済みで受給予定

- ・約4分の3（13人のうち10人）が無職の主婦¹。残り3名は、学校のベビーシッター、スクールバスの乗車員、マンゴーの販売
- ・約2分の1（15名のうち8名）がシングルマザー
- ・ほとんど全員が読み書きできる。（ほとんどが紙に職業を書くことができた。）
- ・貯蓄口座の所持者、0名
- ・過去にマイクロクレジットを借りたことがある人、2名。

● 仕事に就けない理由

- ① 年齢（30歳以上は雇用先が限られている）
 - ② 学歴（正規雇用は、高校や大学を卒業していなければ困難）
- 仕事に就く意欲については、全員が仕事に就きたいと答えた。

● 対象地域の職種

対象地区において、高校や大学の学歴なしで働くことが可能な職種は以下のとおり。

※2カ月単位の契約形態が多い（継続の可能性あり）

（30歳以下の女性の場合）

- ・スーパーの食品陳列
- ・レストランのウェイトレス
- ・縫製工場
- ・ベビーシッター（30歳以下を問わない場合もある）
- ・販売店の店員（11月、12月のみ。午前6時から午後8時の長時間労働）

（30歳以上の女性の場合）

- ・病院の清掃
- ・パン屋
- ・路上等での物品販売（服や小物）
- ・市内清掃（市役所の仕事。給与支払いが4カ月に一度なため、雇用オプションとして希望しない）

● 生計の状況

無職でシングルマザーとしてどのように生計を立てているのか？

- ・近所の人や知り合いの家で家事を行い、小銭を稼ぐ。例えば、掃除や料理など。
- ・不定期で物品販売をする。例えば、サンダルや宝くじなど。
- ・およその月収は、1,000～1,500Lps（50～75USD）。

（関心がある能力強化の分野）

- ・小規模事業の起業・運営
- ・手芸、アクセサリー

¹ 職業を紙に書く際に参加していた13人対象。

- ・トルティージャ作り
- ・ケーキ作り

収入向上の可能性のある研修を受けて能力強化したい意思が強い。

今回参加した受給世帯は、公立小学校（Ipsan Nah 小学校）に通わせるため遠方の貧困地区から子どもを通学させている。しかし、同小学校のある Satélite 地区は、比較的裕福な層が居住しているため、上記のような能力強化プログラムは必要がないとされており、ほとんど提供されていない。

（能力強化以外の課題）

技術はあるが、材料や技術を生かした雇用の機会がないため仕事に就けない（2名）

- ・美容師
- ・スナック菓子の製造と販売

● 金融サービスの利用

- ・預金口座の保有者：0名
- ・マイクロクレジットの利用経験者：2名

例) Alma Iris Fonseca さん（女性、息子2名（10歳、8歳）、娘1名（6歳））

夫が木工芸家で、材料等を購入するため2、3年前に Banco Comunal（ビレッジバンク）で2,000Lps（約100USD）を借りた。利率は、月10%。担保は、テレビなどの家電製品や保証人。問題なく返済した。しかし、同機関は、お金の回収ができなかったなどの理由から解散し、現在は存在しない。

- ・金融サービスに関する理解度

預金口座に貯蓄すると利子がつくことを若干名が知っていた。

貯蓄ができれば、緊急の出費に使えるという理由で、ほぼ全員が預金口座をもつ意欲があった。しかし、無職では貯蓄できる余裕がないのでできないと言う。まずは、職に就いて、次に初めて貯蓄ができる、そうすれば生活の質も向上できる、とのこと。正規職で銀行口座に給与支払いがあればなおよい、とのこと。

マイクロクレジットは、Banco Comunal（ビレッジバンク）のことは知っているが、民間会社のサービスは知らない。ビレッジバンクは、利子が月20%で高いため、借りることはできない。また、村には個人で金貸しをしている人も若干いるらしい。

（備考）

- ・Bono 10Mil の支払いは、3カ月に一度ある。
- ・平日の昼過ぎの時間設定であるため、無職の参加者が多くなったと考えられる。受給者全員が今回の参加者の状況であるかに関し、更なる調査が必要である。

No. 5 CCT 受給世帯戸別訪問

No. 5 日 時	2013 年 9 月 9 日(月) 15:00～16:30
場 所	テグシガルパ市 Satélite 地区
参加者	Bono 受給者：Olga Marino Mejia (40 歳後半?、女性)
出席者	PRAF 地域コーディネーター1 名 PRAF スーパーバイザー1 名 PRAF プロモーター複数名 調査団：手島、河原畑 (通訳)、松本 (記録)

● 受給世帯の基本情報

- ・ 夫、子ども 4 人と孫 1 人の 7 家族。長女 22 歳は大学生で孫の母親。次女 (11 歳、5 年生)、長男 (8 歳、2 年生)、次男 (6 歳、幼稚園)、孫娘 (3 歳)。
- ・ Ipsan Nah 小学校から歩いて 2 分の川沿いにある手作りの小屋に住む

● 生計手段と収入

- ・ 妻は、近所の家政婦として週 3 回朝 8 時から午後 3 時まで働く。1 週間で 400Lps、月額 1,600Lps。
- ・ 夫は、土木工事の労働者だったが、2 年前から仕事がなく無職。
- ・ 妻は、1994 年から 2010 年まで、夜間高校の学生を対象にトルティージャの即席販売をしていた。午後 3 時から 9 時まで販売し、材料を差し引いた売り上げは 1 日 150Lps。とてもやりがいのある仕事だったが、3 年ほど前にほとんど売れない日があり、その日午後、自宅前にギャングらしき人が座っており、監視されているような危険を感じた。みかじめ料を請求される可能性と恐怖から商売を辞めた。とても好きな仕事だったので残念だ。

● 居住環境

- ・ 木造トタン屋根の手作りの家 (川沿いの違法建築)
- ・ 内部は非常に物が散乱して、全く掃除がされていなく不潔で非常に汚い
- ・ 2 部屋とキッチン
- ・ キッチンの片側は川沿いで、壁がない
- ・ 土の床
- ・ 川の汚水でくさい
- ・ 壊れた家電製品を拾ってきて飾りとして置いている (レンジ、トースター、電話はすべて壊れている)
- ・ 使える家電製品は、冷蔵庫、コーヒーメーカー、テレビ
- ・ 家畜の鶏、ペットの犬 (ジャーマンシェパード) と猫 (3~4 匹) が家の外と内を自由に行き来する放し飼いで、衛生面で非常に悪い
- ・ トイレは外にあり、水洗

● Bono 10Mil の使い道

- ・ 子どもの靴
- ・ 学校の必需品

※PRAF 地域コーディネーターがいる前で、あらかじめ決められたセリフをリピートしている様子だった。

● 生活費

- ・電気代 379 Lps/月（公共機関利用）
- ・水代 355 Lps/月（公共機関利用）：現在支払いが滞っているため、水公社と支払いプランを立てることで支払い延期をしている。
- ・携帯電話代 200 Lps/月

No. 6 CCT 受給世帯戸別訪問

日時	2013年9月9日(月) 15:50～16:30
場所	テグシガルパ市 ヘルマニア地区
参加者	受給者2名（Marta Barauna（女性）と、その姉）
出席者	PRAF 地域コーディネーター1名 PRAF スーパーバイザー1名 PRAF プロモーター複数名 調査団：手島、河原畑（通訳）、松本（記録）

● 受給世帯の基本情報

- ・10歳の息子（4年生）と隣に住む父親との3人暮らし。少し離れた隣家には、姉家族が住む。
- ・Satélite 地区の小学校に息子が通うものの、住んでいるのは車で20分ほど離れた貧困地区。
- ・家畜小屋だった川沿いの小屋を改装し、無料で借りている。隣家の姉の家の敷地内に小さな家を建てる予定で材料を探している。

● 生計手段と収入

- ・月3回ほど、近所や知り合いのついでで家政婦として日雇い仕事をする。日額100～250Lps（朝から晩まで一日中働いた場合で250Lps）。
- ・姉の商売〔路上でのサンダル、宝くじ、揚げ物（手作り）の販売〕を手伝う。月に500Lps程度。
- ・宝くじは、テレビで放映される国の宝くじの当選番号と連動させて、独自に番号を販売する。独自の商品（例：クリームや香水）を景品とし、番号が当たらなければ商品が持ち越しとなる。
- ・父（77歳）は、歯磨き粉を路上等で販売している。

● 居住環境

- ・元は家畜の小屋だったセメント塗り（壁部分は一部ビニールシートで覆われた）の家。
- ・水場はないため、飲み水とシャワーは少し離れた隣の姉の家を使用。トイレは姉の家にもないので、50mほどの坂を上った家の敷地にある外付けのトイレを使用。
- ・床はセメント。

- ・非常にきれいに整頓されている。
- ・1カ月前前に引っ越してきたばかりであるため、新しいものが多い。
- ・電子レンジ、オーディオコンポ、ガスオーブン、テレビを所有。
- ・大きなうさぎをペットとして買っているが、非常にきれいに扱われている。

● Bono 10Mil の使い道

- ・子どもの靴
- ・学校の必需品

※PRAF 地域コーディネーターがいる前で、あらかじめ決められたセリフをリピートしている雰囲気があった。

● 普段のスケジュール（平日の半日）

- 5:00 起床
朝ごはん
- 6:05 息子を学校にバスで送って行く（息子と同行）
- 7:10 家に戻る
家の掃除、姉の手伝い など
- 11:10 息子をバスで迎えに行く
- 12:00 下校、息子とバスで帰る
- 13:00 帰宅
昼ごはん、息子の宿題を手伝う など

※宿題の手伝いは Bono をもらう条件として入っているから、というようなあらかじめ決められたセリフを言っている様子があった。

● その他

- ・バス代は、1回当たり 5 Lps。息子の送り迎えで合計 30 Lps/日。スクールバスもある（600 Lps /月）が、一括で支払う余裕がないため利用していない。
- ・食料の配給を教会から受けている。15日分のコメや豆などが入った袋が配給される。

No. 7 Child Fund

日 時	2013年9月10日(火) 8:00~9:20
場 所	ChildFund Honduras 本部 (テグシガルパ)
参加者	Leslie Gamero (Directora Nacional), Pedro Aguilar (Gerente de Programas)
出席者	調査団：手島、河原畑（通訳）、松本（記録）

● ChildFund の事業、基本コンセプト、アプローチ

1. 子ども支援を中心に母子や家族、コミュニティ開発を行う国際 NGO。
2. 活動資金は、個人の寄付が多くを占めるが、USAID などの外部資金もある。

3. テグシガルバ (本部) は、40 名のスタッフ。地方もスタッフがいる。[例：サンタバルバラ (Santa Barbara) 県は 6 名]
4. ホンジュラスでは 25 の市で活動中。
5. 子どもの発達に応じた 3 段階のアプローチを実践している。0～5 歳は、産前産後の母子ケア、乳幼児死亡の予防、保育所支援、6～14 歳は、学校教育と適切な学力向上プログラム、15～24 歳はライフ・スキル研修や市民教育。
6. そのほか、コミュニティの母親が別の母親等をボランティアで指導する Mother Guide Program や障害児の対応に関する教師の教育、自給自足の農作物生産支援、小規模事業の起業、農村金庫 (Caja Rural) の設立支援、子ども対象の金融教育も行っている。
7. 金融教育は、子どもに早いうちからお金の管理の方法と貯蓄の大切さを教えるプログラム。子どもへの金融教育プログラムを行うオランダの NGO から手法を学んだスタッフが実施している。同手法は、ニカラグアでも展開されている。
(オランダの NGO : <http://aflatoun.org/?the-aflatoun-programme>)
8. 農村金融組合は、会計の基本的な研修やアカウンタビリティと透明性の理解促進、グループ内のルール設定などを支援する。

● Bono 10Mil との連携実績

9. 2008 年から 2009 年の 2 年間ほど、Bono 10Mil の活動モニタリング、能力強化、ターゲティング状況や条件順守状況の確認を実施した。同団体以外には、Care International, Catholic Relief Service の NGO や民間コンサルタントが同様に活動。
10. 当時は政権が変わり、前身の PRAF1、2 から Bono 10Mil に移行するにあたって、以前使用されていた受給世帯リストが抹消され、新たなリストを作成する時期だった。おそらく、金融機関 (IDB) による指導があり、政治的影響を抑制するために NGO がプロセスに入ったのではないか。
11. 2 年間従事したが、説明がないまま NGO は不要となり、更新されなかった。
12. Bono 10Mil 受給日は、支払場所にたくさんの出店が並び、受け取った現金をすぐに使ってしまうような環境があるのが問題である。

● 本プロジェクト協力に係る可能性：提供し得るサービス

13. 対象市となる Santa Barbara 県 Quimistan 市は、同団体が最も活動している市であり、上述するすべてのプログラムは実施しているため、さまざまな連携が可能である。
14. Quimistan に事務所があり、ChildFund スタッフは 6 名いる。
15. Quimistan では、5 つの地元団体と年間委託契約して事業を実施しており、従事者は 100 名程度である。毎年、ChildFund が監査を行う。
16. ChildFund は、中長期的に地域とかわる戦略があり、1 つのプログラムは 9 年程度実施されている。Quimistan の 5 つの地元団体とは、6 年ほど一緒に活動している。
17. 雇用や収入向上につなげるための能力強化をする際は、適切なトピックを選び出すことが必須である。NGO は、地域の情報をたくさんもっているので何が地域のニーズに合っているかが分かるため、相談にのることができる。例えば、以前地方の雇用情報を調べた際、民間セクターは 12,000 件もの採用募集があった。

● 詳細計画策定への助言

18. Bono 10Mil は、政治的な影響を受けやすい政策であることから、NGO 等と連携する場合は、政治的な影響が NGO の活動に及ばないよう配慮をすることが必須。例えば、役割を明確に示すことや、具体的な成果指標を掲げることが望ましい。そうすることで、政治的な理由による活動への介入を防ぐことができる。
19. 研修等の実施の際には、文化的背景にも注意すること。例えば、女性が物事を決定することができない立場に置かれている場合もある。
20. 小規模事業の実施は、商品販売が一番難しい。事前に販路も考慮した事業計画を立てることが求められる。
21. また、すべての人に起業家の素質があるわけではない。そもそも起業には向いていない対象者もいることから、起業以外の収入向上のオプションも考えておくべき。雇用のマッチングは良い。
22. 貧困層の女性は、識字率や自尊心が低い人も多い。何をめざすかというビジョンを描けるように支援することが大事である。
23. 上述（16、21、22）のとおり、個別に対応した収入向上につながる能力強化の分野を選ぶためには、地域情報や受給者等に関するベースラインの調査を行うことが必須である。
24. 治安の悪い地域で活動する際、安全を確保するためには、ギャングの活動に対して脅威にならないことを示す必要がある。不適切かもしれないが、ギャングの理解を得ることができないと同じ地域で活動ができない。また、警察との関係があるとギャングは脅威の対象と見なすため、地域によっては JICA がコミュニティポリスの事業を支援していることがマイナスに影響する可能性もある。

No. 8 家族支援プログラム（PRAF） 都市支所

日 時	2013 年 9 月 10 日(火) 9:40～11:30
場 所	家族支援プログラム（PRAF）都市支所 Bono Urban DC
訪問機関名	家族支援プログラム（PRAF）
面談者	地域コーディネーター：Elvin Ordnez Done スーパーバイザー：M. Elizabeth スーパーバイザー：Renata Matute プロモーター：Yeimy Yamileith Godoy M. プロモーター：Almo Yaguelin Colindres プロモーター：Jorge D. Ayestos プロモーター：Juan G Ramos
出席者	JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：松本、河原畑（通訳）、手島（記録）

冒頭にはスーパーバイザー、プロモーター合わせて 13 名が準備していた。会議の効率性を考慮して、スーパーバイザー 2 名、プロモーター 4 名及び地域コーディネーター 1 名の計 7 名に出席人数を絞った。

● Bono Urban DC の組織概要

- ・ Bono Urban DC はテグシガルパとサンペドロスーラの 2 都市を管轄している。
- ・ テグシガルパには 30 名のスタッフがいる。5 名がスーパーバイザー、25 名がプロモーターで、5 グループに分かれて、45,000 受給世帯（25～30 万人の人口）を担当している。197 学校区。
- ・ 同プログラムが始まって 2 年たった。

● 地域コーディネーターの仕事

- ・ PRAF 本部への報告
- ・ 管轄の 2 都市の支払い及び予算計画の策定
- ・ 関係省（教育省や保健省）との情報共有
- ・ 各グループの活動状況モニタリング
- ・ 学校委員会の能力強化（受給世帯とのかかわり方や順守条件の説明など）
- ・ 月間報告書をみる

コンサルタントとして雇われている。給料は中米統合銀行から提供される資金が出ている。

● スーパーバイザーの仕事

- ・ 学校委員会（2 年で交代）と協議して支払日を調整する。
- ・ 国立農業開発銀行（BANADESA）に受益者リストを提供する。
- ・ 受給者からのクレーム処理（例：リストから外された受給者や受給に問題があったケース。子どもが通学していないと支給されない）
- ・ スケジュールに沿って各学校に受給者を集めて Bono 10Mil の順守条件やモニタリング方法等の説明をする（説明会やクレーム処理の対応に関する会議だが、トレーニング“capacitación”と呼ぶ）
- ・ 月報の作成
- ・ BANADESA 銀行に行って Bono 10Mil 支給の手伝い。4 万人の受給者がいるが BANADESA は 1 日 1,400 人しか処理できない。28.5 日かかる勘定である。スーパーバイザーと管轄内の全プロモーターは支払日には午前中いっぱい銀行で支給の手伝いをしている。受給を待つたくさんの方の長い列が出来、支払場所は大混雑することも多い。

● プロモーターの仕事

- ・ スーパーバイザーのアシスタント。
- ・ 活動は、1 グループ 5 人とスーパーバイザーが共に行動することが多い。
- ・ 学校委員会と協力して関係者のコーディネート
- ・ 会議の招集通知の各受給世帯への配布
- ・ 学校委員会との定期ミーティング（Capacitación）。内容は、Bono 10Mil の説明や Bono 10Mil 支払いに不都合があったケースの対応等

● 仕事を進めるうえでの課題（Challenge）

- ・ 犯罪多発地区でリスクが大きい。コミュニティリーダーと一緒にないと入れない地区、14 時

以降は入ってはいけない地区もある。

- 銀行のシステム改善（例：1,000 人もの人が一度に銀行に押しかける）
 - 支給日の告知の方法（例：学校委員会の告知を無視して別の日に集まる人もいる）
 - PRAF 事務所に車、コンピュータ、PRAF の情報システムへのアクセス権が欲しい。
 - Bono 10Mil のキャッシュレス化の推進
 - 人口、世帯調査：国家統計局と協力して行うが、治安が悪いので実施困難
- 調査団より本プロジェクトの概要を説明した後の PRAF 地域コーディネーター等の発言
- Bono のお金で小規模事業を始めた事例を 200 世帯中 2 件知っている。非常に難しいことである。
 - 金融アクセス改善について、銀行側は貧困者に対する偏見が強く、貧困層が来ると銀行が汚れると考えるのではないか。
 - NGO とは共働した経験はない。
 - 現在プロモーターは支払日の銀行の手伝いなどの仕事が主で、研修の講師を務めるような訓練は受けていない。（家計管理、生計向上等のトレーニングは受けたことがない。）
 - Urban 世帯は増加しているため、本プロジェクトを実施するためには研修講師ができるプロモーターの増員が必要かもしれない。
 - コミュニティバンクを利用して貯蓄を始めるというのが現実的である。商業銀行は無担保で融資を受けるのが難しい。また、口座開設には 500~1,000Lps が必要である。
 - Bono 10Mil 受給者には貯蓄する習慣がないので、これを変えていくことは必要である。

No. 9 Proyecto Aldea Global

日 時	2013 年 9 月 10 日(火) 11:40~13:10
場 所	Proyecto Aldea Global 本部（テグシガルパ）
参加者	Felipe Reyes (Supervisor Nacional de Proyectos)
	他女性職員 1 名
出席者	調査団：手島、河原畑（通訳）、松本（記録）

- Aldea Global の事業、基本コンセプト、アプローチ
- ホンジュラス在住のアメリカ人が代表を務めるホンジュラス NGO
 - 住民の主体性を尊重した持続性のある開発をモットーとし、保健（保健センター建設、水道、トイレ、キッチン）、教育（栄養、就学、環境保護、青少年への奨学金）、女性のエンパワーメント、生計向上（アグロインダストリー：主にコーヒーや野菜）、マイクロクレジット（グループと個人）、青少年活動等の事業を行う。
 - 活動地域は、テグシガルパ、コマヤグア、オコトペケ、レンピーラ、コパン。
 - Felipe 氏は、2011 年に生活改善の本邦研修の参加者。

● 小規模事業支援・マイクロクレジット事業

・同事業には、以下の2つのタイプがある。

- ① グループを対象としたマイクロクレジット。5つのステップがあり、小規模事業の設立から商品販売までをモデル化している。1つのグループは、おおむね20名で構成される。
ステップ1：組織づくり（経営、アドミニ、計画策定）、
ステップ2：資金面の強化（農村金融組合）、
ステップ3：インフラ投資（90%は無償援助、10%はグループが出資、この出資部分を元手にCaja Ruralを立ち上げる）、
ステップ4：技術指導（生産、農業施設の建設）、
ステップ5：販路の確立（スーパー等との協定締結の支援）。

このアプローチは、JICAの支援により、農業資機材の提供がされ、グループの出資金でCaja Ruralが設立される。ユニークな点は、Caja Ruralによる貸し付けは、組合員のみではなくコミュニティ全員が利用できること。利率は、月額2.5%。およそ2,000~3,000USDの規模で実施している。最も規模が大きいのは、20,000USD。

- ② 個人を対象としたマイクロクレジット。貧困層を対象としている。担保となる土地などが無いため、民間の融資は受けられない。規模に応じて250~10,000USDを2,000件に貸している。金利は、月2.5%。担保は、保証人。マイクロクレジットは、お金を貸した後のフォローを普及員が丁寧にすることが重要である。商品化は、難しい面もあるが、先月の遅延率は3%であり、支払い能力は高い。事業的には5%以下にとどめることが基準。

- ・ 事業従事者は、30%程度の利益を上げている。
- ・ Caja RuralがCooperativeとして法人格を得られるような経験を積むまでにおよそ5年かかる。
- ・ 都市での事業展開は、危険が伴う。対象者が商売をしているため、ギャングが売り上げを取り上げに来る。去年は、対象者3名が殺された。

● 本プロジェクト協力に係る可能性：提供し得るサービス

- ・ テグシガルパ、コパン、レンピーラで活動していることから、既に普及員がいる。特にマイクロクレジットは、お金を貸した後の普及員による事業へのコンサルテーションを丁寧に行う必要がある。
- ・ 生活改善は、①コミュニティ資源の活用、②自発的なお金を使わなくてもできる活動（ Deng対策、部屋の掃除、布団干し）があり、また、③新たな生計手段や女性が働くことによって得られた収入を糧に子どもと家族の生活を向上させることを目的としている。収入が上がったからといって、生活の向上に活用しなければ成功とはいえない。生計向上と同時に自己啓発していくことが求められる。同NGOでは、来月から別のスタッフが本邦研修に参加することになっている。フィールドのスタッフであるため、帰国後は本プロジェクトに協力することができるのではないか。

● 詳細計画策定への助言

- ・ Bono 10Milのプログラムは、課題が山積している。
- ・ Bono 10Milの受給世帯は、現金を受け取ることが習慣になっているため、自発的な行動を促

すことは難しいかもしれない。受け取ることに慣れている現状の精神を変えることが大切。例えば、子どもがいないと受給できないため、子どもをたくさんつくればよいと考える受給世帯もいる。

- Bono 10Mil の政策は、残念ながら政党がらみの政治的な現金給付となってしまう、生活改善アプローチの考え方から両極端な位置にある。Bono よりも、JICA がこれまで支援してきたような具体的なプロジェクト（生産性・販路向上や農村組合支援）の方が良いのではないかと。
- 他方、受給した現金を、きちんとした方法で使用することは重要である。
- プロジェクト形成において本プロジェクトが政治的な支援をしないことを明確に示すことが必要。
- 対象市の選定にあたっては、一番貧しい市役所をターゲットとした方がよい。そういうところに支援のニーズはある。
- 民間金融機関は、現状ではリスクの高い商売を始めないだろう。例えば、治安の悪い地域は危険でギャングのみかじめ料の問題がある。また、貧困層は担保できるものがないから、リスクが高い。

No. 10 家族支援プログラム (PRAF)

日 時	2013 年 9 月 10 日 (火) 14:00~15:20
場 所	家族支援プログラム (PRAF) 本部
訪問機関名	家族支援プログラム (PRAF)
面談者	PRAF 長官 Ministra-Directora: Maria Elena Zepeda Asescia Direccica Ejecutiva: Afavdia Flous Asesos Juridico: Chrisdetle David Flores Asistente Monitoreo y evaluacion: Analourdes Alfaro Assist.tecnico segvimento a pilot: Fedy Ramin Casava Coordinator: Alberto Sierra Marcia
出席者	JICA ホンジュラス事務所：小谷、Suyapa 調査団：松本、河原畑（通訳）、手島（記録）

● 調査団より本詳細調査の経緯を説明した

1. Bono 10Mil 受益者の 90% が女性である。ジェンダーの視点を忘れないこと。
2. 受益者は銀行へのアクセスはできるが、月 45USD では貯蓄できない。
3. Bono 10Mil の支給地域には金融機関がないが、農村地域には Caja Rural がある。
4. PRAF は最近東部にネットワークのある銀行、携帯電話会社と提携した。

● 調査団より PDM をパワーポイント資料で説明した

5. 対象地区の選定案については次のコメントがあった。キミスタン市ピナレホ村はこの市の中で一番大きな村である。キミスタン市の市長はとてもアクティブである。FACACH がキャッシュレス化の実験を進めている。ここの金融機関の協同組合 (Cooperative) を見たらどうか。

レンピーラ県サンラファエル市は副大統領の出身地である。テグシガルパ市の対象地区選定はできるだけ安全なところを選んでほしい。

6. 本プロジェクト実施にあたって、成果1～3については、PRAFが他機関（市連合会、市、NGO、MFI、INFOPなど）と共同で実施することについては特にコメントはなかったが、調査団からPRAFプロモーターの活動時間のうちかなりの部分がBono 10Milの支給手続きに費やされている事実を聴取した旨を説明した。
7. 市連合会の協力を受けることについて、地域で絶大な権限をもつ市長であるが、プロジェクトのオーナーシップはPRAFがもつことを前提にしたい。活発に動いている市長、市連合会の支援を得て本プロジェクトの実施することを了解した。
8. PDMプロジェクト目標の達成評価指標の2に「成果4のガイドラインが大統領府により承認される」とあるが、大統領の承認を得ることはどんな条件が必要なのか、どの程度時間がかかるものかという調査団の質問に対し、PRAFは大統領府直下の優先度の非常に高いプログラムだから、大統領の承認を得ることは難しいことではないとの回答。
9. 11月に大統領選挙があることに関するプロジェクトの継続性についても問題ないと回答した。2010年のクーデターで、外部資金で運営されているBono 10Milは活動を停止した。資金提供者との協議を行い、地方分権を進めること、IT化を進めることなどの条件を付けて再開した。PRAFの来年度計画の中でも地方分権、IT化については引き続き進めることになっている。
10. 本プロジェクトの経費のPRAF側負担については、選挙前の微妙な時期なので予算を確約することは、できない。

No. 11 CCT 受給者 FGD

日 時	2013年9月11日(水) 8:00～9:45
場 所	テグシガルパ República de Chile 小学校
訪問機関名	家族支援計画 (PRAF) Bono 10 mil 受給世帯 FGD
面談者	Marlin Lorewa Andino (3195-7597) Maritzo Lorena Gooyo (8870-6823) Gissala Jamileth Jornandes (9793-9781) Sihia Marrogoin Darlin Barahona (9869-9982) Rosibel Villolto (94503977) Dilcia Teresu Funes (8802-4973) Korlalizelh Irias (97-85-2763) Ruth Medrano (96-703096) Janny Rosalina (98-076512)
同席者	PRAF Supervisor: M. Elizabeth Adino PRAF Promoter: Juan Gabriel Ramos PRAF Promoter: Yeimy Yamileth Godoy PRAF Promoter: Alma Yaguelin Colinole

	PRAF Promoter: Leslie Xiomara Borjas PRAF Promoter: Yoidy Funando Banegos
出席者	JICA ホンジュラス事務所：小谷、スヤパ 調査団：松本（ファシリテーター、記録）、手島、河原畑（通訳）

● 参加者の傾向

- ・ 女性
- ・ 9名が Bono 10Mil 受給者、1名（Gissella Jamileth Jornandes）は 2012 年 7 月に 1 回受給した後、受給できなくなった。
- ・ 約 3 分の 1（9 人のうち 3 人）が無職の主婦²。残り 6 名は、路上等での物品販売（3 名；豆、長靴、惣菜）、スクールバスの同乗人（1 名）、美容師（1 名）、家政婦（1 名）
- ・ 約 2 分の 1（9 名のうち 4 名）がシングルマザー
- ・ 子どもの数は、2～5 人
- ・ ほぼ全員が読み書きできる。（9 名のうち 8 名が紙に職業を書くことができた。）
- ・ 貯蓄口座の所持者、0 名。過去に貯蓄口座をもとうとしたが断られた人、2 名。
- ・ 過去にマイクロクレジットを借りたことがある人、0 名。

● 収入の傾向

- ・ スクールバスの同乗：1 日 4 時間、時間当たり 50Lps、1 日 200Lps、月収 4,000Lps
- ・ 美容師：カット 40Lps、ドライ 60Lps、金曜と土曜が稼ぎ時で 500 Lps / 2 日間、月収 2,000Lps
- ・ 家政婦：月 2,000Lps（2 つの家族を担当、1 家族当たり 1,000Lps）
- ・ 物品販売①：よく売れた日は 1 日 600Lps（週 3 回）、そのほかは 300～400Lps（週 2 回）、仕入れ値不明
- ・ 物品販売②：豆・長靴 よく売れた日は 1 日 400Lps、そのほかは 300Lps、仕入れ値不明

● 家計の詳細

10 名の参加者が、全員で話し合いながら支出費目と金額、支払頻度を作成した。

- ・ 計算すると支出が約 5,500 Lps (275USD)/月とやや高い。支払頻度が、毎日使用するものと毎日買うものが一部混同したと考えられる。
- ・ 携帯電話代金が入っていない。
- ・ 単価が高くて一度に支払えないものは、分割払いで対応する。

² 職業を紙に書く際に参加していた 9 人対象。

費目	小項目	毎日	毎週	毎月	年2～3回	毎年	備考
食費	主食・副食	100	90				
	外食				100		
	お弁当	20					子どもが持参
住居				1,500			
水道・光熱	水道			100			
	電気			500			
	ガス	50					ガスまたはマキ
	マキ	30					ガスまたはマキ
衣類							
医療・衛生	薬		100				
	おむつ	30					1つ 5Lps のものを1日6つ使用。
	石鹸等		100				
教育	教科書や学用品			70			
交通	バス代	30					全員ではない。
通信	インターネット	20					子どもの宿題や情報収集に使用。半数は毎日使用。
	ケーブルテレビ						2名のみ
被服	大人の衣類				80		
	子どもの衣類				120		
	制服					500	
	子ども靴				400		
その他	ギャングへのみかじめ料			700			路上での物品販売
		280	290	2,870	700	500	

● 金融サービスの利用

- ・預金口座の保有者：0名
2名が口座開設をしようとしたことがあるが、職がないため断られた。
- ・マイクロクレジットの利用経験者：0名
- ・金融サービスに関する理解度：
金融機関は、利子が高い、こわい、という印象をもっている。
- ・参加者の父親がタクシードライバーだが、仲間23人が集まってひとり100Lpsを入れて2,300Lpsの頼母子講をしている。

No. 12 CCT 受給世帯戸別訪問

日時	2013年9月11日(水) 9:50～10:20
場所	テグシガルパ レパルト地区
参加者	Bono 受給者受給者：Gissella（女性）
出席者	PRAF スーパーバイザー1名 PRAF プロモーター複数名 JICA ホンジュラス事務所：小谷氏、Suyapa 氏 調査団：手島、河原畑（通訳）、松本（記録）

● 受給世帯の基本情報

- ・子ども4人でシングルマザーの5人家族。長女（10歳、4年生）、次女（7歳、2年生）、長男（4歳）、三女（2.5歳）

● 生計手段と収入

- ・スナック（揚げ物とタマル小）を作って路上で販売。揚げ物は、1つ3Lpsで30個ほど作る。タマル小は、10個で3Lpsで50個ほど作る。どちらかを毎日2時間かけて作り、販売する。
- ・月曜日から日曜日まで、休みなしで毎日働く。販売は、午後5時から午後7時半くらいまで。売り上げは、多い時で日額100Lps、少ない時は50Lps。

● 居住環境

- ・木造トタン屋根の手作りの家
- ・この地域の配水は、一日おきに制限されている。ドラム缶やタンクにためた水を飲料、手洗いや水浴び、洗い物に使用。
- ・床はセメント
- ・トイレは水洗
- ・キッチン回りはきれいに整頓されている
- ・電化製品は、冷蔵庫、テレビ
- ・子どものおもちゃ（中古品）が多い。汚れたぬいぐるみが何十個も積み重ねてあった。
- ・寝室は子ども服が乱雑に積み重ねてある

● 生活費

- ・家賃は月額900Lps。以前住んでいたところは1,500Lpsで、今よりも狭かった。

No. 13 CCT 受給世帯戸別訪問

日 時	2013年9月11日(水) 10:30~10:50
場 所	テグシガルパ市 レパルト地区
参加者	Bono 受給者受給者：Maritza Lorena Godoi（50歳女性）
出席者	PRAF スーパーバイザー1名 PRAF プロモーター複数名 JICA ホンジュラス事務所：小谷氏、Suyapa氏 調査団：手島、河原畑（通訳）、松本（記録）

● 受給世帯の基本情報

- ・息子2人とシングルマザーの3人住まい。長女（20歳）は嫁いだ。息子（18歳、男）は週2回夜間高校に通う。次男は10歳で小学生。
- ・障がい者の父親と同居していたが、3年前に死亡。

● 生計手段と収入

- ・家政婦として午前7時半から午後6~7時まで、月曜日から金曜日まで働く。近所の2階建

てに住む2世帯（夫婦と子ども1人×2世帯）の家政婦。1,000 Lps/1世帯/月で、2世帯分合わせて月額2,000Lps。

● 居住環境

- ・両親が立てたしっくいの家、築40年
- ・整頓されている。
- ・電気料金が支払えず、電気がないためろうそくを使用。電気代があれば、すぐにつなぐことができる。
- ・電気がないため、電化製品もない。
- ・配水は、一日おきに制限されている。ためた水を飲料、洗い物や洗濯等に使用。
- ・ベッドルームは蚊帳を使っている。

● 周辺の環境

- ・ヘルスセンターまでは、徒歩30分。
- ・学校へは、徒歩30分。
- ・Bono 10Mil は、BANADESA で受給。バスで1時間かかる。
- ・生活必需品は、安価な政府経営の Banasper があり、徒歩15分。
- ・野菜や調味料は、バスで10分のマーケットに行かないと手に入らない。バス代は、1回5Lps。

No. 14 CCT 受給者 FGD

日時	2013年9月12日(木) 8:00~9:45
場所	Quimistan 市中央公会堂
訪問機関名	サンタバルバラ県 キミスタン市 Buenos Aires 村 Bono 10Mil 受給世帯 FGD
面談者	受給者12名： *Juon Hemanly（戸別訪問対象者） Iris Naramenjivar Maria Jovita Bueso Diaz Maria Eufinia Diaz Maria Nelia Ramos Oneyda Lara Gomez Suyapa Lara Lara Martanely cyuz vasgues Plma Ester Hernandez Maria Natividecal Laki *Reina Raguel Espinoza（戸別訪問対象者） Fidelina Lara Lara
同席者	PRAF 県コーディネーター：Fatima Juaraz

	PRAF 地域コーディネーター：Carlos Oberholzer PRAF プロモーター：Denis Teodoro A. PRAF プロモーター：Amanda Teochez
出席者	JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：松本（ファシリテーター、記録）、手島（記録）、河原畑（通訳）

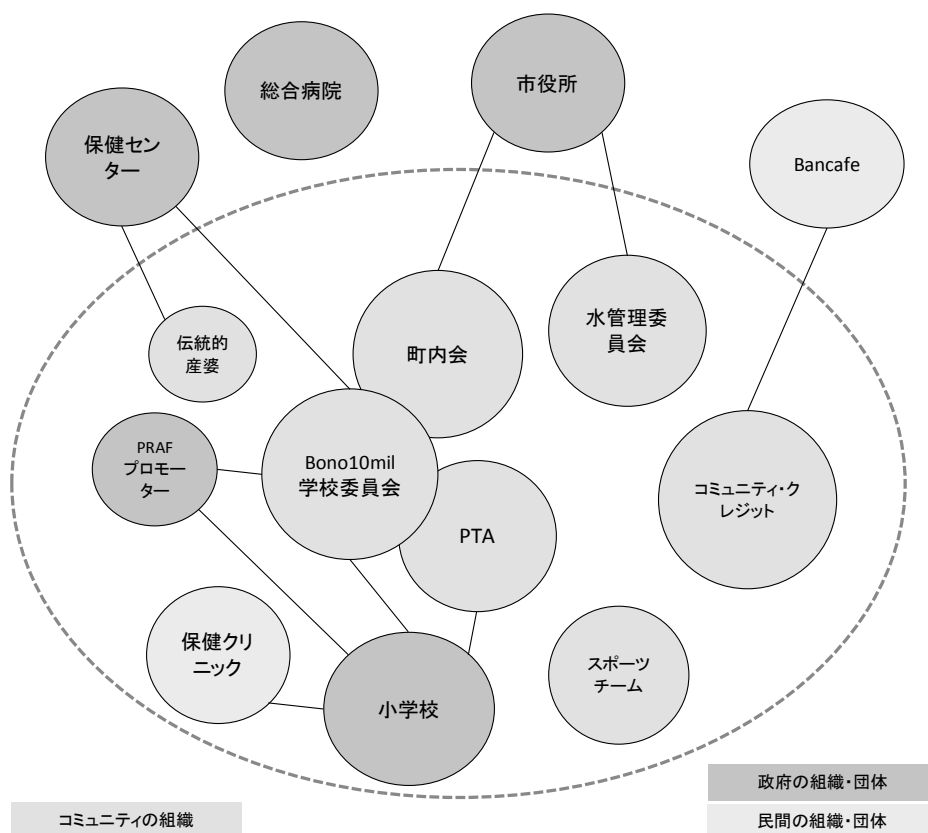
- **PRAF** プロモーターが会の趣旨を説明。最初にお祈りしましょうと出席者全員で会の成功をお祈りした。続いて JICA ホンジュラス事務所の柳川氏から、本件調査の概要説明をした後、フォーカス・グループ・ディスカッションを調査団・松本のファシリテーションにより開始した。
- ブエノスアイレス地区は、ピナレホ村から車で 20 分程度。FACACH で Cooperative を通じた支払い対象地区。
- 女性 11 名、男性 1 名。参加者 12 名のうち 6 名が学校委員会（CEC）の委員。委員であると同時に、受給者である。ほぼ全員が読み書きできる。（12 名のうち 11 名が紙に職業を書くことができた。）
- 受益者の出身地
 - ブエノスアイレスにずっと住んでいる人：4 名
 - コパンから 20 年前にきた人：1 名
 - アレナブランカから 13 年前に来た人：1 名
 - サンタバルバラから来た人（いつかは不明）：1 名
 - コパンから 5 年前に来た人：1 名
 - レンピーラから 14 年前に来た人：1 名
 - レンピーラから 18 年前に来た人：1 名
- 学歴
 - 1 年生を修了していない：1 名
 - 2 年生を修了：1 名
 - 3 年生を修了：1 名
 - 4 年生を修了：2 名
 - 5 年生を修了：1 名
 - 6 年生を修了：3 名
 - 7 年生を修了：1 名
 - 8 年生を修了：2 名
- 生計手段

各自に配った紙片に、生計をどのように立てているか、夫がいる場合は夫婦それぞれの収入手段を書いてもらった。

 - ①専業主婦。夫：日雇い農夫、マンゴー売りなど
 - ②日雇い農夫（130 Lps/日）
 - ③専業主婦、子ども 5 人、夫：日雇い農夫
 - ④専業主婦、子ども 2 人、夫：日雇い農夫、たまにしか働かない

- ⑤専業主婦、自分の家はない、子ども 5 人、夫：日雇い農夫
- ⑥学校のボランティア（1,000 Lps/月）、子ども 2 人、夫：牧師
- ⑦専業主婦、子ども、夫：日雇い農夫（120 Lps/日）毎日ではない
- ⑧専業主婦、夫：日雇い農夫、どのような仕事でも。
- ⑨専業主婦、夫：日雇い農夫（家畜の世話、150 Lps/日）
- ⑩専業主婦、夫：日雇い農夫（200 Lps/日）
- ⑪専業主婦、夫：農園の管理者（3,000 Lps/半月）
- ⑫野菜・豆を販売、夫：？聞き取れず

● コミュニティ（ブエノスアイレス）と外部機関の関係



(政府系の機関)

- ・市役所（キミスタン市）
ブエノスアイレスは、キミスタン市役所から車で 30 分ほど。
市役所とコミュニティは町内会を通じてコミュニケーションをとっている。
- ・保健センター
キミスタン市にある。ワクチン接種ができる。村の産婆を 20 名ほど集めて毎年、講習会を開催する。また、月に一度定例会議を行う。Bono 10Mil の保健に関する条件順守の情報を収集する。
- ・総合病院（Mario Catarino Rivas）
重病/重傷の患者が搬送される。隣県（コルテス県）のサンペドロスーラにあり、ブエノ

スアイレスからは車で 1.5 時間、バスで 2 時間。

- PRAF プロモーター

デニスくん (24 歳、経歴 3 年)。2 週間に 1~2 回、コミュニティを訪問する。PRAF からモーターバイクを支給されている。訪問する日は、一度に 4 コミュニティを回る。キミスタン市は、全部で 42 コミュニティある。訪問時には、必ず学校委員会 (CEC) と会合をもち、Bono 10Mil の受給世帯の生活状況等の情報交換をする。また、小学校も訪問し、講師と面談して受給世帯の子どもの様子などを確認する。

- 小学校

1 年生から 6 年生が通う。アメリカの NGO (Progimos Inernational) の代表の寄付によって、小学校に調理場 (調理器具) と教室 2 部屋が増築された。

(コミュニティの組織)

- 町内会

コミュニティに必要な支援を外部へ申請する。主には、市役所 (市長) と交渉する。役員は、7 人 (代表、副代表、書記、財務、会計、相談役 2 名) 町内会の役員 1 名は、学校委員会のメンバーでもある。

- 学校委員会

Bono 10Mil の対象コミュニティになる際に設立される。村民 6 人 (代表、副代表、書記、調整役、相談役 2 名) と保健センターから 1 名、小学校の先生 1 名の、計 8 名で構成される。Bono 10Mil の受給者と PRAF プロモーターをつなぎ、受給世帯にかかわる問題や変化をプロモーターと共有する。また、受給世帯へ条件順守等の Bono に係るルールを説明し、また Bono 支給日、健康診断やワクチン接種の日程を告知する役割がある。

- PTA

学年ごとに 1 名の委員で構成される。6 人 (代表、書記、財務、会計、相談役 2 名?)

- 水管理委員会

コミュニティで使用する水の水質を維持管理する。壊れた水道管の修理も行う。6 人 (代表、副代表、書記、財務、会計、相談役)

- コミュニティ・クレジット

コミュニティの 20 世帯が集まって 2 年前に設立したコミュニティ・クレジットの団体。みんなで乗り越える、という意味で名称は「Super Junsa」。BANHCAFE (コーヒー生産者による組合により創設された金融機関。マイクロクレジット支援) という金融機関が Caja Rural の立ち上げを支援し、法人化を手伝った。今でも月に一度、技術者がコミュニティを訪問し、資金管理の状況をモニタリングしている。マイクロクレジットは、年利 36% で貸している。プロテスタントの牧師が代表をしている。

- 伝統的産婆

伝統的産婆は、保健センターで能力強化の研修を毎年受講し、定例会にも参加している。母親も産婆だった。コミュニティでのお産は、1 回 400Lps。

- スポーツチーム

サッカーチームの少年 12 名のチーム。別の村と対抗試合をする。あまり強くない。

(民間の組織・団体)

・保健クリニック (Progimos? International)

アメリカの NGO。11 年前からブエノスアイレスにクリニックを建設し、保健サービスを提供している。医師 1 名と保健師 3 名が午前 8 時から午後 3 時まで常駐。問診と治療、治療薬の提供を行う。治療薬込みで 50Lps。出産することも可能。

<保健師からの聞き取り>

ブエノスアイレス周辺の村からも患者が訪れる。一日 15~20 人程度。歩いて 4 時間かけて患者が来ることもある。病気の傾向は、雨期は呼吸器系の症状、ぜんそくが多い。その他、高血圧や糖尿病、関節痛もある。また、子どもは栄養失調も多く、悪化している場合は、保健センターに移送する。

● FACACH によるキャッシュレス化の効果

FACACH 傘下の Cooperativa Ahorro y Credito Pinalejo Limitada にて口座を開設した人は 8 名。口座を開設するためには 100Lps が必要。(Cooperativa は、130Lps と言っていた。)

口座開設しなくても ID カード等で受領できる。

口座に預金のある人は 4 人。預金額は、300Lps、450Lps、3,600Lps。

(所感)

預金口座に 3,600Lps の預金をもつ人が「これ以上を預けると危険だ」と発言するなど、金融機関に対する信頼性が低いことがうかがえた。

ほぼ全員が文字を書けたが、字を書いたり、人前で発表したりすることに非常に緊張した様子を示す女性が 2~3 人いた。ワークショップ形式で考えたり、書き出したりする作業は、半分以上の参加者にとって理解が難しい様子だった。

No. 15 CCT 受給者 FGD

日時	2013 年 9 月 12 日(木) 10:15~12:30
場所	キミスタン市中央公会堂
訪問機関名	サンタバルバラ県 キミスタン市 Montanitas 村 Bono 10Mil 受給世帯 FGD
面談者	Sabina Zamordls Ealenda Salozer Ana Bessy Zamora Lucia Melendes Oneida Marribel Maria Reyes Zamora Qigna Sanabria Guilleimina Nartinez Reina Mijango

	Teresa Silva Agular *Salomon Rivera Eularia Lopez Perez
同席者	PRAF 県コーディネーター：Fatima Juaraz PRAF 地域コーディネーター：Carlos Oberholzer PRAF プロモーター：Denis Teodoro A.
出席者	JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：松本（ファシリテーター）、手島（記録）、河原畑（通訳）

- Montanitas 地区は、ピナレホ村から車で 30 分程度。FACACH で Cooperative を通じた支払い対象地区。
- 女性 11 名、男性 1 名。12 名のうち 5 名は字が書けなかった。
- 出身地：
 - ・ずっと Montaitas に住んでいる人：5 名（45 歳、35 歳、30 歳、28 歳、16 歳）
 - ・ヨロ県から 48 年前の時に来た人：1 名（53 歳）
 - ・レンピーラから 34 年前に来た人：1 名（50 歳）
 - ・アトランティドから 30 年前に来た人：1 名（35 歳）
 - ・コパンから 30 年前に来た人：1 名（40 歳）
 - ・レンピーラから 10 年前に来た人：1 名（55 歳）
 - ・クワトロテから来た 7 年前に来た人：1 名（30 歳）
 - ・キミスタン市から 5 年前に来た人：1 名（75 歳）
- 生計手段
 - ① 妻死去、日雇い農夫（牧畜の世話：100 Lps/日）週 6 日、週単位で支払い。朝 6 時から午後 3 時まで。
 - ② 学校の先生に毎日 3 食の料理を作っている（80 Lps /日）。材料費は、約半分。
 - ③ 夫：役人（12,000 Lps /月）、妻：縫製 1 着 100 Lps（布は依頼主が持参）、パン 250 Lps/日（材料費除くと 100Lps 残る）
 - ④ 夫：ダムの監視人（5,000 Lps /月）、コーヒーなどを販売
 - ⑤ 大きくなった子どもが 2 人働いている（120 Lps /日）シーズンには週 6 日働いているが、オフの 6～8 月は日雇いの依頼が月 2 日くらいしかない。コーヒーは、組合業者が 10 Lps /ポンドで買い取る。
 - ⑥ 夫：サンペドロスーラでプラスチック製品の販売をしている（550 Lps /半月）。妻：テーブルクロスを作って売っている。地元価格は、50 Lps /枚。外国人価格は、100 Lps /枚。月に 2 枚くらい売れる（材料費は 20 Lps /枚）。縫製もしていたが、機械が壊れ、修理代がないため今は作っていない。
 - ⑦ 夫：日雇い農夫。週 2 日くらい豆類を売っている（100 Lps /日）。子どもは 5 人。
 - ⑧ 父死亡。母と 16 歳長女が働く。トウモロコシや豆類を栽培。半分は自給用。残りは、ピナレホで販売（300 Lps /ポンド）。0.7ha の土地を所有。
 - ⑨ 夫：日雇い農夫（100 Lps /日）週 7 日、妻：専業主婦、子ども 5 人（現在妊娠中で、まもな

く1人増える)

- ⑩ 夫：牧場で搾乳係（1,200 Lps /週）週7日、妻：専業主婦
- ⑪ 夫は手にケガをして働けない。息子2人が週3日働く。木の伐採（120 Lps /日）。
- ⑫ 夫：日雇い農夫（100 Lps /日）、しかし、雇い主の支払いが滞っており、3カ月間ともに支払われていない。月に300 Lps だけ支払いがあった。妻：専業主婦、子ども4人。

●生活改善

2 グループに分け、生活改善のアイデアを家庭とコミュニティについて、ポストイットカードに10~15 ずつ書き出した。書かれたアイデアを実現するために必要な資源別に配置した。

家庭内で実現したいこと（順番は、少ない資源でできること~多くの資源が必要なこと）

- ・読み書きを学んで、子ども（の勉強）を手伝う。
- ・洗濯等のための貯水場をつくる。
- ・上水道：水道管を通し、水管理委員に入会金1,000Lps を支払う。水代は、120 Lps /年。
- ・トイレの建設：1世帯がトイレなし、裏庭で用を足す。
- ・天井を張る：1世帯がハリケーンで天井が飛んだ。3,000Lps でトタンが買える。
- ・床と壁を改善する：土の床や壁が多い。
- ・家を広げる。
- ・自宅を持つ：自宅をもたない世帯が3世帯。雇い主の農地にある借家に無料で住み、敷地の管理も行う。
- ・中学校以上に通学させるための奨学金：ピナレホ村に住んで学校に通うためには、月3,000 Lps 必要。
- ・仕事につながる何らかの技術を学びたい。

コミュニティ内で実現したいこと（順番は、少ない資源でできること~多くの資源が必要なこと）

- ・家庭菜園をして自分たちの食糧を確保する。
- ・コミュニティの高齢者の生活を手伝う（食事や健康、生活の世話）
- ・公民館の塗替えとトイレ設置：公民館は、20年前にNGOの支援によって子どもたちの給食場として建設された。その後、保育所、町内会の定例会や健康診断に使われている。トイレがないため不便で、増築するための土地はあまりない。
- ・カトリック教会の改築：地震により壁が崩れたままになっている。
- ・小学校のフェンスを完成させる：いたずらなどを防ぐためにフェンスをつくり始めたが、半分で予算が尽きてしまった。残り半分で完成させたい。
- ・川に橋を架ける：モンタニータの一部に川が流れており、川の先に数世帯が住んでいる。普段は、水が少ないので石の上を歩いて渡れるが、雨期で雨が大量に降ると孤立する。川の先には少なくとも8人の子どもが住んでおり、川が増水すると学校にいけない。木と鉄線の簡単な橋が欲しい。
- ・上水の水道管を大きくしたい。
- ・貯水タンクを大きくする、または、新たな貯水タンクを建設する：貯水タンクは何十年前のコミュニティが小さかった時に建てられた。コミュニティの世帯が増え、今のタンクでは

カバーすることができない。

- ・サッカー場を整備する：今のサッカー場は小さく、ゴールもない。トラクターで土を均して広げたい。(トラクターレンタル 1,200 Lps/時間×12 時間)
- ・保育所を建設する：保育所の先生はいるので、いつも使える場所が欲しい。公民館を保育所として使用しているが、公民館が町内会等で使用されている日は保育所はなしになる。公民館はトイレもないし不便。また、同場所ができれば、20 年前に公民館で実施されていた子どもの給食場を復活させたい。
- ・道路の整備：ピナレホからモンタニータの道路は、整備されておらず、でこぼこで雨が降ると泥がひどい。
- ・コミュニティの公園が欲しい：コミュニティの人々が集まって、リラックスできるような公園が欲しい。ベンチや植木を設置する。
- ・小学校に先生を増員したい：現在、100 名（1 年生から 6 年生）の子どもを 3 人の先生（2 人が常勤、1 人は臨時）が担当している。
- ・電気が欲しい：コミュニティは電化されておらず、ろうそくで過ごしている。

● FACACH によるキャッシュレス化の効果

FACACH 傘下の Cooperativa Ahorro y Credito Pinalejo Limitada にて口座を開設した人は 12 人全員。

口座を開設するためには、130Lps が必要。

口座に預金のある人は 11 人。預金額は、1,000Lps 以上 2 名、500Lps 以上 1,000Lps 未満 4 名、500Lps 未満 4 名。

No. 16 CCT 受給世帯戸別訪問

日 時	2013 年 9 月 12 日(木) 13:30～14:00
場 所	サンタバルバラ県 キミスタン市 Buenos Aires 村
面談者	Bono 10 mil 受給世帯 Juan Hemanly (62 歳男性)
出席者	PRAF 県コーディネーター：Fatima Juaraz PRAF 地域コーディネーター：Carlos Oberholzer PRAF プロモーター：Denis Teodoro A. PRAF プロモーター：Amanda Teochez JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：松本、手島（記録）、河原畑（通訳）

● 家族の状況

- ・父は国境付近で豆などを栽培する農家であった。ハリケーンで被害が出たため、職を探してここに来た。父は亡くなり、父の家には兄弟が住んでいる。
- ・6 人家族である。義父（妻の父）、妻、子ども 3 人（6 歳女、12 歳女、14 歳女）
- ・14 歳の娘は中学校に行っていない。（貧乏で行かせられない）

● 家計の状況

- ・収入は日雇い農夫（150 Lps/日）。
- ・夜は農園の監視役であるが、農園主からただで家を借りているので、この仕事の収入はない。
- ・妻はコーヒーの収穫期（11月から1月）にコーヒー豆洗浄後の清掃作業（100 Lps /日）、週4日ほどで1,600 Lps /月
- ・妻には学校間食の手伝いが週1回義務としてある。収入はない。
- ・支出は食費が大半である。
- ・ほかには、靴代、衣服代、薬代、水道代（15 Lps /月）、電気代（3カ月前に電化されたばかりなので、まだ請求されていない。
- ・貯金をするだけの余裕がない。

● 家屋の状況

- ・農園の隅にある監視小屋のような形。
- ・台所はかまどで、炊事用のまきが玄関脇に積み上げられている。
- ・寝室には2台のベッドがある。
- ・テレビはない。余計なものがなく、山小屋の雰囲気。
- ・自分の持ち家でないことで将来に不安を抱えている。

No. 17 CCT 受給世帯戸別訪問

日 時	2013年9月12日(木) 14:20~14:40
場 所	サンタバルバラ県 キミスタン市 Buenos Aires 村
参加者	Bono 受給者受給者：Reina（40代、女性）
出席者	PRAF 県コーディネーター：Fatima Juaraz PRAF 地域コーディネーター：Carlos Oberholzer PRAF プロモーター：Denis Teodoro A. PRAF プロモーター：Amanda Teochez JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：手島、河原畑（通訳）、松本（記録）

● 受給世帯の基本情報

- ・夫、子ども5人：長女（15歳、中学1年生）、次女（13歳）、三女（10歳、5年生）、四女（4歳）、長男（2歳）
- ・次女は、小学校を卒業したが、長女と合わせて2人を中学に進学させるお金がないので、進学していない

● 生計手段と収入

- ・夫が商売をしている。グアテマラとコパン/サンタバルバラ地域でココナッツやフルーツの取引をしているほか、自分の土地でコーヒーとトウモロコシを作っている。妻はココナッツを使ってシャーベットを作り、1個2 Lps で販売している。

- ・収穫したコーヒーは、ピナレホ村の引取所に持参し、デポジットしている。コーヒーの価格が良くなった段階で請求するために今は支払いを保留している。第1収穫は18ポンド（重量）、第2収穫は50ポンド（重量）をデポジット。
- ・収入の管理は、夫が担当なので総額は把握していない。食料など必需品は、夫が購入してくれる。
- ・長女は、週1回、週末に私立中学校に通う（遠隔式）。期間は、2月から11月。授業料は、通常200Lps/月、年3回400Lps/月。ピナレホまでバス運賃が往復70Lps。

● 居住環境

- ・古いが、しっかりとしたセメント造りの家、トタン屋根。
- ・台所は石造りで、しっかりしている。
- ・マキも十分蓄えられている。
- ・今年、村が電化された。
- ・大きな冷蔵庫（中古、4,000Lps）、4つのコンロ付きのガスオーブン
- ・きれいな新しいかまど、手作り。ガスオーブンがあるため、お湯を沸かすのみで使用？

● 金融について

- ・Cooperativeの口座はもっていない。貯蓄するお金はない。
- ・現金が足りないときは、親戚やご近所に頼んで貸してもらおう（200Lps程度）。

（その他）

- ・帰る際、集会に来ていた別受給者が家の前で待っており、近所の世帯が貧困層だけどBonoを受給していないから訪問してほしい、と言ってきた。県コーディネーターは、また別の機会に話を聞くから、と断っていた。このような状況は、プロジェクト開始後も起こり得ると考えられる。村全体が貧しい地域において、受給の有無がある場合、コミュニティの調和を崩さないように対応することが必要である。（例えば、受給世帯でなくてもある程度は研修参加を許可するなど）

No. 18 CCT 受給世帯戸別訪問

日 時	2013年9月12日(木) 15:10~15:30
場 所	サンタバルバラ県 キミスタン市 Montanitas 村
面談者	Bono 10Mil 受給世帯 Salomon Rivera (男性 75歳)
出席者	PRAF 県コーディネーター：Fatima Juaraz PRAF 地域コーディネーター：Carlos Oberholzer PRAF プロモーター：Denis Teodoro A. PRAF プロモーター：Amanda Teochez JICA ホンジュラス事務所：柳川

● 家族構成

- ・ 5 年前までブエノスアイレス村に住んでいた。そこに所有していた小さなコーヒー園を売って現在の土地に家を買って、一家で移ってきた。
- ・ 妻は 5 年前に交通事故で亡くなった。妻の死のあと引っ越した。
- ・ 現在自分を入れて 9 人家族である。77 歳の兄、6 人の子ども（8 歳女、9 歳男、10 歳女、12 歳男、14 歳男、20 歳女）と孫。

● 家計の状況

- ・ 一家の稼ぎは 77 歳の兄と 75 歳の Salomon さんの 2 人の収入のみ。日雇い農夫でひとり 50Lps /日。シーズンは週 6 日働くが現在は週 3 日くらいで、2 人合わせて 1,200 Lps /月ほど。
- ・ Bono 10Mil は 3,000Lps を年 2 回もらっている。
- ・ 支出はほとんどが食費であり、近くの食料品店に 1,000Lps の借金がある。
- ・ 食費の細目は砂糖、豆、塩、米、ラードなど、1,500 Lps/月。
- ・ 水道代 120 Lps /月、靴は 2 カ月おきに 1,000Lps、教材費・ユニフォーム代・間食費 600Lps を 6 カ月おきに、衣料品は 1,000Lps を 2 カ月おきに、合計で月換算して 2,720 Lps となる。
- ・ 電気はまだこの村に引かれていない。携帯電話は持っていない。
- ・ 経常的に収支のバランスが合わないが、20 歳の娘の夫の収入など、聞けなかった収入項目で補っているものと推察した。
- ・ イースター、クリスマスにはそれぞれ 2,000Lps の出費をする。
- ・ 貯金をして臨時出費に備えているのかと尋ねたところ、「貯金口座は開設したが、残高はゼロに近い。とても貯金できるような余裕ない」とのこと。

● 家屋の状況

- ・ キミスタンの市街地から車で 30 分入った山の中で、道から 30m ほど登ったところにある。
- ・ 台所はマキのかまどでキッチン用具も簡素である。
- ・ 水道は戸外に水槽を設けて、水道の水を貯水している。
- ・ 便所は戸外にある。
- ・ 居間と寝室にベッドが 1 つずつ置いてあり、ベッドで寝られない者は床にマットを敷いて寝るといふ。台所、居間、寝室は土の床（土間）である。
- ・ 鶏とひよこを販売用に飼っているが、飼い犬 2 匹ともども室内外を走り回っており、衛生上問題があるように見受けられた。
- ・ 余計なものはいっさい見当たらない。節約して貯金することは非常に難しいという言葉が実感をもって理解できた。

No. 19 CCT 受給世帯戸別訪問

日 時	2013 年 9 月 12 日 (木) 16:00～16:30
場 所	サンタバルバラ県 キミスタン市 Montanitas 村
参加者	Bono 受給者受給者：Maria Suyapa Mergar
出席者	PRAF 県コーディネーター：Fatima Juaraz PRAF 地域コーディネーター：Carlos Oberholzer PRAF プロモーター：Denis Teodoro A. PRAF プロモーター：Amanda Teochez JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：手島、河原畑（通訳）、松本（記録）

● 受給世帯の基本情報

- ・子ども 5 人：長女（22 歳、結婚して一緒に住んでいない）、次女（16 歳）、長男（15 歳）、次男（5 歳）、三女（2 歳半）
- ・4 年前に夫が心臓発作で死亡。次女は 12 歳から働いている。←三女の父が誰かは不明（亡くなった夫は、多妻で子どもは 20 人以上）

● 生計手段と収入

- ・16 歳次女と 15 歳長男、コーヒー農園に日雇い雇用（100 Lps / 日）。
- ・トウモロコシやコーヒーを作って、半分はピナレホに売りに行く。
- ・ニワトリを放し飼い。子どもの病気など緊急にお金が必要な時にニワトリを 1 羽 100 Lps で販売。

● 居住環境

- ・コミュニティの中心から徒歩で 30 分程度。途中に川があり、雨が降って増水すると渡れない。川を渡って、コーヒー農園のオーナーの家（馬牛の小屋を含む）の細道を通って、また小川を渡り、丘を登ったところにあるトタンと木の家。トタンに穴がいくつも開いている。土の床。
- ・ハリケーンで家のトタンの一部が飛ばされ、寝室の半分は屋根がない。布で部屋を区切って、雨が入らないようにし、残り半分のスペースにベッドとハンモックを設置。
- ・台所のかまどは、手作り。
- ・犬と鶏とヒナが家の中を勝手に出入りして衛生面は悪い。
- ・小学校までは、歩いて 30 分。
- ・モンタニータ村には、全く外部の援助が入っていない。Bono 10Mil によって初めて支援された。

No. 20 家族支援プログラム（PRAF）Santa Barbara 県プロモーター

日 時	2013 年 9 月 13 日 (金) 9:00～11:15
-----	--------------------------------

場 所	キミスタン市中央公会堂
訪問機関名	PRAF
面談者	PRAF 地域コーディネーター：Carlos Oberholzer PRAF 県コーディネーター：Fatima Juaraz（女性） PRAF Asst.Seguimento Piloto: Fred Casaua PRAF Socio Departamental: Fatima Juaraz PRAF プロモーター：Denis Teodoro Arita PRAF プロモーター：Bayion Alfredo Dubon PRAF プロモーター：Edin Rolundo River PRAF プロモーター：Edyn Rodriguez PRAF プロモーター：Allan Osvald Guzman PRAF プロモーター：Erick Aronaldo Rios PRAF プロモーター：Mindy Yaneri Lopez PRAF プロモーター：Dagel Yobani Cores PRAF プロモーター：Hugoena Mores PRAF プロモーター：Jose Alan Zuniga PRAF プロモーター：Erlan Donald Lamorat PRAF プロモーター：Maroin Emonez
出席者	JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：松本（ファシリテーター）、手島（記録）、河原畑（通訳）

● PRAF の組織

- ・地域コーディネーターのカルロス は Santa Barbara, Copan, Octotepeque, Cortes, Intibuca, Lempira の 5 県を管轄。彼のオフィスはテグシガルパ。
- ・本部から 2 名参加している。
- ・ここにはサンタバルバラ県のコーディネーターと 12 名のプロモーターが出席しており、欠席の 1 名を加えた 13 人でこの県を担当している。
- ・プロモーター 1 人で 1~2 市を担当している。キミスタン市の担当はデニス。
- ・訪問前に事務所が PRAF から入手した資料（8 月 20 日コンサルタント入手）のプロモーター担当リストでは以下のようにになっている。

	SANTA BÁRBARA	担当市
	FATIMA IDALMA JUAREZ PADILLA	県担当
1	MARVIN EDELIO MUÑOZ	ATIMA Y SAN NICOLAS
2	DENIS TEODORO ARITA ESQUIVEL	QUIMISTAN
3	EDYN RODRIGUEZ ORELLANA	SAN FRANCISCO DE OJUERA Y SACAPA
4	JOSE ALAN ZUNIGA PAZ	TRINIDAD Y CONCEPCION NORTE
5	ERLAN DONALDO ZAMORA ERAZO	CELILAC Y SAN JOSE DE COLINA

6	EDIN ROLANDO RIVERA PINEDA	SAN LUIS
7	ANGEL YOBANI CORTES AYALA	SANTA BARBARA Y LAS VEGAS
8	HUGO MAURICIO ENAMORADO	SAN VICENTE Y GUALALA
9	BAYRON ALFREDO DUBON TEJEDA	MACUELIZO Y AZACULPA
10	ALLAN GUZMAN	SAN MARCOS Y NUEVA FRONTERA
11	AMANDA TROCHEZ	CONCEPCION SUR Y CEGUACA
12	MINDY LOPEZ	PROTECCION Y NARANJITO
13	ERICK RIOS	ILAMA Y CHINDA

● Bono 10Mil の支給方法

- ・ 4 カ月ごとに支払う。各県で支払いの期間は次のとおり。
- ・ Santa Barbara (12 日間)、Copan (12 日間)、Octotepeque (5 日間)、Cortes (5 日間)、Intibucá (17 日間)、Lempira (14 日間)。都市リージョン (Tegusigalpa, San Pedro Sura) の支払いは 1 カ月間。
- ・ 支払いの手伝いをするプロモーターの人数を勘案して支払い日程を決める。
- ・ BANADESA の支店がない場所での、Bono 10Mil 支払いの方法は大きく分けて 2 つある。
 - ① 移動方式：BANADESA の支店のないところ (San Luis には BANADESA の支店あるのでこの方式ではない)。車両に BANADESA の職員 3 人とテグシガルパの PRAF スタッフ 2 人が同乗して、各都市を回る。PRAF プロモーターが手助けする。
 - ② パイロット支払方式：PRAF のプロモーターだけで支払う。
- ・ FACACH 方式はパイロット方式のひとつで、プロモーターが参加する。FACACH では 1 週間の支払い期間。
- ・ TIGO Money 方式は Trihidal, Maram, Protection で試行中
- ・ TIGO Money の手順：①PRAF から CelTel に給付者リスト、給付金額のファイルを送付、②受給者は Mobil 登録したものは、送金通知が Text で送信され、③TIGO Money サービスポイントで、記載された PIN コードを示して金を受け取る。
- ・ 部分受け取りでもよい。(残りの金はどこに貯めてあるのか確認できなかった)
- ・ Mobil 登録していない人には Tip を与える。
- ・ PRAF が金融機関等に支払う送金手数料は、TIGO Money は送金額の 2.75%、FACACH は 23 Lps /件、BANADESA は送金額の 2.8%

● 送金システム

- ・ BANADESA と関係金融機関等との送金システムについての議論に発展した。本部から出席していた Asst. Seguimiento Piloto の Fred Casaua が説明してくれた。彼はシステム・エンジニアで給付システムの改善に取り組んでいる。PRAF 内での検討資料が①TIGO Money、②FACACH、③Occidente 銀行、の 3 パイロットについてまとめられている。その場で彼が持っていた②及び③の資料 (西語) を入手した。①については後日提供するということがあった。
- ・ ②の資料の目次：

Documento Tecnico del Servicio de Pago de TMC con el Sistema unired de FACACH (2013年8月)

1. Presentacion
2. Aspectos del Servicio de Pago
3. Proceso de Pago de TMC Y Liquidacion de Fondos
4. Consideraciones Adicionales
5. Anexos

ここに対象市別 TMC 送金の数字が出ていて、キミスタン市については次のとおり。

給付者数 2,440

給付額 7,472,335.50Lps Comision Pago 56,120.00Lps 合計 7,528,455.50Lps

● プロモーターの活動内容

- ・ サンタバルバラ県全体で 28 市（現時点では 26 市だが 9 月末までに 2 市追加される）において Bono 10Mil を給付している。
- ・ プロモーターの担当地域は、給付世帯数、地形、地域の状況などで決める。現在 1 県のみ担当と 2 県担当がいるのはそのためだ。
- ・ 仕事の内容は、給付世帯の情報の更新、学校委員会（CEC）訪問協議、受給者戸別訪問そして給付時の手伝い。
- ・ 学校委員会には週に一度行く。受給者からのクレーム処理をする。
- ・ 受給者とは個人的な関係を結んで携帯番号も教え合っている。
- ・ 1 日 30 件以上、電話がかかってくることもある。「いつ Bono がもらえるのか」という質問には県のオフィスで確認してから答える。
- ・ 受給者に Bono 10Mil のプログラムの内容を知らせるのもプロモーターの仕事だ。
- ・ 給付者リストにあっても現場に行くと存在しないことがある。会ってみると受給資格があやしい場合もある。
- ・ 受益者リストの作成プロセス：国家統計局（INE）が行う調査（最近では 2011 年 3 月）を基に PRAF が受益者リストをつくり、プロモーターに知らされる。エラー（受給資格に合わない人、受給資格に合うのにリストに載っていない人）はあるが、学校委員会だけが訂正の申告ができる。
- ・ 学校の先生は Bono 10Mil の受給資格はない。教育省のファイルにより、PRAF のファイルからはじかれる。
- ・ 県のプロモーター全員が集まる会議を 15 日おきにサンタバルバラのオフィスで行う。
- ・ （受給者への戸別訪問などの交通手段は？という質問に対して）全員がオートバイを供与されている。山の中の集落の場合、危険なので女性プロモーターには男性プロモーターが同行することもある。

● 調査団から本件プロジェクトの概要を説明した後、プロモーターから出された意見

- ・ 受給者が預金をするのは協同組合が適当である。
- ・ 受給者のレベルではマイクロエンタープライズの起業は非常に難しい。
- ・ キミスタン市では、ジムヘル・プログラムという起業家プログラムをやっているのではない

か。

- PRAFのやっている Bono 10Milとは違うプログラム Di-Mujerというのが起業家プログラムである。30歳までの青年に職を与える。職種はたとえば、パン、お菓子、美容、裁縫、大工、溶接など。溶接は成功者がいたようだ。
 - (後で調べてみたところ、Di-Mujerの全国16県で1,246世帯が受益世帯とされ、サンタバルバラ県では16市で78受益世帯となっている。キミスタン市は含まれていない。)
 - これまでキミスタン市とPRAFのコラボレーションはあったか？
ーない。
 - PRAFに家計管理の研修ツールはあるか？
ー家庭菜園で成功したケースがある。これを模範例として、他の受給者のところに連れて行って紹介している。
- 受給者全員を対象とした研修をPRAFだけで行うのは難しいのではないかと 市やNGOと分担してはどうか？
- 家計管理、生計向上、金融教育のすべてに興味がある。受給者のレベルが低いのでPRAFプロモーターでできると思う。
 - 受給者のニーズ、教育レベルはそれぞれ異なる。
 - 一番できそうなのが家計管理。次に生計向上ではないか。
 - 医者のかかり方すら知らない人がいる。私(女性コーディネーター)の経験だが、ある受給者が胸が痛いというので触ってみるとしこりがあるので、病院に行かせたところ乳がんと診察された。自己啓発に関してはやっている。
 - 金融教育についても研修を受ければやれる。まずプロモーターが研修を受けることが必要である。
 - 各コミュニティにはリーダーマザーがいる。彼女たちにも研修を受けさせるとよい。
 - 研修は、①PRAFプロモーター研修、②CEC、リーダーマザーの研修、③受給者のグループ研修、の3段階になる。
 - 金融教育のポイントは預金の仕方、預金の重要性、金融機関とは何か、など。そのほか、協同組合で預金すれば将来クレジットも受けられるようになるということも教える。
 - プロモーターは忙しいが、研修業務が入っても実施できる。キミスタン市担当のデニスは42村2,100人(世帯)を担当しているが、1日4村くらい回っている。いくつかの村の受給者を1カ所に集めて研修することもできる。
- FACACH導入して効果はどのようであったか？
- 移動式からFACACHに変わっても業務量は減らない。移動式は1日だけで大勢の人が来る。FACACHの場合は7日間いつでもいいので分散されるが手伝う業務量は以前と変わらない。
- PRAFプロモーターの持続的雇用について
- PRAFに入って何年か？
1年以下 4人
1年 5人

3年 4人

- ・PRAFの新入生教育のマニュアルがある。FAUMAが教育している。

No. 21 ピナレホ貯蓄信用組合

日時	2013年9月13日(金) 11:30~13:30
場所	キミスタン市 ピナレホ貯蓄信用組合会議室
訪問機関名	ピナレホ貯蓄信用組合 Cooperativa de Anorroy Credito Pinalejo Ltda.
面談者	組合長(弁護士): Hector Osorio Rodriguez 監査役: Yonzalo Tureros Contador: Arina Pinto Vocal/IJ.D: Luis Alonso Lopez Gerente of Prinaid: Bellasris Melendez Gerente Fld Azaualey: Magda Argentina Portillo Gerente de Filial: Allan Humberto Altamirano Gerente Ofium san Marei: Nelson Noi Rodwguiz Voeal II J.D.: Lucy Marlene Flores
出席者	PRAF 地域コーディネーター: Carlos Oberholzer PRAF 県コーディネーター: Fatima Juaraz PRAF Asst.Seguimento Piloto: Fred Casaua JICA ホンジュラス事務所: 柳川 調査団: 松本(記録)、手島、河原畑(通訳)

● ピナレホ貯蓄信用組合の概要

1. 1970年に設立された。サービスは、キミスタン市では5カ所で提供。〔キミスタン市役所(中央)、ピナレホ村、その他〕市外で3支所(サンマルクス、マクエリソ、アサクワルパ)。
2. この組合はピナレホ村民30人が始めた。組合の元手(資本金)は組合員から集めた。お金を集めるために住民や組合員に金融教育をした。現在の資本金は61百万Lps。
3. 非営利の金融機関である。銀行としてビジネスをするには、3億Lpsが必要だが、Cooperative式の非営利団体であれば、2,000Lpsで開始できる。
4. ローン残高1億5,000万Lps、融資件数2,300。普通預金52百万Lpsで件数は14,193名(組合員の数)
5. 口座の開設には、最低130Lpsが必要。そのほか、最近では犯罪組織でないかを確認するために銀行連盟からの通達で、一応の書類(ID等)をチェックしないとイケない。

● 金融商品

6. 普通預金(利子3~4%)、クリスマス預金(1年未満の定期預金: 利子3~4%、預金額により利率が異なる。クリスマスのために、普段の月の消費を抑えさせるのが目的。預金の引き出しは12月)、長期の定期預金(利子8%以上のものもある)、組合員の数14,193名。ローン1.5

億 Lps、普通預金 52 百万 Lps、定期預金 50 百万 Lps。長期定期は、融資の資金源である。

7. 融資の金利は、金額と期間によって異なる（18、20、24% 年利）。ビジネスは 1～5 年の 20% や 24%。住宅ローンのプロジェクトがあり、特別な計画方法があり 18% で 20 年支払で貸している。

● Bono 10Mil について

8. 今年から、Bono 10Mil の支給を FACACH のシステムを通じて始めた。キミスタンはパイロット 2 市のひとつ（もうひとつは San Juan, Intibucá）である。San Juan では CASIBU という組合が実施。
9. PRAF プログラムが始まって、ビジネスはほとんど増えていない。どうやら政治家のなかには、組合は規模が小さいから預けるのはよくない、と発言した者がいるらしい。
10. FACACH を通じた Bono の支払いは 2 回のみ。今年から始まったものなので、Bono の前と後の変化を示すデータはない。
11. Bono 10Mil の受給者たちの多くは、既に組合員だった。預金に関する教育は、以前から実施していた。
12. ピナレホ貯蓄信用組合を通じて口座を持つこと、貯蓄することは、強制ではなく Bono 10Mil の受益者自身が選択できること。しかし、組合が金融サービスを PR することは自由である。Bono のサービスを機会として、ピナレホ貯蓄信用組合の組合員になるメリットや預金口座の紹介を行っている。
13. PRAF に協力することになった理由は、FACACH が PRAF に対し、質の高いサービスを提供することをもちかけた。組合員に向けたサービスである。Bono の受給者がそもそも組合員だったということは、支払いがあつて初めて知った。
14. Bono 10Mil 受給者のうち組合員の割合は 45%。ピナレホ貯蓄信用組合員全体の 4% 程度。
15. IT システムは、FACACH とつながっている。UNIRED に加盟。
16. ピナレホ貯蓄信用組合をパイロットとすることは、FACACH が決めた。UNIRED を使用していることがひとつの条件だった。
17. BID と世銀はホンジュラスでの活動対象地域を分けている。世銀の担当地域では、UNIRED は活動をしていない。

● 本プロジェクトとの連携

18. 貧困層に対して、金融教育や商品サービスの紹介を更に行いたいと考えている。プロジェクトの金融教育の講師として協力することはできる。とても有益だと思う。組合は、教育のワークショップや説明会を既に計画している。家計管理も講義をしている。組合員へのサービスのひとつと考えている。
19. 金融教育や家計管理のマニュアルが既にある（データで提供あり）。

● 貧困層への金融サービスの提供

20. マイクロクレジットを専門にやっているほか金融機関は、キミスタンではほかに Banco Azteca がある。魅力的な商品を提供しているが、詐欺の部分がある。“魅力的”というのはすぐに貸してくれることだが、利率が高く（年利 52～56%）、支払不履行になる。

21. そのような口座をキャンセルするために、この組合に融資を求めてくることもある。多くはないが、20～30 件を知っている。しかし、組合には組合の規約があるので、すべての人を救済することはできない。
22. 金融教育では、金融商品の紹介や、金融機関とのトラブルを避ける方法を教えている。
23. 貧困者向けのマイクロクレジットは、まだ検討中。どれくらい返済ができるかが分からないから心配な部分がある。ピナレホ貯蓄信用組合は、組合員の金で、資本の規模が小さく、組合員の顔が見えるビジネスを行っている。
24. 土地などの担保なしで保証人のみで貸すこともできるが、保証人は組合員でなければならず、村の信用がある人を保証人として立てさせている。
25. ピナレホ貯蓄信用組合は、組合員に貢献できることには興味がある。しかし、貧困層にはまだアプローチできていないのが現状である。ピナレホ貯蓄信用組合の資本が増えれば、貧困層へのマイクロクレジットもできるようになるのではないかと。
26. 例えば、ODEF というグループがマイクロクレジットを行っている。
27. 通常の商業銀行は、金融教育や最貧層のサービスへの提供に対して関心があるとは思わない。
28. ピナレホ貯蓄信用組合には金融や組合の教育するための Comite がある。農業の研修もしていた。

(2012, 2011, 2010 年の財務諸表、及び商品パンフレットを入手した)

ピナレホ貯蓄信用組合のバランスシート

(単位: Lps)

		2012 年
1. Activo	1. 資産	
Caja	現金	1,081,000
Bancos	銀行預金	8,874,850
Inversiones a corto plazo	短期投資	22,838,596
Inversiones a largo plazo	長期投資	1,519,020
Prestamos	ローン	148,653,324
Prestamos fiduciarios	トラストローン	5,088,279
Prestamos para otros servicios	他のサービスのためのローン	5,890,498
Prestamos especiales	特別融資	5,007,228
Prestamos hipotecarios	住宅ローン	110,758,446
Prestamos Automaticos	自動融資	21,908,873
Estimacion para Prestamos incobrables	疑わしいローンの推定	(2,638,461)
Otros Activos	その他の資産	1,720,411
Activos Eventuales	偶発資産	3,760,987
Activos Fijos	固定資産	21,159,873
Cargos Diferidos	繰延資産	564,848
Total Activos	総資産	207,534,448

2. Pasivo	2. 負債	
Exigibilidades Inmediatas	流動負債	147,180,167
Ahorros a la vista	普通預金	50,540,015
Deposito a plazo fijo	定期預金	77,417,090
Cuentas por pagar	買掛金	3,748,182
Intereses por pagar	支払利息	300,172
Prestamos por pagar	借入金	15,298,915
Impuestos sobre ventas	売上税	(124,206)
Provisiones Eventuales	引当金	1,688,932
Total Pasivo	負債合計	148,869,099
3. Patrimonio	3. 資本	58,665,349
Aportaciones	拠出金	49,562,615
Reserva Legal	法定準備金	6,249,242
Reserva Patrimonial	資本準備金	1,891,310
Excedente del ejercicio	年間の剰余金	962,181
Total Pasivo mas Patrimonio	資本負債合計	207,534,448

No. 22 ODEF

日時	2013年9月13日(金) 14:00~15:30
場所	サンタバルバラ県 La Flecha
訪問機関名	マイクロファイナンス機関 ODEF Agencia la Flecha
面談者	Jefe de Agencia Nueva Frontera: Pabio Deras
出席者	PRAF 地域コーディネーター: Carlos Oberholzer PRAF 県コーディネーター: Fatima Juaraz PRAF Asst.Seguimiento Piloto: Fred Casaua PRAF Socio Departamental: Fatima Juaraz PRAF プロモーター: Denis Teodoro A. PRAF プロモーター: Amanda Trochez JICA ホンジュラス事務所: 柳川 調査団: 松本、手島(記録)、河原畑(通訳)

・ Flecha 支店の支店長は休暇中、次長はサンペドロスーラに出張中であるので、隣の支店の支店長として応援に来た。サンタバルバラ県には4支店ある。

● ODEF の貸出業務

・ 29年の歴史あり。外国の資本が入らないかたちでホンジュラスで生まれた。

- ・マイクロ・クレジットは銀行で相手にされない人に対して融資する。銀行の最低貸出額は 100,000Lps であるが、ODEF は 500Lps 以上である。最高限度額は 800,000Lps である。
- ・貸出先は、農業ではコーヒー、トウモロコシ、豆、ジャガイモ、カカオなど。小さな商店（靴屋、衣料販売、露天商）、工場、自動車修理工場、扉製作所など。
- ・1 件当たり平均貸出額は 17,000Lps。
- ・貸出条件は、貸出額、期間、相手先により異なる。1 年の貸出期間だと年利 24%。
- ・担保は、土地の場合は土地登記簿が必要。土地がない時は保証人。
- ・地区によってばらつきはあるが、私の支店では債務不履行はほとんどない。
- ・貸出先のモニタリング、フォローアップはオフィサー1 人当たり 200 口座を担当している。
- ・上下水道、電気配線などのコミュニティプロジェクトにも融資している。この場合コミュニティグループ全員のサインが必要である。
- ・他金融機関との競合はない。低所得層対象の金融が ODEF のミッションであり、銀行とは競合しない。
- ・現在の貸出先数は 3 万人で、大半が低所得者。Bono 10Mil 受給者は 1 割程度か。貧乏人でも働き者で倫理性があれば ODEF のクレジットは受けられる。
- ・貸出の前に金融教育をする。保険銀行規制委員会（Commission National Bank : CNB）が出しているマニュアルを使っている。

● 預金業務

- ・預金も扱っている。預金金利は金額によって段階的に設定している。

Tasa de Interes por rangos en Lempiras

300-2,000Lps	2%
2,001-5,000Lps	3%
5,001-25,000Lps	4.5%
25,001-75,000Lps	5.5%
75,001-150,000Lps	7%
150,001-500,000Lps	8%
500,001-1,000,000Lps	9%
1,000,000Lps 超	10%

（商品パンフレット 2 種を入手した）

● 金融機関の信頼性

- ・CNB には銀行、保険、MFI が加盟している。CNB は会員各社を年 2 回監査する。
- ・マイクロファイナンス協会にも所属している。中南米の MFI ランキングで ODEF は 74 位である。
- ・協同組合（Cooperative）は今まで規制されていなかったため MFI より信頼性が劣っていたが、先週協同組合の規制法案が通って、銀行同様規制委員会がつけられる。

● Bono 10Mil について

- ・ODEF の役員が言っていたことだが、ODEF も FACACH のように Bono 10Mil の支給を取り扱

うことができると思う。全国 14 県 22 市に支店がある。

- ・社会貢献事業としてはエイズ対策支援している。
(年次報告書 2012 を入手した。)

No. 23 キミスタン市役所

日 時	2013 年 9 月 13 日(木) 16:00～17:00
場 所	サンタバルバラ県 キミスタン市
訪問機関名	キミスタン市役所
面談者	Proyectos: Lucos Alsoro Lopez Ildeponzo Vangos Presypesto: Mirsa Jinerez UTM: Holman E. Sieng
出席者	PRAF 地域コーディネーター : Carlos Oberholzer PRAF 県コーディネーター : Fatima Juaraz PRAF Asst.Seguimiento Piloto: Fred Casaua PRAF Socio Departamental: Fatima Juaraz PRAF プロモーター : Denis Teodoro A. PRAF プロモーター : Amanda Trochez JICA ホンジュラス事務所 : 柳川 調査団 : 手島、松本 (記録)、河原畑 (通訳)

● キミスタン市の基本情報

- ・都市 San Pedro Sula から 50km 西にあり、人口は約 60,000 人。66 村 (うち 42 村が Bono 10Mil 対象) と 32 集落。
- ・畜産、農業、生産工場 (縫製、電化製品、自動車部品等)
- ・市の直接雇用は 49 人。
- ・行政 18 人 (市長 1、副市長 1、人事担当 1、監査 1、事務局長 1、アシスタント 1、予算管理 1、税徴収 2、土地測量 2、プロジェクト管理 1、会計 2、総務 1、技術ユニット 1、コミュニティ開発 1、森林管理 1)
その他、学校講師、保健センター職員、セキュリティ、ごみ処理、下水道処理、配管など。
- ・市の予算 :
 - ◇ 中央政府から分配金は、11 百万 Lps (約 55 万 USD)。用途は、女性支援 50%、保健関連 25%、子ども支援 5%、セキュリティ 15%、行政 15%、開発事業 34%。←合計 144% となるが、詳細は不明。
 - ◇ 市の税収は、19 百万 Lps (約 95 万 USD)。行政 55%、開発事業 45%。しかし、2 百万 Lps が、未徴収。
- ・プロジェクト形成や外部資金申請は、技術ユニット (1 名、エミリオ職員) が担当。
- ・キミスタン市で活動する NGO は、プラン・ホンジュラス、INSTITUTO HONDUREÑO DE

DESARROLLO RURAL (IHDER)、USAID。

・政府を通じて、日本大使館の下水処理に関するプロジェクトを申請中。

● キミスタン市の開発事業

(政府の支援あり)

- ・ 居住環境の改善事業 (床と壁の改装)
- ・ 今年 8 月から開始。15 村で開始。各村 23~43 世帯。世帯の選定の調査は、コミュニティ開発担当が実施。対象村は拡大する予定。
- ・ 予算：セメントは、政府の補助。セメントの配布と砂、人件費は市が負担 (600,000Lps)。
- ・ 牧畜省を通じた農業関連事業 “Bueno Solidario”。年に 2 回、豆とトウモロコシの種子と肥料を配布。

(市の予算による事業)

- ・ 橋建築
- ・ 村の電化
- ・ 公園整備
- ・ 上下水道整備
- ・ サッカー場の整備と照明設置
- ・ 市役所の改築？

● PRAF との連携

- ・ Bono 10 Mil の支給日を告知する際に協力する程度。
- ・ Di-Mujer や Bono Joventud の事業は実施されていない。
- ・ 市担当の PRAF プロモーター (Denis さん) とは親しい。Denis さんは、キミスタン市出身。

● 市連合会との関係

- ・ Zona Metropolitano en valde de sula に加盟。
- ・ ほとんど支援がないので、不満である。キミスタンは小さな市だから、優先順位が低い。
- ・ 支援を依頼しても、反応が鈍い。
- ・ プロジェクト計画策定の支援を得たことがある。実施の支援はない。
- ・ MABAKI というキミスタン地域を支援する市連合会に乗り換えることを検討中。スペインの援助を受けることができるらしい。

● プロジェクトの妥当性

- ・ プロジェクトの内容に賛同。積極的に支援したい。
- ・ 新たな工場 (金属加工?) の誘致があり、工場と契約して市の住民 200 名 (男性) を雇用することを取り付けた。
- ・ しかし、これはまれなことで、雇用マッチングをするような職は多くない。
- ・ キミスタンは、治安上の問題はほぼない。小さな泥棒がある程度。

● プロジェクトとの協力可能性

- ・PRAF と連携して進めることができる。
- ・市役所職員を能力強化してくれれば、受給者への能力強化ができる。
- ・市役所からは、2 名人員を出すのはどうか。
- ・住民に研修やプロジェクトへの参加を働きかけることができる。
- ・キミスタン市全体に普及する際は、複数の村が集まる効率的なルートとして市を 5 つに分割し、分割区ごとにリーダー格の住民を巻き込むことで実施できるのではないか。
- ・財政面は、市役所の開発事業予算を使って、研修等のロジスティック（運搬や食費）を提供できる。

● 懸念ポイント

- ・若手職員以外は、具体的なことを知らない様子だった。
- ・技術ユニットの若手職員は、仕事が忙しいためプロジェクトに参加できない。
- ・年配の職員（相談役？）が積極的に能力強化を希望していた。

※キミスタン市に関する資料と地図を来週火曜日までに JICA ホンジュラス事務所の Suyapa さんを通じて入手する予定。

No. 24 JICA 専門家

日 時	2013 年 9 月 16 日(月) 13:10～16:30
場 所	JICA ホンジュラス事務所 会議室
訪問機関名	FOCAL 2 専門家、PHC 専門家
面談者	FOCAL 2 : 有本実、朝戸恵子、丹澤千草 国家保健モデルに基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト： 村上友美子、Hishida Yuko、Watanabe Sakiko
出席者	JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：落合、高砂、吉田、手島（編集）、崎、河原畑、松本（記録）

- 高砂氏から案件概要の説明があった後、FOCAL 2 専門家及び PHC 体制強化プロジェクト専門家と調査団との協議が行われた。以下、質疑応答の内容を時系列で記録した。編集者が議論のテーマに小見出しを付けた。発言冒頭の「⇒」は調査団のコメントを意味する。

● プロジェクトの目標、到達点

（朝戸）プロジェクト全体としては、受給者がどうなるところをめざしているのか？

⇒（吉田）家計管理、生活改善、生計向上、金融機関サービスの能力強化を行い、受給世帯の生計・生活状況を改善する。特に生計向上は、収入向上まで達成できるのかということの本調査で定めたいと考えている。

⇒（高砂）収入向上は、対象市によって状況や達成手段が異なる、全対象者が達成できるポイントではないのではないかと考えているところ。現段階では、本プロジェクトのデザイン案が

どの程度、実現できそうか、課題はどこにありそうか、ということをお聞きしたい。

- **Bono 10Mil** に対する不満・批判

(丹澤) 現場で聞く話では、**Bono** 受給者が支給されたお金を、「つけ」払いやたばこ代などに使っていることがあるため、より良いお金の使い道を考えさせる啓蒙部分に重点を置くことが必要。また、貧困層を対象にすることから、研修を受けたからといってすぐに行動変容するものではないことを念頭に置くべき。本プロジェクトで想定する関係機関である市連合会は **Bono 10Mil (Bono)** と直接かかわってなく、**Bono** への不満や批判を聞くことが多い。ターゲットの政治色が強く政権支持者が受給者として選ばれていることや、支給されたお金が酒代になっていることから、不毛なプログラムという意見をよく耳にする。特に **Bono** に対しては、複数の関係者が意見をもっている。

- 中央政府と市・市連合会の連携、地方分権化の流れ

(丹澤) **PRAF** に限ったことではないが、政府のプログラムが実施される際、中央と市連合会や市との連携が行われていない。中央と地方の調整の仕組み、また、現場での調整や連携の仕組みが必要である。そのためには、市連合会を絡ませて、地域レベルでの調整し、地域で動きやすい環境をつくる必要がある。**Bono** は実施面で既に批判があるため、これらの調整を慎重にすべきである。

(有本) **FOCAL 2** の前フェーズである **FOCAL** は、大統領府下の社会投資基金 (**FIS**) をカウンターパートとしており、大統領との直轄組織である **PRAF** と似ていた。ホンジュラスでは、地方分権化の流れがあり、徐々に権限や財源の移譲がある。2006 年から中央の直轄で行われていた社会開発事業が地方へ財源 (**FIS** からインフラ予算を市へ移譲) となった。まだ **PRAF** はそういう状況ではなく、現在 **PRAF** と市連合会は全く関係がない。全国市長会 (**AHMON**) と **PRAF** の信頼関係もない。「なぜ、市が **PRAF** 事業の業務にコミットしなければならないのか」、「仕事だけやらされるのではないか? うまい具合に政治的なことに利用されるのではないか?」という考え方もあり得る。

- 市のコミットメントを得るには

(有本) 特に、**Bono** の受給世帯の選定に関し、市が市民の貧困状態を一番わかっているのに、受給者の選定に一切関与させてくれないことに対して批判がある。**FIS** は分権化が進んだ。**PRAF** も同様に、例えば受給世帯ターゲットの権限を地方 (市) に下ろせるか、といったことが市のコミットメントを得られるポイントではないか。また、現在 **PRAF** に支払われている予算が、市連合会が **Bono** に協力することで一部移譲されればコミットメントを得られるポイントではないか。今は、市長も不満をもっている。受給者選定が大きな不透明な要素となっている。

- **FOCAL** センサス調査の活用

(有本) **FOCAL** は、センサス調査を実施しているため、活用できるツールである。これは、**Bono** 受給のインパクト調査としても使える情報である。センサス調査の情報を基にコミュニティの開発計画として使用し、それが市の開発計画となっている。

生活改善のアプローチを用いて、コミュニティの計画策定をしている。コミュニティは意思が高く、受益者が資金を出し合って識字教育を始める、というような草の根の取り組みも始まっている。その取り組みをサポートするような体制を、市や市連合会を取り込んでサポートしている。

● PRAF の地方分権化

(有本) PRAF 側が 4~5 年かけて権限を市に落とす意向があるかどうかを鍵になると考える。今後も中央からの直営で Bono を実施すると考えているのか、ただ単に、市連合会や市を利用するのではなくて、権限と財源を移譲することに前向きなのかどうか。今の PRAF からはそういった構想は、あまり聞こえてこない。FOCAL は、受給者がどのようにコミュニティレベルで事業をやっていくか、コミュニティ全体に裨益することを考えているので、受給者世帯の変化をめざしているこのプロジェクトとは若干の違いはある。

市民を指導しているのは中央ではなく市であるという現状を理解すべきである。世銀や IDB が Bono の地方分権をどう考えているのか、今後も直轄として問題ないのか、移譲する気があるのか、大統領府から落としていくことを考えているのか、というような政策レベルの対話が必要ではないか。

⇒ (高砂) 市連合会と市の役割に関し、PRAF の手が届かないところを無償で実施してもらうのか、資金を出すのか、情報の提供のみを依頼するのかを、PRAF と確認すべきである。

● 市連合会を取り込むためには

(丹澤) 市連合会を取り込むためには、市に被益することが何なのかをまず考えないといけない。市長を満足させるサービスのポイントは何なのか？ 市連合会側は市が満足することを重視している。Bono に関しては、コミュニティの批判が多い場合、市長は「中央が勝手にやっていることだから」として距離を置くこともある。Bono は中央のプロジェクトであって、市長は関与しておらず、市の実績として取り上げられないため、市にはインセンティブがない。市長が支援しないことには市連合会はサポートできない。

⇒ (落合団長) 市、市連合会と PRAF をどのようにつなげられるか。どちらにもうまみがあるようなポイントは何か？ 市も、受給者の状態が良くなれば喜ばしいことなのであるが、今、Bono がそういう状況にないのであれば、どこで Win-Win の状況が生まれるのか。市と現政権の関係が良いところが、協力関係を築ける場所か。

● 市長の政党色

(有本) 与党の市長が協力的であろう。例えば、サンラファエル市長は、協力的な人。

⇒ (手島) 政権与党の市だけでモデルをつくると、全国展開のモデルとして懸念がある。

(有本) 政権与党に近い人が Bono 受給者となっているうわさが多くで聞こえる。市長は、受給リストづくりにかかわりたいと考えている。これが、まず第一のうまみである。FOCAL で使用しているセンサス調査を活用できればベストである。

(朝戸) 村の委員会 (Patronato) は、市長の息がかかっている人で構成され、市長支持派から人が選ばれる。FOCAL では、全世帯調査から始まり、調査対象に政党色がでないプロセスがよかった。しかし、一度 FOCAL プロセスが行われても、市長が代わると実施方法が一変する

こともある。そのように市長が好む政治スタイルと PRAF がどう賛同できるか。意思決定のプロセスに対する市長の政治スタイルはさまざまである。

⇒ (高砂) 対象市選定の基準として、市長の質や協力姿勢はあり得る。

(有本) FOCAL が進んでいるところは、市長の意識が高い。政治的な色が強いところは、FOCAL のような参加型プロセスに価値を置かず、やめたところもある。または、選挙が始まると市職員が一斉に選挙運動に駆り出されてしまい活動できないところもある。

(朝戸) PRAF と協力しやすい与党の市長がいる市を選ぶことはできるが、選挙を機に状況が一変することは必ずある。

● 市・市連合会にとってのメリット

(小谷) 市長が理解すれば市や市連合会は動ける。家計管理や生計向上に係る能力強化の研修は、貧困世帯の全体へ裨益できるテーマということを理由に市や市連合会の理解を得られるのではないか。市、市連合会が本プロジェクトで関わることで同分野の能力を強化し、Bono 受給者以外への裨益、または他市での活用も可能ではないか。

(有本) 余裕や能力のある市や市連合会では、あり得るのではないか。市の開発計画を進めるうえでも有効と考える。

● 市連合会のかかわり方

⇒ (松本) 市連合会が直接受給者へ指導することはあるのか。

(有本) 市連合会は単独では動けない。役割は、各構成市のサポートである。市連合会が動く場合は、市職員がいつも隣にいる、という設定。継続的に進めていくのは市職員となる。そのため、市の姿勢が一番のみそ。Bono の受益者だけに支援するプロジェクトに対して市長が動くか、というところは判断が難しい。

⇒ (高砂) 受益者の割合が高いコミュニティも選定基準となり得る。

● コミュニティーの中の Bono 受給者

⇒ (手島) Bono 受給者のみを対象とした事業の支援は成り立つのか。

(有本) 事業内容によっては、Bono 受給世帯のみを巻き込むこともあり得る。例えば、シングルマザーが Bono のお金を出し合って開始した生活改善の事業もある。コミュニティの開発事業については、住民の組織 (Patronato) がコミュニティレベルでの最高意思決定機関であるから、まずは Patronato コンセンサスを得られないと実施ができない。

● 市・市連合会の関与の可能性

⇒ (吉田) 市や市連合会は、どの程度、能力強化の分野で関与できそうか。

(朝戸) 生活改善や生計向上は、イギート市連合会の担当職員はワールドビジョンと共に生活改善を行っており、経験があることから協力できるのではないか。

(有本) 市連合会には NGO との協力を調整する機能がある。イギートはよくやっている。FOCAL1 や FOCAL 2 で使う NGO は、ワールドビジョン、プラン、ケア、ゴール。

● NGO との契約

⇒ (手島) NGO との契約方法、経費についてうかがいたい。

(有本) 対象地域で既に活動している NGO には、手法を示して地域で実践してもらう。ほかには、事業計画を起案させ事業を任せる方法や、市連合会をスーパーバイズする方法(プロジェクトで雇う)がある。NGO 委託の契約金は、例えば FOCAL 研修実施、研修で指導した内容のフォローなどで、毎週 2 名が出張する形態で、1 カ月 15 万 Lps (7,500USD)。

● Caja Rural

⇒ (手島) 本プロジェクトの対象地区は、NGO は活動しているのか。また、Caja Rural がどの程度実施されているのか。

(有本) 今回の地域でも NGO は活動している。法人化している Caja Rural は、Cooperative くらいのものである。過去に、貧困削減基金(大統領府)が Caja Rural に注入された歴史がある。債務返済の利子を積立していたのを市役所に回した。市の社会投資の予算が Caja Rural へ投入されているケースもある。

⇒ (高砂) 2KR の JICA プロジェクトも Caja Rural を支援している。

● FOCAL 2 における生活改善

⇒ (高砂) 生活改善は、FOCAL のプロセスにおいて、開発計画策定に生活改善アプローチを埋め込む方法を示しているので資料を読んでほしい。

※FOCAL 2 の生活改善専門家が作成した同カリキュラムや教材は、活用し得るリソースとして提供してもらう。

● PHC プロジェクトにおけるベースライン調査

(ひしだ) PHC プロジェクトは、レンピーラのエランディケ市で実施している。サンラファエル市ではベースラインを始めているところ。ベースラインは、県保健事務所、地域保健所が高校生を指導してベースライン調査をしている。母子保健に特化したデータのみを得ている。急ぎよ、新たに家庭調査を行うこととなり、準備しているところ。医者、看護師(準看護師)、保健プロモーター(環境衛生技師)、保健師などが 3~4 人のチームとなり、3,000~5,000 人、約 500 世帯を担当する。コストは保健省が確保することになっているが、実際は難しく、インターン程度の人材に対して少しの予算が出ている。家庭調査として保健情報や家屋の状況、Bono 受給の有無、水の状況を確認し、家庭をリスク分けする際の要素とする。Bono 受給を調べるのはリスクが大きいため。サンラファエルでも実施する予定。

● 本プロジェクトと PHC プロジェクトの連携

⇒ (手島) 本プロジェクトとどのように連携し得るか。

(ひしだ) 保健衛生の生活改善にあたり、予防能力の向上がある。しかし、サービス提供側の保健省側にまだ能力はできていない。プロジェクトで住民への研修の際に連携し、ともに能力強化できるのではないかと。また、FOCAL に関しては、家庭調査が終わって、リスク分けした後、予防計画をつくる際に市と連携して実施したい。

(松本) エランディケ市は FOCAL のセンサス調査情報はあるのか。

(有本) エランディケ市のセンサスは終わっているが、報告書はまだ出ていない。同市の市連合

会は弱いので市が直接やっている。FOCAL のセンサスはまだ足りない部分もあるので、補完程度に使ってほしい。所得等の社会経済的なデータも含んでいる。

● 市連合会の財源

⇒ (松本) 市連合会の財源について教えてほしい。

(有本) 市連合会の予算は、市からの拠出金のほかに、ドナーが入っている。(二国間援助や NGO)。市連合会は、サービスプロバイダーとして保健所の経営や道路の維持管理の運営に乗り出す動きもある。また、市の社会投資基金を連合会が市をサポートしながら実施していく。42 の市連合会は多すぎ。将来的には、市連合会が淘汰されることになるのではないかと。また、複数の市連合会に入っている市もある。理由は、ドナーからの支援が多い市連合会に入ることが、市への支援拡大につながると考えるからだ。

⇒ (手島) 県は行政主体として存在するのか。

(有本) 県には、県知事がいるが、大統領の指名で選ばれる。県知事と秘書がいる程度で、行政機能は負っていない。ホンジュラスには、290 の市がある、ひとつひとつは町や村程度である。たくさんありすぎるので連合会で補強している。市の財源は、固定資産税(土地税)が自己歳入である。所得税は、交付金が 10%。来年は、11%と、毎年、増える傾向にある。

(朝戸) 中央からの地方交付金は、人口・貧困度合・自己財源の額・会計検査(報告書提出)によって金額が決められている。全体の半分は、決まっておき、パフォーマンスによって増減するのは半分。

(有本) イギート市連合会の予算は 350 万 Lps。各市は毎月 4 万 Lps (%で決めたり、固定額だったり市連合会によって条件はちがう)。市連合会が活発に活動している場合は、市もそれを認めて拠出金を多く支払う。

● 市連合会のなかで 1 市のみにプロジェクト実施することについて

⇒ (松本) 本プロジェクトは、市連合会を構成する市のなかのひとつの市に対してのみ実施するが、問題はないか。

(有本) 市連合会は、すべての構成市に平等にやってほしいと考える。FOCAL も全構成市に実践することを意図しているが、結局は人員等の限界があり全部を見切れなくなっている。本プロジェクトは、まず Bono 受給者であること、また、ひとつの市のみ、という懸念がある。FOCAL では、一度にすべてを実施できないのでいくつかの市でパイロット的に実施、という話で進めていった。パイロットでの成果がうまくいったら普及する、という構想で理解を得た。市連合会はキャパシティいっぱい活動しているが、市長の意思が強ければ、何らかの調整をして人員配置をする。

⇒ (松本) 明日から市連合会と構成市を訪問するが、どういう話で進めたら効果的か。

(有本) まずは、各市がどう PRAF にかかわっているかを聞くことから始めるべき。全然関与していない場合は、PRAF に対してどういう要望をもっているかを明らかにすること。市長の意見を聞いたうえで連合会と話をするという順序。PRAF と共に MeM が行われていた際、市との連携が難しい場所があった。研修による能力強化が、どのように市にとっても良い結果をもたらすことになるかを理解してもらおう。

(丹澤) 市連合会をプロジェクトに巻き込む際は、財政面も考慮すべきである。市連合会の財源

は、①市への交付金が中央から市に支払われるときに市連合に分配されるケースと、②市から直接市連合会に渡されるケースがある。中央から交付が近年遅れていることから、市連合会への支払いも遅れ財政が厳しい市連合会もある。経費はどうするのか。また、市連合会のキャパシティも、市のキャパと同様に限られている。

(有本) PUCA の FOCAL 対応担当は、ひとり。弱小の市連合会なため余裕がない。人件費等は限られている。

⇒ (高砂) 対象市の選定にあたり、市連合会が強いところとしてコパン (イギート) を選び、レンピーラ (PUCA) は弱小であっても JICA プロジェクトの連携という観点で選んだ。

● 研修費用の分担

(有本) FOCAL では、事業費は全く出していない。研修参加者の交通費は、市が出している。

プロジェクトは、会議費 (一部市と負担)、宿泊と食費 (実費) を出している。サンラファエル市は FOCAL 3 名に出している。サンペドロ市は、3 期目である。4 期も実施する可能性がある。再選は何回でもできる。

(わたなべ) 保健関連は保健省でカバーされていない部分は、市長の権限で市の支援がもらえるため、市の役割は大きい。予防活動や啓蒙活動をする際の費用を市が負担。

(有本) SEIP が 8 名、カウンターパートとしている。毎週巡回指導している。3 チーム制。SEIP が旅費 (宿泊、交通) を負担している。3 カ月で 20 万 Lps (10,000USD、1 カ月当たり約 3,300USD)。プロジェクトディレクターが副大臣で本プロジェクトに賛同が強く、予算処置ができた。詳細計画上でも、カウンターパート経費は出すように書かれていた。Bono は、2015 年まで 1,250 万 USD の世銀からの追加融資が決定したとあったが、それらの費用からカウンターパート費が出せるのではないか。

● その他

⇒ (高砂) 既に FOCAL で育った NGO があれば、その成果 (ネットワーク) を使いたい。

(わたなべ) Bono に関して、保健所が受給者リストをもっていることは把握している。それ以外では、Bono のことはあまり聞かない。

⇒ (手島) 対象市での治安はどうか？

(専門家) 特に、危険な地域ではない。

⇒ (手島) 対象地域は、プロジェクトで能力強化すれば生計向上につながる要素がある場所なのか。

(朝戸) 現金収入にかかわることは、難しい。生活改善も時間がかかる。生計向上も含めて目標とするレベルをどこにおくかが重要である。それによって前提として必要な要素が違ってくる。ただし、村の貧しい地域においては、リーダーシップがあれば、そこにすぎるしかないので必要に迫られてがんばれる。リーダーシップをとる人材がいるかも成功要因である。

(わたなべ) 住民が何を求めているかを正確に把握すべき。よく耳にするのが、村でパンの技術研修を行ったところ、複数がパン屋を始めたため売れず、結局は辞めていった。

(有本) 販路へのアクセスが限られていることが、生計向上を難しくする。

(高砂) 生計向上の事業を始めることが目標となることが多い。このプロジェクトで何をめざすのかはまだ検討中である。

⇒ (手島) 生計手段のモデルを構築するのであれば、成果3の達成指標は事業を始めているのではなくて、ビジネスがどこまでできるか見極めることができる、というレベルをめざした方がよいのではないか。

(朝戸) 収入が増える、可処分所得が増える、めざすところは複数あり得る。

No. 25 イギート市連合

日 時	2013年9月17日(火) 15:00~17:00
場 所	コパン県 サンタロサ
訪問機関名	イギート市連合会
面談者	Manuel de Jesús Garcia, Vice Alcalde, Municipalidad La Unión José Bautista, Gerente Consejo Higuito Kelvin G. Aguilar, Jefe UTM, Municipalidad San Agustin José Maria Saaveda, Alcalde, Municipalidad Dulce Sergio Lamos, Alcalde, Municipalidad Saul Arito Ramis, Alcalde Municipalidad Wilfredo Alverenge, Jefe UTM, Municipalidad Daisy Perez, Coordinadora Departmental Bono 10Mil, PRAF
出席者	ホンジュラス事務所：柳川 調査団：落合、高砂、吉田、手島、松本

冒頭、落合及び高砂から今次プロジェクトのコンセプトにつき説明した。

● Bono 10Mil について

- ・出席したすべての市長が Bono 10Mil プログラムの、受給世帯の選定の方法及び現状について批判的であった。具体的には、受給世帯の選定過程に市が関与していない、本来受益すべき貧困層に届いていない、逆に本来受益する必要のない人々が受給しているケースもある、ことが指摘された。これらの理由より、中央政府/PRAF に不信感を抱いている模様。

● 今次プロジェクトの協力内容（コンポーネント）について（貧困層の支援にはどのようなことが必要か、現状何が課題となっているか、また市連合会及び市は何を期待するか、という問いかけに対して）

- ・貧困層の人々には、家計管理能力の強化は非常に重要。また、この部分について PRAF のプロモーターが担える可能性があると考え。
- ・貧困層の人々は日々の食事のことで頭が一杯である。彼らに研修や訓練に参加してもらうには、時間の無駄と思わせないようにインセンティブが必要である。
- ・金融教育は子どもの頃から学ぶべきである。
- ・貧困層は消費・浪費してしまう傾向があり、収入があってもすぐに使ってしまうことから、預金をする習慣を身に付けるようにすることが重要。

- ・金融サービスへのアクセス改善のために、商業銀行や協同組合をパートナーとする前に、既に貧困層の人々の傍に存在し、信頼関係のある **Caja Rural** の活用を考えるべき。
- ・より正しく受給世帯を選定するために、受給世帯の選定に使う住民の生活状況等についての情報は、**JICA** と実施した **FOCAL** プロジェクトの経験から作成している、住民参加型センサス調査を用いるべきである。
- ・計画策定中のプロジェクトについて、対象市がイギー市連合会から選ばれた場合は、人材及び経費等も供出するよう検討する。特に人材についてはプロジェクトに参加することにより、人材育成がなされることがメリットと考えている。
- ・地域レベルにおいても、さまざまなサービスプロバイダーが支援を行っている（ドナーも含めて）。これら関係者、及び支援内容等を整理し、効果的に活用できるような仕組みづくりが必要。

● PRAF と市連合会の連携

- ・プロジェクトのメカニズムとして、常に市や市連合会と **PRAF** が協議を行う場を設けるべきである。なお、今後の **PRAF** との協議及び連携を行うことに異論はない。
- ・**PRAF** の事業計画と各市の開発計画を連携させることにより、相乗効果が生まれることを期待する。そのためにも、各市が実情に合った開発計画を策定することが重要である。

なお、今回の調査の主対象はイギー市連合会及びその構成市の市長であることから、参加してくれた **PRAF** の地域コーディネーターには、逐一参加者の発言に対応することはしないよう依頼していた。最後にコメントを求めたところ、今日の協議を受け、受給世帯に給付金を支給するだけでなく、彼らが給付金をどのように使うべきかについても教えていきたい、と述べた。

No. 26 ワールドビジョン

日 時	2013年9月17日(火) 16:30~19:00
場 所	コパン県 サンタロサ
訪問機関名	Vision Mundial Honduras (ワールドビジョン)
面談者	Alba Suyapa Arriola, Gerente Proyecto Seikatsu Kaizen, Santa Rosa Mario Padilla, Coordinador Proyecto CAMINO
出席者	調査団：松本（記録）

● World Vision Honduras の概要

1. 本部は、テグシガルパ。地域事務所は、南部、西部、Yoro 県がある。Santa Rosa de Copan は西部事務所に含まれる。西部は、Intibucá, Copan, Octotepeque で活動している。各地域の事務所は、それぞれが戦略プログラムをもって地域内で包括的な活動を展開している。
2. 西部事務所で実施されているプログラムに係るスタッフ（ファシリテーター）は、約 50 人。（西部事務所に常駐しているのは 3 名）

3. 現在、西部事務所では、8つの地域開発プログラム（Programa Desarrollo de Area : PDA）を実施中。PDAは、コミュニティ参加型開発計画策定と事業実施のプログラム。主な事業分野は、農業、教育、保健、子ども（栄養や虐待防止など）。PDAは、13～15年の事業で、ワールドビジョンのファンドレイズによる資金で活動。基本的には、技術支援を行うのみで、機材や資金援助はしない。
4. PDA 以外は、予算が付いた個別プロジェクトとなる。現在、日本大使館による牧畜省を通じた2KRの生活改善プロジェクト（2年目、残り1年）、IDBの予算によるビジネス起業プロジェクト（Entrelazos、2年目、残り1年）、USAIDやカナダの支援プロジェクトを実施している。
5. PDA 及び改善プロジェクトは、カウンターパートが市連合会や市役所となる。
6. World Vision スタッフには、いくつかの能力強化研修がある。まず、新入職員には、本部のテグシガルパにて1週間の新人職員研修があり、組織の規約や理念、活動方針などを学ぶ。また、スタッフには2種類の研修があり、1つは定期研修で、6カ月おき、及び1年おきの研修が地域ごとに1週間行われる。ほかにも、新たなプロジェクトが始まると、個別の技術研修を各地域ごとに行う。

● Entrelazos について

7. アフリカのワールドビジョンの経験から体系化された起業による収入向上モデルのプロジェクト。IDBの資金援助を受け中米5カ国で実施している。（ホンジュラス、ガテマラ、コスタリカ、エルサルバドル、ニカラグア）
8. ホンジュラスの担当者は、Francisco Lopes氏（コーディネーター）。中米プログラムの担当者は、グアテマラ駐在のJavier氏。
9. 本プログラムは、ホンジュラスでは西部地域のみで実施しており、対象は、貧困層。
10. ビジネスを立ち上げるプロジェクトは、3つのレベルがあり、各レベルをこなせば次のレベルの能力強化を受けることができる。
11. 西部地域で実施されており、8名のファシリテーターが従事している。各レベルには達成目標値が示されている。このモデルは、レベルが上がるほど対象者が少なくなる、と想定している。活動内容はすべて詳細テキストになっており、ファシリテーターはそれを参照しながら活動する。
 - ① 第一レベルは、人材育成。既に存在しているCaja Ruralの強化、組織化、チームワーク、小規模ビジネス経営や組織管理、アドミニストレーションなど。（個人でビジネスを立ち上げることも可能）このレベルの参加者は、5,000人と多い。参加条件はなく、起業に興味ある人なら誰でも参加できる。
 - ② 第二レベルは、実践。事業計画の作成、商品の生産、技術支援、販路探し、マイクロクレジットの教育とMFI紹介（FUNED, BANADESA, Banco de Occidente, PIRAH, Cooperative Ahorro y Credito Intibuca Ltd.）このレベルの参加者は、2000人程度。
 - ③ 第三レベルは、商業化。商品の質の向上とブランドとして付加価値を付け、コミュニティを出て新たな販路へ拡大しビジネスとして一人前になる。このレベルの目標値は、750人。
12. 各レベルに進むには、ひとつ前のレベルを終えなければならない。さまざまな理由で（モチベーション、実現性、事業拡大への関心、経営の向き不向き）で、次のステップに上がれない人た

ちが出てくる。それらの人・団体は、ワールドビジョンの通常プロジェクト (PDA) でフォローしていく。

13. 現在、第三レベルが始まったところ。これまでの傾向として、職種は、食糧の販売や生産が多いが、基本的には起業家が何をしたいのかを尊重し、計画づくりへ導くプロセスを重視している。
14. ファシリテーターは、一定期間に達成する数値目標があり、ある期間に決められた研修実施、起業のモチベーション維持の活動、事業のフォローなどを目標人数に対して実行しなければならない。期間内に達成できなければ、解雇にしてみっと良い人材を探す。
15. 本プロジェクトの難しいところは、貧困層に技術支援の価値を理解してもらうことである。資金援助を期待している人たちは辞めていく。また、識字率が低いところでは、研修内容を理解させるために絵を使ったり、実践してみたり、というような方法を使わなければいけない。(識字教育は行っていない)
16. 本プロジェクト期間は残り 1 年だが、起業による現金収入のモデルがホンジュラスでも成功すれば、全国展開のモデルとして広げていきたいと考えている。

● 生活改善プロジェクト

17. 現在、Copan では、San Pedro, Corquin, La Union, San Agustin, Dolores, Dulce Nomre で実施されている。すべての市において、3 つずつ Caja Rural が機能している。全部で 18。ほとんどすべてが、もともとあった Caja Rural であり、プロジェクトでは法人化の支援などをして強化している。12 が法人化して、4 つが申請中である。2 つはまだ。

● 本プロジェクトとの類似ポイント

18. 技術協力に特化していること。
19. 支援が難しい分野は、INFOP や他の NGO などから技術支援で補う。INFOP は、コミュニティや市を通じて講師依頼をすれば、旅費と日当だけの支払いで研修を行うことができる。謝金は無料。
20. 金融関係への橋渡しをしている。基本的には、Caja Rural を通じて金融教育を行うとともに、Caja Rural への資金援助団体として上述の Banco de Occidente などを紹介する
21. 家計管理もワールドビジョンが手法を試行錯誤し、Presupuesto Familiar (Family Budgeting) として実施している。

● 能力強化したい分野

22. 生活改善については、アプローチや実践方法は経験があるが、これまでの経験を体系的に整理する (Sistematizacion) 評価した結果の教訓やうまくいった事例を普及しやすい内容にまとめあげる) ことをしたい。
23. 生計向上については、生産面は技術があるので、付加価値をつける商品化、販路拡大などを学びたい。
24. そのほかにも、常に学びたいと考えている。

● Bono 10Mil について

25. とても政治的な政策と理解している。特に受給世帯は、政権与党支持者が選ばれていることが多い。
26. 現場で PRAF プロモーターと会うことはほとんどない。まったく連携していない。

● 実施の留意点

27. Bono 受給者のみを対象に活動する場合は、受給世帯にもプラスの効果が波及するような工夫をすべき。例えば、受給世帯が始めた Caja Rural による預金やクレジットはコミュニティ全体が利用できる仕組み・設定にすることや、受給世帯が始めた小規模ビジネスがコミュニティに役立つサービス（文房具屋が大量購入することで前よりも安い値段で提供）、または、コミュニティから人を雇用する、などコミュニティに開けたかたちで実施するとよいと考える。
28. 政治的な要素が強い場合は、うまく働けないことはある。例えば、San Jose の Caja Rural は、ある政党の支持者が集まって設立しており、市長の政党とは異なっていた。生活改善プロジェクトは、市役所を巻き込んで実施することが条件であるところ、市長と働くことを拒否されたため、その市での実施を断念した。

No. 27 PILARH

日 時	2013 年 9 月 17 日 (火) 17:00~18:30
場 所	コパン県 サンタロサ Association PILARH
訪問機関名	Asociacion PILARH
面談者	Director: Margarita Garcia Coordinator Communication: Florde Mana Guera Cordinador Asistencia Tecnica: Evoc Leonel Pozadas
出席者	調査団：吉田、手島（記録）、河原畑（通訳）

● 訪問の趣旨説明

調査団より、図を使って本プロジェクトの説明。受益者へのサービスと金融機関への貧困マーケット研修の二本立て構成。

● PILARH Group の活動概要

- ・ PILARH グループは、Asociacion PILARH, PIRARH OPDF, INCA の 3 つの組織から成る。
- ・ グループのターゲットは貧困層である。
- ・ Asociacion PILARH は（零細）生産者及び OPDF を対象にしたトレーニングと TA を行っている。
- ・ PILARH OPDF は（零細）生産者への金融サービス（Financial Development Services）を行っている。
- ・ INCA は（零細）生産者の製品をマーケティングする支援を行っている。
- ・ 活動拠点はコパン、サンタバルバラ、オコテペケ、レンピーラの 4 県。50 コミュニティで 61 組織化の実績。

- アプローチ

- ・ 零細生産者を対象の場合の手順

- ① コミュニティにおいて、気づきの研修をして組織化:1 グループ 12~15 人で 61 グループ形成。
- ② グループの管理方法を指導、そのグループに最適のサービスを当てはめる。研修は Asociacion PILARH が行い、OPDF が費用負担する。
- ③ 生活改善、生計向上の指導を行う。
- ④ 生産技術の指導を行う。これまでに実績があるのははちみつ、コーヒー、豆、豚肉、鶏肉など。
- ⑤ PILAR OPDF が金融教育する。融資する。グループ貸しも個人貸しもある。個人で担保がない（女性が多い）の場合、われわれ 3 人が保証人になる。

- ・ 研修の実績

73 グループで 1,079 人対象に 300 回の研修を行った。53 グループが完了し 4,178,032Lps の資本化 (Capitalization) を達成した。

- 調査団より本プロジェクトはキミスタン (サンタバルバラ県)、サンペドロ (コパン県)、サンラファエル (レンピーラ県) の 3 市をプロジェクトサイトに選定して実施の予定だが、これについて助言いただきたい。

- ・ ローカルガバメントを巻き込むことが重要である。いろいろな団体がさまざまな活動を行っているが、たいていの場合市はそれらの活動を知らされていないので、問題が起こることがある。
- ・ Bono 10Mil はいつ消えてしまうかわからないので、制度がなくなるまでに受給者に家計管理を教える方がよい。

- 金融サービス

- ・ OPDF の場合、借りた人のみが預金できる。
- ・ ローンの平均額は 15,000~20,000Lps。8,000 件くらい。
- ・ 銀行とは対象層が違うので競合しない。
- ・ Bono 10Mil の受給者が顧客かどうかは分からない。
- ・ 貧困者には預金できるほどの余裕はない。しかし、家計管理の教育をして預金を勧めるというのは不可能ではない。

- ターゲットの決め方

- ・ PILARH の対象は貧困層であり、社会的に疎外されているコミュニティである。その地域の状況を調査したうえでターゲットコミュニティを決め、その貧困度に合ったアプローチを行う。
- ・ PILARH のファシリテーターがその地域の社会調査をして、評価シートを埋めて評価する。
- ・ ①最貧困、②貧困、③貧困予備軍、④貧困ではない、の 4 クラスに仕分ける。
- ・ 最貧困のコミュニティも普通の貧困とアプローチは違うが可能性はある。

- 本プロジェクトとの提携
ニーズはある。関心もある。

No. 28 CCT 受給者 FGD

日 時	2013 年 9 月 18 日 (水) 8:30～11:00
場 所	コパン県 サンペドロ市 San Pedro de Copan 小学校
訪問機関名	Bono 10Mil 受給世帯 (Capucas 地域、Villanueva 村と Platanares 村) FGD
面談者	(Villanueva, Capucas) 1. Isabel Lopez 2. Felicita Escobar Arila 3. Maria Carme Rogue 4. Valentina Lopez 5. Teresa Villeda 6. Bessy Lorena Pineda 7. Agimae Serrano (Platanares 村) 8. Gloria Argentina Serrano 9. Maria Raquel Navarrefe 10. Olga Diamantina R. 11. Maria Elvira Alva 12. Elsamaria Lopez 13. Sandra Jamileth Torres 14. Maria Antonia Torres
同席者	PRAF 県コーディネーター PRAF プロモーター (2 名)
出席者	調査団：落合、吉田、崎 (通訳)、松本 (ファシリテーター、記録)

- 参加者の傾向
 - ・ 女性 11 名、男性 4 名、うち夫婦 3 組
 - ・ 全世帯が Bono の受給者
 - ・ 識字：Platanares 村全員、Villanueva 村 7 人中 4 人
 - ・ 学歴 (10 名対象、卒業した学年)：小学 1 年生 3 名、2 年 1 名、3 年 2 名、5 年 3 名、6 年 6 名 (6 年まで出ているのは、Platanares 村民)
 - ・ 男性 1 名と女性 2 名 (Platanares) 以外は、全員が村出身で村から出たことがない。
- 生計手段

各自に配った紙片に、生計をどのように立てているか、夫がいる場合は夫婦それぞれの収入手段を書いてもらった。識字できない人は、PRAF プロモーターが手伝った。

(Villanueva 村、Platanares 村)

- ① 専業主婦。子ども 5 人、夫：日雇い農夫、150 または 120 Lps/日、3～4 回/週、11 月から 1 月のコーヒーの実の収穫時は夫婦そろって日雇い労働をする。
- ② 夫婦でコーヒー農場の日雇い業務。130 Lps/日。
- ③ FUDEIMFA (NGO) を通じた薬局、売り上げの 10% が儲け。薬局の棚や薬は NGO が提供。女性グループを通じた豚の飼育 (個別訪問時に詳細記述)。子どもは 6 人。夫は、日雇い農夫 (週 3 回で 150Lps) 及び自分の土地でコーヒー農園を管理。
- ④ 夫婦でコーヒー農場の日雇い業務。子ども 6 人。コーヒー実は 1 ガロン 20Lps。
- ⑤ コーヒー農場の日雇い。夫はいない (シングルマザー) 娘 1 名。
- ⑥ 専業主婦、子ども 3 人、土木工事 (200 Lps / 日) いつもある仕事ではない。コーヒー農場で働くときは、100 Lps / 日。
- ⑦ 専業主婦、夫：日雇い農夫 (150 Lps / 日)。先生が教師で給与の半分 (2,000 Lps / 月) をくれる。
- ⑧ 専業主婦、子ども 2 人、夫：日雇い農夫、月～土。11 月から 1 月の繁忙期は夫婦で働き 2 倍の収入。(姉は米国在住。11 年。いつも必要に応じて送金あり。)
- ⑨ 日雇い (100 Lps / 日)、未亡人。子ども 5 人。
- ⑩ コーヒー豆ひきとトウモロコシ製粉の零細事業運営。1 日 10 件×2 Lps =20 Lps。月～日。1 マンサーナの土地所有。夫：コーヒー組合で働き、焙煎担当。(230 Lps / 日)

● 家計の詳細

11 名の参加者が、全員で話し合いながら支出費目と金額、支払頻度を作成した。

- ・ 計算すると支出が約 5,000Lps (250USD) / 月とやや高い。
- ・ 夫の収入は、夫が管理する。必需品購入分を妻に渡す。
- ・ 家計簿などでは支出管理していない。

費目	小項目	毎日	毎週	毎月	年 2～3 回	毎年	備考
食費	主食・副食	100					
	トウモロコシの製粉	5					10 名中、5 名の割合
	ミルク		70				
住居 水道・光熱	水道					300	
	電気			100			
	マキ			500			
衣類							
医療・衛生	薬			300			
	クリニック				1,700		10 名中、3 名の割合
	歯医者					150	
	ティッシュ等			40			
	歯磨き粉と歯ブラシ			45			
	シャンプーやクリーム			120			10 名中、5 名の割合
	石鹸			80			
散髪 (男性)			18			2 ヶ月に 1 回で、35L	

教育	授業料（中高校）					150	10名中、3名の割合
	リュック					170	
	教科書や学用品					450	
交通	バス代		100				
	バイク修理			500			10名中、2名の割合 夫がバイクを所有
	ガソリン （バイク）		100				
通信	電話チャージ		30				10名中、7名の割合
	ケーブルテレビ			150			10名中、3名の割合
被服	衣類				600		
	靴				800		
	制服				1,000		回数が多すぎる
	サンダル				250		
その他	プレゼント				90		誕生日やクリスマス等
	旅行					2,000	10名中、3名の割合
	農薬散布					2,000	10名中、7名の割合
	肥料					2,000	10名中、7名の割合
		105	318	1,835	4,440	7,220	

● 金融サービスの利用

- ・ 預金口座の保有者：1名（男性）、Banco de Occidente。少し貯蓄している。
- ・ Caja Rural は Platanares で実施。6年目。30人がメンバー。年間 5,000～最大 20,000Lps 借りることができる。スペイン大使館、市と市連合会が設立支援した。担保は、土地や家だが、保証人を立てることでも借りられる。500,000Lps がある。

No. 29 CCT 受給世帯戸別訪問

日時	2013年9月18日(水) 13:00～15:45のうち30分程度
場所	コパン県 サンペドロ市 Villanueva 村
参加者	受給者 Teresa Villeda (女性)
出席者	PRAF 県コーディネーター 1名 PRAF プロモーター 3～4名 JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：高砂、崎（通訳）、松本（記録）

● 受給世帯の基本情報

- ・ 夫、子ども（6人）
- ・ 夫は、町内会の会長で、妻は村の女性の開発協同組合（12名）の役員をしている。

● 生計手段と収入

- ・ 女性の開発協同組合で、養豚をしており、自宅には養豚用のセメントで作られた養豚場があり太った豚が3頭いた。共同で2,000Lpsで購入し、6カ月育てて大きく成長した。肉は、50Lps/リブラ、骨付き肉は25Lps/リブラとなり、1頭はおよそ3,000Lpsとなる。女性がグループになって村を売り歩く。豚の肉を冷凍するための大きな冷凍冷蔵庫が3カ月前に町内会を

通じて市から援助された。以前は、すべての肉をすぐに売らなければならなかったが今は冷凍で保存できる。しかし、豚のえさは 555Lps (100 リブラ) で毎日 4 リブラ食べるので、ほとんど儲けにならない。今いる豚を販売したら、養豚は辞めようと考えている。養豚は ASONOC (NGO) によって研修を受けて開始した。今でも申請すれば追加研修をしてくれる。しかし、販路拡大の支援は行っていない。

- Bono 10Mil を 7,000Lps 貯蓄して、夫と共同で小牛を買った (18,000Lps)。乳が出るようになったら、半分は自給用で残り半分は近所に販売する予定。(35 Lps /リブラ)

● 居住環境

- トタン屋根で木造。キッチンと残り 2 部屋にベッド 4 つ。
- 整理整頓されている。
- 女性の協同組合の豚とは別に、豚と牛を 1 頭ずつ飼っている。
- 広くはないが自分の土地で自給自足用の家庭菜園をしている。種子と柵は、協同組合が提供してくれた。灌漑は川の水を利用している。夫が土地を耕し、種蒔きとその後の世話は妻が主に行っている。
- 改良かまどの建設中。El Mirador という NGO のプロジェクトが建設。市がレンガの提供をしている。2012 年 10 月に女性の開発協同組合を通じて申請し、今週から建設が始まった。2 日間で建設できる。Villanueva 村のうち 21 世帯で建設予定である。その後、45 世帯に拡大申請する予定。改良かまどになると、すすが少なくなることとマキの量が減る。

● FUDEIMFA の活動 (金融サービスの利用)

- FUDEIMFA を通じてマイクロクレジットと貯蓄をしている。FUDEIMFA は、NGO であり MFI (COMIXMUL) と協力関係にある。(面談記録 No.46 参照)
- 村の女性の開発協同組合 (12 名) に対して、FUDEIMFA のスタッフが訪問サービスを行う。貯蓄は、初回に 540Lps 入れて、その後は毎月 20Lps を半年間貯めている。担当スタッフが、毎月 20Lps を回収に訪問する。利子はあるようだが、利率は忘れた。
- FUDEIMFA は、女性向けの健康診断を毎年無料で行っている。乳がん検診と子宮エコーがある。
- FUDEIMFA を通じて、村の薬局を管理している。高血圧、呼吸器系、けがの治療に関する薬が支給されている。薬局の管理に関する研修を受講した。薬は、有料だが、市販より 5%安くなっている。販売すると 10%が儲けになる。

● Bono 受給方法

- 4 カ月に 1 回。
- 受給は、San Pedro 市ではなくて、Corquin 市で行われる (Villanueva からバスで 1 時間)。場所は、市の集会場。BANADESA の巡回型支払い方式。
- 学校委員会 (CEC) リーダーから支払日の通知がある。当日は、村で連れ立って会場へ向かう。だいたい朝の 8 時に到着して、村単位で支払いを待つ。支払われるのは午後 1 時半くらい。半日ばかりで受給する。
- 受給は、村で列になって、①現金を受け取る。②領収書を受け取る。③お金を数える場所で

数える。④確認したら、場所から離れる。以前、お金が足りないなどのトラブルがあって、受け取ったら必ず全額を確かめるようにお金を数える場所が設置された。

- ・受給日の当日、集会場の周辺は、店が出てにぎやかになる。(洋服、薬局、駄菓子、化粧品、アクセサリ)

No. 30 CCT 受給世帯戸別訪問

日 時	2013年9月18日(水) 13:00～15:45のうち30分程度
場 所	コパン県 サンペドロ市 Villanueva 村
参加者	受給者 Agimael Serrano (男性)
出席者	PRAF 県コーディネーター 1名 PRAF プロモーター 3～4名 JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：高砂、崎 (通訳)、松本 (記録)

● 受給世帯の基本情報

- ・4人家族。妻と子ども2人、長男8歳、次男1歳。
- ・2年前にサンペドロに引っ越してきた。以前はサンタバルバラやコロロンに住んでいた。

● 生計手段と収入

- ・夫は自宅で床屋をしている。週に7人ほど客が来る。1回35Lps。散髪の技術は、見て覚えた。妻も機会があれば髪を切る。夫を見ながら覚えた。
- ・夫は、靴の修繕もする。1足25Lpsで直す。
- ・家の周囲の土地は友人のものだが、トウモロコシを育てて自給している。ウリも自給用に作っている。種子は店で入手した。

● 居住環境

- ・車では直接行けないでこぼこ道を歩いて下り、細い道を上ったところに家がある。
- ・トタン屋根、レンガとセメント壁のしっかりした家。2年前から夫が建設を進めており、今もまだ一部建設中。以前、家づくりも仕事で手伝ったことがあり、覚えた。家を建てる費用の一部としてBonoのお金を使用している。キッチンの床の材料は市から補助を受けた。
- ・改良かまどが建設される予定。既に申請済み。
- ・家の土地は友人から譲り受けた。

No. 31 CCT 受給世帯戸別訪問

日 時	2013年9月18日(水) 13:00～15:45のうち30分程度
場 所	コパン県 サンペドロ市 Platanares 村
参加者	受給者 Maria Raquel Navarrefe (女性)

出席者	PRAF 県コーディネーター 1名 PRAF プロモーター 3～4名 JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：高砂、崎（通訳）、松本（記録）
-----	---

● 受給世帯の基本情報

- ・ 6人家族。24歳（長女、既に嫁に出て一緒に住んでいない）、22歳（次女）、20歳（三女）、17歳（長男）、13歳（四女）、1年3カ月（次女の息子、孫）
- ・ 夫が3年前に糖尿病で死亡。木工職人で家具づくりをしていた。

● 生計手段と収入

- ・ 家の横に金網の柵で養鶏 20羽。卵は 3.5 Lps /個。鶏は、150～200 Lps /羽。鶏は、卵からヒナをかえして育てている。

● 居住環境

- ・ 古そうだが、しっかりしたきれいな家。壁も白く塗られて手入れされている。観葉植物が置かれ、テラスにハンモックがある。
- ・ マキが 3×5メートルくらい 2列で積み上げられ、相当な蓄えがある。
- ・ 新しい改良かまど。
- ・ キッチンも水場もセメントでしっかり作られている。
- ・ 10以上の鍋が壁や天井に飾られ、整理整頓が行き届いている。
- ・ 電化製品は、テレビとコンポ。

● その他（近所の商店の販売品）

- ・ 一番よく売れるのは、砂糖、米など。
- ・ 砂糖； 18 Lps /リブラ
- ・ 米； 10 Lps /リブラ
- ・ 豆； 9 Lps /リブラ
- ・ 頭痛薬； 5 Lps /1回分
- ・ スナック菓子（小袋）； 2 Lps /リブラ
- ・ 歯ブラシ； 10Lps
- ・ コーラ； 13Lps
- ・ タバコ； 2 Lps /1本

● その他（海外送金について）

- ・ ワークショップに参加した女性のうち、姉が米国で働いている人が、近所に住んでいて話をしてくれた。
- ・ カプカス地域（Platanares や Villanueva 含む）は、30人程度が米国に出稼ぎに行っている。11年前に姉も米国に行った。
- ・ 姉に連絡すると、2,000～4,000 Lps を必要に応じて送金してくれる。

- ・ Banco de Occidente を通じて受け取りしている。米国で送金すれば、5分で確認し受け取ることができる。Banco de Occidente に口座はつくっていない。

No. 32 受給世帯戸別訪問

日 時	2013年9月18日(水) 13:00~15:45のうち30分程度
場 所	コパン県 サンペドロ市 Platanares 村
参加者	受給者 Sandra Jamileth Torres (女性)
出席者	PRAF 県コーディネーター 1名 PRAF プロモーター 3~4名 JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：高砂、崎 (通訳)、松本 (記録)

● 受給世帯の基本情報

- ・ 5人家族。夫と子ども3人、長女11歳、長男10歳、次男3歳。
- ・ 細い脇道を上り、2件の家の横を上ったところにある家

● 生計手段と収入

- ・ 夫は、土木工事(200Lps/日)いつもある仕事ではない。コーヒー農場で働くときは、100Lps/日。コーヒー収穫の繁忙期は、子どもも一緒に、家族全員で働く。

● 居住環境

- ・ トタン屋根(一部はしっかりした新しいトタン)、白い土壁でところどころペンキが剥げて乾いた土が見えている。床は磨かれたセメントの床。
- ・ 改良かまどを使用。改良かまどは、市から上部の鉄板と人件費が提供。Cooperative からレンガとセメントが提供された。
- ・ 床も市からの支援で張られた。
- ・ キッチンと2つの部屋。3つのベッド。
- ・ 電化製品：テレビと冷蔵庫。テレビは、2,000Lps×2回払い(4,000Lps)、冷蔵庫は1,500Lps×3回払い(4,500Lps)で購入。

No. 33 Banco de Occidente

日 時	2013年9月18日(水) 9:45~10:40
場 所	Banco de Occidente 本店 (コパン県 サンタロサ市)
訪問機関名	Banco de Occidente
面談者	Ass. Execucia General: Luciano De Jasis C. Of. De Creditos: Renan Omar Arita Sub Jefe Depto. Agopecemo: Juan M. Aloaveuya

	Secretario: Karla Gatucio Eramoado
出席者	調査団：手島（記録）、河原畑（通訳）

訪問の趣旨説明と本案件の概要説明を行った。

- 貧困者を顧客として考えられるか
 - ・ 歴史から言えば、貧困から抜け出して成功する人はいるが大半は貧困から抜け出せないので当行のターゲット顧客と見るのは難しい。
 - ・ とくに最貧困層はギリギリの生活をしているので貯蓄は難しい。
 - ・ この地区では教育レベルの問題もある。
 - ・ 20年前、USAID がスポンサーとなり、ICAFE、Financial Institution、及び当行が参加して農業生産者の生活向上プロジェクトが実施された。お金のインプットはあったが成功者はわずかであった。

- 現在進行中のプロジェクト（1）
 - ・ COM RURAL という競争力向上プロジェクトがある
 - ・ 世銀、スイス政府がスポンサーで、ホンジュラス農業省が実施機関
 - ・ 40 百万 USD
 - ・ コパン、レンピーラ、インティクーバ、ラパス、オコトペケの 5 県で実施
 - ・ 可能性のあるビジネスプランをもつ中小企業に対して必要資金の一部を支援する
 - ・ 必要資金の 60% を無償（グラント）、30% を Banco de Occidente が融資、10% を組合（Association）が出資。

- 現在進行中のプロジェクト（2）
 - ・ Amigodes Café 基金という Coffee Trust が、貧困者の生活改善プロジェクトを実施中
 - ・ USAID がスポンサーで、Banco de Occidente、Santa Rosa にある NGO、及び西部地区にある 3 つの Cooperative が参加している。

- Banco de Occidente と貧困層をつなぐもの
 - ・ 貧困層の定義にもよるが、最貧層への融資実績は記憶にない
 - ・ Bono 受給者であるかの確認はしていない
 - ・ 協同組合（Cooperative）、Caja Rural（法人格をもつ農業金融機関）には融資しているので、それらを通じて貧困層につながっているといえる

- 金融包摂を預金から始めることについて
 - ・ 貧困者でも工夫をすれば貯蓄することは可能であろう。
 - ・ 当行で預金口座を開設するには、ID と 100Lps でできる。
 - ・ 貧困者への金融教育は当行では行っていない。協同組合がやっている。

- 銀行協会のシステムを使って、Bono 10Mil の給付を Banco de Occidente がパイロットで行う件

について

- ・合意はまだだと聞いている。
 - ・もしこの支店がパイロット支店になるとしたら、相当の準備が必要であろう。(現在相当数の顧客が窓口に並んでいる)Bono 10Mil受給者が一時的に大勢集まるのは大変難しい状況だ。
 - ・(なぜこのようなパイロットプロジェクトを Banco de Occidente は受けようとするのかという質問に対して) 銀行の方針として、人権への配慮とか零細事業者に対して金融サービスを提供するというミッションの観点から進めているのであろう。
 - ・Bono 10Mil受給者が当行の預金口座を開設することについては、いつでも扉は開かれている。
- 海外送金専門業者 (Money Gram) が店内にあるので、貧困者が利用する場合、預金口座開設のチャンスととらえられないか？
- ・Money Gram を利用する人が貧困層であるかは分からない。
 - ・Money Gram を利用する人の大半は当行の口座をもっている。

No. 34 FUNED OPDF

日時	2013年9月18日(水) 16:30~17:40
場所	FUNED OPDF (レンピーラ県 グラシアス市)
訪問機関名	FUNED OPDF
面談者	Jef de Agencia: Meluin Oullana Oficial de Negocios: Osman Rosales Asistente Activo: Sandra Cardona Oficial de Negocios: German Flores Oficial de Negocios: Osvin Ollando Mejia Oficial de Negocios: Miguel Angel Sanabita
出席者	調査団：落合、吉田、手島 (記録)、河原畑 (通訳)

落合団長から訪問趣旨を述べた後、吉田団員が本プロジェクトの概要説明。

- FUNED OPDF の顧客には Bono 10Mil 受給者はいるか？
- ・Bono 10Mil 受給者かどうかは確認していないので分からない。
 - ・私どもは零細事業者 (Micro Enterprises) を対象顧客にしている。
 - ・Bono 10Mil の給付は毎月ではなく、数カ月おきであり、1万 Lps というが1回あたりは少額である。顧客になっていないのではないか。(顧客係の4名がうなずく)
 - ・零細事業者は人を雇う場合もあるがほとんどが個人事業。小さな商店、美容室、靴屋、衣料品店、トルティージャ販売、家庭料理販売、ちまき販売、パン製造販売、ガラス工房、大工、自動車修理
 - ・FUNED OPDF で口座を開設する条件は Micro Enterprise をもっていることだけである。
 - ・最低貸出金額は1,000Lps。返済条件は顧客との交渉で決まる。

- 金融教育はしているか、どのような内容か？
 - ・貸出は個人対象とグループ対象の2ケースあり、グループに対しては金融教育をしている。
 - ・金融教育の内容は貯蓄を習慣づけること、預金にはいろいろな種類があること、返済のたびに預金をすること、銀行に預金口座を開設すること、返済完了時に預金されていた金が戻されるのでそれを銀行に預けること、などなどを説明する。

- OPDF に預金口座だけをもつことはできないのか？
 - ・ローンが最初に必要である。
 - ・1年前から義務化は廃止されたが貸出金の20～25%は預金として FUNED OPDF が預かっておくのが通例である。この預り金が顧客の預金といわれるものである。預金口座というものではない。
 - ・Banco de Occidente に FUNED OPDF の口座があり、FUNED OPDF からお金を借りた客はこの銀行口座に返済するかたちになる。ちなみにグループ顧客は Banco de Occidente に預金口座をもっている。
 - ・この FUNED OPDF では以前は顧客からの返済金を受け付けていたが、今はその窓口は閉鎖して、顧客には直接 Banco de Occidente に行くようにしてもらっている。理由は返済が頻繁ではないこと、キャッシュを扱う場合、防犯コストがかかることである。FUNED 全体ではまだエスペランサなど4つの支店がキャッシュを扱っている。

- 最貧困層にファイナンスするための金融機関のスキル、情報は何か？
 - ・金融商品開発
 - ・最貧困層というのは扱いにくいと思う。まず自己啓発してモチベーションを上げるところから始めなくてはならない。
 - ・Bono 10Mil 受給者はもらいものと考えているので、預金に回すような教育が必要。

- 本プロジェクトの候補地サンラファエル市に顧客はいるか？
 - ・本 Gracias 支店の管轄は60kmなのでサンラファエル市を含み、ここに顧客はいる。
 - ・顧客担当（Oficial Negocios）は1人で300人の顧客を管理しており、月1回は訪問している。
 - ・昨年来、さび菌でコーヒーに被害が出ており、農業ローンの残高は減っている。

- Caja Rural の能力はどうか？
 - ・コミュニティのグループで金融の管理をするのは難しい。
 - ・悪い事例は、種で管理しようとして失敗した。
 - ・良い事例は、工具の貸し出しなども併用して農民に預金・貸出サービスをうまくやっているケース。
 - ・Caja Rural は法人化されてもどの官庁からも監査されていない。これに対して OPDF は銀行保険規制委員会から定期的な監査を受けている。

- 資金源、金利など
 - ・FUNED OPDF は World Vision から生まれた。今は独立している。

- Vision International の資金を受けている。
- (金利はどのようにして決まるのかという質問に対して) コストとインフレなどを考慮している。
- (この支店で返済不能となったケースはあるかという質問に対して) さび菌で被害の出たコーヒー生産者のなかに数件。

● 本プロジェクトについて

- 類似のプロジェクトに参加した経験からいうと、物理的に受益者と金融機関が離れていることが一番の問題。
- Bono 10Mil 受給者にまず預金とっているが、何らかの経済活動しないと始まらないのではないか。
→本プロジェクトでは、非金融サービスとして、家計管理、生活改善、生計向上のコンポーネントを用意していると説明した。

No. 35 CCT 受給者 FGD

日 時	2013 年 9 月 19 日 (木) 8:30～12:00
場 所	San Rafael 市役所
訪問機関名	Bono 10Mil 受給世帯 (18 名) FGD
面談者	<p>(San Antonio)</p> <p>① Maria Celestina Sanchez</p> <p>② Thelma Geortina Peres</p> <p>③ Marcelina Cortes Metia</p> <p>④ Panfilo Cortes</p> <p>⑤ Maria Ana Membreno</p> <p>⑥ Maria Josefina Cruz Sanches</p> <p>⑦ Dorila Trochez Perez</p> <p>⑧ Blanca Olivia Cortes</p> <p>⑨ Maria Evarista Sanchez</p> <p>(Queruco)</p> <p>① Genalo Reyes A</p> <p>② Francisco Hernandez</p> <p>③ Noe Guillermo Raste</p> <p>④ Bilma Anarda Sorto</p> <p>⑤ Modesta Sorto</p> <p>⑥ Amparo Reyes</p> <p>⑦ Maria Odilia Gomez</p> <p>⑧ Jesus Reyes Cantillanos</p> <p>⑨ Nelda Iovid Sorto</p>

同席者	PRAF 県コーディネーターアシスタント (1名) PRAF プロモーター (3~4名)
出席者	ホンジュラス事務所：柳川 調査団：落合、高砂 (サンアントニオ村グループのファシリテーター)、吉田、崎 (通訳)、河原端 (通訳)、手島、松本 (ケルコ村グループのファシリテーター、記録)

● 参加者の傾向

- ・ 女性 13 名、男性 5 名
- ・ 1 名が Bono 受給していない学校委員会のメンバー (男性)、残りは全世帯が Bono の受給者。Bono 受給者のうち男性 3 名と女性 2 名が学校員会のメンバー。
- ・ 年齢層：30 代 6 名、40 代 3 名、50 代 1 名、60 代なし、70 代 7 名
- ・ 識字：San Antonio 村 9 名中 5 名、Queruco 村 9 人中 5 人
- ・ 学歴 (10 名対象、卒業した学年)：小学 1 年生 4 名、2 年 2 名、3 年 1 名、4 年 2 名、5 年 1 名、6 年 5 名、8 年生 1 名 (Bono 受給者でない学校委員会役員)
- ・ San Antonio からの参加者は全員が村出身、Queruco からの参加者は 9 名中 6 名が村出身。男性 2 名が同県 La Union から、女性 1 名が Santa Barbara から参加した。

● 生計手段

各自に配った紙片に、生計をどのように立てているか、夫がいる場合は夫婦それぞれの収入手段を書いてもらった。識字できない人は、PRAF プロモーターが手伝った。

(San Antonio)

- ・ シングルマザー、洗濯仕事 (30 Lps / 日、午前 8 時から午後 3 時)、養鶏で卵を売る (2.5 Lps / 個)、バナナ (5 Lps / リブラ) やユカを販売。
- ・ 洗濯とアイロン仕事 (250 Lps / 月、月 6 回)、月 4 回トルティージャを作る (60Lps)、4 月にコーヒーの苗木作りを手伝う (250 Lps / 1,000 苗木、約 4 日間、午前 6 時から正午)
- ・ 洗濯とアイロン仕事 (30~40 Lps / 回、週 2 回)、コーヒー焙煎 (30Lps / 日、週 3 回)、子ども 5 人。
- ・ 専業主婦。夫は日雇い農夫 (100 Lps / 日)。
- ・ 養鶏して鶏 (100Lps、月 1 回程度)、ひよこ (30Lps)、卵を売る 2.5 Lps / 個 (週に 12 個販売)。鶏は 4 月 (セマナサンタ) や 12 月 (クリスマス) に多く売れる。
- ・ 養鶏 (6 羽、100Lps、卵 2.5 Lps / 個)、養豚 (1 匹、30 Lps / リブラ)、ジャガイモやバナナを販売。夫は日雇い農夫 (100 Lps / 日)。11 月から 1 月が収穫時期で忙しい。
- ・ 専業主婦。夫は日雇い農夫 (100 Lps / 日)。10 月から 2 月が収穫時期で忙しい。自給用のコーヒー栽培もしている。
- ・ 洗濯とアイロン仕事 (30 Lps / 回、週 2 回)、10 月から 2 月の収穫時期は日雇いで働く。孫が日雇い農夫で、賃金を少し家計に入れてくれる。
- ・ (Bono 10Mil 受給者でない学校委員会役員) 自分の土地でトウモロコシと豆を作る。2 人息子が働いて家計を支える。Bono は 2 回のみ受給したが、息子が卒業したので受け取らなくなった。

(Queruco)

- ・専業主婦。夫がトウモロコシと豆を作って売る。トウモロコシは 100 Lps /25 リブラ、豆は 125 Lps /25 リブラ。日雇いをして 400 Lps /週。
 - ・専業主婦。夫は日雇い農夫 (100 Lps /日)。お金が足りないときは親戚から借りる (100Lps 程度)。
 - ・日雇い農夫 (100 Lps /日)。妻が養鶏で卵を売る (2.5 Lps/個、週に約 12 個販売)。
 - ・専業主婦、週 1 回程度、洗濯仕事 60Lps。夫は週 1 回程度、日雇い農夫。70 代夫婦。中学生の孫を引き取っているので Bono 受給している。
 - ・日雇い農夫 (100 Lps /日)。妻が養鶏で鶏や卵を売る (2.5 Lps /個)、洗濯仕事。
 - ・トウモロコシと豆を作る (夫)、妻は養鶏で卵を売る (2.5 Lps /個)。
 - ・専業主婦。夫は日雇い農夫 (100 Lps /日)。
 - ・専業主婦、養鶏で卵を売る (2.5 Lps /個)、夫は日雇い農夫 (100 Lps /日) と自給用のトウモロコシと豆を作る。
 - ・専業主婦、夫は日雇い農夫。娘が働いており、少し家計に入れてくれる。
- コミュニティ (サンアントニオ村) での生活改善アイデア
- 2 グループに分け、生活改善のアイデアを家庭とコミュニティについて、ポストイットカードに 10~15 ずつ書き出した。(ファシリテーター: 高砂氏)

(家庭内で実現したいこと)

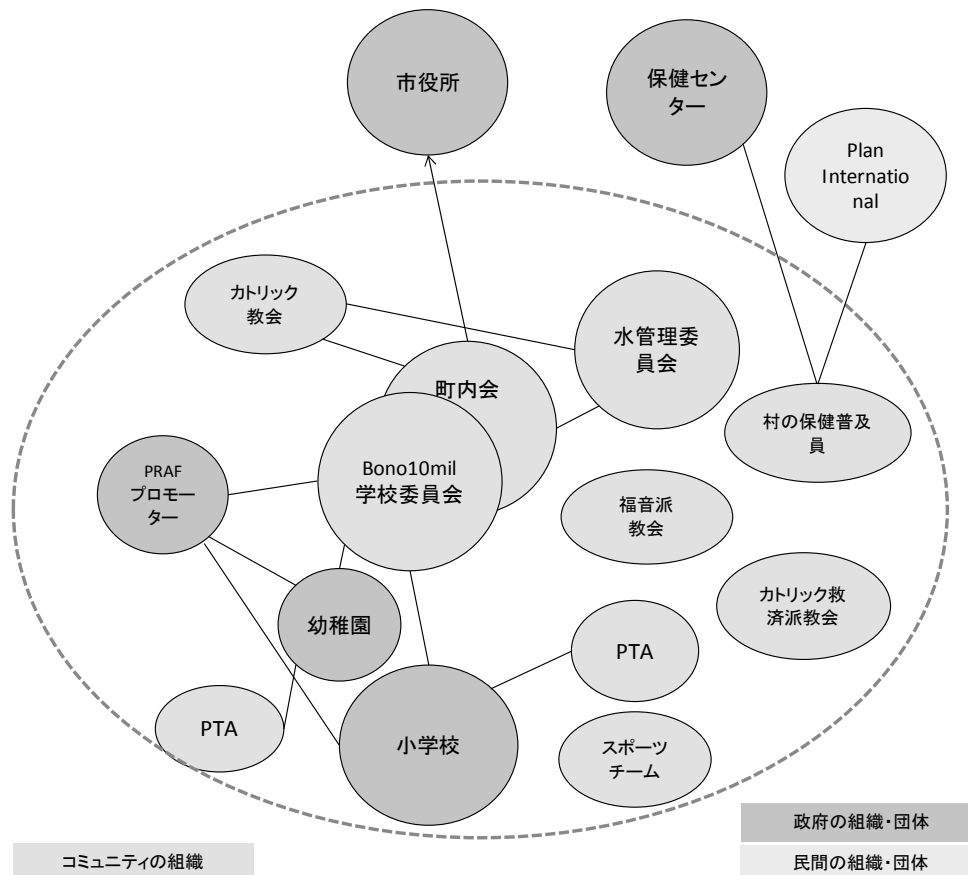
- ・洗濯場やシャワーが欲しい (水漏れ)
- ・屋根の修復、トタンは長持ちしない。実現方法: ①市に申請、②貯金、③ODEF からお金を借りる。
- ・床の改善 (土→セメント)
- ・飲み水の改善
- ・改良かまど
- ・トイレの改善
- ・家の照明の改善
- ・天井をつける
- ・常備薬をもつ
- ・鶏小屋を作る
- ・養豚 (NGO から技術支援あり)、1 頭 3,000Lps
- ・土地をもって、農業をする。野菜は販売できる。
- ・下水システム
- ・壁の修復
- ・オープンが欲しい
- ・窓やドアを修復する

(コミュニティ内で実現したいこと)

- ・保健センター設立、常駐の医師や看護婦

- ・下水システム
- ・道路の改修
- ・街灯を増やす
- ・ごみ収集をしてほしい
- ・幼稚園を建設したい
- ・コミュニティの交通手段が欲しい
- ・5歳児以下のこどものための食堂が欲しい
- ・教会を修復したい
- ・貯蓄の協同組合が欲しい
- ・女性の仕事が欲しい〔例えば、小規模事業（食堂）、養鶏など〕
- ・家畜用のおり
- ・家庭菜園
- ・基礎センター（中高校7年生～9年生）の講師を増やす
- ・学校を中退した若者向けの技術研修
- ・老人ホーム
- ・小学校の机とイスを増やす

● コミュニティ（ケルコ村）と外部機関の関係



(政府系の機関)

- ・市役所（サンラファエル市）
ケルコ村からは、車で 30 分ほど。
市役所とコミュニティは町内会を通じてコミュニケーションをとっている。
- ・保健センター
サンラファエル市にある。医師 1 名と看護師 1 名が常駐。月～金、午前 8 時～12 時、午後 1 時～3 時。診察は 1 回 5 Lps。
- ・PRAF プロモーター
2 カ月に 1 回程度訪問する。電話で連絡することもある。訪問時には、学校委員会（CEC）と集会し、Bono 10Mil の受給世帯の生活状況やコミュニティの状況の情報交換をする。また、小学校も訪問し、講師と面談して受給世帯の子どもの様子などを確認する。
- ・小中高校
1 年生から 9 年生が通う。
- ・幼稚園
4 歳から 6 歳半の幼児が通う。

(コミュニティの組織)

- ・町内会
コミュニティに必要な支援を市長へ申請する。主には、市役所（市長）と交渉する。役員は、7 人（代表、副代表、書記、財務、会計、相談役 2 名）。町内会の役員は、ほぼ全員が学校委員会のメンバーでもある。4 年で再選される。
- ・学校委員会
Bono 10Mil の対象コミュニティになる際に設立される。村民 9 人（代表=コーディネーター、副代表、書記、調整役、相談役 4 名）で構成される。任期は 2 年間だが、まだ交代はしていない。PRAF プロモーターと月 1 回程度連絡を取り合う。
- ・PTA
学校で子どもに問題があった場合は、親と学校の問題解決を支援する。
- ・水管理委員会
コミュニティで使用する水を維持管理する。4 人（代表、書記、会計、Juntanero）
- ・保健普及員（ヘルス・ガーディアン）
村の男性 1 名がボランティアで保健普及員を担当。保健関連の能力強化研修を保健センターと NGO（Plan International）から受講している。村の薬局としての機能もあり、救急薬は無料で提供してくれる。
- ・カトリック教会
居住環境改善の支援を教会メンバー向けに行っている。水管理委員会や町内会とコミュニケーションをとっている。
- ・福音派や救世派の教会
村の他組織との関係はあまりない。独自で活動している。
- ・サッカーチーム
若者の集まるサッカーチーム。

(民間の組織・団体)

・ Plan Internacional Honduras

奨学金支援の子どもがいる家庭向けに床の補修や2月の学校開始時に文具やカバンを支給する。幼児（3歳程度）の時に登録すると奨学金制度に入れる。最近は、新たな子どもを登録していないようだ。また、保健関係の支援（保健普及員の指導）を行う。

20年ほど前にケルコ村に農業省の支援で協同組合が2つ設立されたが、10年くらいで消滅した。2つとも農業を主体とした組合だった（Coopertiva Agropecualio Ltd と Union Esfuerzo）。土地を共同購入して農業生産性を高めて収入向上をめざしたが、土地が合わなくて結局トウモロコシと豆しか育たなかった。

また、ケアインターナショナルが農業支援（4年間）を8年ほど前に実践し、失敗した。新しい作物として生姜を栽培したが、気候が合わず不作だった。トウモロコシとピーマンは育ったが、ピーマンはプロジェクトが終わると種子が手に入らず終わった。参加者のひとは、15,000Lpsの融資を受けたが働いて返しただけで儲けはなかった。

・ 金融アクセスとサービス利用について

サンアントニオ村の女性2名が ODEF を通じてマイクロクレジットを利用したことがある。貯蓄口座ももっている。ほかの15名程度は貯蓄口座をもっていない。

貯蓄口座をもっていない理由は、①貯蓄するだけの収入がないから（その理由は、専門知識がなく定期的な収入を得られる仕事についていないから、毎日の必需品の購入で消費してしまうから、など）、②金融機関が遠いから（少額の貯蓄のために、バス賃を払うのがもったいない。金融機関があるのはサンタバルバラ市で、バス賃が往復80Lpsかかる）。

サンラファエル市で金融サービスを受けられるとした場合、ほぼ全員が貯蓄を希望した（70代の女性2名は特に希望なし）。貯蓄をしたい理由は、緊急時に人にお金を借りなくてすむから。上述の「①貯蓄するお金がない」ことについて質問したところ、「夫の日雇い収入等で得られるお金は夫が管理しており、妻には必需品を購入する程度しか渡されないので貯蓄する余裕はない。しかし、Bono 10Mil は妻が管理し、また大きい額を一度に使うことはないので、貯蓄に回すことが可能」とほぼ全員が答えた。

・ サンラファエル市には、Banco Atlantida の Agente Atlantida サービスが利用できるが1名のみしか存在を知らなかった。

No. 36 銀行代理店

日時	2013年9月19日(水) 10:30~11:40
場所	レンピーラ県 サンラファエル市
訪問機関名	銀行代理店 Ferreteria Alvarado
面談者	Odalma (女将)
出席者	JICA ホンジュラス事務所：柳川

● 訪問の経緯

- ・ワークショップ会場に集まった地元の人からの聞き取りで、サンラファエルの町で人々から電気代など支払い金を預かってサンタバルバラの銀行への振込サービスをしているという人がいるということで、急遽飛び込み訪問をした。
- ・店の隣に豪華な家屋がありこの地域の富裕階級であると感じられた。店の経営者の妻（金融のことを担当している）に話を聞いた。コーヒーや果実の集荷、輸出販売で手広く商売をしている。
- ・村人から電気代を預かって銀行に持っていくサービスについて話を聞いたが要領を得なかった。集金して銀行まで持っていくイメージをもっていたが、話を聞いているうちに ATM のことであると分かった。

● 貧困者の金融アクセス

- ・この地域で銀行口座をもっている人は、学校の先生、警官、役人、送金を受ける人など。収穫時に少額を貯める目的で預金口座をもつ農業労働者はいる。Bono を管理している学校委員会は口座をもっているはずだ。お金を引き出すのを見たことがある。
- ・Cooperative、Caja Rural はこの地域でも活動している。自分自身も口座をもっている。
- ・この店に来る客が Bono 10Mil 受給者かどうかは分からない。貧しい人も口座をもっている人はいる。
- ・おそらく Bono 10Mil 受給者は預金する余裕ないであろう。もらったお金で酒を飲んでしまったり、食料以外の無駄遣いをしている。

● 店の概要

- ・街道沿いの建築資材（セメントなど）、工具などを扱っている店の傍らにポータブル銀行端末があり、娘さんが常時そばにいる。
- ・端末の下には金庫があり、客が端末に入力した後、手で金の受け渡しをしている。
- ・店の入り口に「銀行代理店」の看板はあるが、普通の建材店というイメージで警備もないので金融サービスをしていることは分かりにくい。

● Banco Atlantida の端末

- ・Banco Atlantida に申し込んで 2006 年から始めた。代理店端末の設置者は Banco Atlantida の大口顧客で財務内容が健全であることが必要。（保証金として）20 万 Lps が必要である。銀行との間に契約書はないが、機器は貸与されているものなので大事に使っている。【9 月 20 日に Gracias で Banco Atlantida を訪問し、事実関係を確かめたところ、契約書は存在するとの話であった。】
- ・銀行からは 1 取引当たり 5 Lps を客から徴収する権利を与えられているが、今はとっていない。【銀行の説明では、銀行から端末設置者に対して 1 取引当たり 5 Lps を支払っているとのことであった。】
- ・営業時間は朝 6 時から夜 7 時まででやってきたが、セキュリティの点から夕方 5 時に閉める

ようにしている。

- ・ 端末では預金の引き出し、預金預け入れ、公共料金支払い、国内送金などができる。
- ・ 公共料金の支払いの内容は、携帯電話のリチャージ、電気代、水道代、ケーブル TV など。それぞれ支払期日（17～19日はエネルギー費、20日はTV代、月末は水道代）には客数が増える。
- ・ 利用は1日20～30人、1カ月で1,000人。この村の人口は2,000人、コミュニティ全体で8,000人。口座は500人くらいが持っているのではないか
- ・ 端末には現金がたまるので8日ごとに Banco Atlantida サンタバルバラ支店に現金を持っていく。
- ・ マイクロファイナンス機関の PILARH の顧客も端末を利用して返済入金している。
- ・ 口座の新規開設は銀行に行かなくてはできない。人数がまとまれば銀行員に出張してきてもらうことはできると思う。
- ・ このような端末を店に配置しているのは Banco Atlantida だけである。隣町の La Union にも代理店端末がある。当店は引き出しの最高額を 4,000Lps にしているのて金が不足することない。La Union の店は無制限にしているのて支払い金が不足することがある。引き出せない場合、この店に来て端末からおろしている。
- ・ 将来 Banco de Occidente がやるなら、自分も口座をもっているのて、やってみたい。
- ・ Banco Atlantida はこの端末設置の時に、金融教育やキャンペーンはやらなかった。

No. 37 CCT 受給世帯戸別訪問

日時	2013年9月19日(水) 12:30～15:00のうち30分程度
場所	レンピーラ県 サンラファエル市 San Antonio 村
参加者	受給者 Thelma Geortina Peres (女性)
出席者	PRAF 県コーディネーター 1名 PRAF プロモーター 3～4名 JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：落合、高砂、吉田、手島、崎（通訳）、河原端（通訳）松本（記録）

● 受給世帯の基本情報

- ・ 6人家族。シングルマザー、31歳。長女13歳は、隣の祖母の家で暮らす。長男10歳、次女9歳、三女7歳、次男5歳、三男3歳。
- ・ 柵を越えて小川を渡った土地に家を建てている。1年前から建設中。

● 生計手段と収入

- ・ 洗濯とアイロン仕事（30～40 Lps /回、週2回）、コーヒー焙煎（30 Lps /日、週3回）

● 居住環境

- ・ トタン屋根、レンガとセメントの家。
- ・ 1年前から建設中で、古く汚いベッドがあるだけで家具はほとんどない。

- ・床は、直接市長に申請して提供された。
- ・電気はまだ通っていない。トイレもない。
- ・隣の土地に母親がしっかりした家に住んでいる。トイレや水場は母親の家のを使用する。

● その他 (San Antonio 村)

- ・ドイツが支援し、中高校にキッチンを建設した。

No. 38 CCT 受給世帯戸別訪問

日 時	2013 年 9 月 19 日 (水) 12:30~15:00 のうち 30 分程度
場 所	レンピーラ県 サンラファエル市 San Antonio 村
参加者	受給者 Maria Evarista Sanchez (女性)
出席者	PRAF 県コーディネーター 1 名 PRAF プロモーター 3~4 名 JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：落合、高砂、吉田、手島、崎 (通訳)、河原端 (通訳) 松本 (記録)

● 受給世帯の基本情報

- ・77 歳女性。村を離れた娘の子ども (孫 3 人) の世話をしている。孫 19 歳 (男)、16 歳 (女)、13 歳 (男)。同じ敷地内の隣接する家にもうひとりの娘が夫婦で住んでいる。
- ・同じ敷地内で、1 世帯と見なされたため、Bono は彼女しか受給していない。しかし、娘に半分渡している。
- ・娘は、6 人家族。夫と、長女 (17 歳)、次女 (16 歳)、長男 (5 歳)、次男 (3 歳)

● 生計手段と収入

- ・洗濯とアイロン仕事 (30 Lps /回、週 2 回)、10 月から 2 月の収穫時期は日雇いで働く。孫が日雇い農夫で少し家計に入れてくれる。
- ・娘夫婦は、夫は日雇い農夫。妻 (娘) は、パンを作って販売している。1 回につき卵を 1 ダース使用し、27 個作れる。1 個当たり 9 Lps で販売。パンを作るのは週 1 回程度。

● 居住環境

- ・トタン屋根、土の床。
- ・かまどは自分たちで作った。丸い形のかまどにトタンを丸めて作った煙突をつけている。
- ・パン作りのかまど (ドーム型) も自分たちで作った。(何らかの支援があり、技術を学んだものと思われる。)
- ・鶏 10 羽、ひよこ 5 匹、犬 3 匹が家の中と外を自由に行き来して動物と人間の生活が区別されていない。
- ・娘が家庭菜園で野菜作りをしている。今はカボチャを作っている。USAID の支援。子どもの体重を測定し、その結果支援の対象となった。食糧確保のための自給用家庭菜園 (ACCESO プロジェクトと理解)

● その他

- ・技術研修があるとしたら、製パンを学びバリエーションを増やしたい。

No. 39 CCT 受給世帯戸別訪問

日 時	2013年9月19日(水) 12:30~15:00のうち30分程度
場 所	レンピーラ県 サンラファエル市 Queruco 村
参加者	受給者 Jesus Leyes (女性)
出席者	PRAF 県コーディネーター 1名 PRAF プロモーター 3~4名 JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：落合、高砂、崎（通訳）、松本（記録）

● 受給世帯の基本情報

- ・6人家族。夫婦は70代。夫と娘（20歳）と孫3人〔男21歳、男16歳（8年生）、男13歳（7年生）〕
- ・夫婦には11人の子どもがいた。一番下の娘以外は家を離れている。別の娘の息子の世話をしている。その孫がいることから、Bonoを受給している。

● 生計手段と収入

- ・専業主婦、週1回程度、洗濯仕事60Lps。夫は週1回程度、日雇い農夫。

● 居住環境

- ・瓦屋根、白く塗られた壁、コンクリートの床。
- ・寝室2部屋、居間とキッチン。老夫婦の寝室は、壁のペンキがはがれて土がむき出し。
- ・トイレとシャワーは、外に別建て。
- ・洗濯場は、外だが、トタン屋根があつてしっかりとしたコンクリートで作られている。
- ・電化製品：冷蔵庫、テレビ、DVDプレーヤー。CDコンポもあるが故障している。
- ・自転車が2台。
- ・養豚3匹、自給用。Bonoで購入した。
- ・壊れたドーム型かまどがある（2年前まで使っていた）。材料を自分で調達し、村の人を雇って作った（人件費250Lps）。

No. 40 受給世帯戸別訪問

日 時	2013年9月19日(水) 12:30~15:00のうち30分程度
場 所	レンピーラ県 サンラファエル市 Queruco 村
参加者	受給者 Amparo Reyes (女性)
出席者	PRAF 県コーディネーター 1名

	PRAF プロモーター 3～4名 JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：落合、高砂、崎（通訳）、松本（記録）
--	---

● 受給世帯の基本情報

- ・ 5人家族。夫と、長女（14歳、6年生）、次女（10歳、2年生）、長男（2歳）
- ・ 同じ敷地内に姑家族が住んでいる。

● 生計手段と収入

- ・ 専業主婦、夫は日雇い農夫（100 Lps /日）。お金が足りないときは親戚から借りる（100Lps程度）。
- ・ 今の時期は、日雇いの仕事がなく、ほとんど何もしていない。
- ・ しかし、妻は専業主婦で、周辺の家庭のように鶏を飼ったり洗濯仕事をして稼いだりしない。また、コーヒーの収穫期にも働きに出ることはない。
- ・ （姑の家がすぐ隣にあって、家畜も多く食料もありそうなので、生活の多くは姑に頼っているのではないか？）

● 居住環境

- ・ トタン屋根、土の壁、土がむき出し。
- ・ 居間と寝室1室。部屋の壁は段ボール紙。
- ・ 食事をするであろう居間にはイスや机がない。食事はどうやって摂るのか尋ねると、立ったまま食べるという。
- ・ 麻袋に入った服、トウモロコシをすりつぶす機材以外は、ほとんど物がない。
- ・ 近所の豚や鶏が家の外を自由に行き来している。
- ・ 同じ敷地の隣に、姑家族が住んでいる。
- ・ トイレや洗い場は姑の家の方に外建てであるのを共同使用。
- ・ 姑家族の家は漆喰の壁で瓦の屋根。
- ・ 姑の家には、牛、鶏、やぎ（2頭）おり、牛を使ってとうきびを絞る機械がある。

No. 41 Un Nuevo Amanecer 農村金庫

日 時	2013年9月19日(木) 14:00～15:00
場 所	Sinai 小学校（レンピーラ県 サンラファエル市）
訪問機関名	農村金融組合 Caja Rural Un Nuevo Amanecer
面談者	Presidente; Walter Lucio Peier Societorio: Carles Mario Rodrigee Accionista: Jose Armando Peser Memberio Accionista: Eliseo Peier Accionista: Jose Joel Vasquez

	Accionista: Jose Roberto Rodriguez 以上全員男性
出席者	調査団：吉田、手島（記録）、河原畑（通訳）

CCT 受給者の FGD 会場にいた村人の紹介で、FGD 会場から車で 15 分のシナイにある小学校に行った。この Caja Rural は事務所をもたず、会合はこの小学校で行っている。インタビューは運動場脇のスペースで行った。

● 法人格をもつ農村金庫（Caja Rural）

- ・ 8 年前に設立し、6 年前に法人格を取得した。なぜ法人格を取得したかという、銀行口座を開いたり社会的信用度が高まると考えたため。
- ・ 法人格の要件は、会長、書記、会計などの組織をもつこと、コミュニティに居住する会員で構成されていること、会員はホンジュラス人であることなどである。
- ・ 現在会員数は 32 人、設立時に会員は 500Lps ずつ出資した。その後、毎年会員は 200Lps 程度を出資する。
- ・ 会員は全員毎月 15 日に集まり、会計役、会長から月次報告を聞く。預金、貸出の業務処理もその時行う。緊急に預金を下ろしたいときには、会長に連絡すれば、15 日以外の日でも会計役に連絡を取って金を手にすることはできる。
- ・ 金融監督庁などの監督は受けていない。会員が監督している。

● 預金、貸出のバランス

- ・ 預金は 20,000Lps、34 人
- ・ 融資は 380,000Lps、42 人
- ・ 資本金に当たるものはないのかと質問したところ、農村開発プログラムの PRONADEL からもらったシーズマネー 115,000Lps、及び会員の出す資金が原資であるとの答えであった。
- ・ バランスが合わないので財務諸表を見たいと言ったが、会計役がもっているのだから分らないという会長（President）の話であった。
- ・ 代わりに自分の預金通帳を見せてくれたが、手書きで少額の預金の入出金記録を見ることができた。しかし、財務管理がうまく行われているかを確認することはできなかった。

● 預金と貸出

- ・ Caja Rural の会員以外の人でも預金口座をもつことができる。
- ・ 村人が預金口座開設申請書を出すと口座手帳（預金通帳）を渡す。
- ・ 会員以外の人への金利は月利 1% である。会員の金利はより高い。
- ・ 貸出は会員は月利 1% 以下、会員外は月利 4% 以下
- ・ 返済はすべて行われている。返済されないことはない。

● 金融教育

- ・ （同席していた会員の一人が発言）PRONADEL のプロモーターをやっていた時に、サンタローザコパンにて金融教育を受けたことがある。講師は INFOP だった。
- ・ 会員には、危ない高利貸しには気をつけること、預金をすること、などを教育している。

- 銀行と比べた **Caja Rural** の優位性
 - ・ 銀行で口座開設するには要求されることが多い。
 - ・ 銀行は遠いので行くのが大変。
 - ・ 必要な時にすぐに引き出せる。
 - ・ この地域にある銀行：BankCafe, Banco de Occidente, Banco Atlantida, BANADESA

- 銀行、貯蓄信用組合との関係
 - ・ 銀行、貯蓄信用組合などから融資を受けることはない。
 - ・ 銀行に口座はあるが、**Caja Rural** のお金をそこに預けているわけではない。

- **Caja Rural** のキャパシティ
 - ・ このシナイコミュニティにも CCT 受給者はいる。本プロジェクトの預金促進の受け皿になれるという。しかしそのためには事務所が必要だという声あり。
⇒個人連絡できる規模を超えると常勤役職員がいる事務所は必要だと思われる。
 - ・ PRONADEL の資金で設立したほかの **Caja Rural** は管理がまずくて、多くがつぶれてしまった。この **Caja Rural** は大丈夫という。
⇒設立後 8 年で会員数 34 人という規模であり、組織としてフォーマルな金融にアクセスすることもない。コミュニティ内自己完結型の **Caja Rural** であり、インフォーマルといわざるを得ない。

No. 42 PRAF Lempira 県プロモーター

日 時	2013 年 9 月 20 日 (金) 8:20~10:00
場 所	Lepaera 市役所
参加者	Lempira 県プロモーター 11 名
	Darling Elias H (PRAF Promotor)
	Nubia C Navarro (PRAF Promotor)
	Fausta Bentez (PRAF Promotor)
	Frankly J. Garcia (PRAF Promotor)
	Miguel Angel Perez (PRAF Promotor)
	Carol Oneida Mejia (PRAF Promotor)
	Rosa Amalia Villanueva (PRAF Promotor)
	Medardo Mejia Rodez (PRAF Promotor)
	Adalid Fredy Cruz (PRAF Promotor)
	Yonny Alexander Vasquez (PRAF Promotor)
Maynor Arias (PRAF Promotor)	
出席者	ホンジュラス事務所：柳川（一部） 調査団：松本（記録）

● Lempira 県 PRAF プロモーターの活動状況

1. Lempira 県では、12 名のプロモーターが活動する。そのうち、4 名は 3 年前から雇用され、残り 8 名は昨年からの雇用のため経験年数は 1 年。
2. 全員が Lempira 県出身で、数名は地元を担当している。
3. PRAF プロモーターは、3 市ずつ担当しているプロモーターが 5 名、2 市ずつが 6 名、1 市のみ担当が 1 名。
4. 執務は Gracias 市担当は市役所を事務所としているが、他は自宅で行い、村への巡回がメインの仕事である。
5. 全プロモーターにオートバイが支給されており、PC は 9 台配布あり。(これまで訪問したテグシガルパ、Santa Barbara 県では PC 配布はなかった。コパン県未確認)
6. プロモーターの給与は、月額 13,125Lps (約 650USD)。モーターバイクの燃料代は自己負担。
7. 活動内容は、以下のとおり。

(ア) Bono 10Mil の支払い関連業務：

3、4 カ月に一度支払いがあり、15 日程度支払い業務に追われる。

支払いの 4、5 日前から担当する市の村を訪問し、支払日と受給対象者リストを学校委員会に知らせる。小学校の先生にも同リストを渡し、事前告知する。村のリーダーにも同様に知らせる。その他、集会を行い受給者に直接通知したり、ラジオを使って支給日を知らせることもある。支給日は、プロモーター 3 人程度がチームになり、3 人が担当する 9 市の支払いを支援する (約 10 日間連続)。BANADESA の移動式システムのため、当日は行列の整備や、支払後の誘導、質問への対応等を行う。各村は、支払日が決められており、必ずその日に取りに行かなければならない。取りに行けなかった場合は、他市の支給日と調整するなど、プロモーターへ相談する。

(イ) 受給漏れ、受給停止等の対応：

上記支給関連以外は、比較的余裕がある。受け取りに来られなかった人や受給が停止された世帯を調査する。PC 上のデータシステムで、受給世帯の条件順守状況を確認することができる。条件を満たしている世帯が支払いリストから漏れている場合は、調査記録に小学校校長のレターをつけて県コーディネーターへ提出し、中央の地域コーディネーターへ連絡する。

(ウ) Bono 10Mil の説明：

集会を開いたり、学校での講師と親の集会に同席するなどして、受給者と接する機会を設け、Bono 10Mil プログラムの満たすべき条件 (小学校の出席、定期健診の受診、子どもの栄養) の説明や支給額を正しく使う考え方や価値観について指導している。また、学校委員会やマザーリーダーと集会し、同様な指導を行う。

8. Lempira 県は、条件順守とその結果が次回支給を決めるというリンクがされていた。
9. PRAF と市または市連合会は、Bono 支給日に市から場所を借りるために日程調整する程度で、連携して活動する関係はない。しかし、各自は市長を身近に感じている。

● 本プロジェクト協力に係る可能性

10. プロモーターは、Bono 受給世帯は貧困度が高く、家計管理、生活改善や生計向上のニーズが高いと考える。

11. プロモーター全員が全分野の能力強化を希望している。PRAF プロモーターの現状業務の時間調整を行うことで研修参加は十分できる。
12. PRAF プロモーターの能力強化研修は、過去に数回あり、業務歴の長い4名が受講した。内容は、自己啓発、ジェンダー平等、人権のほか、ワークショップ形式で Bono のお金の使い道を啓蒙する手法など。研修後、4名で Lempira 県の全受給世帯へ指導することになっているが対象者が多いため努力はしているが難しい。そのため、プロモーター全員が受講することを希望している。
13. 生活改善については、受給世帯に居住環境等の問題がある場合、市役所に支援を申請する手助けを個人的にしているプロモーターが数人いた。例えば、床の修復。また、市に申請して市連合会の技術者が養鶏や養豚の技術指導をすることもある。
14. 生計向上については、特に指導等は行っていない。しかし、Bono 受給世帯が自発的にお金を出し合い Caja Rural を始めた例を知っている。そういった取り組みは、今まで関与していないが、興味がある。
15. 以前、FAO のプロジェクトにかかわっていたプロモーターがおり、FAO のように貧困レベルでカテゴリー分けをしたうえで指導した方がよいのではという意見もあった。

● その他

16. Lempira 県は、多くの援助が入っているのに依然として貧困度は高いのはなぜと考えるか、という問いに対し、次のような回答があった。①首都から遠いため中央政府からの支援が届きにくく、インフラが整備されていない。②海外援助が村へ入るとき、同じ世帯やグループのみが支援され偏った援助になっている。例えば、既に大きな土地があり、ある程度裕福な世帯が更に研修を受けたり、資機材の援助を受けたりしている。村の貧困層は、誰からも援助を受けることなく貧困のままが続き、それら一部の富裕層との依存関係が強くなっている（日雇い労働など）。

(所感)

PRAF プロモーターは、全員が Lempira 県出身ということもあり、コミュニティの状況改善や受給世帯の支援に対するコミットメントや意欲が高いと感じた。他方で、指導等をするにあたってプロモーター自身の能力強化の必要性を感じている。研修受講に対する意欲も高い。また、市や市連合会との何らかの関係が既にあるため、連携の素地がある。

No. 43 PUCA 市連合会

日 時	2013 年 9 月 20 日(金) 8:30~10:00
場 所	PUCA 市連合会 (レンピーラ県 レパエラ市)
訪問機関名	PUCA 市連合会及び所属市長
面談者	Puca 市連合会事務局長：Francisco Lara San Rafael 市長：Argelio Hernandez La Union 市長：Miguel Reyes

	Lepaera 市長：Edagow Morillo La Iguala 市長：Marcio Miranda Talgua 市長：Moseio Minomda Las Flores 市長：Wilfredo Coieues Atima 市長：Hecto Alcantara Puca 市連合会アドミニ担当：Mario Iredosda FAO プロジェクト担当：Benjamin Aquilar PRAF：Germoria Padoge
出席者	調査団：落合、高砂、吉田（記録）、崎（通訳）

当方よりプロジェクト概要を説明。その後の応答内容は以下のとおり。

● Bono 10Mil についての見解

- ・（Lepaera 市長）Bono 10Mil は貧困層を支援するものとして評価する。受給世帯が給付金を銀行に預けるのは難しい。その日の食事に使ってしまう。受給世帯には雇用や保健、教育が必要。
- ・（La Union 市長）受給世帯が子どもを学校に通わせているかに関心がある。確かに学校に通う子どもの数が増えたことは事実だが、まだ課題がある。受給世帯の生活は悲惨。床が土で、トイレもない。水の質も悪い。住宅の衛生状態を改善する必要がある。La Union 市では BANADESA 銀行が直接 Bono 10Mil を支給している。
- ・（Atima 市長）Bono 10Mil は大きな支援プログラム。たくさんの貧しい集落を支援している。給付金で子どもの文房具や服を買っている世帯はいるものの、学校に通わせるのは大変。Bono 10Mil の支給額が増えることを望むが、予算に限りがあるのは承知している。受給世帯の能力強化は必須。受給世帯とはコミュニティ学校委員会等を活用し、コミュニケーションを図っている。PRAF や各管轄機関とも連携をしている。現在、母子家庭を受給リストに入れるよう陳情している。JICA 案件に協力したい。
- ・（Las Flores 市長）Las Flores 市では 40% が受給世帯。中央政府に対して感謝している。お金の使い方を知らない世帯がある。JICA 案件のアプローチを十分に考える必要あり。家庭菜園や学校に菜園を設置する村もある。

● PRAF との連携について

- ・（Talgua 市長）Bono 10Mil の状況は相当改善されてきた。以前は市で管理していたが各市にプロモーターがアサインされた。透明性も向上した。貧しい人に直接お金が届くプログラムは Bono 10Mil くらいしかない。
- ・（Lepaera 市長）PRAF プロモーターと支給のタイミングに合っている。受給世帯にすぐに給付金を全額支出しないよう指導している。併せて、市より、浄水のフィルターや改良かまど、衛生的な料理器具の指導を行っている。
- ・（La Iguala 市長）La Iguala 市は栄養失調の度合い高い。子どもの数も多く、貧しい。Lempira 県はホンジュラスでも貧しい県のひとつ。トタン屋根で暮らしているような家が多い。市連合会で協力し、貧困に対処してきた。国際機関や PRAF に深く感謝している。Bono 10Mil の

一部を使い一部を貯蓄にまわすことは可能と信じている。状況は少しずつではあるが改善している。

● 改良かまどに必要な初期投資、技術支援について

- ・ (Lepaera 市長) Lepaera 市には技術をもった人がいる。ただし、改良かまどの支援をするには 1 人当たり 1,200Lps 必要。市に予算がない。
- ・ (Atima 市長) 各市役所に技術課がある。技術課が村の自治体やコミュニティ学校委員会のリーダーと協力している。コミュニティ学校委員会等を通じて陳情を受けて支援を検討している。魚を与えるより魚の釣り方を教えることを重視している。
- ・ (La Union) 村の人々に直接教え、自分たちで作れるようにしている。改良かまどの過程で材料の提供も行っている。衛生的なかまどなので住民は意欲的に作っている。土間は中央政府から材料の支給を受ける。市は作業員の工賃を支払っている。

● 例えば縫製などのノウハウがない分野で市連合会等はどう支援できるか。

- ・ (Talgua 市長) 各市努力し、さまざまな訓練を行ってきた。ノウハウが全くないのではなく、既存の技術を強化するプロセスにいと認識。
- ・ (La Iguala 市長) La Iguala 市は PLAN などとの支援を受けて 2,500 の改良かまどを支援してきた。市は住環境の支援を続けており、各集落の環境は改善してきている。国際機関と手を取り合って協力していきたい。

● 家計管理が必要。誰が教えられるのか

- ・ (Atima 市長) INFOP がある。INFOP から訓練を受けられるのではと考えている。INFOP は理想的な機関。
- ・ (Lepaera 市長) PRAF のプロモーター自身もそのような役割を負うことができると思料。連合会としても支援したい。
- ・ (FAO) 70 の集落にて、Caja Rural を支援している。お金の使い方について訓練している。受給世帯が何をしているのか、何をすべきか、教育していく必要がある。さらに、新しい技術を支援することが必要。
- ・ (Lepaera 市長) 各市に女性問題対応室があり、女性への研修を行っている（コーヒーの焙煎、縫製等）。現在 20 人に対して支援を行っている。指導できる人はいるが、問題は継続的に指導できるのかという点。Lepaera 市では保健所がある。保健省のプロモーターが PRAF と協力することでより良い活動が可能であろう。
- ・ (San Rafael 市長) San Rafael 市で保健のパイロットプロジェクトを行っている。San Rafael で活動が始まればこれを活用することができる。既に 5 チームある。

● PRAF のプロモーターにも家計管理の研修をしたいと考えている。そこに市や市連合会の技官を含めることも考えている。コストがかかるが参加したいか。

- ・ (San Rafael 市長) 参加させたい。
- ・ (Lepaera 市長) 研修に送る人自体がないケースもある。
- ・ (Talgua 市長) 市の技術課の職員が対象となるであろう。

- 市の技術課サービス内容・課題
 - ・（Las Flores 市長）小規模生産者に種子を寄付している。家庭菜園の支援、屋根の支援。
 - ・（Talgua 市長）管理や手続きや浄水プロジェクト、児童の支援、市全体の開発の支援。
 - ・（Lepaera 市長）技術課が各機関との調整機能を負っている。課題は予算不足。予算の制約が大きく、満足に支援できない。
 - ・（San Rafael 市長）予算がないため人員も不足。唯一能力があるのは中央から来た人。
 - ・（Atima 市長）組織的な支援を行うことが必要。コーディネートし、集落にも届く支援をしていきたい。技術課が国際機関を活用できるようにしたい。
 - ・（FAO）FAO の支援は 2015 年に終わる予定。今の職員が各市の職員となり、技術課を補完するための支援を行う。

- San Rafael 市、San Pedro 市（Copan 県）の貧しい状況を見た。そもそも職がない人がいた。この点どう考えるか。（直接的な回答ではなかった）
 - ・（Talgua 市長）市長をやってきて難しいのが市場を開拓すること。マーケットへのアクセスがないため、売ることができない。訓練を受けて止まることが多い。
 - ・（Lepaera 市長）生産能力が必要。FAO と協力し生産支援を始めた。栽培しても売るところがないことが多い。FAO のプロジェクトでは市場も視野に入れた支援を行っている。また住宅環境を皆改善しようとしている。中央政府の支援を受けて住居（床・屋根）の改善を行っている。

- 受給世帯が金融口座開設するにあたっての課題・解決策。
 - ・（Atima 市長）個人では信用力に欠けるため、グループで連帯責任を負わせるのも一案。
 - ・（Talgua 市長）Bono 10Mil を支給する側が受給世帯に口座をもつことをルールとすべき。
 - ・（PRAF）受給世帯へ意識づけの説明を行っている。ただしリソースに限界がある。そこでコミュニティ学校委員会を通じて、賢く給付金を使うように仕向けるようにしている。市によっては銀行がない市もある。家計管理がまずは大事。受給者がより効果的に家計管理するように促したい。
 - ・（Lepaera 市長）Lepaera 市は金融機関があるが他の市はない。預金を引き出すにあたってバス代などの移動コストが大きい。
 - ・（La Union 市長）いくつもの市に支店はなくても Banco Atlantida の AGENTE（商店の ATM）がある。そこが受給世帯の窓口となるであろう。Bono 10Mil の現在の条件は子どもを学校や保健所に通わせることであるが、一部分でも貯蓄に回すことを条件とすることが大事であろう。

No. 44 Plan Internacional Honduras

日 時	2013 年 9 月 20 日(金) 10:15～12:00
場 所	Lepaera 市役所会議室
参加者	Edgardo Cruz Nolasco (Plan Internacional Honduras, Gerente en Lempira)

出席者	調査団：落合、崎（通訳）、松本（記録）
-----	---------------------

● Plan Honduras の事業

1. 子どものスポンサーシップなどの子ども支援を中心に母子や家族、コミュニティ開発を行う国際 NGO
2. Lempira 県 10 市で活動。そのうち、6 市は市連合会 PUCA に所属、残り 4 市は別市連合会。
3. Lempira 県は、Director の下に資金管理者(1)、スポンサーシップ事業の責任者(1)、アドバイザー(1)、アシスタント(1)、モニタリング評価担当(1)、コミュニティ開発担当(2)、技術支援ファシリテーター(17)で構成されている。
4. 活動資金は、Plan International。海外から集まる寄付による自己資金と、民間や国際協力等の特定のプロジェクトに対する予算がある。レンピーラ県の事業予算は、77 万 9,000USD。
5. Plan Honduras 本部（テグシガルパ）で策定される 5 カ年計画を基に、県の 5 カ年計画を策定し、実行する。自己資金が不足する部分を国際協力等へ予算申請し埋める。
6. 現在の重点課題は、0～6 歳児の保護、中学生の学校へのアクセス改善、若者や女性の起業促進、障害者支援、女兒の就学率向上など。

● 起業支援プロジェクト（“MIRE”）

7. C-GAP、Ford 財団、IPA（Innovations for Poverty Action、Yale 大学教授が創設するプロジェクト評価の NGO）の支援による、Plan と ODEF の連携事業。
8. Lempira 県の 10 市 40 村で 2009 年～2011 年の 3 年間実施した。（San Manuel, San Marcos, La Campa, Gracias, Talgua, Las Flores, La Iguala, Lepaera, La Union, San Rafael）
9. 数千世帯を対象とし、800 世帯を終了時の達成目標世帯としていたが、最終的に達成できたのは 633 世帯。
10. 2013 年 3 月～5 月に IPA による事後評価が実施された。近いうちに報告書ができる。
11. 貧困層を対象とした起業支援は、各世帯を対象とする。組織化し、グループへ働きかける方法を試みたが失敗した。貧困世帯は、日々の食糧確保が最大の関心事であり、また多くの子どもの世話をしなければならない。そのため、決められた時間に集会するなどグループで協調して活動することが難しい。数回グループ活動に参加できないと、負担に感じて離れて行ってしまう。そのため、グループではなく、ファシリテーターが各世帯を訪問し、貧困層の生活スタイルに合わせる形で活動を促進する方法に変えたところ成功した。
12. 活動モデル
 - (ア) 調査（開始時）
 - ・コミュニティメンバーによる各世帯の貧困度の分類
 - ・最も貧困である分類の世帯を訪問し、貧困度合を確認する
 - (イ) 自己啓発と社会分野の活動開始（6 カ月）
 - ・トイレ、手洗いなど衛生面の向上や家庭菜園による食料確保
 - (ウ) 生計向上の活動の準備と活動開始（12 カ月）
 - ・生計向上手段のアイデア収集と絞り込み、当事者による市場調査
 - ・ビジネス計画策定と経費試算
 - ・初期投資の提供（1 世帯当たり最大 250USD 分を現物支給）

(エ) 金融教育と金融サービスの利用 (12 カ月)

- ・貯蓄とマイクロクレジットの紹介 (ODEF の商品)
- ・貯蓄プランの策定

13. 貧困世帯を訪問・指導するファシリテーターは、なるべく地元の人材を能力強化して育成する。ファシリテーターは、最低週 1 回は世帯を訪問し、貧困世帯の活動状況を把握する。ファシリテーター 1 人当たり約 50 世帯を担当する。ファシリテーターが毎週集まって進捗状況の確認などを行う。
14. ファシリテーターは、Plan 側と ODEF 側がそれぞれ投入した。プロジェクトが終了した後、育成されたファシリテーターのなかには事業の起業や金融機関の知識を生かして ODEF スタッフとして働いている人もいる。
15. 貯蓄については、33 Lps/月 (1.65 USD/月) を ODEF スタッフが徴収する方式で実施し、効果的に貯蓄が行われた。
16. 市や市連合会と協力体制を構築し、必要に応じて連携した。特に、社会分野の活動をする際、プロジェクトの予算にはない生活の質を向上させるための活動への財政支援(例えば、かまど、上水道、トイレの設置)。
17. 技術研修の一部講師に現地リソースや INFOP を活用することでコストを節約できたため、当初 2.5 年間の予定であったプロジェクトを 3 年間実施できた。
18. 同プロジェクトを来年、La Iguala と La Union の 2 市において、対象とならなかった村や世帯へ実施したく資金援助を探しているところ。同 2 市は、国中で最も貧しい 2 市である。パイロットは、10 市で行ったが、ロジスティック調整など、実施が難しいこともあり、2 市に集中して実施したいと考えている。
19. 本プロジェクトで、一番のチャレンジはファシリテーターの育成と定着である。多くのファシリテーターがプロジェクトの途中で辞めていった。貧困世帯の暮らしは厳しく、それに寄り添って活動を進めるには技術ではなく精神面のタフさと支援する意識の高さが求められる。貧困世帯を対象とした活動は、片手間にできる仕事ではない。

● 本プロジェクト協力に係る可能性

20. 貧困世帯の活動を促進するファシリテーターの育成には実績があり、本プロジェクトで研修講師や指導を行うことはできる。
21. 市や市連合会と協力関係を結んで活動することはできるが、市や市連合会のスタッフは多数の業務を抱えているため、貧困世帯との活動だけを行うことは不可能である。そのため、上述のファシリテーター役をするのは難しいと考える。(PRAF プロモーターについては言及なし)
22. 今後強化したい分野は、商品販売にあたっての市場へのアクセス向上、及び販路拡大である。また、金融機関へのアクセスも向上させるべきと感じた。ODEF は、グラシアス市に支所があるが、多くの対象者は離れた村に住んでおり、金融サービス利用が容易ではなかった。

No. 45 COMPROIL 貯蓄信用組合

日 時	2013 年 9 月 20 日 (月) 11:30~12:00
-----	---------------------------------

場 所	PUCA 市連合会庁舎（レンピーラ県 レパエラ市内）
訪問機関名	COMPROIL 貯蓄信用組合
面談者	Gerente: Kenia Ramires Presidente: Fuan Lara
出席者	ホンジュラス事務所：柳川 調査団：高砂、吉田（記録）

● COMPROIL について

- ・ 2002 年、複数の Caja Rural が提携し、設立された。Lepaera 市内の 5 つのコミュニティを対象に活動している。
- ・ 組合の傘下に 13 の Caja Rural が存在している。現在の会員は合計 1,434 名。

● 提供する金融サービス・商業銀行と比べた特徴

- ・ 預金と融資を提供している。傘下の Caja Rural に提供することもあれば、Caja Rural に所属する個人にサービスを提供することもある。
- ・ 銀行や MFI から借入れを行うには、通常は保証人が必要。また、本人確認を要し、書類の記入など手続き上の負担も大きい。COMPROIL から借りる際には執行委員会が意思決定をするが、保証人は必要とせず、手続き上の負担も軽い。
- ・ 預金及び融資の利率も商業銀行に比べて顧客に有利であると認識。
- ・ 預金開設にあたっての最低預金額は 250Lps である。
- ・ 無償で組合内のプロモーターを遠隔地に派遣し、預金の預け入れ・引き出し、融資の実行、回収も行っている。この点も商業銀行と比べて優位と認識。
- ・ 融資の返済率は 90% 程度。融資額はまちまちだが、0.7ha の土地を利用しているトウモロコシの生産者には 10,000Lps を 6 カ月 1.25% で融資している。

● 規制監督

- ・ 協同組合庁の監督を受けている。1 年に 1 回監査が入り、融資ポートフォリオの健全性等について監査を受ける。また、FACACH から四半期ごとに監査を受けている。
- ・ COMPROIL 自身は Caja Rural の監査を実施している。

● 貧困層の貯蓄促進について

- ・ 貧困層は消費・浪費してしまう傾向があり、収入があってもすぐに使ってしまう。最低預金額の 250Lps は決して高くはない。預金をする習慣を身に付けるようにすることが重要。
- ・ 貯蓄をすることを Bono 10Mil の支給条件にすべき。
- ・ 組合として組合の中にある教育委員会を用いてキャンペーンを実施し、貯蓄を促している。

● 活動地域について

- ・ サンラファエル市では活動を行っていない。今後活動を更に PUCA 市連合会地域に広げたい。
- ・ 他地域については、FACACH のメンバーの組合があるところでは組合による融資が提供されている。組合によっては技術支援などの非金融サービスも提供している。

No. 46 FUDEIMFA

日 時	2013年9月20日(金) 8:30~9:50
場 所	COMIXMUL, Gracias 支店 (レンピーラ県 グラシヤス市)
訪問機関名	FUDEIMFA、(NGO サービスプロバイダー)
面談者	Lorqe Adolid Rodriguez (Oficial de Seguimiento) Jolman Lopez (Asesor Technico)
出席者	調査団：手島 (記録)、河原畑 (通訳)

● FUDEIMFA と COMIXMUL の関係

- ・ FUDEIMFA はマイクロファイナンス機関である COMIXMUL の技術部門 (Technical Arm)。
- ・ FUDEIMFA はグラシヤスに店舗をもたず、必要なときは COMIXMUL のオフィスを借りる。

● 貧困者へのアプローチ

- ・ 女性とその家族をターゲットとしている。
- ・ 自己啓発、ジェンダー教育などを経てマイクロ・エンタープライズ (ME) を立ち上げ管理することを支援する。ME のフォローも行う。
- ・ ①基礎コース、②技術コース、③特化コースの3段階のコースを設定している。
- ・ ①基礎コースは20人全員が卒業する。②技術コースも20人卒業が目標だが、たいてい2~3人が落ちこぼれる。残った人が8人ずつ2つのグループをつくるというのが通例。住んでいる場所の距離に応じてグループ形成される。
- ・ ③特化コースでは、②で形成されたグループをMEに立ち上げ、法人格をもたせる。この段階でMFI融資の紹介をする。
- ・ 1つの拠点で6つのコミュニティを対象に活動している。1つのコミュニティに20人のクラスを1つつくる。この20人をパートナーと呼ぶ。スタッフは一日中コミュニティの中で活動する。経験上、20人が適当なサイズである。例えば24人になったら2つのクラスに分ける。
- ・ 準備期間のターゲットングの仕方：対象地区の調査を行いその地区のニーズを見る。極貧者を含む。教育に参加する意思の確認をして20人集める。参加の際、講義中は携帯電話の電源をOFFにすること、欠席するときは必ず理由を申告すること、などを確認する。

● 基礎コース

- ・ グループ化教育を2カ月ほど行う。8日ごとに4時間の教育。このコースは全員卒業させる。欠席した人には、個別に家庭教師を派遣する。
- ・ (極貧者を含む場合の対応はという質問に) まずは衛生管理から始める。コミュニティ全体を参加させる。コミュニティのリーダー・市を巻き込む。20人のパートナーがコミュニティでのプレゼンスを高める。
- ・ ジェンダー教育では、男女が平等であることを教える。夫が妻をコースに参加させないケースがあるが、その時はその夫も一緒にコースに参加させる。
- ・ 家計管理は家庭予算 (Family Budget) が基本になる。そのコミュニティに商店がある場合は、

ビジネスにつながるような工夫をする。

- ・基礎コースのうちにパートナーの意思とアイデアを確認していく。

● 技術コース

- ・彼女たちにどのような資源を利用したいかを気づかせる。例えば、パン屋、裁縫、料理販売、など。このニーズに基づきワークショップをデザインする。
- ・技術コースもは金がかかる。ワークショップごとに 100Lps 徴収する。集めた金は ME 立ち上げの際に Seed Capital として使う。原材料など、モノのかたちで与える。
- ・講師は外部から招くことある。さゆりさんという日本人女性に裁縫の講師をしてもらった。市、INFOP に頼むこともある。
- ・コースの期間は業種によってまちまち。例えば、パン屋の場合は 2 週間、縫製の場合は 2~3 日。

● 特化コース (Specialization)

- ・技術コースが終わった時点では、ME はまだ這い這いするような状態である。歩けるようになるようにするのがこのコースの目的。
- ・このコースも業種によって内容が異なる。例えばパン屋の場合より高度なもの、売れる商品をつくる指導をする。ジャム製造の場合はビニール袋詰めだったのを瓶詰にする指導をする。
- ・このコースで失敗して前のコースに戻ることもある。
- ・グループの中でよくできる人とできない人がいるが、できる人に先生役になってもらう。

● ME 改善コース

- ・スタートして 1 年後、うまくいかない ME に対してコンサルティングする。
- ・宣伝がうまくない、店の壁が汚い、器具が足りない、などの問題点に対策をアドバイスする。
- ・追加投資、経費が必要なときは、FUDEIMFA 75%、ME 25%とする。

● COMIXMUL のマイクロファイナンス

- ・FUDEIMFA のコースを修了すれば、金利優遇される。月利 1.75%。COMIXMUL 会員は 2.84%。
- ・貸出金額は、1 回目は 1 人最大 5,000Lps となっている。2 回目は 10,000Lps、3 回目は 15,000 Lps、4 回目は 20,000Lps と上限が上がっていく。
- ・無担保である。グループの共同責任になる。

● 金融教育

- ・COMIXMUL を FUDEIMFA がサポートするかたちで、3 つのコースを通じて金融教育を行っている。

● 極貧者への対応

- ・教育で人は変わるという信念をもって対応している。
- ・この Gracious 支店の管轄地域で 30 世帯くらい (1 コミュニティ当たり 5 世帯) の極貧層がい

る。

- ・基礎コースの中で参加者の貧困度が明らかになる。極貧者に対してはグループの他のメンバーに面倒を見てもらったり、市を巻き込むようなことで対応してきた。市が対応してくれる場合は、土の床のコンクリート化、貯水タンクの設置、かまどの改良などに材料を提供してくれる。

● Bono 10Mil 受給者をターゲットとする本プロジェクトへのコメント

- ・ Bono 10Mil 受給者に教育を受けることを義務にしたほうがよい。
- ・ 教育コースを受ける意欲をもたせることがまず大切。
- ・ 貧困者にまず預金を奨励するというのは納得できる。貯蓄する習慣を身に付ける教育をしてほしい。
- ・ 金融機関は支店から遠く離れたところへは、行員が出張して口座開設手続きをすることもできる。金融教育コースのときにこのようにするのが口座開設促進には効果的だ。

No. 47 BANADESA

日時	2013年9月20日(金) 10:20~11:30
場所	国立農業開発銀行 (BANADESA) Gracias 支店
訪問機関名	国立農業開発銀行 (BANADESA) Gracias 支店
面談者	Lorqe Adolid Rodriguez (Oficial de Segumento) Jolman Lopez (Asesor Technico)
出席者	調査団：手島 (記録)、河原畑 (通訳)

本プロジェクトの概要を説明し、貧困層への銀行の対応の現状を聞いた。

● Bono 10Mil 受給者は、BANADESA の現在の顧客にいるか？

- ・ 受給者であるかどうかは分からないが、おそらくいないであろう。
- ・ Bono 10Mil 受給者は受給するとすぐに使ってしまう。極貧者及び貧困者は預金する余裕がないのだろう。
- ・ 家計管理の教育を受け、金融教育を受ければ、貧困者に預金口座を開設し、預金を始めさせることができるかもしれない。
- ・ とはいえ、中流の人にも貯蓄の習慣がない。
- ・ San Rafael に BANADESA の顧客はいるが、融資の個人客であり、コーヒー農園主や牧畜業主などである。小規模農園も多い。

● San Rafael における金融機関で信用できるのはどこか？

- ・ San Rafael には、信用力のある協同組合がある。
- ・ 信用力の判断基準は、機能してきた年数、金融サービスの内容、業績 (預金者数、融資件数)、法人格をもっているか。

- ・Caja Rural は銀行の立場から言えば、数が多すぎる。多くの Caja Rural が政府からシードキャピタルをもらって設立されたが、管理する教育を受けなかったため、メンバー間で資本を分配してしまい、継続不能になっている。当行にも多くの Caja Rural の口座があるが、ファンドがなくなっている。
- ・Caja Rural は、断じて協同組合のレベルにはなれない。Caja Rural を強化するというアイデアもあるようだが、これまで政府は金を投入するだけで、運営する能力向上の教育をしなかったため失敗してきた。プロナテルというプログラムは問題であり、結局国際協力機関からもらったお金は Caja Rural のメンバーによって分配されただけである。

● FACACH の Bono 10Mil 給付について

- ・BANADESA は各県に 1 つしかないため、現金輸送車で巡回している。店舗数の多い FACACH が各地にある協同組合の店舗に送金するもので、車が建物に変わっただけでシステム的には現在の BANADESA のやり方と変わらない。
- ・将来的には全受給者が口座をもって個人口座に振り込みということも考えられる。しかし、現状はデビットカードをもっている人でも機械を使わず窓口で並んでいるような状態なので、個人口座への振込は先の話であろう。

● 預金口座開設の手続き

- ・BANADESA は最低 500Lps と ID カードを持って来れば誰でも口座を開設できる。
- ・貧しい人は難しい。なぜなら、家から遠い、銀行に入ることを怖がる、預金する意思がないなどの理由である。貧しい人向けの金融教育などはやったことがない。Bono 10Mil 受給者に口座開設を勧めたこともない。
- ・将来もし受給を個人口座振り込みにすると決めた場合、PRAF と合意して、本店で ID 番号を照合して個人口座を開設することはできる

No. 48 Banco Atlántida

日 時	2013 年 9 月 20 日 (金) 11:40~12:20
場 所	Banco Atlántida Gracias 支店
訪問機関名	Banco Atlántida Gracias 支店
面談者	Jose Walther Sasios (Asesor Comercial) Joan Carlos Aguilar (Oficial Operativo)
出席者	調査団：手島（記録）、河原畑（通訳）

サンラファエルの建築材料店で Banco Atlántida の端末が設置されていた。店主の話の裏付けを取るために、PRAF プロモーターの紹介で、Gracias 支店を急ぎよ訪問した。

● アヘンテ・アトランティダ（代理店戦略）

- ・当行では預金口座を開設すると、デビットカードが発行される。このカードで、遠く離れた

ところの端末で預金預け入れ、引き出し、公共料金支払いができる。

- ・戦略的地点の商店店頭で端末を置いてその店に管理してもらう戦略は、Banco Atlantida のユニークな戦略だ。アヘンテ（代理店）・アトランティダと呼んでいる。
- ・この戦略の主な理由はコストの節約である。銀行店舗のない地域に店舗を出す場合とアヘンテの場合を比較すれば断然後者になる。
- ・設置場所を決めるための基準の第1は、申請のあった商店主が信頼できる人かであり、店の売上高の推移、当行の取引記録などで確認する。第2に人が生きやすいところにあるかである。地域の人口を調べ、現地調査をする。

● 代理店と銀行の契約

- ・契約書は存在する。San Rafael の代理店（建築材料店）とは San Pedro Sula 本店が契約しているはずだ。
- ・銀行から端末設置の代理店に1取引当たり5 Lps を支払っている。
- ・サンラファエルの代理店主が「顧客から5 Lps 徴収してよい」と言っているのは間違いである。

● 貧困者は銀行のターゲットになり得るか？

- ・当行のメインターゲットはミドルクラスである。車を買う人への融資、あるいは商店で消費してもらうことが銀行にとってのメリットである。貧困者に注力することはできない。
- ・貧困者をターゲットにした本プロジェクトで金融機関の人材を求めているのだろうが当行は難しい。あえて言えば、社会的責任として参加を銀行トップが決めた場合にはやるかもしれない。

No. 49 大統領府

日 時	2013年9月23日(月) 11:00~11:50
場 所	大統領府
訪問機関名	大統領府
面談者	Maria Antonieta Guillen de Borgan (Vice President) Dalila Pinel (Coordinadora General Unidad Tecnica Bono 10 Mil Secretaria de Estado del Despacho Presidencial)
出席者	JICA ホンジュラス事務所：高橋、小谷、スヤパ 調査団：落合、辻、吉田、手島、高島（通訳）、松本（記録）

冒頭、副大統領からのご挨拶で始まった。

(副大統領)

1. Bono 10Mil は、現政権にて非常に優先度が高い政策である。次期政権でも維持したいと考えている。

2. Bono 10Mil は、教育、保健、栄養と多岐にわたるためチャレンジングなプログラムであることから、技術協力が必要であり日本の援助に期待している。

続いて、落合団長からミッションの目的説明があり、辻専門員が補足した。

3. (辻専門員) 今回のプロジェクトは Bono 10Mil の支給等に関するシステムの改善をめざすものではない。システムの改善は、ホンジュラス政府や資金提供する国際金融機関が取り組んでいると理解している。本プロジェクトでは、Bono 10Mil の受給世帯に焦点をあて、受給世帯の生活や生計の状況が改善することを目的としている。Bono 10Mil をきっかけとして貯蓄の開始、資産形成につなげ、また手に職をつけて生計向上をめざす。Bono 10Mil 受給世帯のような貧しい人々が必要とするサービスが効果的効率的に提供されるための制度、手続き、組織間の協力のあり方を明らかにする。パイロット地区と対象市では技術協力による研究と実践を通じてモデルをつくり、全国に展開する材料として提供したいと考えている。

(以下、副大統領)

4. 今回のプロジェクトは期待が高いとうかがっている。全国市連合会 (AMHON) も本プロジェクトが始まって参加できることに期待しているようだ。Bono 10Mil は、これまで資金確保から組織体制づくりと実施運営にかけてさまざまな苦勞をしてきた。現在、受給者はようやく支給条件 (教育や保健) を理解し始めている。しかし、受給後に焦点をあててはならず、今回のプロジェクトで受給後のお金の使い道を改善することはすばらしい。Bono 10Mil が開始した当時は、さまざまな困難があったが、今はこのような国際協力のプロジェクトを開始するちょうど良い時期にあると考える。Bono 10Mil の受給者は、政府による援助がなければ最低限の生活費も手に入らない最貧困層である。
5. Bono 10Mil は今の政権の最も重要な政策であり、新政権も同様に本プロジェクトを支援できるように 10 月~12 月においては、PRAF や市、大統領府がひとつになって協力していきたい。さらに、ホンジュラス政府は Bono 10Mil 以外でもさまざまな事業を行っている (例えば、食糧安全保障関連)。本プロジェクトで生活状況を改善するモデルができた際には、他事業にもモデルを適用することで相乗効果が期待できるであろう。例えば、ブラジルの CCT では、家庭菜園を通じて自給できるように受給世帯の母親に技術指導し成功した実績がある。また、注目しているのは、受給世帯が生きていく最低限の生活を保障するのではなく、手に職を得て安定した生活が行えるようになることをめざしていることである。
6. 地方政府を巻き込んだデザインになっていることもとても効果的と考える。ホンジュラス政府は、国家ビジョン及び国家政策では、地方の開発を重要課題としている。
7. 今後、PRAF と話し合い、新政権が本プロジェクトを支援できるようにしたい。
8. (辻専門員) 本プロジェクトにおいて、中央のみならず地方においてもスムーズに活動が始められるように働きかけていただきたい。
9. (副大統領) 了解した。
10. (高橋所長) 本調査団は、今週末で帰国するが、JICA ホンジュラス事務所と引き続き協議を進めていきたいと考える。
11. (副大統領) JICA ホンジュラス事務所も 10 月 9 日に予定されている Bono 10Mil のインパクト評価発表会にお声掛けしたい。これは、シカゴ大学によって行われた外部評価の結果を発表

するイベントである。さらに、10 月中には、もうひとつ市民社会による Bono 10Mil の評価 (Social Audit) の結果も紹介される。特に、市民の視点からは課題や改善点があがるかと思うが、それらの意見は結果的にはプログラムを強化することにつながると考える。

12. (副大統領) Bono 10Mil は、開始前や開始時当初にいろんな苦労があったことから非常に思い入れがある政策である。本プロジェクトにも非常に興味をもっている。今回受け取ったミニッツ案の詳細を確認する。また、何か不明なことがあれば、気軽に連絡してほしい。一番重要なのは、受益者の利益につながることを忘れないことだ。本日の議論内容は、大統領にもきちんと報告したい。

No. 50 PRAF

日 時	2013 年 9 月 23 日(月) 14:00~19:00
場 所	PRAF 本部@テグシガルパ
訪問機関名	PRAF
面談者	Alberto Sierra (UCP コーディネーター) Ana Alfaro (モニタリング評価アシスタント) Alexandro Bedaya (モニタリング評価コーディネーター)
出席者	JICA ホンジュラス事務所：柳川、スヤパ 調査団：落合、辻、吉田、松本、手島 (記録)、崎 (通訳)、高島 (通訳)

落合団長よりこれまでの調査団の活動の概略を説明。本日の会合の趣旨を確認したのち、配布資料 (ミニッツ案) を逐次読み上げ、随時質疑応答のかたちで議事進行した。

● 対象地域

(Alberto) [コパン県サンペドロ市について] 市連合会が参加するのか。ここは世銀の金で PRAF の予算が動いている。世銀は地方分権化を県のレベルから PRAF の人の分権化を進めている。これに対して、中米統合銀行及び米州開発銀行は市のレベルで PRAF の人の分権化を進めようとしている。現在進行中で、2つの方法論がぶつかることを心配している。

世銀はオペレーションすべてを対象にしている。人を PRAF 中央から県に移して、県レベルのオペレーションを行う。

(辻) 本プロジェクトは、Bono 10Mil のオペレーションそのものにタッチしていない。

(Alberto) 市連合会・市とやるというので、ちょっと気を付けた方がよい。けさのラジオニュースで JICA が Bono 10Mil のオペレーションにおいて援助を始めるといった報道があった。PRAF には 6 件の問い合わせがあった。

(辻) オペレーションとは全然関係ない。

● 市・市連合会の参画

(落合) 先週会ったイギー市連合と各市長はこのプロジェクトについてやる気を感じた。

(Alexandro) JICA のプロジェクトに市連合会はどのように参加するのか？

(落合) この後のページで説明するが、パイロット市の属する市連合会の技術スタッフがパイロット地区における受給世帯向けに生活改善・生計向上の研修講師を務めることなどを想定している。

● 対象地域の選定

(落合) 5番目の未定の市は TIGO Money を用いた Bono 10Mil 給付のパイロット地区であることを提案する。

(Alberto) TIGO Money のパイロット市は、チョルティカ県、バジェ県にはない。南部で TIGO Money パイロットを予定しているのは、フランシスコ・モラソン県のクラレン (Curaren ; Bono 10Mil 受給者 1,975 世帯)。または南東部パライス県、ここは貧困度が高い。

南の方ではほかの市を挙げるとインティブカ県のエスペランザ、フランシスコモラザン県のオリカ市、ヴィラデサンフランシスコ市、エルポルベイル市、オコテペク県のベレン・グアルチョ市となっている。

(落合) いま挙げられた市を候補として今後検討していきたい。

● 3年目以降の対象市での活動範囲

(落合) 対象市で3年目からどこまで活動を広げるかについてはプロジェクト開始後に、関係者で協議していきたい。

● 金融機関の定義

(Alberto) 第3ステップの成果2：金融機関とは銀行保険委員会の監督を受けるところか。Caja Rural、貯蓄貸付組合は最近通った法案により規制される見通しである。

(辻) ここでいう金融機関は銀行保険委員会の規制対象に限らない。もちろん中期的には金融監督庁の規制範囲が広がっていき、インフォーマル機関がフォーマルになっていくことが望ましい。

● プロジェクトの評価

(Alexandro) プロジェクトの評価は誰が、どのように行うのか？

(落合) 評価は、PDMに基づき、JICA と PRAF が共同で行う。

● プロジェクトの管理

(Alberto) プロジェクト・ダイレクター、プロジェクト・マネージャーについては長官の承認を得たい。JCC に PRAF のオペレーション・マネージャー (今は空席) を入れた方がよい。PRAF の組織ラインは上から、オペレーション・マネージャー、3 地域コーディネーター、県コーディネーター、市プロモーターとなっている。

Bono 10Mil のメリットのひとつは大統領府が統括していることである。大統領府をオブザーバーに入れた方がよいのではないか。

(辻) 大統領府を正式のメンバーにしたらどうか。

(Alberto) そうしよう。それから財務省、企画海外協力省をオブザーバーに入れてはどうか。

(落合) 保健省と教育省はカッコ内のホンジュラス側機関として考えていたが、明示する方が

よいのか。

● DCC

(Alberto) タイトルが「県」となっているが「地域」の方がよい。

(落合) 対象市調整評議会としたい。

(Alberto) PRAF の今の組織ではプロモーターには権限ない。

(辻) 地域コーディネーターも入るということでよいか。

(Alberto) 地域調整委員会がいいと思う。DCC のメンバーに学校委員会を入れてほしい。

● 予算

(Alberto) 予算の実施は JICA が中で行うのか、PRAF の中で行うのか。

(辻) 世銀の場合はローンなので最終的にはホンジュラス国政府の予算ということになる。

(Alberto) JICA に NGO 経費が計上されているが、誰が雇い上げるのか。

(落合) プロジェクト、すなわち JICA が雇うかたちになる。

(辻) 本プロジェクトはグラントであるから、ホンジュラスの予算には計上されない。ホンジュラス側に載っている項目はホンジュラス側が予算確保してほしい。

(Alberto) JICA のグラントはホンジュラス予算に編入されないことは了解した。PRAF は国内資金をいっさいもたない。すべてドナーの承認が必要。

● ホンジュラス側のインプット、予算確保

(Alberto) 専従シニアはオペレーション・マネージャー。NGO の雇い上げは世銀も IDB も予算を付けない。ほかの項目は、予算計画を立ててドナーに申請しなくてはならない。

既にこのプロジェクトに関してドナーと話しているが、予算書を作って申請しないといけない。

政府の予算が決まった後に予算変更をする場合は、2 カ月かかる。11 月 15 日までに申請をすれば 2014 年度 (1~12 月) の予算に含まれる。新政権になるので申請は 3 月になるだろう。

もう 1 つ方法がある。企画海外協力省がカウンターパートファンドとして、プロジェクト費用の 10% を貯めている。このカウンターパートファンド (国内予算) に支出申請をする。ただ財政危機なので、この方法は難しい。結論としてドナーへの予算申請の方を取る。

参考までに、PRAF の職階別に給料の財源は次のようである。

国予算：シニア Expert、オペレーションコーディネーター、リージョナルコーディネーター

ドナー予算：県コーディネーター、スーパーバイザー、プロモーター

● 今後の予定

(落合) 新政権と確認したうえで、R/D は来年 1 月を予定。専門家調達に 6 カ月かかり、7 月スタートとなる。したがって、来年 7 月から 12 月の予算を確保してほしい。

(Alberto) 了解した。予算計画についてはこれから準備したい。

(辻) ドナーへの予算申請のフォームをいただきたい。

(Alberto) 予算書の要件は分かっているので、研修の回数とか参加者人数などの数字だけもらえれば予算申請はこちらで書ける。

(落合) NGO の雇い上げ費用については、ドナーから承認されないという PRAF の説明を了承

する。この項目をホンジュラス側から落として、JICA 負担とする。ほかの経費はホンジュラス側でお願いしたい。

● 留意点

(Alberto) 新政権への引き継ぎについては個人的には何とも言えない。

(辻) 副大統領は「しっかり引き継ぐ」と我々に話された。指示どおり進めてほしい。

(Alberto) ミニッツを企画省に早く渡してほしい。

(辻) PRAF と JICA は今週中にサインする。サインしたものを企画省に上げるのは PRAF である。

(Alberto) このタイプの無償 TA は企画省のmatterである。

(柳川) これまでの通例では M/M は PRAF だけでよい。R/D は PRAF と企画省がサインする。

(落合) 対象市調整委員会のメンバーに学校委員会 (SEC) とマザー・リーダーを入れる。対象市の 5 番目については 1 カ所については 1 月までに事務所を通じて決める。

(Alberto) ありがとうございます。明日 10:00 にまた会いましょう。

No. 51 ACCESO

日 時	2013 年 9 月 24 日 (火) 8:50~10:30
場 所	ACCESO 事務所@テグシガルパ
訪問機関名	ACCESO (FINTRAC)
面談者	Edgardo Varela (Mercado, FINTRAC)
出席者	調査団：落合、高島 (通訳)、松本 (記録)

● ACCESO の事業

1. 最貧困世帯を含む貧困世帯を対象としたプログラムで、栄養、教育、住居改善、保健・衛生向上、適正技術導入による農業生産性向上、市場化・付加価値化による収益性向上、起業支援、雇用創出、金融アクセス改善など多様な分野をカバーする。
2. 対象者は、Bono 10Mil の受給者も多い。
3. 西部 6 県 (サンタバルバラ、コパン、レンピーラ、オコテペケ、ラ・パス、インティブカ) で実施中。
4. 2011 年 4 月から 2015 年 3 月まで 5 年間のプロジェクトで、2.5 年が終わり中間地点。
5. プロジェクトの特徴:
 - (ア) 世帯に注目し、家族構成メンバー全員の状況が改善することをめざす。
 - (イ) 上記の多岐にわたる分野をカバーするために、ACCESO は複数の組織・団体：FINTRAC (アメリカのコンサルタント)、ケア・インターナショナル、Aldea Global、セーブ・ザ・チルドレン、FUNDER が協定を結んで事業を運営している。必要に応じて、市、農業省、INFOP、美術学校 (手芸指導) と協定を結ぶ。また、特殊な技術を指導する講師が国内にいない場合は、目的・内容に応じて海外から講師を招く予算もある。
 - (ウ) 対象地域の他組織による支援・援助に関する情報 (支援内容や申請条件) を収集・マッ

ピングし、活動のベースとしている。例えば、支援希望者の申請を手伝ったり、支援を受けるため技術指導したり、または、支援されていない分野を補完する活動を行っている。

6. スタッフの数：ファシリテーター等を含むと約 220 名

(ア) 本部（コルテス県のリマ）11 名（アドミ 3 名、ME 4 名、寄付担当 3 名）

(イ) テグシガルパ事務所 3～4 名（アドミ、広報）

(ウ) 農業技術指導 150 名、商売する知識・能力強化 9 名、市場化・物流 4 名、栄養保健 25 名、小規模事業支援（農業外）9 名

7. 5 年間の事業予算は、33 百万 USD。技術支援がメインだが、必要に応じて資機材の提供をしており、約 6 百万 USD が確保されている（対象世帯 35,000 で割ると約 170 USD/世帯）。

8. 35,000 世帯を対象としており、30,000 世帯以上の目標達成をめざしている。

9. 各県に全分野を調整するコーディネーターを置いており、そこに情報等を集約させることで複数機関と混乱なく事業を展開することができている。

● 金融アクセスの促進（貯蓄・マイクロクレジット・農業保険など）

10. 金融に関する協力機関は、BANADESA、市役所（融資サービスある場合）、COMRURAL（世銀、スイス開発協力公社）、FINCA、FUNDER、Banco Atlantida、協同組合、Caja Rural、TIGO（送金、貯蓄可能）。

11. 対象世帯が貯蓄サービスを利用することが目標のひとつ。利用する機関は特に限定せず、貯蓄ができるのであれば、Caja Rural から商業銀行まですべてを視野に入れている。

12. Caja Rural やコミュニティバンクは、貧困世帯の身近な組織として入りやすい。Caja Rural に知見がある NGO が支援する。貧困層は土地や建物がないため、グループを形成して 20 世帯ほどが連帯保証人となり融資を受ける方法をとる。

13. 農業保険は、Banco Atlantida が実施している。10 万 Lps の農業事業を行う際、8 万 Lps まで保証するという保険に 500Lps で入れる。

14. 金融機関での貯蓄に関し、一番高いハードルは、預金口座をつくることである。貧困層は、金融機関とかかわる機会がなかったため、偏見や疑念をもっている。しかし、複数の人を集めて、預金口座作成の説明を丁寧に行い、必要書類を持参させ口座をつくれば、その後は問題なくサービスを利用している。支店が遠い地域では、近隣市の Cooperative や同様の支援をしている NGO に声掛けして口座開設のイベントを村で開催できる。

● 生計向上の戦略

15. 個人とグループとどちらとも支援対象。

16. 既にグループや個人で農業や事業を行っている場合は技術指導し、生産性向上や収益性向上をめざす。（技術指導のほか、新たな農作物を導入など）

17. ある程度事業成功の見通しがある世帯やグループを積極的に支援し、コミュニティの中でビジネスが成功することで、コミュニティ内の雇用を創出する。土地がない人は、雇用されることで現金収入を得る。

18. 貧困世帯が何をして生計手段として取り組みたいか、共に考えながら指導もする。

19. ACCESO は、生産者（農家）、支援者（金融機関、NGO や農業資機材等を扱う民間企業）、買

い手（スーパーマーケット、販売店）をつなぐ役割をしている。支援者は生産者へ融資や資機材で支援する、生産者はそれらの支援を元手に生産し買い手へ売る。買い手は、支払金のなかから、生産者が支援者から借りている額を支援者へ返済し、残りの利潤を生産者へ支払う。また、生産者は保険に入り、万が一に備える。三者契約を通じて、お互いがリスクを軽減するモデルである。

20. FINTRAC が同地域で 15 年間活動した経験があり、支援者や買い手と信頼関係があるため上記のモデルを企画実践することができている。現在、6 県で 20 ケースほど事業が行われている。

● 生活改善の活動

21. よく取り組まれる活動は、栄養失調の子どもをなくすため、食糧確保のための家庭菜園や調理法の紹介、砂ぼこりによる健康被害をなくすためセメント床づくり。

22. 基本的には、生活改善の活動にかかる費用は、プロジェクトで負担せず、技術指導のみ行う。例えば、セメントや種は、安く提供できる店を紹介する。または、市や企業の寄付による種を配布したりする。

● 本プロジェクト協力に係る可能性

23. レンピーラ県、コパン県、サンタバルバラ県において類似分野で活動しているため、協力が可能である。

※プロジェクトのマッピング情報の依頼済み。

(所感)

生計向上モデル（三者）は、非常に興味深かった。

土地がある農民が事業を成功させ、雇用創出につなげる場合、安い賃金で搾取されるような状況を生まないように社会的責任の指導も必要である。

No. 52 ホンジュラス貯蓄信用組合連合会（FACACH）

日 時	2013 年 9 月 24 日 (火) 9:30～10:00
場 所	ホンジュラス貯蓄信用組合連合会（FACACH）会議室
訪問機関名	ホンジュラス貯蓄信用組合連合会（FACACH）
面談者	Arles Mejía [Gerente de Operaciones (オペレーション総括)] Rafael Tejada (Gerente de Desarrollo Cooperativo)
出席者	調査団：手島（記録）、高島（通訳）

● FACACH

・全国から 86 の貯蓄信用組合が集まってできている。上位 26 組合で連合会合計の資金の 80% を占める。

・全貯蓄信用組合の財務データを集計したのが下表である。（単位：Lps）

貯蓄信用組合数	84	84	85
---------	----	----	----

	2010年	2011年	2012年
総資産	611,930.9	704,296.4	783,033.9
貸出残高（ネット）	463,002.2	531,240.6	588,368.8
貯蓄と DPF	203,422.0	241,298.9	261,547.5
組合員出資額	251,371.4	284,511.3	297,303.1
制度資本	82,201.4	92,544.7	97,398.6
Ticos 統計データ			
組合員数	615,175	658,452	750,328
女性組合員	326,043	335,811	382,667
男性組合員	289,132	322,641	367,661
スタッフ	2,062	2,189	2,619
女性社員	1,127	1,179	1,366
男性社員	935	1,010	1,253

● 貯蓄信用組合の組合員になる手続き

- ・ 18 歳以上であること
- ・ 130Lps の現金
- ・ ID カード（18 歳になると発行され、全国民が持っている）
- ・ 18 歳未満の人は、会員ではないが、口座をもつことはできる。18 歳未満の口座は全国の組合で 85,000 ある。
- ・ マネーロンダリング防止のため、犯罪歴、収入を申込用紙に書いてもらう。
- ・ Bono 10Mil 受給者も、上記の手続きを踏んで会員になって、預金を始められる。

● Bono 10Mil について

- ・ FACACH システムで組合の店舗に受給に来た人たちには、もちろん組合員外でもサービスしている。組合員外を組合員にするのが戦略である。受給者に預金の習慣をつけさせる本プロジェクトの意図はすばらしい。ぜひとも参加して、貯蓄信用組合全体で金融包摂を進めたい。
- ・ （Bono 10Mil パイロット地域はどのように選んだのかという問いに対して）全国 209 店舗どこの組合でも可能である。パイロットの市は PRAF 側から提案があった。店舗は都市（Urbano）が 55%、地方（Rural）が 45%である。
- ・ （個人口座への送金について将来構想や計画はないのかという問いに対して）個人振込にして一部を強制的に預金させるアイデアはあるが計画はない。実現するためには技術援助が必要である。本プロジェクトの金融機関教育に期待している。

● 金融教育

- ・ 貧困者向けの金融教育教本はまだ作っていない。各組合で工夫して会員募集の資料は作っている。中小の組合でも能力はあるので、本プロジェクトで教育を受けさせたい。

● Caja Rural について

- ・私（FACACH・COO）の理解では、Caja Rural は農牧省の支援でつくったもので、会員は 10 人程度と規模が小さい。貯蓄信用組合に進化することはないだろう。南部地方で Caja Rural が貯蓄信用組合の会員になった事例はある。

● FACACH メンバーの金融監督

- ・現在まで貯蓄信用組合の法的根拠は“Ley de Cooperativos de Honduras”（協同組合法）であり、政府から金融監督を受けることはなかった。今年 8 月に中小の金融機関にも金融規制を行う法律が通った。この法律は公報（ガセッタ）に掲載されてから発効する。

No. 53 ホンジュラス銀行協会（AHIBA）

日 時	2013 年 9 月 24 日(火) 11:50～12:50
場 所	ホンジュラス銀行協会（AHIBA）
訪問機関名	AHIBA、CEPROBAN
面談者	Sra. Lydia Maria Solano (Directora Ejecutiva, AHIBA) Sr. J. Coronado Alvarado (Gerente General, CEPROBAN) Sr. Alvaro Rivera (Consultor BONO 10 MIL AHIBA)
出席者	調査団：手島（記録）、高島（通訳）

- ホンジュラスには 16 の銀行があるが、AHIBA には 15 銀行が加盟している。Banco Azteca が入っていないのは、この銀行から加盟申請があった時、ニューヨーク証券取引所で問題を起こしたためである。

● 銀行間送金システムセンター（Centro de Procesamiento Interbancario：CEPROBAN）

- ・ AHIBA 加盟 15 行を結ぶ送金システム。
- ・ Bono 10Mil の送金を銀行が担当する場合はこの CEPROBAN を介して行われる。中央銀行にある政府の口座から、Banco de Occidente（パイロット銀行）の支店にある、PRAF 口座に送金される。CCT 受給者の個人口座宛ではない。
- ・ 教員の給料は、CEPROBAN を通して教育省の口座から教員の個人口座宛に毎月振り込まれている。

● Bono 10Mil の支払いシステムへの銀行の参加について

PRAF に提案している Bono 10Mil の送金についてのプレゼンテーション（別途入手）の要点は次のとおり

- 1) 背景：現在 35 万人の Bono 10Mil 受給者の 90%、31.5 万人は農村地域（Rural Areas）にいる。給付は現金で行われているため、コストが高い、時間がかかる、危険である。
- 2) PRAF の目的：送金時間の短縮、支払業務コストの削減、PRAF と Bono 10Mil 受給者の安全性を向上させる、及び透明性を増大させ、将来の送金システムにつなげる。
- 3) AHIBA の目的：PRAF 及び国際機関資金提供者（複数）の要求を満たす、デリバリーの

プロセスの透明性を確保する、参加銀行の収入を生成する、顧客基盤へのアクセスを得ることにより最貧困層のための銀行プログラムのためのモデルとして役立つことができる。

- 4) CEPROBAN は、銀行間決済とも呼ばれ、既に補助金の残高、支払いや決済の管理を可能にするソフトウェアをもっている。CEPROBAN は既に Bono 10Mil 送付の諸条件に関する契約交渉を PRAF と進めている。
- 5) プロジェクト第 1 段階（パイロット）：BANADESA への委託と同様に Bono 10Mil の支払いをすべての銀行で取り扱う。パイロット市は IDB の融資地域で銀行支店があるところ。2013 年 10 月 7 日で 5 市〔①バジェ・デ・アンヘレス（フランシスコ・モラサン県）、②ヒルズ（サンタバーバラ県）、③ラスベガス（サンタバーバラ県）、④エル・ネグリティ（ヨーロ県）、⑤サンタリタ（ヨーロ県）〕。Bono 10Mil 受給者 2,000 人を対象にする。
- 6) プロジェクト第 2 段階（金融包摂）：受益者のための基本的な口座開設、モバイルバンキング、Bono 10Mil を部分的支払いのオプション、支店や出張所での支払い、すべての銀行で取り扱い。個人口座への振込を意図している。
- 7) （第 2 段階は Bono 10Mil 受給者全員が口座をもたないと始められないのではないかとの質問に対し）現在では Bono 10Mil 受給者に口座開設を勧めることはできても、義務づけすることができない。最貧困層への金融教育が必要である。
- 8) 銀行の手数料：1 取引（Bono 10Mil 受給者 1 人への支払いを 1 取引と見なす）で 30Lps が銀行に、15Lps が CEPROBAN に支払われる。手数料は、各支給期間（通常は 8 日間）の終了時に銀行に支払われる。

● AHIBA の決議

- ・インタビュー終了後、AHIBA 代表からメールで連絡があった。
- ・2013 年 7 月 28 日、AHIBA 取締役会議において、AHIBA 加盟行が CEPROBAN のネットワークを通じて Bono 10Mil の給付サービスを行うことを決議した。

“(RESOLUCIÓN No. 04-1078/2013): La Junta de Directores aprobó por unanimidad la participación de AHIBA en conjunto con CEPROBAN, en todas las diligencias necesarias a fin de que CEPROBAN provea al PRAF el sistema operativo y tecnológico que permita a todos los Bancos participar en la distribución del Bono 10,000. Asimismo se autorizó a la Dirección Ejecutiva de AHIBA para que comparezca ante el PRAF y/o Organismos Cooperantes, para que documente los compromisos aquí adquiridos. Entendiéndose que la función de AHIBA es generar los consensos para que todo el Sistema Bancario participe y acepte la oferta del Estado.”

英訳 (RESOLUTION No. 04-1078/2013): The Board of Directors unanimously approved participation in conjunction with CEPROBAN AHIBA in all steps required in order to provide the PRAF CEPROBAN operational and technological system that allows all Banks participating in the distribution of 10,000 bonus. It also authorized the Executive Directorate to appear before AHIBA PRAF and / or Cooperating Agencies, to document the commitments acquired here. Understanding that AHIBA function is generating the consensus for the whole banking system participate and accept the offer of the State. "

No. 54 Proyecto Aldea Global (Flor del Campo)

日 時	2013 年 9 月 24 日 (火) 13:30～15:30
場 所	Proyecto Aldea Global、Flor del Campo Teugcigalpa
訪問機関名	Proyecto Aldea Global、Flor del Campo Teugcigalpa
面談者	Felipe Reyes (Director de Proyectos) Elios Rivela (Jefe Agencia) Braidy Funes (Gerente Creditos)
出席者	調査団：手島（記録）、高島（通訳）

● Flor del Campo

- ・ Proyecto Aldea Global (PAG) には 9 月 10 日に訪問して代表の Felipe 氏にインタビューしている。
- ・ Flor del Campo Teugcigalpa はテグシガルパ最大のスラムのひとつである。PAG は貧困層を対象とするマイクロクレジットを行っている。安全性確保の観点から、代表の Felipe 氏に同行してもらった。JICA 事務所から車で約 30 分、山の中腹の住宅地にある PAG Flor del Campo 支店に到着する。インタビューのあと、4 軒の顧客を訪問した。自動小銃を抱えオートバイに乗った 2 名の警官が顧客訪問中付き添って警護してくれた。
- ・ 支店は 1983 年に設立された。PAG はこの地区の若者に奨学金を出している。20 年前から続けている。

● マイクロクレジット事業

- ・ この地区でマイクロクレジットを行うのは危険性がある。
- ・ 貸出残高は 157 百万 Lps (750,000USD)、顧客数 500 人個人を対象としたマイクロクレジット。女性 65%、男性 35%
- ・ 顧客は零細企業で、業種は靴製造、家具製造、洋裁、パン製造販売、トルティーヤ製造販売、美容院、電気製品修理、金属加工、私立小学校など。借り入れた資金の用途は、①設備・機械の購入、②原材料の仕入れ。
- ・ 月利 3%、返済期間は最大 35 カ月、平均 18 カ月。融資額は 5,000～200,000Lps。担保は保証人でよいが、車や家の場合もある。土地をもたない不法建築は認めない。
- ・ 貸出にあたっては面談する。収入支出の状況を聞き支払い能力を確認し、借入れ後の収支計画を確認する。リピーターが多いので、過去の返済記録をみる。小学校中退の人が 15%くらいいる。収支計画は書かせる。契約書に文字が書けない人は代理人に書いてもらい本人の拇印を押す。ID カードはみな持っている。
- ・ ここの顧客は貧困層の上の方に位置する。Bono 10Mil 受給者はいない。Bono 10Mil 受給者は 1 日 20Lps (100 円) くらいで生活している。ほとんど収入がなく働いている息子が時々帰ってきて金をもらっているケースも聞いている。

明るいうちに顧客訪問しなければならないので、支店でのインタビューを 30 分ほどで切り上げ、車で顧客訪問に向かった。

● 20 代女性、縫製

保安上の配慮から、外からは工場があることが分からない。中に入ると 8 畳ほどの部屋でミシンをかけていた。ミシンは 2 台あったが、作業しているのは 1 人だけであった。借り入れたお金でミシンを買った。現在借りているぶんは布地の仕入れに使った。

● 59 歳女性、縫製

ここも入口は高い扉であった。中に入ると車 2 台、オートバイ 1 台がありその奥に 10 畳ほどの縫製工場がある。ミシンが 3 台、糸紡ぎ機 (?) 1 台。注文を受けてカーテン、テーブルクロス、枕などを縫製している。これまでの製品を iPad に写真で格納し商売につなげている。順調であるが、注文は繁閑がある。訪れた日の前日まで大きなロットの注文で忙しかった。5 人家族で息子家族と親類の人。ここでは 3 人の女性に手伝ってもらう。借入れた資金でミシンを買った。数回借りている。材料の布地の購入にも使った。返済は PAG のオフィスではなく銀行で行っている。銀行に行くときは安全に気を付けながら息子に車で送ってもらう。息子が大きくなって貯金できる余裕ができた。

● 20 歳代女性、バッグ・靴製造

鉄格子の商店の前にある家の 2 階に 40m²ほどのスペースに工場と住居がある。ミシン 2 台で 4 人（経営者の女性、彼女の兄夫婦、親戚の女の人）が働いていた。ビニール布に型どりし、はさみで切る、ミシンで縫う工程を手際よく分担していた。シャネルに似たマークのついたバッグが 30~50 個積み上げられていた。仲買人が仕事を持ってきて彼が買い取ってくれる。傍らに靴の木型と材料があった。靴製品の見本 (?) があったが市場に出して十分売れるレベルのものであった。バッグ同様の方法で市場に出る。

彼女は小学校 4 年までしか行っていない。1 人の息子 (5 歳?) がいる。Bono 10Mil はもらっていない。

マイクロクレジットで借りた金でミシンを買った。この 2 階のスペースを借りているが何にもない状態で、マイクロクレジットの融資がありがたかった。いまは注文がたくさんあり、朝から晩まで働いている。

● 35 歳男性、金属加工

Flor del Campo 地区の外縁部にある。街道沿いに 100m²ほどの工場がある。ここは金網のフェンスの奥に工場があるのは外からも見える。旋盤 1 台、(手製の) プレス機 1 台、フライス盤 1 台、種類不明の機械 1 台。経営者以外に 3 人が働いている (2 人が正社員、1 人が工業高校卒の若者でトレーニー)。彼は技術学校を卒業後金属加工の会社で働いたのち独立した。土地を借りたけど金がないので建物はすべて自分で作った。プレス機も自分たちで作った。マイクロクレジットにはお世話になった。注文を受けて製作する。iPad を使っている (これまでの製品を見せてもらった)。仕事は順調で、機械を増やしていきたい。貧困から脱出できたケース。

No. 55 PRAF

日 時	2013 年 9 月 24 日 (火) 14:10~14:50
-----	---------------------------------

場 所	PRAF 本部@テグシガルパ
訪問機関名	PRAF
面談者	Maria Elena Zepeda (PRAF 長官) Alberto Sierra (UCP コーディネーター) Ana Alfaro (モニタリング評価アシスタント)
出席者	JICA ホンジュラス事務所：柳川、スヤパ 調査団：落合、辻、吉田、崎 (通訳)、松本 (記録)

落合団長からご挨拶、ミッションによる地方での調査について報告した。

● ミニッツの内容に係る合意事項

(長官)

1. 対象市は最貧困層地域でないことは残念だが、どこからか始まらないといけないので理解する。
2. (ミニッツ内容に係る長官の決定事項について) PRAF のホンジュラス側の体制については、UCP とオペレーション部のコンビネーションで担当するのはどうか。UCP とオペレーション部は、上下関係にあるわけではない。実際には、両部署が関係するが、とりあえず、UCP のコーディネーターを責任者 (プロジェクトマネジャー) に置くことであれば問題ない。
3. カウンターパートファンドについては、次の政権の国内予算の配分に責任をもてない。そのため、IDB に申請するのがよいと考えた。既に IDB 担当者に口頭で相談したところ、本プロジェクトに係る PRAF 側の予算を申請して問題ないと了解を得た。IDB の融資は 1 億 USD で、世界銀行 1,200 万 USD よりも予算があるので申請しやすい。
4. IDB 担当は Maria Deni Sanchez で、既にすべてを周知し了解している。
5. プロジェクトオフィスは、PRAF 事務所の一部を使用することができる。事務所機能 (電話、机) もある。過去にも日本人専門家を受け入れた経験もあり、全く問題ない。
6. プロジェクト全体の調整については、大統領府がすべての省庁を見ているため、大統領府を積極的に巻き込んで調整したい。
7. (辻専門員) PRAF の意向に賛同し、既に JCC に大統領府を含んでいる。冒頭での対象市に係るコメントについて再度確認したい。本プロジェクトは、対象市やパイロット地域のみ受益するプロジェクトではない。それらの地域で一定の実践を行い、その結果をもって、ホンジュラス政府で全国へ展開するためのモデルをつくる目的がある。例えば、最も貧しい、条件の厳しい場所で技術協力をするとモデルをつくること自体が厳しくなる。逆に、条件の恵まれすぎた場所で実施するとうまくいきすぎることによってモデルとしては利用できないものとなる。そのため、対象市は Bono 10Mil の受給世帯がそれなりに高く、かつ、条件が悪すぎない場所を選んでいる。さらに基準としては Bono 10Mil の支給が FACACH や TIGO を通じて実施されはじめた場所、JICA の他事業である FOCAL において市連合会がイニシアティブを発揮しているところ、また、JICA の保健分野でサービス提供が改善され始めているところ、また都市部 (テグシガルパ) を選んでいる。これらの地域でモデルとなるような教訓を導き、その後制度化することをめざしている。なお、対象市内のパイロット地区については、事業開

始後に専門家チームと PRAF、市長と相談して決めていきたい。

8. (長官) ひとつお願いがある。本ミニッツに、副大統領 (Maria Antonieta Guillen de Bogran) を証人として署名者に加えることは可能か。
9. (調査団) 了解。ミニッツのサインは、金曜日 10 時に予定しているが、午前中であれば時間の調整ができる。
10. (長官) 副大統領に連絡して、時間を調整する。プロジェクトが、この政権が終わる時に来てしまって、残念だわ。遅くても来ないよりいいっていうものね。

● 追加事項

(アルベルト)

11. SEPLAN もミニッツの署名者を含めてほしい。
12. アルベルトが中央の責任者となり、現地ではオペレーションマネージャーが責任者となることでよいか。
13. (団長) 問題ない。

面談後、アルベルト氏に、コパン県が世界銀行であるが IDB への予算申請面で問題ないかと尋ねたところ、IDB は本プロジェクトの活動地域であれば、世界銀行の対象地域であったとしても変わりなく予算確保することで了解を得ている、と回答した。

※PDM や PO の詳細について何かコメントがある場合は、アルベルト氏から JICA 事務所スヤパ氏に連絡し、明日 (木) 13:30 に再度打合せの機会をもつ。

No. 56 FUNDER

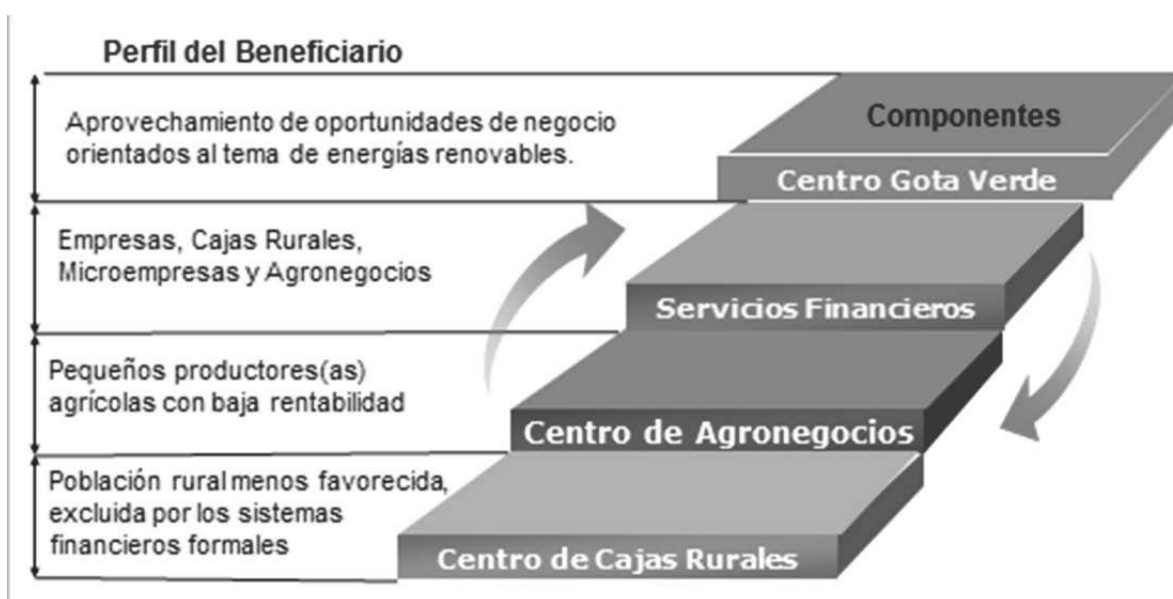
日 時	2013 年 9 月 25 日 (水) 9:00~10:30
場 所	FUNDER、テグシガルパ
訪問機関名	FUNDER The Foundation for Rural Business Development
面談者	Oscar Munoz (Gerente Centro de Caja Rural)
出席者	調査団：手島 (記録)、高島 (通訳)

FUNDER で協力隊の ARAI TORU 君と出会った。彼は La Paz 県の Marcala 市で生活改善のプロジェクトに参加するという。

- 本プロジェクトの概要を説明したあとコメントをもらった
 - ・いままでの JICA プロジェクトに比べて、よく考えられたプロジェクトだと思う。協力したい。
 - ・プロセスは説得力ある。最終的に受益者が生活向上できればよい。

● FUNDER の概要

- 1997年にNGO設立、その前に3年の助走期間があるので、約20年の経験がある。
- FUNDERの組織：農村金融センター、農業ビジネスセンター、金融サービス部、Gota Verdeセンター。下図のように相互に連携している。
- 農村金融組合センター（Centro de Cajas Rurales）
- 目的：従来のローンの資金源から疎外された人々に焦点をあて、ホンジュラスの農村家庭の収入を増やすために起業家精神を促進するCaja Ruralのシステムを促進する。
- サービス：Caja Ruralの組織化と強化、貯蓄・貸付の管理と会計、マネジャーの教育、農村起業、ビジネスプラン、共同化、監査及び成績査定、法律サービス、改善方法
- 2005年から日本政府とつながりができた。2KRプロジェクトでCaja Ruralを335カ所つくった。（インタビューでは2カ所と聞いたが、後程JICAホンジュラス事務所により正確な数字を得た。）



● 農村金融組合（Caja Rural）とは何か

- コミュニティにおいてすべての人が参加することができる。1つのコミュニティにつき1つのCaja Ruralをつくる。
- Caja Ruralの目的は会員が出資した資金を基に事業を進める。商工省（Secretaría de Industria y Comercio）が法人格を付与する。
- ホンジュラスでCaja Ruralを始めたのはFUNDERである。試行錯誤の結果MODEL化できた。
- 全国でFUNDERが手掛けたCaja Ruralは615ある。平均サイズは会員数30人である。
- Caja Ruralの利点は受益者の近くにあるということ。遠くにある銀行に行くには交通費と時間がかかる。村には金融機関がない。コヨーテと呼ばれる高利貸ししかない。Caja Ruralの貸出金利が2~4%/月であるのに対して、コヨーテは10%/月。
- 615のCaja Ruralで預金をしているのが20,869人、うち50%が女性。
- 預金は2007年14.9百万Lpsから2012年30.6百万Lps。（615農村金融組合の1組合当たりでは2012年預金49,756Lps、1人当たり1,466Lpsと計算できる。）
- 資産の内容：ドナーからの資金50%、会員出資金30%、会員の預金10%、延滞貸出資産10%。

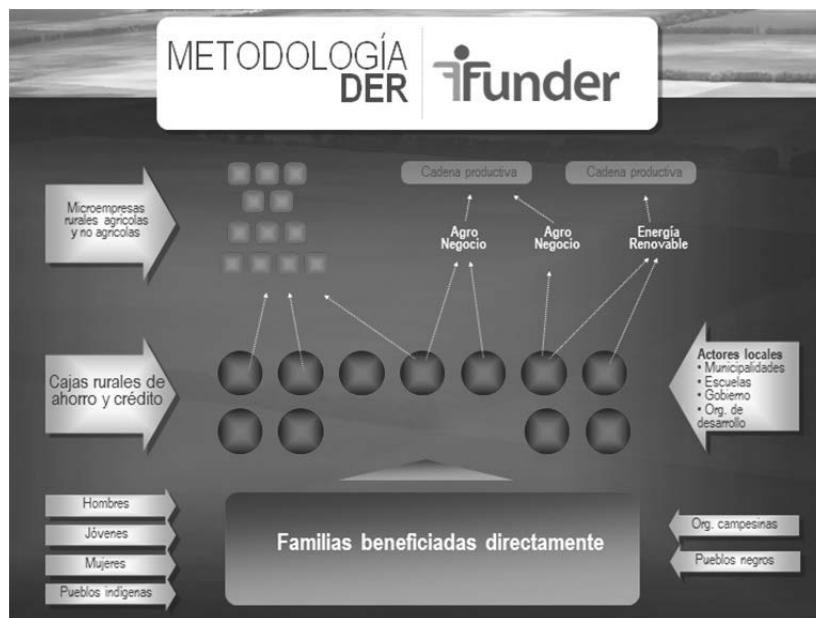
- ・ 2007 年から 2012 年への進化。

	2007 年	2012 年
Caja Rural の数	475	615
預金者総数	13,611	20,869
会員数	9,882	13,758
会員外預金者数	3,729	7,111
預金残高 (百万 Lps)	14.9	30.6
預金者当たり預金 (Lps)	1,095	1,466
会員出資金 (百万 Lps)	16.1	42.9
会員当たり出資金 (Lps)	1,629	3,118
外部資本 (百万 Lps)	28.8	55.6
自己資本 (百万 Lps)	45.0	108.3
運転資本 (百万 Lps)	73.8	163.9
貸出額 (百万 Lps)	46.3	124.0
不良債権率 (%)	3.8	2.7

● FUNDER の Caja Rural Model

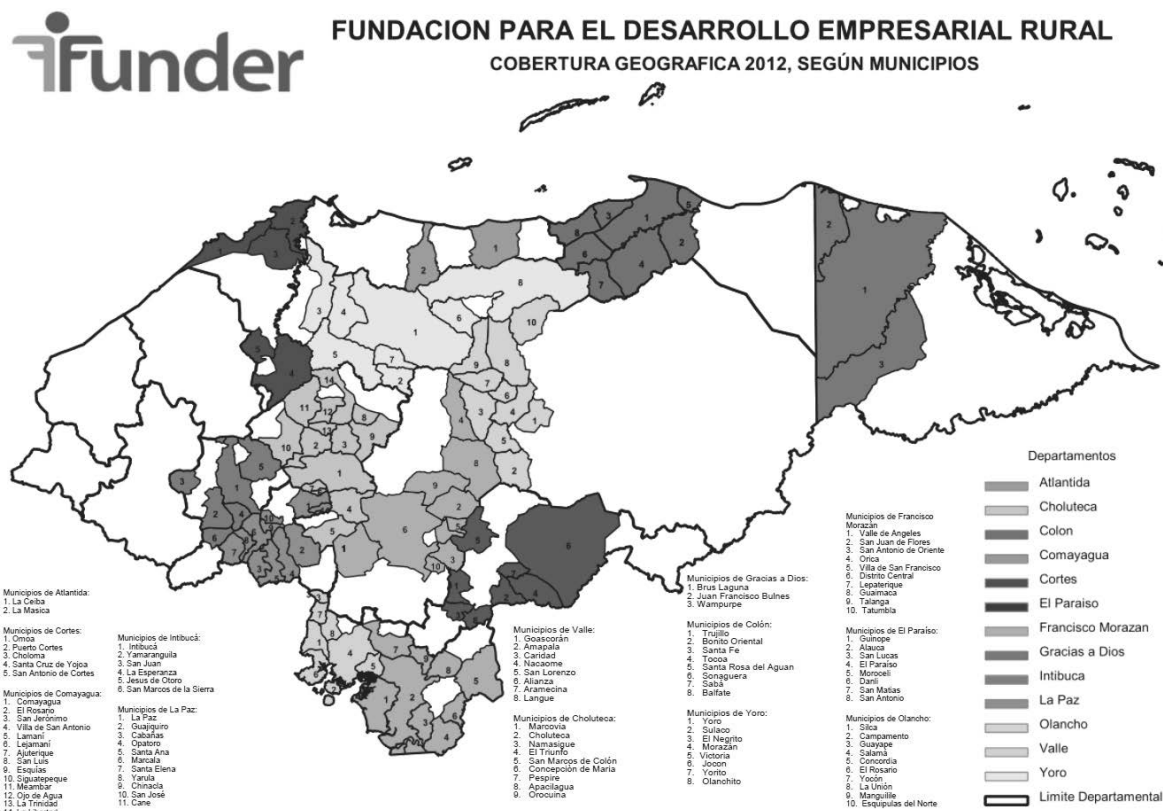
- ・ モデルは 3 段階に分かれる。
- ・ FUNDER は 6 つの研修モジュールを開発した。数多い農村金融組合の異なる発展段階の異なる主題について標準化した研修内容が含まれている：農村金融組合の組織、金利の計算と預金の管理、貸出の管理、会計管理と財務諸表の作成、ビジネスプランの作成、そして金融教育。
- ・ カウンセリング：農村金融組合が形成されると、FUNDER のカウンセラーは、Caja Rural が機能して、自立的に動くまで支援する。カウンセラーは、研修で得た知識を実践して預金・貸出・経理・組織の管理システムを強化するため、各 Caja Rural を定期的に訪問する。
- ・ 初期段階
 - モデル推進
 - 関係者の調整
 - 組織（法令、規制及びガバナンス）
 - エクイティ（株式や貯蓄）でアンカリング
 - マネジャーの訓練
- ・ 成長期：
 - 制度強化
 - 貯蓄とローン管理
 - 増加した内部資金
 - 法的憲法
 - 強化外部リソース（ローンや資本）

- ・ 自立期
 - 会計と監査
 - 金融機関との連携
 - 食料安全保障や天然資源保護
 - 金融専門
 - コミュニティ開発
 - 零細企業へのアプローチ
- フォーマル金融とのリンク
 - ・ Caja Rural が成長し自立すると、より大きな資金を得るため、フォーマルな金融機関へ結びつく。
 - ・ 個人、家族、零細企業、小企業という成長ステージに沿っている。



- 農村金融組合のインパクト
 - ・ 包括的なビジネスモデル
 - ・ 人的資本の形成と社会
 - ・アントレプレナーシップ・プラットフォーム
 - ・雇用と収入源の多様化
 - ・増加した家族の収入
 - ・生活条件の改善
 - ・ JICA のインパクト調査：SAG-2KR-FUNDER 農村金融組合プロジェクトでは、組合員の76%で収益が増加したと結論づけた。
- 本プロジェクトへの協力可能性
 - ・ FUNDER の経験が生かせる。金融に関する研修の実績がある。

- FUNDER の活動エリアは中央部、南部が中心。FUNDER が活動している地域以外（下記白地の西部地域等）にある Caja Rural については実態を知らない。
- 本プロジェクトと重なるエリアがないが、来年サンタバルバラに出る予定。ぜひとも本プロジェクトに参画したい。



No. 57 米州開発銀行 (IDB)

日時	2013年9月25日(水) 9:30~10:50
場所	IDB ホンジュラス 会議室
訪問機関名	米州開発銀行 (IDB) ホンジュラス
面談者	Maria Deni Sanchez (Especialista en Proteccion Social)
出席者	JICA ホンジュラス事務所：柳川、スヤパ 調査団：落合、辻、吉田、崎（通訳）、松本（記録）

団長より、ミッションの調査内容とプロジェクトの目的と実施内容について情報共有した。(対象市についても説明)

● 本プロジェクトの内容に関する意見交換

1. (Maria) とても興味深いプロジェクトと考える。PRAF と JICA の活動に相乗効果ができるように協力したい。
2. (Maria) 特に対象市が興味深い。支給の仕方にバリエーションをもたせている。組合、BANADESA (従来のやり方)、TIGO Money、都市部は複数の支給方法の可能性があり。複数

の方法がある。

3. (Maria) そこで質問だが、本プロジェクトの成果はひとつの研修をつくることを考えているのか、また、能力強化の過程では **PRAF** はどのような体制でかかわっていくのか。
4. (落合) 対象市の特徴に応じて研修のあり方は、異なると考える。したがって、モデルも異なる要素があると想定している。しかし、モデルが無数にあることも問題である。できる限り地域や貧困レベルを超えた普遍的なモデルとなるように心がけたい。将来的にこのモデルをホンジュラス政府が制度化して全国に広げることがをめざしている。金融機関が支払い部分を担当するようになることで **PRAF** の現在の業務量は減る。
5. 学校委員会は、まだ脆弱な組織なため巻き込む際には気を付けるべきである。そもそもは、受給者選定（ターゲティング）や支給時の対応を支援するためつくられた。学校委員会の役割や権限の範囲は、まだ定まっていない部分がある。どう強化していくかは協力して支援できればいいと思っている。
6. (Maria) また、**NGO** や **INFOP** はどういう役割を担うのか？
7. (落合) 生活改善、生計向上、金融教育に関して、受給者の能力強化をすることになるが、その際のサービス提供する関係者として存在している。
8. (辻) 現在は、**Bono** が現金で支給されていることから、プロモーターの仕事の大部分は、**Bono** の支給関連に費やされていると理解している。金融システムへの移行が進むと **PRAF** プロモーターの支給に対する業務が減り、それに伴い役割が変わってくる。本事業の中で、プロモーターに期待しているのは、彼らが中心となり市や市連合会、**INFOP**、**NGO** をうまく調整して、**Bono** 受給者の金融や技術面、生計向上につながる仕組みづくりのサポートしていくことだ。先週地方での調査でプロモーターと意見交換した際も、支給時の支援だけではなく、それ以上に受給者の生活や生計向上をめざし、金融サービス、非金融サービスの提供に貢献したいという声がたくさんあった。
9. (Maria) そのような支援は非常に重要な点と考える。**Bono 10Mil** は短期間で現金給付のカバレッジを大きく増やしてきた。しかし、受給者に対する能力強化、例えばどのように支給金を使うべきか、といったような教育はできていない。また、金融機関（**FACACH** や民間銀行）での銀行口座を開設するところまでいっていない。現時点では、新たな金融機関を利用して給付を始めてはいるが、まだ現金で支給している。受給者が銀行口座を作るためには、金融機関への教育やコストがかかってくる。現在、**AHIBA** と話を進めており、**Banco de Occidente** は預金口座の開設に関心がある。**IDB** も金融包摂の重要性を考えているので、この点でも協力できる部分が増えるであろう。
10. (辻) 現時点では、キャッシュレスといっても個人口座に振り込まれていない。しかし、今後は個人口座に振り込まれているようになるであろうと予想している。個人口座への直接振り込みが実現し、金融口座として貯蓄等として活用されるためには、顧客側（受給者）への金融教育が必要で、その前提として家計管理をし、金融機関を信用することが必要である。それらの能力強化を **PRAF** プロモーターと共に仕組みをつくっていくことを本プロジェクトで考えている。同時に金融機関側（**BANADESA**、銀行、共同組合）も単に送金事務を扱うのではなく、**Bono** 受給者をお客さまとして扱う、というようにメンタリティが変わらなければならないため、そのような金融機関側への教育も考えている。本ミッションでは、地方の金融機関と相談し、都市部でも中央の金融関係者に **Bono** がキャッシュレスされていく過程をきっかけとして、

金融機関と貧困層の取引関係が成立し（金融包摂）、そのような金融サービスにつなげることが、Bono 10Mil の受給者の生活改善や生計向上につながることを伝えた。最初の質問への回答として、対象市の支払い形態の違いによるモデルは異なるが、共通の目的としてめざしている考え方はひとつである。

11. (Maria) パイロット地区を考えると、貧困度も検討項目に加えた方がよい。Bono 10Mil 受給者は、最も貧しい 20% を第 1 段階とすると、第 3 段階目（60%）まで対象として含まれる。例えば、極最貧困層（15%）を対象に活動すると、貯蓄を達成するのは非常に難しいことになる。少なくとも第 2～第 3 段階の対象母数を選ぶ必要がある。このように、どの貧困層に向けてこのプロジェクトを対象とするのかは考えなければいけない。
12. (辻) 極貧困層を対象にするとモデルとなりづらい、かといってすぐに貧困層を脱却するような層も不適切である。真ん中の層をターゲットにするなど、モデルをつくるために適切な受給層がいるパイロット地区を選ぶ必要がある。極貧より少し余裕のある層で成功させた後、その次のステップとして最貧困層へも広げていくという方法が同分野の協力戦略・形態として多いのではないかと考えている。

● 本プロジェクト協力に係る可能性

13. (落合) 本プロジェクトは、JICA と PRAF の共同プロジェクトなため、PRAF も予算を負担することになる。具体的な積算は調査中だが、まず本プロジェクトは研修を主体としたプロジェクトになっている。PRAF の負担予算は、IDB からの資金から支弁されとうかがったが、毎年のホンジュラス予算年度に対応するかたちでホンジュラス政府に申請する考えがある。
14. (Maria) 既に IDB プロジェクトの中で、資金調達している費目がある。PRAF プロモーター経費は支給しているので、本プロジェクトで PRAF プロモーター人材を活用することは問題ない。都市部スーパーバイザーは、IDB は提供していないが、現在ある人材を活用するのであれば問題ないであろう。今は、ちょうど新しいプロジェクトを計画している良い機会である。そのプロジェクトは、受給者への研修をひとつの要素として考えている。そのため、JICA も同プロジェクトの計画づくりに参画するのはどうか。研修の詳細、例えば、金融教育も含めて、協力できるのではないか。協議のタイミングが決まれば、JICA ホンジュラス事務所に連絡する。
15. (落合) ぜひ参加したい。また、本プロジェクトの決定メカニズムに JCC がある。同プロジェクトの進捗状況の確認や協議を年 1 回行う。議長は PRAF 長官を考え、大統領府もメンバーに入っている。その中で、IDB にはオブザーバーとして参加していただきたいと考える。
16. (Maria) もちろん、喜んで参加したい。IDB は世銀及び BCIE と適宜会議をもっている。もし、関心があればオペレーション実務に係る諸点を協議する場であるが、この会議に参加することができる。
17. (落合) JICA はぜひ参加したい。
18. (辻) Bono 10Mil に対する融資に関して IDB にどのような考え・計画があるかかぎたい。このプログラムの資金は、債務として積み重なるわけだが、今後の融資について、どの程度まで（資金額や期間）を続けることを考えているのか。
19. (Maria) Bono 10Mil への融資は、2 つの用途があり、ひとつは受給世帯への支給とモニタリング、もうひとつは実施機関である PRAF の実施体制支援である。Bono 10Mil に対する融資

は、IDB のほか、BCIE と世銀が実施しているが、これら 2 機関の資金は年内に使い果たしてしまう。IDB は、追加融資 1 億 USD を承認した。そのような中、更なる 5,000 万 USD の追加資金も決まった。これらの資金は、今後 2 年間の CCT プログラムの資金となる予定だ。しかし、実際には 1 年程度しかもたないかもしれない。このように IDB は CCT プログラムを継続して支援する方針がある。他方で、ホンジュラス側の自己資金が投入されることを望んでいる。ホンジュラス政府は、財政難を理由に自己資金を投入していない。CCT の対象世帯が 35 万と多いのは事実である。しかし、財政的に厳しいと言いながら、ホンジュラス政府の社会開発局は新たな現金給付を 50,000 世帯に開始した（目標は、100,000 世帯）。このような現金給付は無駄遣いであり、新政権には同政策を廃止するよう求めるつもりである。CCT は、GDP の 1% 未満（0.8%）であり、政府が財政改革すれば負担可能である。実際に、政府は全プログラムの見直しを始めており、そのような努力をし続けるべきである。現状は、類似プログラムが断片的に並列して実施されている。新政権には焦点を定めた政策を実施することを望む。選挙前で候補者である政治家は CCT プログラムの継続を望んでおり、IDB も継続する予定であるが、重ねてホンジュラス国政府に資金負担を求めていく。さらに、新政権とは制度的な課題も議論していきたい。例えば、受給世帯の基本情報をもっている社会開発庁の役割や複数機関間の調整能力を高めることが次期政権の取り組みとなろう。

20. (辻) 本プロジェクトがお互いにとって効果的な促進機能を果たすようにしたい。
21. (Maria) 10 月 9 日は、Bono 10Mil のインパクト評価結果の発表イベントがあり、同時に市民参加による事業評価も予定されている。ぜひ、JICA もイベントに参加して本プログラムの理解を深めてほしい。
22. (ホンジュラス事務所) ぜひ参加を希望する。

No. 58 中米経済統合銀行 (BCIE)

日 時	2013 年 9 月 25 日 (水) 11:15~12:30
場 所	中米経済統合銀行 (BCIE) ホンジュラス 会議室
訪問機関名	中米経済統合銀行 (BCIE) ホンジュラス
面談者	Sr. Fernando Enrique Chinchilla (Gerente de Pais-Honduras) Sr. Ramon Olcides Zuniga (Supervisor Externo BCIE, Programa Multisectoral)
出席者	JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：落合、辻、吉田、崎（通訳）、松本（記録）

Chinchilla 氏が Zuniga 氏を紹介した。Zuniga 氏は、Bono 10Mil を含めた融資関係のコンサルタントとしてさまざまな分野で協議にしているため（元世界銀行勤務）、本プロジェクトについても有意義なインプットができると考えて同席してもらった。

団長より、ミッションの調査内容とプロジェクトの目的と実施内容について情報共有した。（対象市についても説明）

- 本プロジェクトの内容に関する意見交換

1. (Chinchilla ; 以下、C) プロジェクトを通じて受給世帯への具体的な支援がされると理解した。BCIE も協力して相乗効果を生み出したい。受給者が支給金をうまく使えるように能力強化し改善することをすることはとても重要である。BCIE が IDB や世銀と合わせて協力できるよう、どんな能力強化を考えているかももう少し知りたい。例えば、どこまで対象を広げることを考えているのか。
2. (落合) まず、プロジェクト前半では 5 つのパイロット地域を選定し、プロジェクト後半では市全体に普及したいと考えている。しかし、市によっては人口が異なるので、どの程度広げるかはプロジェクト実施後にベースライン調査を行い、プロジェクトの中で市や他関係者と協議しながら決定したいと考えている。予算も検討事項である(実施体制の図を基に説明)。本プロジェクトの決定機関として JCC を構築する予定であるが、オブザーバーとして BCIE も参加をお願いし、Bono 10Mil に係る助言や情報共有をすることで相乗効果を図りたいと考えている。
3. (C) もちろん、JCC に参加することはとても名誉なことである。参加してアドバイスすることに非常に興味がある。
4. (落合) 本プロジェクトは、PRAF が人材や研修実施の資金を負担することを想定している。
5. (C) PRAF の体制、人を押さえることは重要だ。プロジェクトの成功には、実施機関に良い人材と経験が必要。そのため、PRAF から人材と予算を含めたコミットメントを求め、PRAF のかわりを明確にすることがとても重要である。
6. (落合) ミッションでは、地方訪問し、現場で働く PRAF プロモーターとも協議をした。若い方が多く PRAF プロモーターの意欲を確認することができた。また、PRAF に加えて、市や市連合会の能力強化と連携が不可欠と考えている。今回、市長とも協議することができた。対象市の中には、JICA の他事業で連携し経験がある地域もある。このような、地方の能力も効果的に活用したい。
7. (辻) Bono の原資を 3 機関 (BCIE、IDB、世銀) が提供し、Bono の支給がスムーズに実施されることを支援していると理解している。本プロジェクトは受給者が Bono をきっかけに生活や生計を改善するための需要(受給者)側の能力強化を行う。そのような状況になるためには、金融サービス(貯蓄)ができること、金融以外の生活や生計の向上に関するサービスを受け、貯蓄等を活用して資産構築することを支援することが不可欠である。従来、PRAF の地方プロモーターは Bono 配布を確実にするための手伝いに忙しいが、今後 Bono のキャッシュレス化が進むにつれて、Bono 配布の業務が軽減し、受給者のためになる別の活動、例えば金融機関サービスとの連携や、市や市連合会との連携を促進することができる。そのような活動が、BCIE を含めた融資側がめざしている教育や保健指標の達成につながると考える。本プロジェクトでは、対象地域で実践を行い、関係機関の新しいあり方を明示し、その後は、全国で PRAF 及び地方政府が担うための制度・仕組みづくりを行う。37 万世帯の受給者の生計を本プロジェクトで解決するのは不可能であるため、いずれはホンジュラス政府で実施していくための材料となるモデルづくりを支援する。BCIE は既に 1.5 億 USD を本プログラムへ融資されたと理解している。この国の債務状況は悪い。他方、この国の財政状況も悪く自己資金も十分でない状況である。このような中で、BCIE として、Bono 10Mil に関し、いつまでどの程度関与することを考えているのか。ホンジュラス側にいずれ手当させるためにどのような方策を考えているのか。

8. (C) このテーマは、重要であるが微妙なデリケートなテーマである。当初、受給者の数は、60万世帯を保障することを掲げていた。3機関で協議した結果、数を拡充するために資金調達することは不可能であると判断した。現在、ホンジュラス政府は自己資金を入れていない。現時点では、受給者を増やさず自国での持続性を高める施策をすることを重視。グアテマラでは資金がないがためにプログラムが続かなかった。国際機関三者は、永遠にプログラムを続けるわけにはいかない。国の債務状況（負債を持続していくこと）はできない。次期政権で Bono に対して少しの割合でも自己資金を使うように要求している。今後どうようになるのかは決まっていないか、少なくとも受給者数を増やさないと危険な状況避けるために考えている。持続性は非常に大切だ。一方で財政面は危機的な状況である。
9. (Zuniga ; 以下、Z) 貧困層である Bono 10Mil の受給者は本プログラムのような支援が必要であると賛同する。国の財政状況は厳しいということは、Chinchilla 氏が言ったとおり。
10. (辻) 地方で市や市連合会と話す、本来受給すべきである世帯が受給せず、受給すべきでない世帯が受給しているという現状があった。ターゲティングにも改善の余地があるような気がした。受給世帯の数は拡大できないことは理解したが、ターゲティングについて改善することは検討されているのか。
11. (C) もちろん改善はしないといけない。ターゲティングの透明性、また、現金支給もコストがとても高い。現在のメカニズムは現存する技術を十分に活用できていない。金融コストは高いが、支給方法を電子化するべきである。ターゲティングや支給は、最新の技術を活用しないことでミスやエラーが起こっているため、これらの点について改善しないといけないと考えている。このプロジェクトは、受給者の生計や生活改善のためになるデザインになっているのでとても有益だと考える。
12. (辻) 日本の生活保護支給においてもターゲティングの課題はある。2つ目の質問に移る。次期政権に対して自己資金で賄うことを助言したいといっているが、国の財政状況は厳しく、別のプログラムを廃止して Bono に資金を回すことが必要になるが、そのような政策上の整理をすることの実現可能性についてどう考えているか？
13. (C) 現政権は、複数の補助金プログラムを統合することに務めた。以前は、誰がどれだけ補助金を受給していることが把握できていなかった。Bono 10Mil によって、支給のチャンネルを一本化していった。
14. (辻) その一本化の政策は、どの程度成功したのか。
15. (Z) Bono 10Mil は 8つの補助金制度をひとつに統合した（農業関連、都市部支援）。来年からは、もっと統合化していくことが必要であるが、新政権がどう考えているかは分からない。現在、農村部 Bono は、100%融資金で賄われている（都市部については知らないが…）。したがって、ホンジュラス側に自国の予算でカバーするように提言している。
16. (辻) 複数の Bono の支給は、非効率性や支給エラーが起こることのみならず、膨大な行政コストがかかる。ぜひ BCIE が世銀、IDB と協力して、無駄な支出を削減し、本当に必要な資金が確保されるように新政権との間で議論を行ってほしい。外部資金が一举に国内資金に代わることは起こらないと思うが、資金面での責任を徐々にホンジュラス側に移していくこと、国際機関として十分議論していくことを期待したい。それによって、Bono のような良い事業が継続的に進められていくことを確保し、本プロジェクトを通じて日本側は、受給者の立場に立って良い結果が生まれるように支援していきたいと考えている。途中で Bono 10Mil のプログラ

ムがなくなると本プロジェクトとしても困ってしまうので、先ほど言われていたような持続性が確保できるように努力してほしい。

17. (C) 今後も、継続的に協議していきたいと考えている。持続性のことは理解している。次期政権にも現実的で長期的な方策を立てるように話していきたい。
18. (柳川) 今後も、JICA ホンジュラス事務所からも連絡をとっていきたい。

No. 59 Banco Atlántida 本店

日 時	2013 年 9 月 25 日 (水) 11:00~12:30
場 所	Banco Atlántida テグシガルパ本店
訪問機関名	Banco Atlántida テグシガルパ本店
面談者	Sra Patricia Escoto (Sub Gerente Comercializacion del Agente Atlantida) Sr Jose Fiallos (Gerente Canales Alternos)
出席者	調査団：手島（記録）、高島（通訳）

● アヘンテ・アトランティダ（代理店戦略）

- ・地方の商店を代理店として端末機器を設置するアヘンテ・アトランティダは 7 年前から始まった。
- ・代理店の数は現在 18 県で 460 カ所。2013 年末には 500 カ所を目標にしている。これまでのところ代理店の 70%が農村地域（Rural Area）であったが、来年からは都市部（テグシガルパ、サンペドロスーラ）の比率を増やしたい。来年末には 700 カ所になる予定。
- ・既存の店舗間の距離が離れているところに、普通の銀行店舗を立てるのはコストが高くつく。十分な取引件数（500~1,000 件/月）を見込めるところに出す。
- ・代理店を決める前に調査する。候補地周辺の人口・世帯数・既存客数などを調べるが、富裕度・貧困度というのは特に調べない。商店が十分な売り上げを上げ、店主と銀行の取引がうまくいっていること、人が集まりやすいところにあるのかなどを調べてから決定する。人口や世帯数といった数量的な基準はない。最後は勘で決める。
- ・店の看板が目立たないかもしれないが、防犯上あまり目立たない方がよい。顧客の新規開拓は、代理店の店主の努力に頼る。店主から「20 人くらい潜在顧客を集めた」という連絡があれば、行員が出向いて口座開設の手続きをすることができる。
- ・（端末機の更新について）3 年前から徐々に新型の端末に替えている。持ち運びに便利で、壊れにくく、しかも低価格である。
- ・代理店に置く端末機には次の機能がある。（代理店店頭などに置くチラシのサンプルを入手した）
 - ① 預金の預け入れと引き出し
 - ② 残高照会
 - ③ 公共料金支払い送金
 - ④ クレジットカード支払い送金
 - ⑤ ケーブル TV 料金支払い送金

- ⑥ 携帯電話後払い送金
- ⑦ TIGO 及び Claro のリチャージ
- ・将来は海外送金の送受信が端末でできるようにしたい。

● 預金口座の開設

- ・普通預金口座の開設には 250Lps と ID カードで誰でも可能である。
- ・（Bono 10Mil 受給者が預金口座を開設するのを Banco Atlántida が推進することはできないかとの問いに対して）貧困者に対して積極的にアプローチするという方針はまだ銀行にはない。本プロジェクトの対象者は銀行に行く習慣がなく、怖がる傾向がある。誰か先陣を切る者がいれば口コミで預金口座開設に向かう人が増えると思う。

● 金融教育

- ・Bono 10Mil を受給しているような貧困者は、銀行を怖れている。社会的サービスのひとつとして、村での金融教育を担当する可能性はある。

● TIGO Money と Banco Atlántida との関係

- ・TIGO Money はある面、競争相手であるが、協力者でもある。TIGO Money のサービスポイント（商店）は全国で 1,000 か所ある。Banco Atlántida は、サービスポイントに現金輸送することで TIGO Money を陰で支えている。

No. 60 FINCA

日 時	2013 年 9 月 25 日 (水) 14:50～16:20
場 所	FINCA、テグシガルバ
訪問機関名	FINCA
面談者	Juan More More (CEO) Miguel Gimenez (COO)
出席者	調査団：手島（記録）、高島（通訳）

● FINCA の金融サービス

- ・20 年前 NGO として活動を開始、5 年前に政府の認可を受けて金融機関に変わった。
- ・預金は、普通預金、定期預金、積立預金を取り扱っている。年利は普通 4%、定期預金 10～13%。
- ・貸付には、グループローン（貸出額 100～600USD、グループ連帯保証）、マイクロクレジット（貸出額 500～50,000USD）がある。貸出先は農業、零細小企業、家内工業などである。年利 21～50%。
- ・預金のみ顧客数は 6,000 人、貸出先顧客数は 11,000 人。
- ・国内に 18 カ所の本支店がある。スタッフの数は 180 人。
- ・Banco de Occidente、Banco Atlántida と連携している（Banco Atlántida とは公共料金の支払いなどで）。

- ・バランスシート：総資産 10 百万 USD、貸出 8.3 百万 USD、流動資産・固定資産 1.7 百万 USD、資本金 4 百万 USD、預金 1.3 百万 USD、外部から借入 4.7 百万 USD（年利：外国から 8%、国内から 16%）
- ・現在のバランスでは、資金コストが高すぎる。（比較的低い金利の）預金を増やし、外部からの（高い金利の）借入金を減らすことが課題だ。

流動資産	(外部からの) 借入金 4.7
(顧客への) 貸出 8.3	(顧客からの) 預金 1.3
	資本金 4
固定資産	
総資産 10	負債+資本金 10

- ・預金だけの客が多い支店が 2 つある。エルサルバドル国境近くの La Paz 県 Marcala 市（記録者注：CCT 受給世帯数 440）と、ニカラグア国境付近の El Paraiso 県 Las Trojes 市（同、1,084）
 - ・テグシガルパには 3 店ある。本店と Comayaguana と Kennedy である。比較的安全だが、警備員の配置、防犯カメラの設置など警備コストはかけている。
 - ・ほかの MFI では、貸出金払い出し、返済金受入れなどの入出金業務を銀行に頼って、自分の店舗で金を扱わないところもあるが、FICA は全店舗で預金、貸出を行っている。
- Bono 10Mil の問題点
- ・受給者の選択が公正でなく政治的である。
 - ・Bono の支給が国の機関（BANADESA）に限られている。
 - ・長期のことを考えていない。
- ⇒Bono 10Mil の運用について多くの問題点があることは承知している。政府が対応策を考えているようだ。本プロジェクトは Bono 10Mil 制度・運用の改善を扱うわけではない。最貧困層を含む Bono 10Mil 受益者を対象に貧困者の生活改善をめざすものである。もし対象地区で Bono 10Mil をもらっていない貧困者がいた場合は、その人たちも研修に招くなどの対応をしたい。
- 預金口座開設の手続き
- ・18 歳以上であること。ID カードは国民全員が持っている。住所を確認するために、公共料金支払いのコピーが必要。
 - ・Bono 10Mil 受給者が預金口座を開設するのに何ら障害はない。
 - ・貸出の場合は対面インタビューで、収入、支出、貯金など家計状況を聞き、返済能力を確認する。
- マイクロ・ファイナンス・インスティテュートの形態
- ・OPDF 最低資本金 10 百万 Lps：貸出のみで、預金はできない（貸出の際の預金担保は

ある)

- ・ **Financiera** 最低資本金 60 百万 Lps : 貸出も預金もできる (チェック預金はできない)
 - ・ **Bank** 最低資本金 260 百万 Lps : すべてできる
 - ・ 以上 3 つの形態はすべて **CNBS** (国家銀行保険委員会) の監督を受ける。
- 本プロジェクトの協力者として貯蓄信用組合 (Cooperative) をどう考えるか
- ・ 預金・貸出の両方できるのでよいのではないか。
 - ・ 外国からのドネーションをもらっているところもある。管理体制がよければパートナーとして可能であろう。
- 農村金庫 (Caja Rural) についてどう見るか
- ・ インフォーマルなものである。
 - ・ 健全な、複数の **Caja Rural** が共同して大きなプロジェクトに融資する場合もある。
 - ・ **Caja Rural** については、中米の中でホンジュラスが一番成功しているといわれている。
 - ・ **FUDER** と **FINCA** が共同してある **Caja Rural** に融資しようとしたことがあったが、両者の折り合いがつかず流れたことがある。
- 金融教育、金融機関への研修
- ・ 貧困者への金融教育は実績ある。国際的な **FINCA** が 22 カ国で使っている紙芝居の教材がある。(現物は入手困難につき、一部分を写真撮影した。)
 - ・ 貯蓄推進については、貸出先が 28 日おきに返済するときに少しでも貯金するように勧めている。
 - ・ マイクロファイナンスの最新情報の講義にはぜひ参加したい。

No. 61 世界銀行

日 時	2013 年 9 月 26 日 (木) 8:20~9:25
場 所	世界銀行ホンジュラス 会議室、電話会議
訪問機関名	世界銀行ホンジュラス
面談者	Pablo Acosta (Washington DC, Senior Economist for Human Development and Social Protection、ワシントンから電話で参加) Ilka Funke (Financial Management Specialist、ワシントンから電話で参加) Nancy Venega (Consultora de Desarrollo Humano, Especialista Financiera)
出席者	JICA ホンジュラス事務所: スヤバ 調査団: 落合、辻、吉田、手島、崎 (通訳)、松本 (記録)

団長より、ミッションの調査内容とプロジェクトの目的と実施内容について情報共有した。(対象市についても説明)

● 本プロジェクトの内容に関する意見交換

1. (Acosta) Bono 10Mil を担当している。JICA による支援があることをとても嬉しく思う。今日はわざわざ時間を変更してもらったのだが、別の予定が入ってしまい長くは参加できない。概要はうかがったので、技術面について、(ホンジュラスの) Nancy さんと Ilka さん (ワシントンから参加) を通じて協議したい。
2. (Acosta) 当初、カウンターパートは PRAF だけと思ったが、市なども巻き込むことで了解した。予算については、今後も引き続き話していく必要がある。PRAF のスタッフは、IDB や世銀が人件費を提供しており、彼らの活動と並行して実施することになるのであろう。追加の融資資金については、PRAF 側とさまざまな要件を考慮して検討している。ホンジュラスへは、10月7日～10日 (※正しい日付は8日～10日) にミッションで訪れる予定であるため、JICA と引き続き相談していきたい。
3. (辻) ミッションで来訪時は、JICA ホンジュラス事務所の所員と協議ができる。ところで、PRAF への追加融資にあたっての要件は、何かあるのか？
4. (Acosta) ミッションについては後で訪問日程を調整をする。PRAF の追加融資に関しては、このほど交渉を終えたところ。少額の追加融資 1,200 万 USD を決めた。借款は、新政権の自己資金による負担、人件費や情報システム関係の見直し、受給者のターゲットなどの見直しをしている。PRAF との交渉はひとまず終えたものの、引き続き協議していくことになる。
5. (辻) 現政権が関与する融資の支払いが終了し、新たな融資交渉は新政権と再開するという理解でよいか。
6. (Acosta) 融資は国との間なので、政権交代は考慮していない。しかし、もちろん、新政権になれば Bono 10Mil プログラムの方針や特徴の変更があり得るので、新政権と協議していくつもりでいる。ご存知のとおり、本プログラムは世銀だけでなく、IDB と BCIE が協力していることから、実際には 3 機関と協力しながら協議している。本当に申し訳ないが、あとは同僚に任せてここで席を外します。
7. (Ilka) プロジェクトのご説明、ありがとうございます。プロジェクトに家計管理や金融教育といった金融分野の要素が含まれていることを非常にうれしく思う。金融分野に関してどういった研修になるか、何に焦点をあてる予定かうかがいたい。
8. (落合) 今回、地方を訪問し、農村部での Bono 10Mil 受給者の生活状況を知る機会があった。貧しい暮らしをしていたが、貧困層の受給世帯も貯蓄といったサービスに対して関心があったことが確認できた。具体的な金融分野の研修はまだ決まっていないが、プロジェクト内で調査して研修内容を考えたい。
9. (辻) 地方でのインタビュー結果から、家計管理と金融教育の必要性を強く感じた。このプロジェクトは、新政権に代わった後の来年 7 月から 5 年間で予定している。プロジェクトでは、技術専門家が調査を行い、効果的な金融マネジメントと金融教育の研修パッケージの内容を PRAF、受給世帯自身、そして複数のサービス提供者と現場で協議をして作成する予定である。本プロジェクトは、金融サービスのみならず、非金融サービス提供も含んでいる。
10. (Ilka) このプロジェクトでは、能力強化分野の実質的な展開は 2015 年以降という理解でよいか。
11. (辻) 技術協力開始直後に調査を行う。その調査結果を基に、対象となる受給世帯の範囲を検討する。対象市によっては、市全体をカバーできない場合もある。範囲は、関係機関と専門家

チームが協議のうえ決定することとなる。PRAF と専門家チームによってガイドライン及びガイダンスとなるものを作成し、ホンジュラス国全体に展開されることを考えている。そのために、プロジェクトの終了時には、PRAF と市連合会などによって本プロジェクトのアプローチや手法が制度化されることをめざしている。

12. (Nancy) 世銀と PRAF は、追加融資が決定・承認された段階だが、本プロジェクトは現在どういう段階にあるのか？
13. (辻) 日本政府による技術協力実施の承認は得られている。二国間のプロジェクトデザインの承認は、大統領選挙後の新政権と交わす予定である。現在は、プレ承認の段階だ。来年の正式承認後、日本側専門家等の調達手続きに入ることになっている。
14. (Ilka) プロジェクトで考えていることに賛同する。実質的な展開の前に現場で協議検討する時間があるのはとてもよい。特に、Bono 10Mil は月収とは違った特徴がある。一方で、世銀も受給世帯に対する能力強化を考えていることを伝えておきたい。TIGO を通じた支払いが始まる中で、TIGO Money の活用にあたる技術面に加えて、安全対策や支払いが正確にされなかった場合の苦情の方法など受給者の能力強化の必要性がある。これは大きな意味での金融教育としてとらえることができるかもしれない。タイミングからすると、このプロジェクトが始まる前に既に解決していなければならない課題だが。
15. (辻) 新しい技術が導入される際は、追加の金融教育は必ず必要である。世銀の活動は本プロジェクトと補完的な効果を発揮するであろう。現時点で分かっていることは、受給者が貧困層であり、また多くのケースで、金融機関に対する信頼が低く、定期的な貯蓄などは行っていない。本プロジェクトで考えている金融教育はとても基礎的なことになるであろう。新たな技術を使いこなすためにも受給者には十分な研修がなされるべきだ。本プロジェクトでは、金融機関側を研修するという要素も含んでいる。研修は、サービスの需要側と供給側双方に対して必要と考える。これらが、国際機関の活動を補完するものになることを願う。
16. (Ilka) CCT を通じて定期的な支払いがあることは、金融機関にとっては金融商品とリンクさせるインセンティブになり得るが、本来 CCT で得られる現金は日常の必需品などを購入するためにあるべきもので、金融に対する能力強化が適切になされなければ、金融機関の融資商品といったものが貧困層にとって逆効果を生むという高いリスクがある。そのためまずは教育を行い、その後の段階で金融商品へ、となるべきである。金融機関には、正式な監督がされていない機関もある。そのような状態で金融機関とつなぐことがよいのか、金融機関を紹介し始める際には注意して検討することが必要である。
17. (辻) 本プロジェクトのアプローチは、受給者側の立場に立って考えている。まずは、貯蓄をする習慣から始める考えだ。クレジット商品は、後の段階でそういうものに手が届く人たち向けにある。私たちは、受給者のような貧困層が、大きな負債を抱え込むような罠にかからないよう、しっかり注意しないとイケない。受給者にとって最適な貯蓄商品を探し出すことがまず第一である。また、それに加えて民間金融機関は監督機関からの指導を受けていない。ホンジュラス国内における監督機能が改善することを希望する。そのような部分も今後議論していいのではないか。
18. (Ilka) その言葉を聞いて安心した。ホンジュラスにミッションで訪れる際には、再度議論したいと考えている。また、JICA は他国においても同様のプロジェクトを実施しているだろうし、他の国でどのように進んでいるか学びたい。

19. (辻) 残念ながら、現時点では、JICA は本プロジェクトのような金融分野の内容で大きく成功した案件はない。CGAP とフォード財団が最貧困層に向けて貯蓄と能力開発を主としたプログラムを実施している。このプロジェクトでは、同アプローチを再現しモデルとして展開したいと考えている。この点においては、世銀を含めた国際機関やバングラデシュの BRAC の実績から学びたいと考えている。
20. (落合) JICA はホンジュラス事務所がテグシガルパにありますし、スヤパさんを通じてぜひご訪問ください。また、日本に来られる際には東京の本部でお待ちしています。
(Nancy) これで終わります。Ilka さん、コメントありがとうございます。JICA とは、引き続き情報共有をいたしましょう。

No. 62 テグシガルパ市役所

日 時	2013 年 9 月 26 日 (木) 10:20~11:20
場 所	セントラル地域 (テグシガルパ) 市役所、市長事務所会議室 Alcaldia Municipal del Distrito Central, Oficina del Alcarde
訪問機関名	セントラル地域 (テグシガルパ) 市役所 Alcaldia Municipal del Distrito Central
面談者	Sandra Pinto (社会開発局長、Gerente Desarrollo Social) Asunta Ballela (能力開発局地域開発部長、Jefe de Desarrollo Comunitario, Departamento de Desarrollo Humano)
出席者	JICA ホンジュラス事務所：スヤパ 調査団：落合、辻、吉田、崎 (通訳)、松本 (記録)

団長より、ミッションの調査内容とプロジェクトの目的と実施内容について情報共有した。
(対象市についても説明)

- 本プロジェクトの内容に関する意見交換と協力依頼
- 1. (Pinto) テグシガルパでのパイロット地区はもう決めたのか？
- 2. (落合) これから決める予定。パイロットは、各地区 200 世帯で、2 地区 (400 世帯) を予定。テグシガルパは 4 万世帯以上あるため、市全体へ広げるのは難しいと考えている。プロジェクト期間内でどこまで展開できるかは今後一緒に協議しながら決めていきたい。
- 3. (Pinto) 了解。
- 4. (落合) このプロジェクトは、2014 年 7 月から予定している。来年から新しい政権が始まるので、実施の際には新しい政権と協議して決めていきたい。
- 5. (Pinto) 了解。
- 6. (落合) このプロジェクトは、多分野にわたり複数関係者を巻き込む予定である。カウンターパートは、PRAF になっているが、市の協力も得たい。市は、生活改善について、かまど改良の支援や生計向上についても行っていると聞いている。
- 7. (Pinto) このプロジェクトでどのように市が協力できると考えているか？

8. (落合) [関係者の概要図を基に説明] PRAF と JICA の関係、金融機関の巻き込み。
9. (Pinto) INFOP はどのようにかわるのか？
10. (落合) 生活改善や生計向上の技術研修を担ってもらおう。
11. (Pinto) 市として、いつ、どういうタイミングで支援すればよいか。
12. (落合) 現在全体の計画段階で、いつ、どのような協力が必要かは具体的に定まっていない。
13. (Pinto) 市でも研修を通じた能力強化をしている。INFOP や他機関を通じて研修をしている。市の職員が研修を受けて、職員が住民に対して研修をするという方法だ。
14. (落合) プロジェクトでも 2 種類の研修を予定。ひとつは職員向けの TOT 研修、もうひとつは、それらの人たちが講師となり Bono 10Mil の受給者に対する研修。市職員に期待したいのは、生活改善や家計管理に関する TOT 研修を受講し、Bono 10Mil 受給世帯に対して提供できるようにすることである。
15. (Pinto) 住民の生活の質を向上させることは、社会開発でめざしていることである。能力強化は 5 年間の研修なのか、それとも 5 年間で毎年世帯数を増やす方法か？
16. (落合) 初めの 2~3 年は、パイロット地区で研修を行い、残りの期間で市のそれ以外の地域に広げることを考えている。市全体をカバーすることは、規模や予算の面で難しいため、範囲については追って協議したい。
17. (Pinto) 過去における市の経験では、1 ゾーンで行う方が、離れた複数の場所で実施するより成功しやすい。市としては協力したいと考えている。というのも、住民の能力強化は、私たちの仕事である。都市のロジスティックは難しい面があるが、これまでなんとかやってきた。女性支援、子ども支援、さまざまな能力強化をやってきた。
18. (落合) 本プロジェクトではモデルをつくりたいと考えている。普遍性をもたせるためには、極貧層または反対に貧困からすぐに脱却できそうな世帯ではなく、中間的な世帯を対象とした。2 つのパイロット地区を予定する理由は、比較してモデルをつくるため。
19. (Pinto) どの地区になるかを知らせてほしい。選択された場所がどういった場所か意見交換したい。犯罪が多い地区など、いろんな要素で検討すべき情報を市としてインプットできる。
20. (落合) もちろん、相談したうえで決定したい。
21. (Pinto) テグシガルパ市には、町を構成する町内会が 600~700 ある。
22. (辻) 本プロジェクトでは、2 カ所でモデルの元をつくり、市全体へ拡大することを考えている。パイロット地区では、JICA や PRAF が表に立って活動していくが、それ以外の地区へ拡大する際は、市が中心となって実施していただくことを期待している。パイロット地区での活動で、市の職員が研修を受け、拡大の際には、市の職員が講師となって生活改善生計向上のための技術支援をする。そのため、PRAF と共に、市にもカウンターパートとして参加していただきたい。
23. (Pinto) 了解した。
24. (辻) 同時に、都市部は受給世帯が 4 万世帯以上と数が多い。プロジェクト期間内に全体へ拡大することはできない。先ほど言われたように、既に市が実施している事業があれば、効率的に連携していきたいと考えている。そこで質問だが、市が独自に実施している貧困層向けの研修において、生計向上として収入を上げるためにはどういう分野で何をしているか？
25. (Pinto) いろんな分野がある。その時の流行もあるため、複数を試している。インパクトがあったのは、小規模事業の起業に関する研修。例えば、加工した食べ物系（ドーナッツ、ピク

ルス)、ピニャータ（紙で作ったお菓子の人形）、アクセサリ作り、豆製品、電気修理（配電）、縫製（ミシンの使い方）。材料は自分たちで少しずつ出し合ったり、どこかから寄付を募ったりしている。市では資機材を提供する予算はない。そのほか、生活の質の向上に関しては、保健、食糧確保、子ども虐待からの保護など。

26. (辻) 商品の販売に関しては研修を行っているのか。また、ミシンそのものを提供したりはしているのか？
27. (Pinto) 販売については、研修を行っていない。また、資機材や材料は提供していない。よくあるケースとしては、ミシンなどの資機材を提供すると、初めは少しは使うがやがて転売してしまう。また、米国からジーンズ生地の手付けが来た際、ミシンがあるところへ提供してハンドバックを作らせたが、販売できず成功しなかった。
28. (辻) みんなが同じものを作っても、近所に販売して終わっている。市場の拡大も支援できればよいが。
29. (Pinto) 市場の拡大がどうしても乗り越えられない分野である。100Lps ある人に対して、食糧を買うのではなく、何か仕事になるようなものに投資できるように指導するが、うまく販売するプロセスが分からないから、活動が継続していない。食料加工はあまり資機材がいらないからやりやすい。それに、子どもの食糧が確保できる。例えば、ドーナツやピザなど、いろんな食品を作らせて、お互いに販売させたりしているものの、仲間同士でしか販路がない。
30. (辻) これまで流行に乗って失敗した例があるとのことだが、うまくいかなかった例を教えてください。
31. (Pinto) アクセサリ作り。一方、掃除用の消毒液づくりやお酢製品はとても評判が良い。例えば、Bono 10Mil は子どもを通学させることに関連しているが、子どもは学校に行くと軽食が提供される（例：トウモロコシのミニちまき Tamalito）が提供される。その軽食をつくるような事業がいいのではないか。現在、市では4つの保育園建設を予定している。その事務所の管理をコミュニティに任せ、同時に社会サービスをコミュニティの人が提供するような機能をもたせたい。例えば、家の配電修理や携帯の修理をお互いに提供し合うようなことを考えている。
32. (辻) 貯蓄の話があったが、市や市の普及員が仲介をして住民グループと金融機関を結び付け、貯蓄を促進するような活動はしているか？
33. (Pinto) マイクロクレジットの提供は、NGO が活動している。
(※後で確認したところ、市役所が NGO を雇うのではなく、市内で活動する NGO と市が協定を結んで連携しており、NGO の予算で実施)
34. (調査団) 今後、パイロット地域の選定や効果的な事業内容について相談させていただきたいと考えている。協力をよろしくお願ひしたい。
35. (Pinto) 了解した。

No. 63 M/M 調印式

日 時	2013年9月26日(木) 18:00~19:00
場 所	JICA ホンジュラス事務所 大会議室

来訪機関名	PRAF
面談者	Maria Elena Zepeda (PRAF 長官) Alberto Sierra (UCP コーディネーター)
出席者	JICA ホンジュラス事務所：高橋、西木、柳川、スヤパ 調査団：落合、辻、吉田、松本、手島 (記録)、崎 (通訳)

調印式の前に Alberto Sierra (UCP コーディネーター) から情報提供があった。

● ブラジル政府からの技術協力

- ・ PRAF はブラジル政府と分権化モデルに関する技術協力契約を結んだ。
- ・ ファミリーバッグ (Bosa Familiar) と呼ばれる現金給付システム (CCT) の実績を基に、PRAF の技術的、資金的な分権化を推進しようというプロジェクトである。IDB の資金を使って市への分権化を進めようと考えている。
- ・ 10 月にブラジルからミッションが来て合意文書と取り交わす。合意書コピーは JICA 事務所に届けるので参考にしてほしい。
- ・ (辻) ブラジルでは連邦政府から州、州から市への分権化が進んでいる。ブラジルの CCT は 1,300 万人の受給者の個人口座に振り込まれる。スーパーのような (彼らの言う) Agent を通じて金融サービスが拡大する効果もある。

● M/M 調印式

(PRAF 長官)

- ・ 日本からの協力に対して感謝する。
- ・ わたしは恵まれない人々に援助することに情熱をもって取り組んできた。
- ・ このプロジェクトが成功することを願っている。

(落合団長)

- ・ 先週コパン、レンピーラの Bono 10Mil 受給者の人々に会った。お母さんたちの話を聞いて子どものことを大切にしていると実感した。子どもは未来だ。

(PRAF 長官)

- ・ 大統領は、「子どもは現在であり、未来である」と言っている。
- ・ Bono 10Mil は大統領の直轄のプログラムであるが、制度化している。政権交代があっても継続すると断言できる。

4 セットの M/M に PRAF 長官、落合団長がサインをしたのち、両者間で握手した。
参加できなかった大統領府及び企画対外協力省には後日回付してサインを得る。

No. 64 JICA ホンジュラス事務所

日 時	2013 年 9 月 26 日 (木) 19:00~20:00
場 所	JICA ホンジュラス事務所 大会議室

訪問機関名	JICA ホンジュラス事務所
面談者	高橋所長、西木次長、柳川所員
出席者	調査団：落合、辻、吉田、松本、手島（記録）、崎（通訳）

● 調査団長報告

- ・ 3 週間に及ぶ調査期間中の、事務所の協力に感謝する。特に柳川所員には農村地域での調査に同行いただき感謝している。
- ・ 今週は PRAF と度重なる協議の結果、先ほど合意文書（M/M）にサインすることができた。調査開始以来、事務所の関係者と情報共有を心掛けてきたので先週までは理解いただいていると思うが、今週の活動を中心にいくつか留意点を報告する。
- ・ Bono 10Mil については支給方法や受給者選定の問題点を指摘する人が多かった。システムの見直しは PRAF とドナーたちで進められている。
- ・ 11 月の選挙で政権交代しても CCT は継続される見通しであることを PRAF 長官、世銀・IDB・BCIE とのインタビューを通じて確認した。
- ・ プロジェクトへ広く関係者を巻き込むことをデザインしてきた。国立職業訓練庁（INFOP）については明日訪問する。
- ・ PRAF との協議の中で、パイロット地区に研修が集中すること、パイロット地区での活動から対象市への展開における対象範囲、などが今後の検討課題として挙げられた。
- ・ プロジェクト費用のホンジュラス側の負担についてはドナー（IDB）への予算申請を 11 月 15 日までにを行う必要があるので事務所のフォローをお願いしたい。なお、協議で NGO 委託費用は IDB に予算請求できないとされたが、生活改善のテーマの案件なのでできるかもしれないのではないか。
- ・ テグシガルパ市役所では市長不在で社会開発局長と面談した。プロジェクトへの協力意思を確認した。

● 辻専門員

- ・ 世銀、IDB、BCIE のインタビューには柳川さんが同席されていたが、ここで簡単におさらいしておく。
- ・ Bono 10Mil そのものについては IDB が中心になって調整することになるであろう。世銀と BCIE はほぼ使い切っている。IDB には 60 百万 USD 残っている。今年中に 100 百万 USD が追加されると合計 160 百万 USD が支出可能になる。これは Bono 10Mil の 1 年分に当たる。IDB は新政権と 50 百万 USD の交渉する予定。BCIE はこれまで大きな金額を出してきたが今後どうなるか。世銀は現政権に 12 百万 USD を約束している。
- ・ この国の債務状況が厳しいので新たな借入れをするのは難しくなる。3 機関ともに CCT を評価しているので、CCT 支給総額を維持していくためには政府負担分を増やすしかない。今の大統領が言ったという受給者 60 万世帯というのは非現実的で、現在の 37 万世帯が現実的であろう。IDB は CCT プログラムを評価しており、政権が代わっても受益者の立場から CCT を継続すると言っている。どこから CCT を継続していく資金を出すか。国の予算で Bono 10Mil 以外に青少年給付金とか並行的なプログラムが複数ある。いずれも政治的で対象者選定が不透明である。これらをやめさせて Bono に統合していくことが必要である。

- ・最悪の場合、Bono に金が流れなくなっても、本プロジェクトは Bono と切り離して、最貧困層を対象に進めればよい。
- ・IDB が本プロジェクトに協力する前提で、新政権と IDB の 50 百万 USD についての交渉に JICA も加わりたいというべきだ。事務所の方から適宜 IDB にリマインドしたほうがいい。
- ・世銀は 10/7～10/10 にミッションが来る。12 百万 USD の使い方を協議するのだろう。世銀、IDB は状況をつかむのが早いので、常に接触して情報を取ることを願う。
- ・テグシガルパ市役所でインタビューしたが、テグシが一番難しいかもしれない。都市部ではキャッシュレスやモバイルなどで農村よりやりやすい環境である。技術訓練などで小企業を起こして作ることができても周りの人たちに売るだけにとどまってしまう。マーケットにつながるようにしないと継続性がない。パイロットをうまくやれるか。表面を削る程度しかできないかもしれない。
- ・金融について。キャッシュレスや TIGO Money のように送金を金融包摂に結び付ける可能性が高い。この国も昨年 AFFI (Alliance For Finance Inclusion) に入った。これはゲイツ財団がつくった南南協力プラットフォームである。ここの情報を使う。CCT についてはブラジルや南アが進んでいる。
- ・金融教育は誰が金を出すか。
- ・生活改善はともかく生計向上は大変だろう。

● 事務所との質疑応答

(所長) 政権交代の時に、このプロジェクトにかかわる機関、特に JCC メンバーの人の交代に気を付けていきたい。

(団長) 5 番目の対象市について 1 月までに決めたい。ミッション Part II を出すか、事務所をお願いするか、あるいはローカルコンサルに調査を委託する。

(柳川) テグシと地方の違い。PRAF プロモーターの仕事量と意識が違う。地方は余裕時間があり、研修を受けたいというのに対し、テグシでは支払業務に大半の時間を費やし、余裕がない。テグシでは PRAF プロモーターではできないかもしれない。IDB の予算で NGO 委託費を確保するのはあきらめたが、プロジェクト終了後のことを考えて、NGO を雇うモデルにするのか、雇うとすると誰が金を出すのか。

(辻) IDB が再委託費を出すのか出さないのかについては、今後確かめてほしい。誰が金を出すかというのは、今は難しい。キャッシュレス化が進み定着すると、プロモーターの負担が減るかもしれない。

(所長) 政権交代後、ドナーからの金はいったん止まるのか。

(辻) 止まることはない。継続性はある。ただし、新政権のポリシー次第で新規ローン交渉は難航するかもしれない。PRAF オペレーションマネージャーがカウンターパートになる。

Bono について。35 万人と 60 万人のギャップが不満の原因であろう。

(所長) 報告ありがとうございます。事務所のできるかぎり協力していきたい。

No. 65 国立職業訓練庁 (INFOP)

日 時	2013 年 9 月 27 日 (金) 9:30～11:00
-----	--------------------------------

場 所	INFOP 会議室
訪問機関名	Instituto Nacional de Formacion Profesional
面談者	Abog. Ramon Carrnza Discua（長官：Director Ejectivo、電話で会議参加） Edgardo Valenzvala（技術部長、Jefe Division Tecnica） Jorge Zeloya（企画部長、Jefe de la Planificacion） Jose Rodriguez（事務局長、Secretario General） Marlon Eveline（遠隔教育部長 Jefe Formacion a Distancia）
出席者	JICA ホンジュラス事務所：スヤバ、柳川 調査団：落合、辻、吉田、手島、崎（通訳）、松本（記録）

（技術部長 Edgardo 氏より）日本の協力が 1980 年から行われていることに対し感謝する。また、できることは何でも協力したい。

（電話で会議参加の長官より）JICA のプロジェクト実施に際し、完全なかたちで協力する準備がある。JICA と PRAF が実施するこのプロジェクトが良いものになるようにしたい。

調査団長より、プロジェクトの目的と実施内容、ミッションの成果について情報共有した。
（対象市についても説明）

● 本プロジェクトの内容に関する意見交換と協力依頼

- 1.（長官）いつ頃、INFOP は PRAF 及び JICA と合同協議することを予定しているのか？
- 2.（落合）このほど PRAF と合意を結んだばかりなので、まだ具体的な時期は定まっていない。なるべく早い時期で実施したい。
- 3.（長官）このプロジェクトでは、独自にカリキュラムをつくり研修を行うのか、それとも当校の既存カリキュラムを使用するのか？ 当校のカリキュラムはもうご覧になったか？
- 4.（技術部長）家計管理や小事業起業、金融マネジメントとしてのマイクロクレジットの活用など、使えるカリキュラムが当校にある。調査団にはまだ詳細を紹介していない。
- 5.（長官）当校のそういったリソースをご紹介したい。
- 6.（落合）このプロジェクトの研修は、①既存のカリキュラムを適宜アレンジして活用すること、及び、②新規にカリキュラムを作成すること、の両方を想定している。
- 7.（技術部長）新規作成用の予算は確保されているか？
- 8.（落合）予算は、JICA 側、PRAF 側と双方で負担する。
- 9.（技術部長）（長官に向けての説明）このプロジェクトを成功させるために、PRAF と JICA だけではなくて、INFOP や市連合会、市や NGO、また金融機関も巻き込んで実施する予定である。特に INFOP は、能力強化研修部分での協力が視野にあり、INFOP が協力するための予算がプロジェクトにある。最終的な受益者は、マザーリーダー等を含めた Bono 受給者となる。
- 10.（長官）まだ、数値的な目標は決まっていないのか？
- 11.（落合）対象市のパイロット 2 地区はそれぞれ農村部 100 世帯、都市部 200 世帯を対象にしている。対象市の受給者は市によって異なる。そのため、各市でどの程度の範囲を対象にするかは決まっていない。
- 12.（技術部長）PRAF と JICA、そして INFOP 企画担当と会議をもち、5 年間の協力形態と内容

(研修の対象、範囲、予算、講師人数、タイミング)を決めるために、できるだけ早いうちに調整を行いたい。新政権とのかかわりで準備を早くしたい。政権が代わった後も継続されるようにしなければならない。

13. (落合) 3 機関連携のメカニズムや具体的な研修内容は PRAF や対象市などと話し合ったうえでカリキュラムをつくる。その部分は、もう少し時間がかかる。新しい政権の下で 2014 年 7 月から本プロジェクトを始めたいと考えている。先ほど、選挙について言及されたが、選挙の結果は、INFOP へどのように影響するのか、人員や予算について知りたい。
14. (長官) INFOP は、国家ビジョンの中に取り込まれている機関であり、2023 年までの展開が保障されている。とはいえ、今回協力の責任を果たせるように INFOP の予算をなるべく早く確保したい。INFOP の予算は、今月中に国会で承認されないといけない。(※後の予算承認プロセスの説明と齟齬あり)。そのため、どの程度の予算を必要とするか見通しをもつべき。2014 年 1 月からの予算は新政権もこれを尊重することになる。
15. (企画部長) プロジェクトの内容の詳細を吟味し、どのように INFOP が協力できるのかについて、2014 年 7 月からの活動計画、予算を見極めないといけない。それによって、どの程度資金が必要なのかが分かる。既に INFOP 予算として確保している中でどの程度対応できて、また新たな資金調達がどの程度必要なのか明らかにしたい。そのうえで、活動計画の予算再編の必要性の有無が分かる。
16. (落合) 予算は、2014 年 1 月～12 月のことか? INFOP が研修に係る予算を負担できるという理解でよいか?
17. (技術部長) プロジェクトで活用できる全体資金と活動程度を INFOP が把握し、講師配置等の規模を考える。講師の給与は INFOP から出ている。具体的には、地方出張の経費の規模、資機材購入の必要性や新たな人材雇用の必要性、その他の経費がかかる。プロジェクトの予算を知り、補完できる部分を明らかにしたうえで必要な準備をしなければならない。
18. (落合) このプロジェクトは JICA とホンジュラス国の共同事業なので、双方で予算を出し合うことが決まっている。(ミニッツ投入部分を紹介)
19. (技術部長) 投入には研修の開催費や旅費は、PRAF が負担、と書いている。プロジェクトのリソース、活動内容を知り、予算の程度を見極め、それに対して、PRAF がどの程度負担できて、INFOP がどれだけ補完するかを考える。PRAF が INFOP にどれだけ予算配分できるかも知りたい。
20. (落合) PRAF がどれだけ程度負担するかの具体的なものはまだ決まっていない。毎年、どれだけ研修を実施するかは迫って詳細を協議する。特に 1 年目の活動は、研修の規模や展開範囲について PRAF から予算計上のための情報提供が依頼されており、11 月半ばまでに知らせることになっているので、その内容に基づいて INFOP にも連絡する。
21. (技術部長) INFOP では、年間計画は 6 月に策定開始し、8 月に提出。既に 2014 年の予算額は決まっている。既にある予算からどの程度の活動予算が配分できるか、そして追加予算が必要な場合は、どこから資金調達するかを検討する
22. (落合) このプロジェクトは Bono 受給者にとって効果的なものであるとともに関係機関にもプラスのインパクトがあることを望んでいる。そのためにも、INFOP から人的や資金的リソース提供の協力を得たいと考えている。
23. (辻) 手続き面は、これから調整が必要だが、この機会にこれまでの活動を通じた経験につい

て知りたい。INFOP はホンジュラスにおいて多種多様な能力開発に係る協力をされているが、都市部や農村部では、どのような要素があれば職業教育が実際の生計向上に結び付くのかを教えてください。成功や失敗を含めてうかがいたい。

24. (技術部長) INFOP は、リスクのある(脆弱)な人たちに対してさまざまな職業訓練を行い、生活向上につなげた実績がある。例えば、若者向けのプログラムとして、1~2.5年の教育課程があり、卒業後は小規模事業の起業と、それら新規事業が新たな雇用創出につながっている。また、リスクのある地域、孤立した地域にある人たちを対象とした職業訓練プログラムは、農業、アグロインダストリー、起業、事業開発というテーマで、大都市の周辺の地域で実施している。農業分野は、UAPAs(農業生産支援ユニット)と一緒に、隔離した地域に住む農民を対象に2年間のプログラムがある。プログラムは、研修センターで1週間の研修、その後2週間は各地域に戻って実地研修、その後センターで1週間の研修を繰り返す形態で行う。このプログラムは、研修センターの周辺の親たちが支援している(※どういった支援かは確かめていない)。

他プログラムは、都市部の周辺部で Taller Popular (Popular workshop) という研修制度がある。受講者は、自分の自由な時間にワークショップに参加し、個々の関心や受講形態に合わせたカリキュラムを提供している。学んだ内容は、自宅や自らの零細企業で実践されたり、民間企業での採用につながったりしている。分野は製造業や工業技術。その他、民芸工芸品のプログラムも観光地等で実施されている。これらのプログラムは、小規模事業の経営やクレジットの活用といった要素を含んでいる。また、起業に特化した起業家養成コースもある。

25. (長官) Caja Rural の能力強化も行っている。

26. (技術部長) 他の政府機関や二国間機関と協力して、農村部の金融機関へのアクセスがない場所において、資金調達源をつくるために Caja Rural の強化も行っている。

27. (企画部長) 市の周辺地域に訓練センターでは、食品関係(パンやケーキ作り)の能力強化も行っている。Popular Workshop は、スイス政府が支援している。このプログラムは、Bono 10Mil 受給者が直接関与している。

28. (辻) 技術面で例えば、手に職を付けて起業させるといった能力強化は必要だが、生産した商品の買い手、安定的な売り先を見つけることが小さなビジネスであっても継続させるための鍵と考える。INFOP は販売先を見つける、生産者をバリューチェーンのプロセスに組み込むといったような支援は行っているか?

29. (技術部長) INFOP は生産技術やサービスの質の向上だけではなく、商品の質の改善と投資計画、商品化、市場調査、市場に合った商品改良も行っている。アグロインダストリーに特化した部署があり、全国センターにも部署がある。そこでは、農産品の管理、販売方法と競争力がある商品開発、レベルの高い市場に出荷する方法、バーコードの導入、付加価値化、スーパーマーケットや海外輸出につなげることを教える。

30. (長官) できるだけ早く PRAF との協議をしたい。そのうえで、何が INFOP の責務となり、どのような文書の取り交わしが必要か明らかにしたい。次の会議の予定を待っている。

31. (落合) ありがとうございます。昨日突然に会議を設定したところ、長官にも電話で参加してくださいって嬉しく思う。JICA、PRAF、INFOP が協力しながら進めていくが、今後は JICA ホンジュラス事務所から連絡をすることになる。引き続きよろしくお願ひしたい。

32. (企画部長) よく連携するために、日程の調整をした方がよいと思う。次回の会議では、具体

的な詳細な研修、カウンターパートとして資金や人材面の責任を決めたい。

33. (落合) できるだけ早いうちに日程を決めることで了解した。

34. (技術部長) このようなプロジェクトに INFOP を誘っていただいてありがとう。ホンジュラスの恵まれない人々のために各機関の力を結集し、彼ら(彼女ら)にチャンスを提供できるようにしたい。短期的に次の調整の機会を提示してほしい。本日は、ありがとうございます。

No. 66 日本大使館

日 時	2013年9月27日(金) 16:00~17:00
場 所	在ホンジュラス日本大使館
訪問機関名	在ホンジュラス日本大使館
面談者	岡田憲治大使、土田浩一書記官
出席者	JICA ホンジュラス事務所：柳川 調査団：落合、辻、吉田(記録)

落合団長より、ミッションの調査内容とプロジェクトの目的と実施内容について説明した。その後の協議内容は以下のとおり。

1. (岡田大使) Bono 10Mil を支援している3ドナー(世銀、BCIE、IDB)の融資額はいくらか。
2. (落合) 世銀が約1,200万USD(追加融資額)、BCIEが約1億5,000万USD、IDBが約1億5,000万USDである。
3. (岡田大使) Bono 10Mil は現金で支給しているのか。
4. (落合) そのとおり。本プロジェクトではBono 10Mil の支給プログラムそのものでなく、受給世帯に焦点をあて、家計管理、金融教育、生活改善、生計向上のための研修を行う技術協力プロジェクトである。
5. (岡田大使) 受給世帯が1カ所に集まって行う研修を想定しているのか。
6. (落合) そのような研修もあれば、受給世帯への研修を行う講師への研修(TOT)も予定している。
7. (岡田大使) 今回の出張は研修をはじめとする案件の実施でなく、調査という理解でよいか。
8. (落合) 理解のとおり。Bono 10Mil の受給世帯をはじめとする関係者と会った。本プロジェクトではPRAFとだけでなく、市や市連合会、MFI・協同組合等の金融機関、職業訓練庁など、さまざまな関係者と連携し、行うことを予定。5年間の前半でパイロット地域での活動を集中的に行い、後半で対象市への効果拡大をめざす。
9. (岡田大使) 金融教育の内容を教えてください。
10. (落合) 受給世帯の中には金融機関へ貯金することへの抵抗感のある人もいる。お金を預けることの意義を伝えたい。また金融機関に対しても貧困層が顧客になることを伝える。
11. (岡田大使) 受給世帯が預金口座を保有していないことが意外。
12. (辻) 本案件は最貧困層も対象としているのが特徴。Bono 10Mil は貧困層を対象に、例えば子どもを学校に通わせることを条件に支給するもので、IDB等が支援を行っている。このよう

な CCT の取り組みは中南米、アジアなど世界各地で行われており、国によっては自己資金で行っている。金融包摂という点では、金融口座をもたずに例えば枕に現金を隠すといった手段でお金を保有している人々がいる。彼らが生計向上するためには、金融口座をもち貯蓄することが重要となる。

13. (岡田大使) 本プロジェクトの取り組みを行うには、専門家がホンジュラスに常に滞在する必要があるのでは。
14. (落合) 今回は案件形成のための調査であり、プロジェクトは7月から開始見込み。専門家チームがテグシガルパにオフィスを構え、地方には出張ベースで行くことになる。ただし、日本人専門家だけでなく、市や NGO 等も活用予定。
15. (岡田大使) 他ドナーとも連携する予定か。
16. (辻) その予定である。他ドナーとも今回協議したが、他ドナーは Bono 10Mil の資金を融資し、Bono 10Mil の条件を満たしている人に支給しているか、サブライサイドとしてのモニタリングを行っており、ディマンドサイドへの働き掛けは行っていない。ディマンドサイドの能力強化を行う JICA 案件は他ドナーの取り組みと補完関係にある。
17. (岡田大使) ホンジュラスは Bono 10Mil に力を入れているのか。
18. (辻) ホンジュラス政府の優先プログラムのひとつである。
19. (岡田大使) PRAF 以外はどこが関係するのか。
20. (落合) 今回筆頭副大統領と面談したほか、教育省、保健省、国家計画・国際協力省、職業訓練庁が関連する。
21. (辻) Bono 10Mil の資金を手当てするという意味で財務省も関連する。
22. (岡田大使) Bono 10Mil の資金を供与するのではなく、受給世帯の能力強化を図ることは好ましいことである。
23. (土田書記官) IDB は資金を供給しているのに、なぜ受給世帯がどのようにお金を使っているのか確認しないのか。
24. (辻) IDB もいずれはそのような取り組みを行いたい模様。世銀もいずれ行うであろう。そのような取り組みまで手が回っていないのが現状。
25. (土田書記官) 銀行に物理的に届かないところではどうするのか。
26. (落合) 例えばアトランティダ銀行ではエージェントを使って ATM を小型化した機械で預金・送金サービスを提供している。
27. (辻) 金融機関にはいわゆる商業銀行、MFI、協同組合や Caja Rural などさまざまな段階ものがある。パイロット地域でも物理的なアクセスは可能であろう。本プロジェクトで重要なのは、これら機関とどのように金融取引を成立させるかという点。ケニアでのモバイルバンキングなど、多くの途上国で、Agent Banking や IT ネットワーク介した金融取引が行われている。
28. (土田書記官) Bono 10Mil は次の政権でも続く見通しか。
29. (落合) 少なくとも Bono 10Mil はホンジュラスにおける最重要政策のひとつとなっており、国民も支持をしている。PRAF や副大統領もこのプログラムを続けたいと述べていた。
30. (辻) さらに IDB や世銀も、財政負担や行政コストの観点から複数ある補助金プログラムを Bono 10Mil に代表される最貧困層にフォーカスしたものに集約すべきという考えをもっている。そのような考えのもと野党とも話している模様。
31. (岡田大使) (土田書記官に対して) 選挙後のことを今たずねても難しいであろう。新政権で

仮に Bono 10Mil に係る政策が変わった場合に、最も大変なのは融資しているドナー側であることから Bono 10Mil が終了することはないであろう。あまり心配する必要はないと感じる。Bono 10Mil の動向にかかわらず、貧しい受給世帯を支援する JICA の支援は非常に重要と考える。

(本記録は先方の確認を経していないものである。)

3. 収集資料リスト

(複数章で参照した資料は、先の章で掲載)

報告書(該当章)	番号	発行者	資料名	発行年	言語
第1章 詳細計画策定調査の概要					
	1	FEWS NET (Remote Monitoring Center)	Honduras Livelihoods Profiles	2013	英文
	2	World Bank	Voices from the field-Gang violence	2013	英文
第2章 CCTプログラムとCCT受給世帯の現状と課題					
	3	IDB	Programa de Apoyo a la Red de Proteccion Social II(HO-L1087)	2013	西文
	4	JICAホンジュラス事務所	BONO10Mil現状調査報告書	2012	和文
	5	PRAF	Informe linea de base el bono 10 mil	2013	西文
	6	PRAF	Documento tecnico del servicio de pago de TMC con el sistema TIGO MONEY	2013	西文
	6J	PRAF	(翻訳)TIGO MONEY技術説明書	2013	和文
	7	PRAF	Documento tecnico del servicio de pago de TMC con el sistema UNIRED de FACACH	2013	西文
	7J	PRAF	(翻訳)FACACH技術説明書	2013	和文
	8	PRAF	Documento tecnico del servicio de pago de TMC con sistema CEPROBAN de la AHIBA (Tentativo)	2013	西文
	9	World Bank	Memorandum and recommendation of the president of the international development association to the executive directors on a proposed additional credit to the Republic of Honduras for the social protection project	2013	英文
	10	World Bank	Document of The World Bank Report No:78780-HN	2013	英文
	11	World Bank	Honduras Poverty Measurement Methodology for 2010, http://web.worldbank.org	2010	英文
第3章 プロジェクト実施にあたっての関係機関の現状と課題					
PRAF	12	PRAF	Reglamento general de la ley del programa de asignacion familiar		西文
	13	PRAF	Creación del Programa de Asignación Familiar (PRAF) Acuerdo No 1208-A		西文
	14	PRAF	ORGANIGRAMA 2013 VIGENTE	2013	西文
	15	PRAF	Especificaciones Técnicas Contratación de servicios técnicos de 50 Promotores Rurales para el Programa Bono 10,000	2013	西文
	16	PRAF	Bono10Mil県担当及びプロモーターリスト	2013	西文
	17	SEFIN	Informe de Avance Físico y Financiero	2012	西文
政府機関	18	INFOP	Decreto Ley No.10, Ley del INFOP	2003	西文
	19	INFOP	Informe de Evaluacion Fisica y Financiera del Presupuesto as CuartoTrimestre	2012	西文
市・市連合会	20	Consejo Intermunicipal Higuito	Proceso de Manejo y Proteccion de la Subcuenca Rio Higuito	2012	西文
	21	JICA	「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト(FOCAL2)」事前評価表	2011	和文
	22	La Gaceta	Republica de Honduras – Tegucigalpa, M.D.C. 23 de Enero, Decreto No. 143-2009	2009	西文
	23	MAMSURPAZ	Mancomunidad de Municipios del Sur del Departamento de La Paz		西文
	24	MUNASBAR	"Bienvenidos" Mancomunidad de los Municipios del Suroeste de Santa Barbara		西文
	25	San Rafael Lempira	Estudio Socioeconomico e Indicadores de Linea Base del Municipio de San Rafael	2012	西文
	26	Vargas, Cesar	De un enfoque de reparto a un enfoque de desarrollo	2011	西文
	27	中原篤史	途上国の地方行政能力強化に関する一考察	2004	和文
NGO	28	Arita and Madrid	"Informe Final Diagnostico de ONG de la Region Occidental de Honduras" 「ホンジュラス西部地域におけるNGOの調査結果」	2009	西文
	29	ChildFund Honduras	パンフレット	2013	西文
	30	Proyecto Aldea Global	Proyecto Aldea Global Sistema Integrado de Producción	2013	西文
	31	Proyecto Aldea Global	Peporte Anual 2012	2012	西文
	32	World Vision Honduras	2KRプロジェクト申請書(World Vision Honduras, 2010)	2010	英文
	33	World Vision Honduras	Modelo integrado de generación de oportunidades de ingresos	2013	西文
Caja Rural	34	FUNDER	Cajas Rurales- la experiencia de FUNDER (JICA 25 Septiembre 2013)	2013	西文
	35	IFAD	Proposal paper for Rural Development Project in the Central Eastern Regior (PRODECO)	1997	英文
	36	IFAD	Evaluation Paper for Honduras: National Fund for Sustainable Rural Development Project	2012	英文
	37	La Gaceta	Ley de Caja de Ahorro y Credito Rural No. de Instrumento 201-1993	1993	西文
Cooperativas	38	FACACH	Presentación institucional Facach	2013	西文
	39	La Gaceta	Ley de Cooperativas de Honduras	1987	西文
	40		Dictamen de la Ley de Cooperativas	2013	西文
	41	ビナレホ貯蓄信用組合	財務諸表 PINALEJO Financial Statements	2012	西文
	42	ビナレホ貯蓄信用組合	PINALEJOパンフレット	2013	西文
	43	ビナレホ貯蓄信用組合	MOTIVATIONAL CONFERENCE 08	2013	西文
	44	ビナレホ貯蓄信用組合	QUIMISTÁN CONFERENCIA MOTIVACIONAL Sociedad del Conocimiento	2013	西文
	45	ビナレホ貯蓄信用組合	PRESUPUESTO PERSONAL Aprenda a administrar su dinero		西文
	46	ビナレホ貯蓄信用組合	Charla Mejora Continua para Maestros Agosto 2011 CON DIAPOSITIVAS	2011	西文
MFI	47	COMIXMUL	口座開設申込書フォーム	2013	西文
	48	FUNDEIMFA	パンフレット	2013	西文
	49	ODEF Financiera	パンフレット	2013	西文
	50	REDMICROH	Memoria2010-2011	2012	西文
	51	REDMICROH	MFIタイプ別分析2012	2012	西文
	52	PILARH	10周年記念誌	2012	西文
	53	PILARH OPDF	Estados Financieros Auditados 2012	2012	西文
Bank	54	AHIBA	Bono 10 Mil AHIBA	2013	西文

	55	AHIBA	Charla Mejora Continua Estudiantes 2012 con 61 Diapositivas(教材)	2012	西文
	56	AHIBA	Charla Mejora Continua para Maestros Agosto 2011 con Diapositivas(教材)	2011	西文
	57	AHIBA	Mejora Continua para Maestros Abril 2013 con 74 Diapositivas(教材)	2013	西文
	58	AHIBA	Presupuesto Personal Aprenda a administrar su dinero(教材)	2012	西文
	59	AHIBA	PRAF-CEPROBAN-AHIBA Project Mail to JICA	2013	西文
	60	BANADESA	口座開設申込書(例)	2013	西文
	61	Banco Occidente	Balance201306	2013	西文
	62	Banco Occidente	Resultado201306	2013	西文
	63	Bank Atlantida	Agente Atlantidaサービス説明チラシ	2013	西文
	64	Bank Azteca	商品パンフレット	2013	西文
	65	UNIRED	パンフレット	2013	西文
第4章 プロジェクト基本計画					
	66	PRAF	HOGARES BENEFICIADOS POR MUNICIPIO Y ALDEA		西文
	67	ホンジュラス国政府	XVI Censo De Poblacion y de vivienda 2001, Resultados Preliminares	2001	西文
第5章 プロジェクトの計画に対する5項目評価					
	68	日本国政府外務省	対ホンジュラス共和国 国別援助方針	2012	和文
	69	日本国政府外務省	対ホンジュラス共和国 国別援助方針 別紙	2012	和文
	70	日本国政府財務省	20か国財務大臣・中央銀行総裁会議声明(仮訳)	2013	和文
	71	ホンジュラス国政府	República de Honduras Visión de País 2010-2038 y Plan de Nación 2010-2022	2010	西文
	72	ホンジュラス国政府	Republic of Honduras 2010-2038 Country Vision and 2010-2022 NATION PLAN	2010	英文

